

令和6年度

上下水道事業の決算成果報告書

（上下水道ビジョンの取組み）

河内長野市上下水道部

河内長野市と上下水道のプロフィール

河内長野市は、大阪府の南東部に位置し、東は金剛山地、南は和泉山脈、西は河泉丘陵に囲まれた緑豊かな市です。市制の施行は、昭和 29 年 4 月 1 日で、当時の長野町、三日市村、加賀田村、高向村、天見村、川上村の 1 町 5 村が合併しました。

水道事業の歴史はこれより古く、昭和 7 年の長野町時代に上水道施設工事を計画し、昭和 9 年 7 月 4 日に給水を開始したのが河内長野市水道事業の始まりです。

その後、大阪都市圏のベッドタウンとしての市域の発展とともに、7 回の拡張事業を行い、急増する水需要にこたえ、平成 7 年度末には、川上地区簡易水道が完成し、念願の市域 100% 給水を達成しました。また、平成 19 年 3 月に滝畑地区簡易水道事業、平成 22 年 3 月に川上地区簡易水道事業を上水道事業に統合し、運営の効率化を図りました。

下水道事業は、「大和川下流南部流域下水道狭山処理区」の一部として、昭和 49 年度に都市計画決定及び事業認可を取得し、市街地の浸水対策を目的とした雨水事業に着手しました。

汚水事業においては、昭和 56 年度から汚水事業に着手し、平成 2 年度より下水道の供用を開始しました。流域関連公共下水道区域外の滝畑地区においても、滝畑ダム湖の水質保全を目的に「特定環境保全公共下水道滝畑処理区」として、平成 14 年度から単独公共下水道として供用を開始しました。さらに、平成 18 年度より生活排水処理計画で位置付けられた個別で生活排水を処理する地域を対象に市が設置を行う浄化槽整備事業に着手しました。

上下水道事業では、平成 30 年度に策定した「河内長野市上下水道ビジョン（経営戦略）」を令和 5 年度に中間見直ししました。現在、本ビジョンに基づき、水道事業では「安全」「強靱」「持続」を目標とし、また下水道事業では「快適な生活環境」「安全・安心」「安定・経営基盤の強化」を目標として、計画的に事業を進めています。

- ・ 位 置 東経 135 度 34 分
北緯 34 度 27 分
- ・ 面 積 109.63 km²
東西 16.3 km
南北 15.8 km
- ・ 海 抜 最高 924.2m
最低 76 m
- ・ 行政区域内人口 97,359 人
- ・ 給水人口 97,352 人
- ・ 下水道水洗化人口 88,996 人
- ・ 公共浄化槽使用者人口 676 人
(令和 7 年 3 月 31 日現在)



第1編 上下水道事業

1	機構図	2
2	事務分掌	3
3	職員配置表	5
4	職員数	6
5	大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表	7

第2編 水道事業

第1章 事業概要

1	事業概要	9
2	給水区域図	17
3	人口及び給水量	18
4	有収水量	19

第2章 財政

1	決算収支図	22
2	収益的収支	23
3	貸借対照表	24
4	資本的収支	25
5	目的別費用構成	25
6	経営分析表及び財務分析表	26
7	企業債の概要	28

第3章 業務

1	大阪府下各市一般家庭用水道料金比較表	30
2	水道料金・給水分担金	31
3	収納扱別件数・割合	36
4	水質検査表	37
5	浄水場薬品使用量	39
6	年度別電力使用量	41

第4章 施設

1	施設一覧表	43
2	主な施設位置図	45
3	送配水系統図	46
4	主な施設の概要	47
5	浄(受)水場処理フロー図	60
6	管路延長	61
7	大阪広域水道企業団水の概要	63

第5章 漏水調査及び修理

1	道路上漏水等修理(町名別集計)	65
2	漏水等発生件数	67

第6章 資料

1	水道事業の沿革	69
2	事業の推移	76
3	水道事業の認可等	89
4	滝畑ダム水位	90

第3編 下水道事業

第1章 事業概要

1	事業概要	92
2	事業区域図	107
3	人口及び水洗化率	108
4	有収水量	110

第2章 財政

1	決算収支図	113
2	収益的収支	114
3	貸借対照表	115
4	資本的収支	116
5	性質別費用構成	116
6	経営分析表及び財務分析表	117
7	企業債の概要	119
8	社会資本総合整備計画(公共下水道事業)の概要	120

第3章 業務

1	大阪府下各市一般家庭用下水道使用料比較表	122
2	下水道使用料及び浄化槽使用料	123
3	受益者負担金等	124
4	電力使用量	125
5	下水道普及状況	126

第4章 施設

1	施設一覧表	129
2	単独公共下水道の概要	139
3	流域関連公共下水道の概要	140
4	管路延長	142

第5章 資料

1	下水道事業の沿革	144
2	事業の推移	149
3	計画の概要	154

第4編 上下水道ビジョンの取組み

1	安全	163
2	強靱	164
3	持続	165
4	快適な生活環境	166
5	安全・安心	167
6	安定・経営基盤の強化	168

第5編 その他

1	防災訓練等	170
2	関係機関	173

第1編 上下水道事業

1 機構図

2 事務分掌

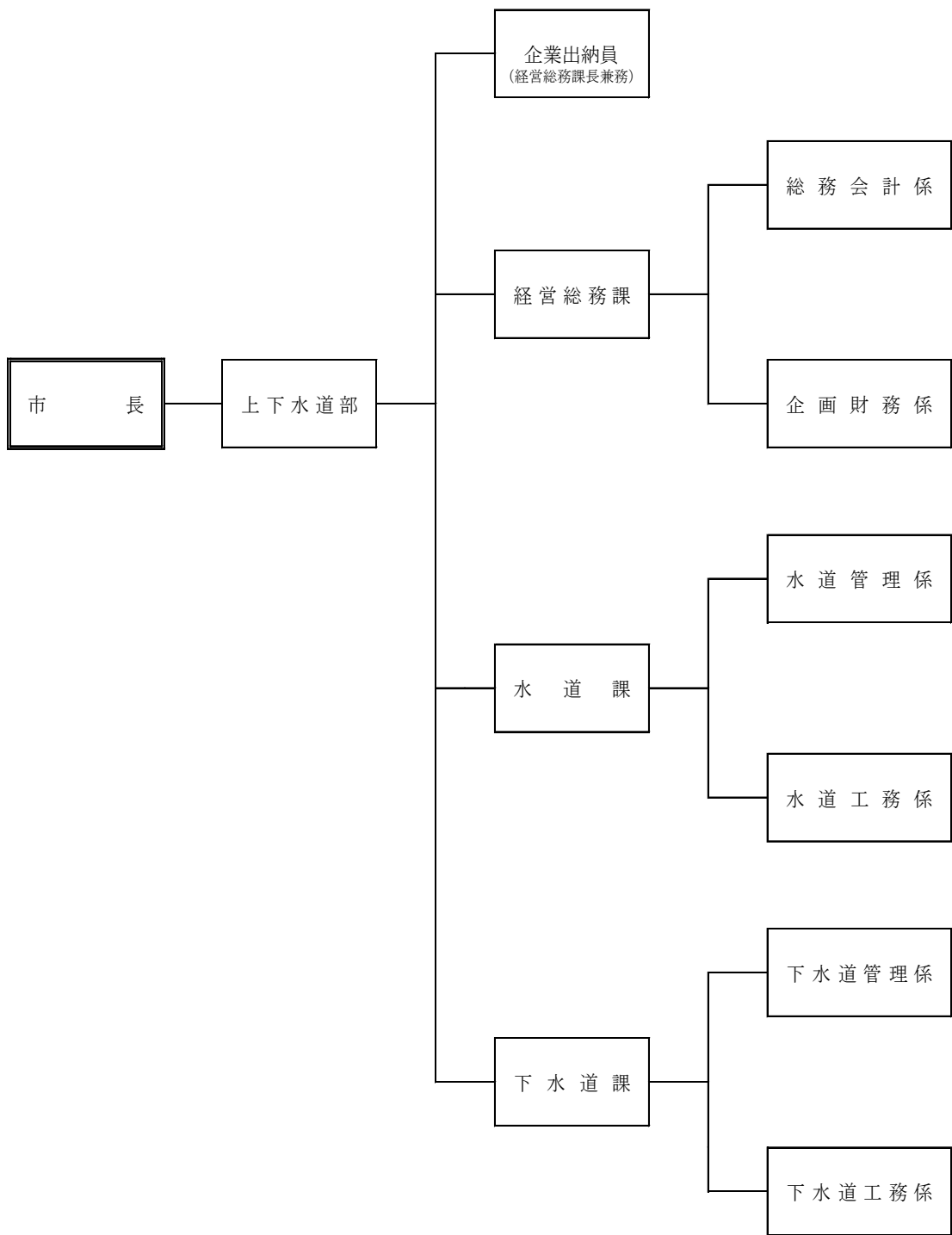
3 職員配置表

4 職員数

5 大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表

1 機構図

(平成 31 年 4 月 1 日改革)
(令和 7 年 3 月 31 日現在)



※平成19年4月から管理者非設置

※平成28年4月から下水道事業に地方公営企業法の全部を適用

2 事務分掌

(令和 2 年 4 月 1 日施行)

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営総務課

ア 総務会計係

- (ア) 人事に関すること。
- (イ) 水道料金及び下水道使用料(公共浄化槽使用料を含む。)に関すること。
- (ウ) 資金計画及び運用に関すること。
- (エ) 支払命令の審査に関すること。
- (オ) 公金の収納に関すること。
- (カ) 収入の調定及び支出の経理に関すること。
- (キ) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (ク) 収入及び支出証ひょう書類の保管に関すること。
- (ケ) その他収支に関すること。
- (コ) 防災及び災害対策の調整に関すること。
- (サ) 部及び課の庶務に関すること。

イ 企画財務係

- (ア) 上下水道事業の事業計画に関すること。
- (イ) 重要施策及び新規施策の総合調整に関すること。
- (ウ) 経営に関すること。
- (エ) 水道料金及び下水道使用料の改定に関すること。
- (オ) 大阪広域水道企業団との調整に関すること。
- (カ) 流域下水道との調整に関すること。
- (キ) 予算の編成、執行調整及び配当に関すること。
- (ク) 財政計画に関すること。
- (ケ) 決算及び財務諸表に関すること。
- (コ) 固定資産の評価及び減価償却に関すること。
- (サ) 企業債及び一時借入金に関すること。
- (シ) 繰出金の請求に関すること。
- (ス) 二市共同施設管理運営負担金の請求及び精算に関すること。
- (セ) その他上下水道事業の財務に関すること。
- (ソ) 部の企画に関すること。

(2) 水道課

ア 水道管理係

- (ア) 水道施設（二市共同施設を含む。）の維持管理及び運営に関する事。
- (イ) 給水装置に関する事。
- (ウ) 指定給水装置工事事業者の指定等に関する事。
- (エ) 水質に関する事。
- (オ) 水道水源保護施策に関する事。
- (カ) 水道事業の財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (キ) 水道の統計に関する事。
- (ク) 水道事業の防災及び災害対策に関する事。
- (ケ) 課の庶務に関する事。

イ 水道工務係

- (ア) 水道施設（二市共同施設を含む。）の工事にに関する事。
- (イ) 調査及び計画に関する事。

(3) 下水道課

ア 下水道管理係

- (ア) 公共下水道の維持管理に関する事。
- (イ) 公共浄化槽の維持管理に関する事。
- (ウ) 除害施設の指導に関する事。
- (エ) 排水設備に関する事。
- (オ) 排水設備工事指定業者の指定等に関する事。
- (カ) 下水道受益者負担金及び分担金並びに公共浄化槽受益者分担金に関する事。
- (キ) 水洗便所改造工事資金の援助に関する事。
- (ク) 下水道事業の財産の取得、管理及び処分に関する事。
- (ケ) 下水道台帳の整備及び保管に関する事。
- (コ) 下水道事業の防災及び災害対策に関する事。
- (サ) 課の庶務に関する事。
- (シ) 公共下水道の供用開始に関する事。
- (ス) その他公共下水道及び公共浄化槽に関する事。
- (セ) 包括的管理業務に関する事。

イ 下水道工務係

- (ア) 公共下水道施設の工事にに関する事。
- (イ) 公共浄化槽施設の工事にに関する事。
- (ウ) その他公共下水道工事及び公共浄化槽工事にに関する事。
- (エ) 公共下水道及び公共浄化槽の調査及び計画に関する事。
- (オ) 浄化槽処理促進区域の告示に関する事。

3 職員配置表

(1) 上下水道部（水道事業及び下水道事業合計）

（令和7年 3月31日現在）

区 分		事務職員 (人)	技術職員 (人)	技能職員 (人)	合 計 (人)	前年度 (人)	備 考
部 長		0	1	0	1	1	
課 長（参事を含む）		1	3	0	4	3	
課長補佐（主幹を含む）		3	2	0	5	6	
経営総務課	総務会計係	3	0	0	3	3	
	企画財務係	4	0	0	4	4	
水道課	水道管理係	6	1	0	7	6	
	水道工務係	0	6	0	6	7	
下水道課	下水道管理係	4	0	0	4	5	
	下水道工務係	0	6	0	6	5	
合 計		21	19	0	40	40	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

(2) 水道事業

（令和7年 3月31日現在）

区 分		事務職員 (人)	技術職員 (人)	技能職員 (人)	合 計 (人)	前年度 (人)	備 考
部 長		0	1	0	1	1	
課 長（参事を含む）		1	2	0	3	2	
課長補佐（主幹を含む）		1	1	0	2	3	
経営総務課	総務会計係	2	0	0	2	2	
	企画財務係	2	0	0	2	2	
水道課	水道管理係	6	1	0	7	6	
	水道工務係	0	6	0	6	7	
合 計		12	11	0	23	23	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

(3) 下水道事業

（令和7年 3月31日現在）

区 分		事務職員 (人)	技術職員 (人)	技能職員 (人)	合 計 (人)	前年度 (人)	備 考
部 長		0	0	0	0	0	
課 長（参事を含む）		0	1	0	1	1	
課長補佐（主幹を含む）		2	1	0	3	3	
経営総務課	総務会計係	1	0	0	1	1	
	企画財務係	2	0	0	2	2	
下水道課	下水道管理係	4	0	0	4	5	
	下水道工務係	0	6	0	6	5	
合 計		9	8	0	17	17	

※再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含まず。

4 職員数

(1) 上下水道部（水道事業及び下水道事業合計）

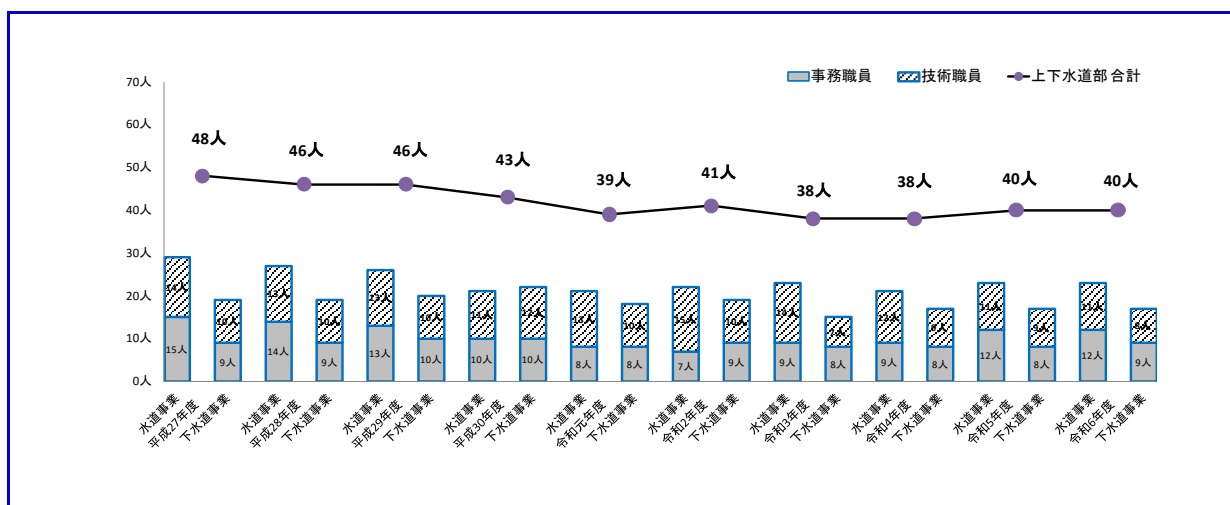
年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務職員	24人	23人	23人	20人	16人	16人	17人	17人	20人	21人
技術職員	24人	23人	23人	23人	23人	25人	21人	21人	20人	19人
小計	48人	46人	46人	43人	39人	41人	38人	38人	40人	40人

(2) 水道事業

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務職員	15人	14人	13人	10人	8人	7人	9人	9人	12人	12人
技術職員	14人	13人	13人	11人	13人	15人	14人	12人	11人	11人
小計	29人	27人	26人	21人	21人	22人	23人	21人	23人	23人

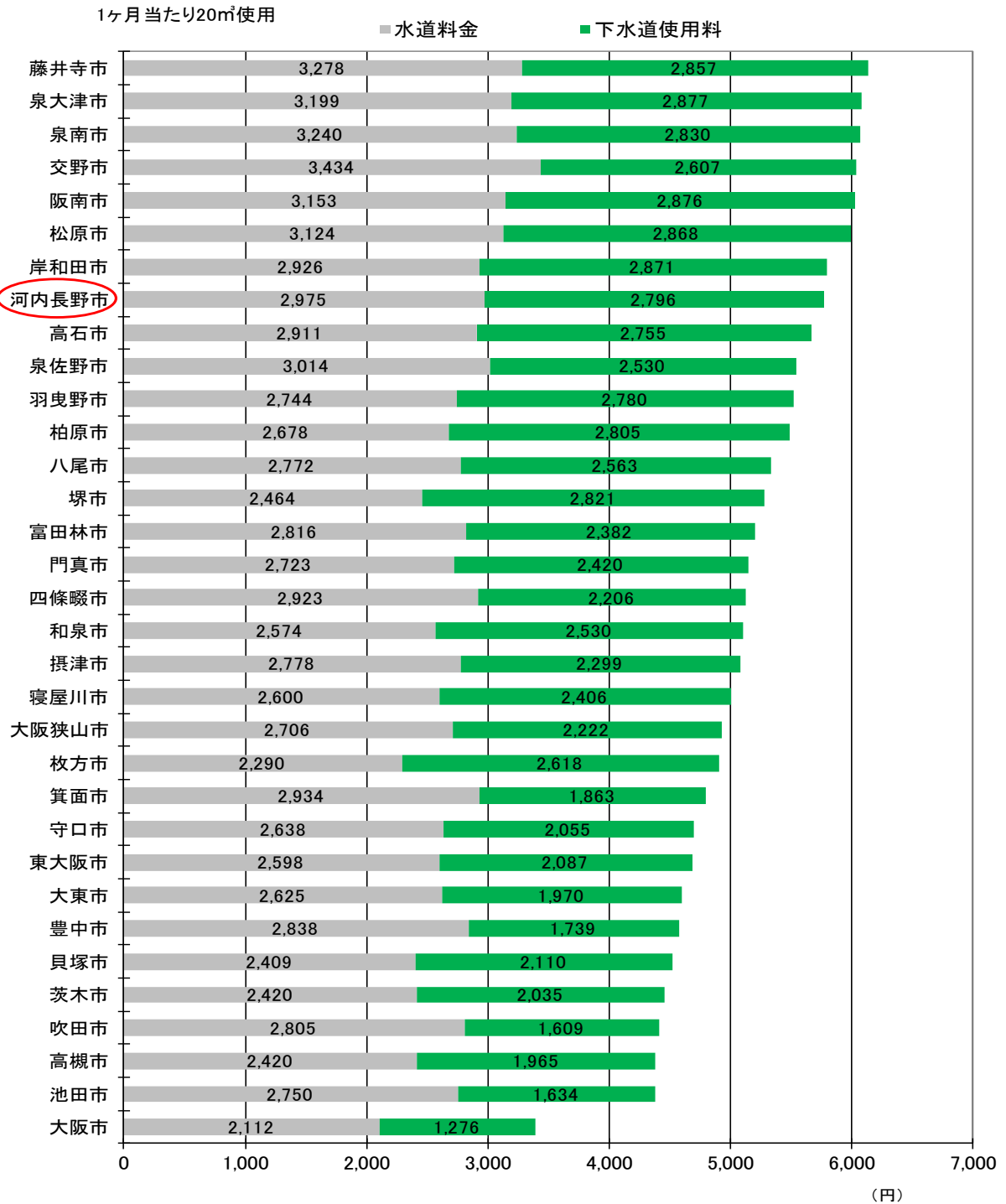
(3) 下水道事業

年度 区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事務職員	9人	9人	10人	10人	8人	9人	8人	8人	8人	9人
技術職員	10人	10人	10人	12人	10人	10人	7人	9人	9人	8人
小計	19人	19人	20人	22人	18人	19人	15人	17人	17人	17人



5 大阪府下各市一般家庭用上下水道料金比較表

令和7年3月31日現在



※メーター料金(20mm)、消費税含む。

一般家庭用上下水道料金大阪府下状況（消費税含む。）

	上下水道料金 (20㎡/月)	順位	備考
藤井寺市	6,135円	1位	
河内長野市	5,771円	8位	
大阪市	3,388円	33位	
大阪府下市平均	5,163円	---	

第2編 水道事業

第1章 事業概要

- 1 事業概要
- 2 給水区域図
- 3 人口及び給水量
- 4 有収水量

1 事業概要

令和6年度の水運用については、滝畑ダムの渇水や台風等の影響もなく、年間を通して順調に運用することができました。

また、水需要については、人口減少等により大幅な減少傾向にあることから、依然として厳しい経営環境が続いています。

令和6年度の上下水道ビジョンに基づく主な施策としては、「安全」の取り組みとして、水質管理の強化への対応として、日野浄水場薬品注入設備更新実施設計業務を実施しました。「強靱」の取り組みとして、日野浄水場管理本館外壁等改修工事实施設計業務や重要給水施設などへの水道管路の更新工事を実施しました。4ヶ年の継続事業として河内長野市水道中央監視設備更新工事にも着手しました。また、水運用の効率化を図るため、三日市第1配水池電動弁設置工事を実施しました。「持続」の取り組みとして、上下水道ビジョンの中間見直しの検証結果を踏まえ、人口減少に伴う水需要および収益の減少に対応するため、水道事業の経営基盤の強化について、水道料金改定の具体的な検討を行いました。令和7年度では、中間見直し後の上下水道ビジョンに基づき、令和7年10月より21.20%の水道料金の増額改定を実施します。

今後も、事業運営の効率化・健全化を図るとともに、経営環境の継続的な悪化に対する適切な経営基盤の強化を図ってまいります。

●事業体系

事業名	予算科目(目名称)	掲載頁
水道施設の維持管理にかかる事業		
水道原水浄水処理事業		
浄水場運転維持管理事業	原水浄水費	10 頁
共同施設維持管理事業		
二市共同施設維持管理事業	共同施設管理費	10 頁
配水施設維持管理事業		
配水施設維持管理事業	配水費	12 頁
配給水管維持管理事業		
配給水管維持管理事業	給水費	12 頁
水道事業の運営にかかる事業		
水道料金徴収事業		
水道料金徴収事業	業務費	13 頁
水道事業管理事業		
水道事業経常経費	総係費	14 頁
水道施設の耐震化・更新をすすめる事業		
配水施設等整備事業		
配水施設等改良事業	配水施設等改良費	15 頁

水道原水浄水処理事業

1. 浄水場運転維持管理事業

浄水場施設の運転管理及び施設の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市水道施設包括的維持管理業務【原水浄水費】 ウォーターエージェンシー・メタウォーター・日水コン・大阪水道総合サービス共同企業体	153,556,484	R05.04.01 ～ R10.06.30	西代・石見川浄水場の運転管理・操作等の維持管理
西代浄水場河川砂出業務 峯樹造園(株)	297,000	R06.04.01 ～ R07.03.31	浄水場河川砂出
西代浄水場地権整理業務（その1） (公社)大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会	4,628,800	R06.06.13 ～ R07.03.31	西代浄水場地権整理
検便検査 (株)東邦微生物研究所	19,800	6ヶ月に1回	水道法第21条に基づく従事職員の健康診断
公用車点検整備業務 (有)南自動車修理工作所	11,880	年2回	公用車点検整備
合 計	158,513,964		

(2) 修繕費

業 務 名 修 繕 者	金 額 (円)	業 務 概 要
公用車車検整備一式 田中自動車(株)	79,860	公用車点検整備
合 計	79,860	

共同施設維持管理事業

1. 二市共同施設維持管理事業

二市共同施設（日野浄水場等）の運転管理及び施設の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市水道施設包括的維持管理業務【共同施設管理費】 ウォーターエージェンシー・メタウォーター・日水コン・大阪水道総合サービス共同企業体	203,240,277	R05.04.01 ～ R10.06.30	日野浄水場等（二市共同施設）の運転管理・操作等の維持管理

業 務 名	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
受 託 者			
公用車点検整備業務	11,880	年 2 回	公用車点検整備
(有)南自動車修理工作所			
企業職員のストレスチェック業務	242	年 1 回	職員のストレスチェック
(株)インソース営業本部			
検便検査	4,400	6 ヶ月に 1 回	水道法第 21 条に基づく従事 職員の健康診断
(株)東邦微生物研究所			
日野浄水場汚泥ケーキ搬出業務	2,238,038	R06.04.01 ～ R07.03.31	日野浄水場で発生した汚泥ケーキを大阪湾広域廃棄物埋立処分場に搬出運搬
(株)土政建材店			
産業廃棄物埋立処分委託料	5,692,401	R06.04.01 ～ R07.03.31	大阪湾広域廃棄物埋立処分場への産業廃棄物埋立処分
大阪湾広域臨海環境整備センター			
大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る建設委託料	453,000	R06.04.01 ～ R07.03.31	大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る建設委託料
大阪湾広域臨海環境整備センター			
日野浄水場排水処理汚泥の検査	40,260	年 1 回	大阪湾広域廃棄物埋立処分に 係る汚泥ケーキの分析
(株)ケイ・エス分析センター			
上下水道事業企業会計システムソフトウェア保守業務	59,400	R06.04.01 ～ R07.03.31	会計システムソフト保守
(株)南大阪電子計算センター			
合 計	211,761,040		

(2) 修繕費

業 務 名	金 額（円）	業 務 概 要
修 繕 者		
令和 6 年度日野浄水場 1 号加圧脱水機ろ布等取替修繕	31,389,600	1 号加圧脱水機修繕 一式
オルガノプラントサービス(株)関西事業所		
公営企業会計システムハードウェア保守業務	14,784	会計システムハード保守
(株)南大阪電子計算センター		
公用車車検整備一式	43,120	公用車車検及び整備
西尾自動車サービス、(有)南自動車修理工作所		
合 計	31,447,504	

配水施設維持管理事業

1. 配水施設維持管理事業

配水施設の巡回点検及び維持管理に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市水道施設包括的維持管理業務【配水費】 ウォーターエージェンシー・メタウォーター・日水コン・大阪水道総合サービス共同企業体	111,140,270	R05.04.01 ～ R10.06.30	配水施設の運転維持管理
公用車点検整備業務 (有)南自動車修理工作所	11,880	年 2 回	公用車点検整備
合 計	111,152,150		

(2) 修繕費

業 務 名 修 繕 者	金 額 (円)	業 務 概 要
令和 6 年度低濃度 PCB 含有機器交換修繕（消費税分） メタウォーター(株)関西営業部	900,000	PCB 含有機器交換
公用車整備一式 千代田自動車、(有)南自動車修理工作所	10,890	公用車整備
合 計	910,890	

配給水管維持管理事業

1. 配給水管維持管理事業

漏水修繕業務及び調査業務等により配給水管の維持管理に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
河内長野市水道施設包括的維持管理業務【給水費】 ウォーターエージェンシー・メタウォーター・日水コン・大阪水道総合サービス共同企業体	75,004,600	R05.04.01 ～ R10.06.30	配水管及び給水装置（1次側）修繕、漏水修理跡道路本復旧、管路情報システムデータメンテナンス、配水管路減圧弁の点検業務
給水装置（二次側）修繕業務 河内長野管工事業協同組合外 5 社	1,289,750	R06.04.01 ～ R07.03.31	給水装置（2次側）修繕
公用車点検整備業務 (有)南自動車修理工作所	35,640	年 2 回	公用車点検整備

業 務 名	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
受 託 者			
合 計	76,329,990		

(2) 修繕費

業 務 名	金 額（円）	業 務 概 要
修 繕 者		
河内長野市水道施設包括的維持管理業務【給水費】	68,932,855	配水管、給水装置（1次側）修繕及び漏水修理跡道路本復旧
ウォーターエージェンシー・メタウォーター・日水コン・大阪水道総合サービス共同企業体		
公用車車検整備一式	158,235	公用車車検及び整備
西尾自動車サービス、田中自動車(株)、(有)南自動車修理工作所		
水圧データログ点検修理	198,000	漏水調査機器内蔵電池交換
フジテコム(株)大阪支店		
緑ヶ丘災害対策基地天井クレーン修繕	176,000	天井クレーン修繕
(株)木谷工務店		
配給水管等修繕（消費税分）	571,430	配給水管修繕
河内長野管工事業協同組合		
合 計	70,036,520	

水道料金徴収事業

1. 水道料金徴収事業

水道事業の管理運営に必要な財源を確保するため、水道料金を徴収した。

なお、上下水道料金を徴収する業務を民間事業者の創意工夫を促し効率的かつ安定した徴収ができるよう、検針業務・窓口・電話受付業務・開閉栓関連業務・電算処理業務・収納・調定関連業務・滞納整理・給水停止関連業務・メーター管理業務等を複数年契約により包括的に委託を行っている。

(1) 委託料

業 務 名	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
受 託 者			
上下水道料金徴収業務	73,471,200	R04.04.01 ～ R09.03.31	上下水道料金徴収業務
ヴェオリア・ジェネッツ(株)関西支店			
水道料金等収納業務委託	1,107,084	R06.04.01 ～ R07.03.31	水道料金等収納業務
三井住友カード(株)			
水道メーター取替作業委託業務	10,944,054	R06.04.01 ～ R07.03.31	メーター取替
河内長野管工事業協同組合			

業 務 名	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
受 託 者			
コンビニ収納業者変更に伴うシステム更新	2,304,500	R06.04.01 ～ R07.03.31	水道料金システム改造
富士通 Japan(株)大阪第一統括ビジネス部			
合 計	87,826,838		

(2) 手数料

- ① 水道料金口座振替手数料 4,010,198円
 ② 水道料金等徴収業務委託手数料 28,490円

(3) 負担金

- ① 電算処理業務負担金 60,728円

(4) 収納状況

区分	調定額（円）	収納済額（円）	収納率（％）
現年徴収分	1,691,528,350	1,683,736,486	99.5
滞納繰越分	11,320,835	7,762,985	68.5
合計	1,702,849,185	1,691,499,471	99.3

水道事業管理事業

1. 水道事業経常経費

水道事業の総務全般を管理し、円滑に運営することを目的とする経常経費である。

(1) 委託料

業 務 名	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
受 託 者			
公用車点検整備業務	11,880	年 2 回	公用車点検整備
(有)南自動車修理工作所			
企業職員の健康診断業務	148,170	年 1 回	職員の健康診断
(医)健人会那須クリニック			
企業職員のストレスチェック業務	3,146	年 1 回	職員のストレスチェック
(株)インソース営業本部			
上下水道企業会計システムソフトウェア保守業務	415,800	R06.04.01 ～ R07.03.31	会計システムソフト保守
(株)南大阪電子計算センター			
合 計	578,996		

(2) 負担金

① 日本水道協会等会費負担金

ア. 河内水道協議会会費	28,765円
イ. 日本水道協会正会員会費	304,250円
ウ. 安全運転管理者部会会費	3,000円

② 庁舎管理負担金 9,409,000円

③ 電算処理業務負担金

ア. 電子入札システム負担金	220,007円
イ. 人事給与電算処理業務負担金	245,500円
ウ. 契約管理支援システム負担金	9,078円
エ. 電算システム機器負担金	1,411,355円

④ 職員研修、厚生事業負担金

ア. 職員研修にかかる負担金	102,190円
----------------	----------

配水施設等整備事業

1. 配水施設等改修事業

水道施設及び管路の布設替設計業務及び工事により、老朽化及び耐震化対策に努めた。

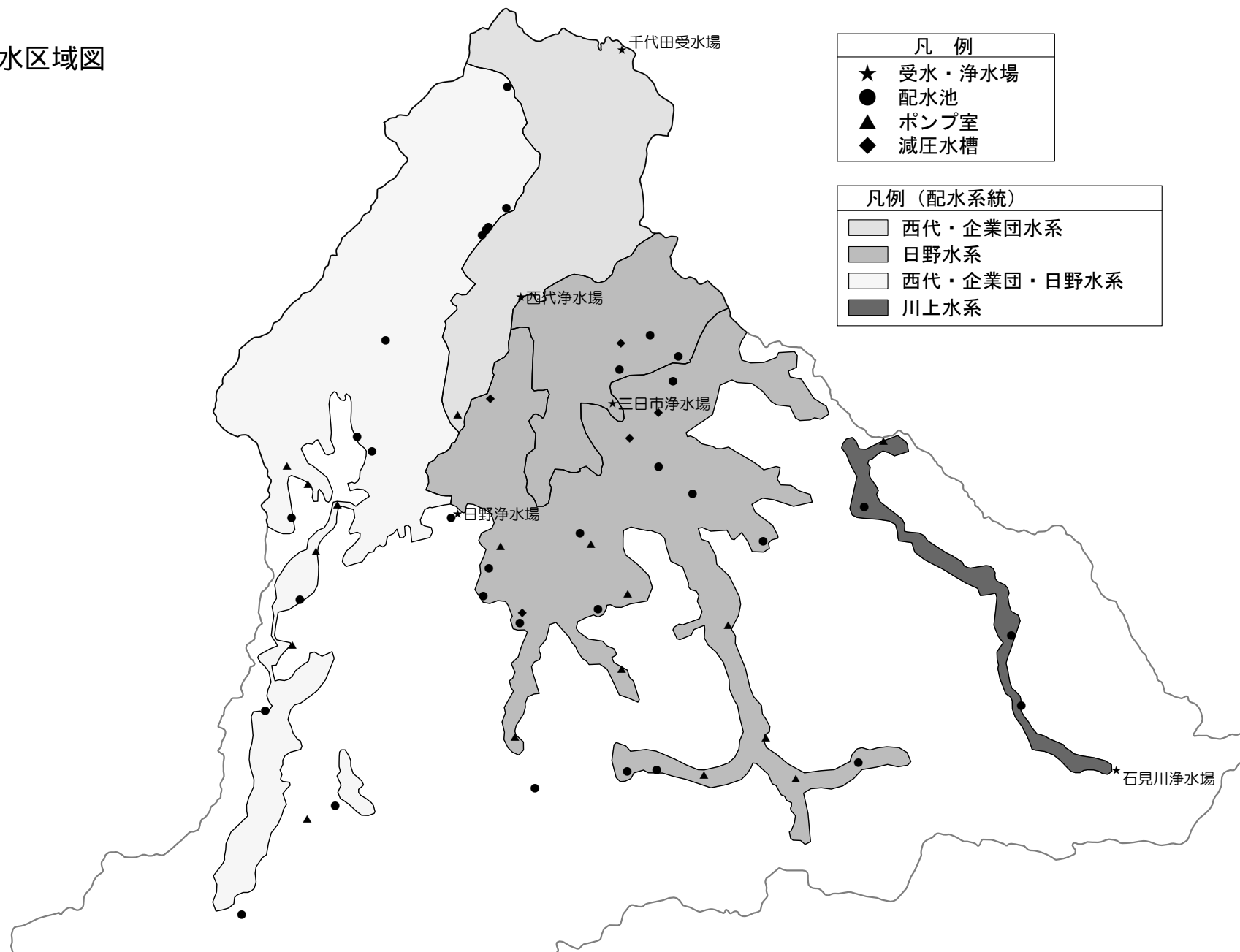
(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
令和6年度管路布設替工事等監理支援業務 ウォーターエージェンシー・メタウォーター・日水コン・大阪水道総合サービス 共同企業体	21,579,800	R06.07.01 ～ R07.03.31	工事監理業務 一式
令和6年度配水管布設替工事实施設計業務 ウォーターエージェンシー・メタウォーター・日水コン・大阪水道総合サービス 共同企業体	24,860,000	R06.07.02 ～ R07.03.21	測量・調査・設計業務 一式
公用車点検整備業務 (有)南自動車修理工作所	47,520	年2回	公用車車検及び整備
日野浄水場薬品注入設備更新及び管理本館 外壁等改修工事实施設計業務 (株)日水コン大阪支所	41,690,000	R06.07.10 ～ R07.03.25	調査・設計業務 一式
水道工事設計積算システムデータ改定業務 (株)管総研	1,969,000	R07.02.05 ～ R07.03.25	積算システムデータ改定 業務 一式
合 計	90,146,320		

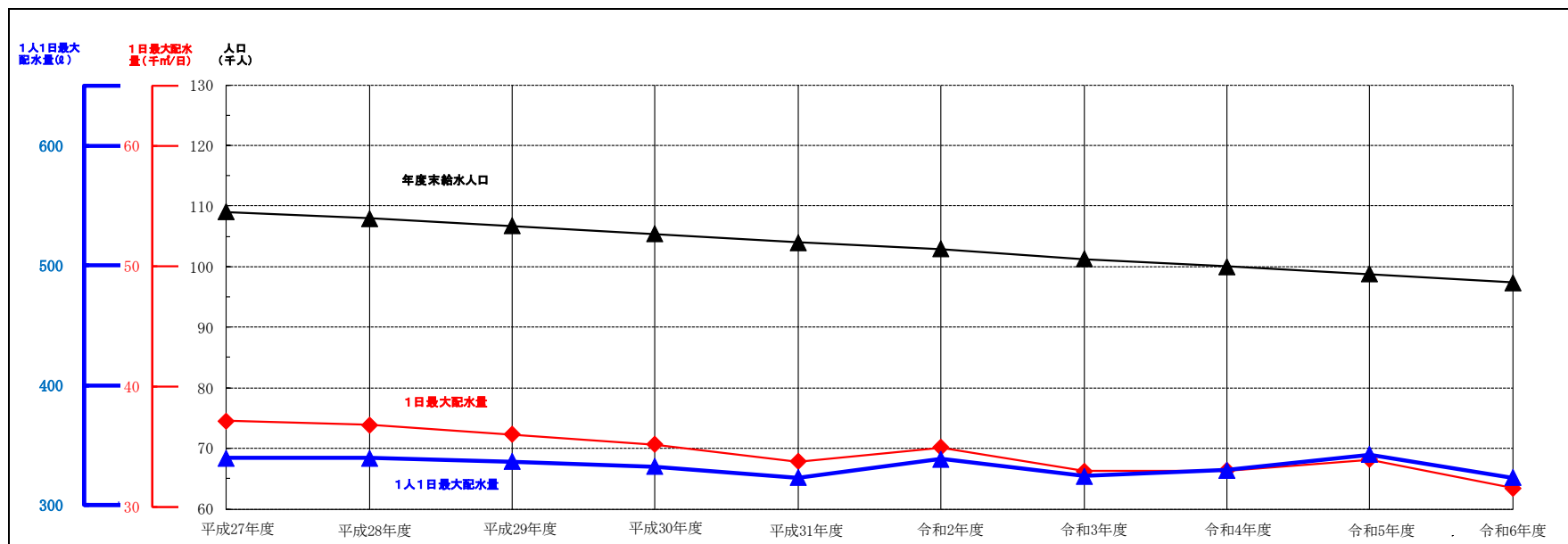
(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金 額 (円)	期 間	工 事 概 要
市道水落高向 1 号線配水管布設替工事 (株)Wa. t e c	43,989,000	R06.07.04 ~ R07.03.14	施工延長 L=406.1m
加賀田地区配水管布設替工事 (第 16 工区) (株)カワタニ	46,581,700	R06.07.08 ~ R07.03.21	施工延長 L=372.6m
加賀田地区配水管布設替工事 (第 17 工区) (株)松坂組	35,747,800	R06.07.09 ~ R07.03.14	施工延長 L=326.3m
三日市第 1 配水池電動弁設置工事 テラル(株)関西支店	30,575,600	R06.08.06 ~ R07.03.21	電動弁設置工 一式 場内配管工 一式
市道門前下里線配水管布設替工事 (第 3 工区) (株)メイテック	57,851,200	R06.08.06 ~ R07.02.28	施工延長 L=473.0m
市道貴望ヶ丘小山田線配水管布設替工事 青葉建設(有)	109,248,700	R06.08.13 ~ R07.03.14	施工延長 L=670.2m
市道柳風台 1 号線配水管布設替工事 (第 2 工区) IK ロード(株)	90,792,900	R06.09.06 ~ R07.03.28	施工延長 L=495.9m
市道野作向野線配水管布設替工事 (第 2 工区) (株)陶山工務店	136,869,700	R06.09.09 ~ R07.03.25	施工延長 L=526.5m
錦町地区配水管布設替工事 (株)タナシン	42,176,200	R06.11.01 ~ R07.03.28	施工延長 L=244.9m
河内長野市水道施設包括的維持管理業務 (R6 部分更新) ウォーターエージェンシー・メタウォーター・日水コン・大阪水道総合サービス 共同企業体	14,708,100	R06.04.01 ~ R07.03.31	水道設備部分更新
合 計	608,540,900		

2 給水区域図



3 人口及び給水量



年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目											
行政区域内人口	人	109,039	107,963	106,713	105,377	104,031	102,920	101,276	100,039	98,786	97,359
年度末給水人口	人	109,013	107,939	106,694	105,363	104,017	102,906	101,262	100,025	98,779	97,352
年度末給水戸数	戸	47,272	47,339	47,369	47,402	47,446	47,684	47,497	47,508	47,566	47,563
計画給水人口	人	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550	130,550
普及率	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
配水量	年間	m ³	11,717,088	11,684,443	11,526,434	11,233,718	11,031,780	11,090,819	10,761,237	10,698,520	10,162,908
	1ヵ月平均	m ³	976,424	973,704	960,536	936,143	919,315	924,235	896,770	891,543	846,909
	1日平均	m ³	32,014	32,012	31,579	30,777	30,141	30,386	29,483	29,311	27,844
	1日最大	m ³	37,271	36,947	36,143	35,329	33,912	35,083	33,141	33,168	31,736
	1人1日最大	ℓ	342	342	339	335	326	341	327	332	345
	1人1日平均	ℓ	294	297	296	292	290	295	291	293	286
有収水量	年間	m ³	10,869,709	10,794,128	10,694,179	10,481,114	10,337,029	10,420,480	10,220,704	9,965,957	9,651,097
	1ヵ月平均	m ³	905,809	899,511	891,182	873,426	861,419	868,373	851,725	830,496	804,258
	1日平均	m ³	29,699	29,573	29,299	28,715	28,243	28,549	28,002	27,304	26,441
	1人1日平均	ℓ	272	274	275	273	272	277	277	273	272
有収率	%	92.77	92.38	92.78	93.30	93.70	93.96	94.98	93.15	92.71	94.96
負荷率	%	85.9	86.6	87.4	87.1	88.9	86.6	89.0	88.4	84.3	87.7

4 有収水量

(1) 口径別有収水量

(単位：m³)

用途 \ 口径		φ 13	φ 20	φ 25	φ 40	φ 50	φ 75	φ 100	φ 150	φ 200	計
一 般 用		1, 926, 032	6, 252, 908	130, 587	36, 321	15, 128	446	237	7, 275	－	8, 368, 934
業 務 用	営 業 用	32, 141	73, 430	96, 596	257, 309	287, 459	166, 542	24, 876	90, 270	－	1, 028, 623
	工 業 用	4, 945	2, 111	7, 257	3, 844	31, 912	10, 245	12, 461	8, 463	－	81, 238
	官 公 庁 用	1, 790	5, 149	6, 879	33, 865	32, 725	68, 976	12, 197	0	－	161, 581
	小 計	38, 876	80, 690	110, 732	295, 018	352, 096	245, 763	49, 534	98, 733	－	1, 271, 442
臨 時 用		936	4, 742	746	1, 167	1, 897	1, 233	0	0	－	10, 721
合 計		1, 965, 844	6, 338, 340	242, 065	332, 506	369, 121	247, 442	49, 771	106, 008	－	9, 651, 097
口径別有収水量構成比		20. 4	65. 7	2. 5	3. 4	3. 8	2. 6	0. 5	1. 1	－	100. 0

(2) 口径別水道料金

(単位：円)

用途 \ 口径		φ 13	φ 20	φ 25	φ 40	φ 50	φ 75	φ 100	φ 150	φ 200	計
一 般 用		307, 173, 231	977, 299, 673	25, 258, 026	9, 278, 153	4, 202, 150	82, 420	43, 797	1, 344, 417	－	1, 324, 681, 867
業 務 用	営 業 用	5, 879, 708	13, 505, 672	21, 154, 827	72, 479, 361	87, 314, 241	52, 830, 125	7, 921, 065	29, 524, 337	－	290, 609, 336
	工 業 用	946, 715	364, 179	1, 717, 598	956, 743	9, 774, 919	3, 024, 744	3, 968, 045	2, 797, 991	－	23, 550, 934
	官 公 庁 用	579, 484	1, 686, 287	1, 238, 893	8, 949, 513	9, 156, 658	20, 970, 565	3, 937, 988	0	－	46, 519, 388
	小 計	7, 405, 907	15, 556, 138	24, 111, 318	82, 385, 617	106, 245, 818	76, 825, 434	15, 827, 098	32, 322, 328	－	360, 679, 658
臨 時 用		609, 455	3, 087, 775	485, 788	759, 948	1, 235, 324	802, 927	0	0	－	6, 981, 217
合 計		315, 188, 593	995, 943, 586	49, 855, 132	92, 423, 718	111, 683, 292	77, 710, 781	15, 870, 895	33, 666, 745	－	1, 692, 342, 742
口径別水道料金構成比		18. 6	58. 9	2. 9	5. 5	6. 6	4. 6	0. 9	2. 0	－	100. 0

(3) 用途別収水量

(単位：m³)

年度 用途		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 般 用		9,299,804	9,213,597	9,102,575	8,929,823	8,815,408	9,039,689	8,856,262	8,622,811	8,463,762	8,368,934
業 務 用	営 業 用	1,211,561	1,218,235	1,257,314	1,248,251	1,219,417	1,122,800	1,080,719	1,068,922	1,025,208	1,028,623
	工 業 用	114,443	116,386	112,692	112,347	109,320	99,133	105,138	102,529	86,795	81,238
	官 公 庁 用	235,650	235,418	215,175	181,716	184,188	142,467	169,377	161,972	164,590	161,581
	小 計	1,561,654	1,570,039	1,585,181	1,542,314	1,512,925	1,364,400	1,355,234	1,333,423	1,276,593	1,271,442
臨 時 用		8,251	10,492	6,423	8,977	8,696	16,391	9,208	9,723	6,253	10,721
合 計		10,869,709	10,794,128	10,694,179	10,481,114	10,337,029	10,420,480	10,220,704	9,965,957	9,746,608	9,651,097

(4) 用途別水道料金

(単位：円)

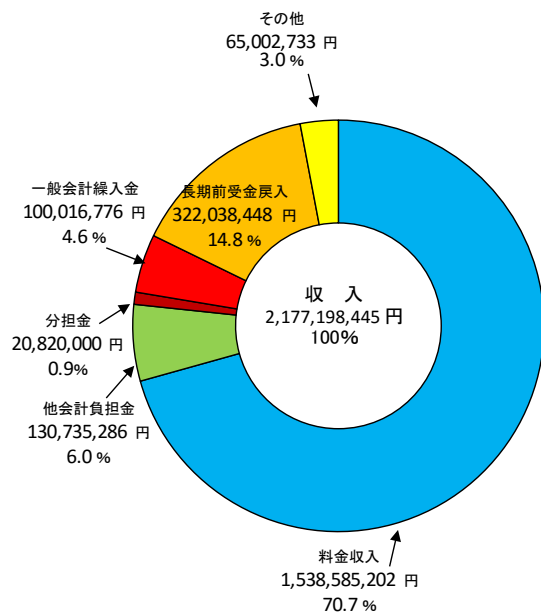
年度 用途		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 般 用		1,429,895,140	1,436,539,762	1,417,884,831	1,386,828,022	1,375,889,212	1,372,206,767	1,405,080,117	1,236,674,954	1,339,100,890	1,324,681,867
業 務 用	営 業 用	335,035,839	337,994,094	350,834,785	348,912,817	342,419,141	316,078,070	306,528,609	298,910,149	289,832,021	290,609,336
	工 業 用	33,080,089	33,839,599	32,744,942	32,625,058	31,886,021	28,929,368	31,201,317	29,852,760	25,210,686	23,550,934
	官 公 庁 用	67,269,813	67,294,219	61,151,014	50,891,823	52,201,540	39,808,869	48,971,355	46,367,939	47,304,722	46,519,388
	小 計	435,385,741	439,127,912	444,730,741	432,429,698	426,506,702	384,816,307	386,701,281	375,130,848	362,347,429	360,679,658
臨 時 用		5,274,961	6,707,755	4,106,253	5,739,018	5,598,384	10,673,283	5,995,773	6,331,117	4,071,652	6,981,217
合 計		1,870,555,842	1,882,375,429	1,866,721,825	1,824,996,738	1,807,994,298	1,767,696,357	1,797,777,171	1,618,136,919	1,705,519,971	1,692,342,742

第2章 財政

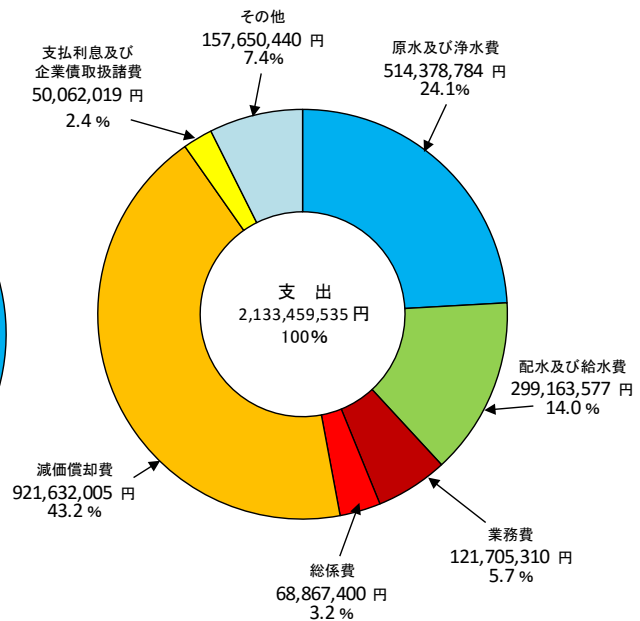
- 1 決算収支図
- 2 収益的収支
- 3 貸借対照表
- 4 資本的収支
- 5 目的別費用構成
- 6 経営分析表及び財務分析表
- 7 企業債の概要

1 決算収支図

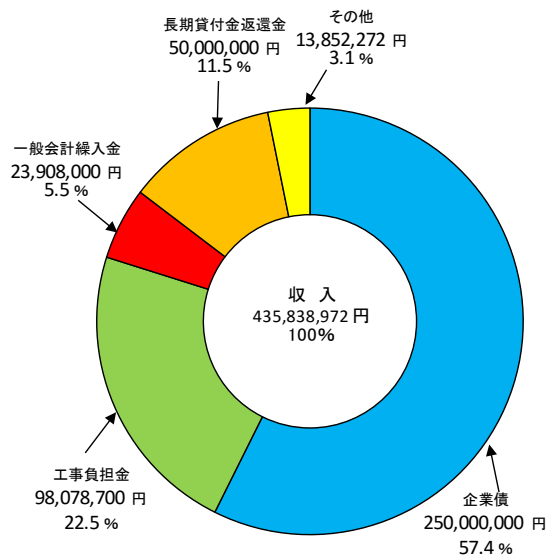
《 収益的収支 》



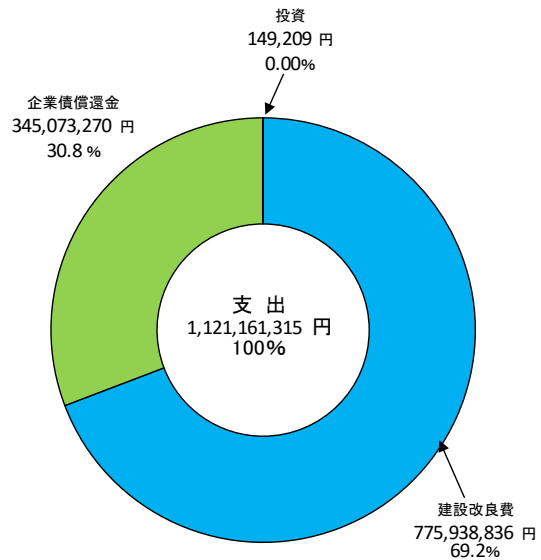
〔税抜き〕



《 資本的収支 》



〔税込み〕



2 収益的収支

(税抜き)(単位:円)			
科目	年度	令和5年度	令和6年度
		金 額 (円)	金 額 (円)
水道事業収益		2,226,131,320	2,177,198,445
1 営業収益		1,610,066,875	1,599,643,556
1 給水収益		1,550,564,329	1,538,585,202
2 受託給水工事収益		2,119,900	2,264,000
3 その他営業収益		57,382,646	58,794,354
2 営業外収益		616,064,445	577,554,889
1 受取利息及び配当金		2,401,295	2,621,273
2 一般会計繰入金		104,732,521	100,016,776
3 分担金		18,160,000	20,820,000
4 他会計負担金		128,058,697	130,735,286
5 長期前受金戻入		361,203,078	322,038,448
6 雑収益		1,508,854	1,323,106
3 特別利益		0	0
1 特別利益		0	0
水道事業費用		2,208,630,883	2,133,459,535
1 営業費用		2,142,055,816	2,069,355,912
1 原水浄水費		454,733,071	405,768,344
2 共同施設管理費		234,453,423	239,345,726
3 配水費		148,553,252	144,501,297
4 給水費		170,833,170	154,662,280
5 受託給水工事費		5,684,070	6,416,512
6 業務費		115,819,382	121,705,310
7 総係費		82,532,792	68,867,400
8 減価償却費		901,902,851	921,632,005
9 資産減耗費		27,543,805	6,457,038
10 その他営業費用		0	0
2 営業外費用		66,519,303	64,103,623
1 支払利息及び企業債取扱諸費		52,185,777	50,062,019
2 雑支出		14,333,526	14,041,604
3 特別損失		55,764	0
1 特別損失		55,764	0
単年度純利益(△純損失)		17,500,437	43,738,910

3 貸借対照表

(1) 資産の部

(税抜き)(単位: 円)

科目	年度	令和5年度 金額(円)	令和6年度 金額(円)	増減 金額(円)
資産合計		25,188,345,024	24,606,984,036	△ 581,360,988
1 固定資産		21,474,209,476	21,199,701,951	△ 274,507,525
(1)有形固定資産		20,162,028,929	20,014,636,193	△ 147,392,736
イ. 土地		3,496,572,961	3,496,572,961	0
ロ. 建物		493,287,055	456,858,707	△ 36,428,348
ハ. 構築物		14,004,629,350	14,002,157,656	△ 2,471,694
ニ. 機械及び装置		1,822,425,459	1,708,636,677	△ 113,788,782
ホ. 車両及び運搬具		6,208,707	4,027,375	△ 2,181,332
ヘ. 工具器具及び備品		34,835,722	27,901,454	△ 6,934,268
ト. 量水器		67,728,742	67,324,321	△ 404,421
チ. リース資産		27,931	0	△ 27,931
リ. 建設仮勘定		236,313,002	251,157,042	14,844,040
(2)無形固定資産		883,615,002	806,351,004	△ 77,263,998
イ. 電話加入権		120,600	120,600	0
ロ. 施設利用権		35,923,134	26,942,362	△ 8,980,772
ハ. 地役権		6,650,695	6,650,695	0
ニ. ダム使用権		705,199,355	642,977,374	△ 62,221,981
ホ. 庁舎使用権		110,921,218	110,659,973	△ 261,245
ヘ. ソフトウェア		24,800,000	19,000,000	△ 5,800,000
(3)投資		428,565,545	378,714,754	△ 49,850,791
イ. 出資金		980,000	980,000	0
ロ. 長期貸付金		250,000,000	200,000,000	△ 50,000,000
ハ. 基金		177,585,545	177,734,754	149,209
ニ. 投資有価証券		0	0	0
2 流動資産		3,714,135,548	3,407,282,085	△ 306,853,463
(1)現金預金		3,254,358,919	2,968,482,539	△ 285,876,380
(2)未収金		427,481,872	382,386,474	△ 45,095,398
イ. 営業未収金		178,748,356	173,500,451	△ 5,247,905
ロ. 営業外未収金		133,204,409	103,294,776	△ 29,909,633
ハ. その他未収金		115,994,190	105,988,432	△ 10,005,758
貸倒引当金(△)		△ 465,083	△ 397,185	67,898
(3)有価証券		0	0	0
(4)貯蔵品		27,968,968	29,469,801	1,500,833
(5)短期貸付金		0	0	0
(6)前払金		4,325,789	26,943,271	22,617,482

(2) 負債・資本の部

(税抜き)(単位: 円)

科目	年度	令和5年度 金額(円)	令和6年度 金額(円)	増減 金額(円)
負債・資本合計		25,188,345,024	24,606,984,036	△ 581,360,988
負債の部		10,851,306,809	10,202,149,702	△ 649,157,107
3 固定負債		4,225,689,907	4,142,319,736	△ 83,370,171
(1)企業債		3,802,566,278	3,732,248,254	△ 70,318,024
(2)他会計借入金		0	0	0
(3)リース債務		0	0	0
(4)引当金		423,123,629	410,071,482	△ 13,052,147
イ. 退職給付引当金		164,798,555	166,460,733	1,662,178
ロ. 修繕引当金		258,325,074	243,610,749	△ 14,714,325
4 流動負債		1,330,964,070	992,648,669	△ 338,315,401
(1)一時借入金		0	0	0
(2)企業債		345,073,270	320,318,024	△ 24,755,246
(3)リース債務		0	0	0
(4)未払金		927,051,513	629,773,622	△ 297,277,891
(5)前受金		0	0	0
(6)引当金		14,190,000	15,615,000	1,425,000
イ. 賞与引当金		14,190,000	15,615,000	1,425,000
(7)預り金		44,649,287	26,942,023	△ 17,707,264
5 繰延収益		5,294,652,832	5,067,181,297	△ 227,471,535
(1)長期前受金		21,991,849,077	22,050,757,199	58,908,122
(2)収益化累計額		△ 16,697,196,245	△ 16,983,575,902	△ 286,379,657
資本の部		14,337,038,215	14,404,834,334	67,796,119
6 資本金		9,715,717,962	9,739,625,962	23,908,000
(1)資本金		9,715,717,962	9,739,625,962	23,908,000
(2)借入資本金		0	0	0
7 剰余金		4,621,320,253	4,665,208,372	43,888,119
(1)資本剰余金		2,904,064,211	2,904,213,420	149,209
イ. 再評価積立金		0	0	0
ロ. 受贈財産評価額		1,738,562,911	1,738,562,911	0
ハ. 工事負担金		903,291,537	903,291,537	0
ニ. 分担金		241,696,298	241,696,298	0
ホ. 国庫補助金		8,452,000	8,452,000	0
ヘ. 府補助金		0	0	0
ト. 寄附金		2,000,000	2,000,000	0
チ. 他会計補助金		2,091,564	2,091,564	0
リ. その他剰余金		7,969,901	8,119,110	149,209
(2)利益剰余金		1,717,256,042	1,760,994,952	43,738,910
イ. 減価積立金		97,400,000	98,300,000	900,000
ロ. 利益積立金		0	0	0
ハ. 建設改良積立金		1,300,000,000	1,300,000,000	0
ニ. 当年度未処分利益剰余金		319,856,042	362,694,952	42,838,910

4 資本的収支

		(税込み) (単位:円)		
科目	年度	令和5年度	令和6年度	増 減
		金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)
企 業 債		450,000,000	250,000,000	△ 200,000,000
他 会 計 負 担 金		4,799,608	13,703,063	8,903,455
工 事 負 担 金		154,232,600	98,078,700	△ 56,153,900
国 庫 補 助 金		12,353,000	0	△ 12,353,000
府 補 助 金		0	0	0
一 般 会 計 繰 入 金		73,421,282	23,908,000	△ 49,513,282
固 定 資 産 売 却 代 金		378,000	0	△ 378,000
投 資 有 価 証 券 償 還 金		0	0	0
基 金 収 入		127,997	149,209	21,212
諸 収 入		0	0	0
長 期 貸 付 金 返 還 金		50,000,000	50,000,000	0
資 本 的 収 入		745,312,487	435,838,972	△ 309,473,515
うち翌年度へ繰越する支出の財源充当分		0	0	0
前年度許可債で今年度収入分		0	0	0
純 計		745,312,487	435,838,972	△ 309,473,515
建 設 改 良 費		1,207,587,248	775,938,836	△ 431,648,412
企 業 債 償 還 金		347,410,018	345,073,270	△ 2,336,748
投 資		150,127,997	149,209	△ 149,978,788
資 本 的 支 出		1,705,125,263	1,121,161,315	△ 583,963,948
収 支 差 引 額		△ 959,812,776	△ 685,322,343	274,490,433
補 て ん 財 源		959,812,776	685,322,343	△ 274,490,433
損 益 勘 定 留 保 資 金 等		959,812,776	685,322,343	△ 274,490,433
減 債 積 立 金 処 分 額		0	0	0
繰 越 工 事 資 金		0	0	0

5 目的別費用構成(受託給水工事費等を除く)

		(税抜き) (単位:円)					
区分	年度	令和5年度		令和6年度		増 減	
		金額(円)	原価	金額(円)	原価	金額(円)	原価
部門別	原 水 浄 水 部 門	571,959,783	58.68	514,378,784	53.30	△ 57,580,999	△ 5.39
	配 水 部 門	148,553,252	15.24	144,501,297	14.97	△ 4,051,955	△ 0.27
	給 水 部 門	170,833,170	17.53	154,662,280	16.03	△ 16,170,890	△ 1.50
	業 務 部 門	115,819,382	11.88	121,705,310	12.61	5,885,928	0.73
	総 務 部 門	82,532,792	8.47	68,867,400	7.14	△ 13,665,392	△ 1.33
	減価償却費(長前を除く)	540,699,773	55.48	599,593,557	62.13	58,893,784	6.65
	支 払 利 息	52,185,777	5.35	50,062,019	5.19	△ 2,123,758	△ 0.17
	そ の 他	31,045,345	3.18	20,498,642	2.12	△ 10,546,703	△ 1.05
	合 計	1,713,629,274	175.82	1,674,269,289	173.48	△ 39,359,985	△ 2.34
性質別	人 件 費	123,159,957	12.64	120,876,515	12.52	△ 2,283,442	△ 0.12
	減価償却費(長前を除く)	540,699,773	55.48	599,593,557	62.13	58,893,784	6.65
	支 払 利 息	52,185,777	5.35	50,062,019	5.19	△ 2,123,758	△ 0.17
	動 力 費	72,163,908	7.40	70,992,605	7.36	△ 1,171,303	△ 0.05
	受 水 費	234,963,864	24.11	177,128,640	18.35	△ 57,835,224	△ 5.75
	委 託 料	485,545,898	49.82	481,540,368	49.90	△ 4,005,530	0.08
	修 繕 費	100,236,656	10.28	88,351,186	9.15	△ 11,885,470	△ 1.14
	そ の 他	104,673,441	10.73	85,724,399	8.88	△ 18,949,042	△ 1.85
	合 計	1,713,629,274	175.82	1,674,269,289	173.48	△ 39,359,985	△ 2.34
供給単価			159.09		159.42	0	0.33
給水原価			175.82		173.48	0	△ 2.34
差 引			△ 16.73		△ 14.06	0	2.67
有収水量(m³)		9,746,608		9,651,097		△ 95,511	

6 経営分析表及び財務分析表

(1) 経営分析表

(税抜き)					
区 分	算 式	計算(令和6年度)	令和5年度	令和6年度	説 明
負 荷 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量 (m}^3\text{)}}{\text{1日最大配水量 (m}^3\text{)}}$	$\frac{27,844}{31,736} \times 100$	84.3	87.7	この比率は100%に近づくほど施設の稼働状態が良く、水道需要の体質が良いことを意味する
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{1日平均配水量 (m}^3\text{)}}{\text{配水施設能力 (m}^3\text{)}}$	$\frac{27,844}{54,078} \times 100$	53.1	51.5	この比率は施設の利用状況の良否を診断するには最も適当なものである
最 大 稼 働 率 (%)	$\frac{\text{1日最大配水量 (m}^3\text{)}}{\text{配水施設能力 (m}^3\text{)}}$	$\frac{31,736}{54,078} \times 100$	63.0	58.7	この比率が100%以上の時は配水能力が最大配水量に不足し、100%を大きく下回る場合は過大給水施設を有していることを示す
固 定 資 産 使 用 効 率 (ml/万円)	$\frac{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}}{\text{有形固定資産 (円)}}$	$\frac{10,162,908}{20,014,636,193} \times 10,000$	5.2	5.1	経営の固定設備に投下された資本額当りの生産性を示す
職員1人当り給水人口 (人)	$\frac{\text{給水人口 (人)}}{\text{損益勘定所属職員 (人)}}$	$\frac{97,352}{16}$	6,173.7	6,084.5	労働生産性の良否を示す指標となっている事業の規模に対する職員数の適否を検討するのに用いる
職員1人当り給水量 (m/人)	$\frac{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}}{\text{損益勘定所属職員 (人)}}$	$\frac{10,162,908}{16}$	657,077.4	635,181.8	この比率は上記比率と同じである
料 金 回 収 率 (%)	$\frac{\text{供給単価 (円)}}{\text{給水原価 (円)}}$	$\frac{159.42}{173.48}$	90.5	91.9	供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、費用が水道料金による収入以外で賄われていることを意味する。著しく低い場合は、適正な料金収入の確保が求められる
供 給 単 価 (円)	$\frac{\text{給水収益 (円)}}{\text{有収水量 (m}^3\text{)}}$	$\frac{1,538,585,202}{9,651,097}$	159.09	159.42	水1m ³ の販売価格がいづらかをみる指標である
給 水 原 価 (円)	$\frac{\text{総費用-受益工事費等-長期前受金 (円)}}{\text{有収水量 (m}^3\text{)}}$	$\frac{1,674,269,289}{9,651,097}$	175.82	173.48	給水原価が供給単価を上回っている状態では、水を販売することに赤字を生じることになる ※長期前受金戻入額を控除

(2) 財務分析表

(税抜き)					
区 分	算 式	計算(令和6年度)	令和5年度	令和6年度	説 明
自己資本構成比率 (%)	$\frac{\text{資本+繰延収益 (円)}}{\text{負債資本合計 (円)}}$	$\frac{19,472,015,631}{24,606,984,036} \times 100$	77.9	79.1	この比率が大であるほど経営の安定性は大きい
固定資産 対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産 (円)}}{\text{資本+固定負債+繰延収益 (円)}}$	$\frac{21,199,701,951}{23,614,335,367} \times 100$	90.0	89.8	この比率が100%以上の場合は、固定資産が短期資金により一部調達されていることを示す
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産 (円)}}{\text{流動負債 (円)}}$	$\frac{3,407,282,085}{992,648,669} \times 100$	279.1	343.3	短期債務に対する支払能力を表わしている。流動比率は100%以上であることが必要である
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益+営業外収益 (円)}}{\text{営業費用+営業外費用 (円)}}$	$\frac{2,177,198,445}{2,133,459,535} \times 100$	100.8	102.1	営業成績の良否を判断するためのものでこの比率が100%以上であれば黒字であることを意味する
営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益 (円)}}{\text{営業費用 (円)}}$	$\frac{1,599,643,556}{2,069,355,912} \times 100$	75.2	77.3	営業活動の能率を示すもので、この比率によって経営活動の良否が判断される。100%以下の時は原価に見合う収益の確保に努める必要がある
企業債償還額 対減価償却費比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還額 (円)}}{\text{減価償却費-長期前受金 (円)}}$	$\frac{345,073,270}{599,593,557} \times 100$	64.3	57.6	この比率は100%以下であるなら100%を下回る額だけ内部資金が留保されたことになり、企業債償還金が資金不足の原因とされることはない
企業債償還額 対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還額 (円)}}{\text{料金収入 (円)}}$	$\frac{345,073,270}{1,538,585,202} \times 100$	22.4	22.4	企業債償還能力を示すものであるこの比率が小さいほど企業債への依存が小さく、経営は安定している
企業債利息 対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債利息 (円)}}{\text{料金収入 (円)}}$	$\frac{50,062,019}{1,538,585,202} \times 100$	3.4	3.3	この比率は上記比率と同じ意味を持つ
企業債元利償還額 対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債元利償還額 (円)}}{\text{料金収入 (円)}}$	$\frac{395,135,289}{1,538,585,202} \times 100$	25.8	25.7	この比率は上記比率と同じ意味を持つ
職員給与費 対料金収入比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費 (円)}}{\text{料金収入 (円)}}$	$\frac{120,876,515}{1,538,585,202} \times 100$	7.9	7.9	この比率が高ければ高いほど固定費が増嵩し、財政硬直化の原因となり経営悪化を意味する

(3) 財政健全化法第 22 条第 1 項における資金不足比率の算定

算定方法

資金不足比率＝（1）資金不足額／（2）事業規模×100（％）

資金不足なし

① 資金不足額＝A＋B－C

△ 2,734,951,440

*算定結果が0≧の場合、資金不足額はなしとなります。

A ＝ 流動負債 － 控除未払金等 － 控除額
992,648,669 － 0 － 320,318,024 ＝

672,330,645

B ＝ 算入すべき地方債の現在高
*建設改良費・準建設改良費以外の経費に充てるために
起こした地方債の残高。

0

C ＝ 流動資産 － 控除財源 － 控除額
3,407,282,085 － 0 － 0 ＝

3,407,282,085

② 事業規模 ＝ 営業収益 － 受託工事収益
1,599,643,556 － 2,264,000 ＝

1,597,379,556

(4) キャッシュフロー計算書

(税抜き)(単位:円)

Ⅰ 業務活動によるキャッシュフロー					
	令和5年度	令和6年度	比較増減		
			増減額	増減率	
当年度純利益	17,500,437	43,738,910	26,238,473	149.9	
減価償却費	901,902,851	921,632,005	19,729,154	2.2	
引当金の増・減(△)	△ 7,853,712	△ 11,695,045	△ 3,841,333	△ 48.9	
長期前受金戻入額	△ 361,203,078	△ 322,038,448	39,164,630	10.8	
受取利息及び配当金	△ 2,401,295	△ 2,621,273	△ 219,978	△ 9.2	
支払利息及び企業債取扱諸費	52,185,777	50,062,019	△ 2,123,758	△ 4.1	
固定資産売却費	27,543,805	6,415,638	△ 21,128,167	△ 76.7	
固定資産売却損・益(△)	55,764	0	△ 55,764	皆減	
未収金の増(△)・減	99,435,267	35,157,538	△ 64,277,729	△ 64.6	
預り金の増・減(△)	12,730,496	△ 17,707,264	△ 30,437,760	△ 239.1	
前払金の増(△)・減	13,499,631	△ 22,617,482	△ 36,117,113	△ 267.5	
未払金の増・減(△)	14,475,251	33,214,882	18,739,631	129.5	
たな卸し資産の増(△)・減	△ 2,273,184	△ 1,500,833	772,351	34.0	
小計	765,598,010	712,040,647	△ 53,557,363	△ 7.0	
利息及び配当金の受取額	2,401,295	2,621,273	219,978	9.2	
利息の支払額	△ 52,185,777	△ 50,062,019	2,123,758	4.1	
業務活動から得た現預金の合計	715,813,528	664,599,901	△ 51,213,627	△ 7.2	
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー					
	令和5年度	令和6年度	比較増減		
			増減額	増減率	
固定資産の取得による支出	△ 702,258,860	△ 1,041,362,099	△ 339,103,239	△ 48.3	
固定資産売却による収入	378,000	0	△ 378,000	皆減	
補助金・負担金等による収入	120,409,313	112,051,088	△ 8,358,225	△ 6.9	
投資による支出	△ 150,127,997	△ 149,209	149,978,788	99.9	
基金運用による収入	127,997	149,209	21,212	16.6	
長期貸付金の返還による収入	50,000,000	50,000,000	0	0.0	
投資活動から得た現預金の合計	△ 681,471,547	△ 879,311,011	△ 197,839,464	△ 29.0	
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー					
	令和5年度	令和6年度	比較増減		
			増減額	増減率	
建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	450,000,000	250,000,000	△ 200,000,000	△ 44.4	
建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 347,410,018	△ 345,073,270	2,336,748	0.7	
一般会計から出資による収入	72,421,282	23,908,000	△ 48,513,282	△ 67.0	
財務活動から得た現預金の合計	175,011,264	△ 71,165,270	△ 246,176,534	△ 140.7	
	令和5年度	令和6年度	比較増減		
			増減額	増減率	
資金増減額	209,353,245	△ 285,876,380	△ 495,229,625	△ 236.6	
資金期首残高	3,045,005,674	3,254,358,919	209,353,245	6.9	
資金期末残高	3,254,358,919	2,968,482,539	△ 285,876,380	△ 8.8	

7 企業債の概要

(1) 事業別

事業名	項目	発行総額 (円)	償還額 (円)	未償還額 (円)	構成比 (%)	未償還 割合 (%)	終期年月日	件数
第6次拡張事業		25,000,000	25,000,000	0	0.0	0.0	R7.3.1	1
第7次拡張事業		1,918,000,000	1,255,064,469	662,935,531	16.4	34.6	R18.3.1	16
簡易水道事業		652,900,000	634,738,235	18,161,765	0.4	2.8	R8.3.1	3
簡易水道統合整備事業		693,700,000	307,610,148	386,089,852	9.5	55.7	R21.3.1	6
水道施設整備事業		5,093,000,000	2,107,620,870	2,985,379,130	73.7	58.6	R37.3.20	37
計		8,382,600,000	4,330,033,722	4,052,566,278	100.0	48.3		63

(2) 借入先別

借入先名	項目	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
財務省		827,114,105	20.4	23
地方公共団体金融機構		3,225,452,173	79.6	40
計		4,052,566,278	100.0	63

(3) 利率別

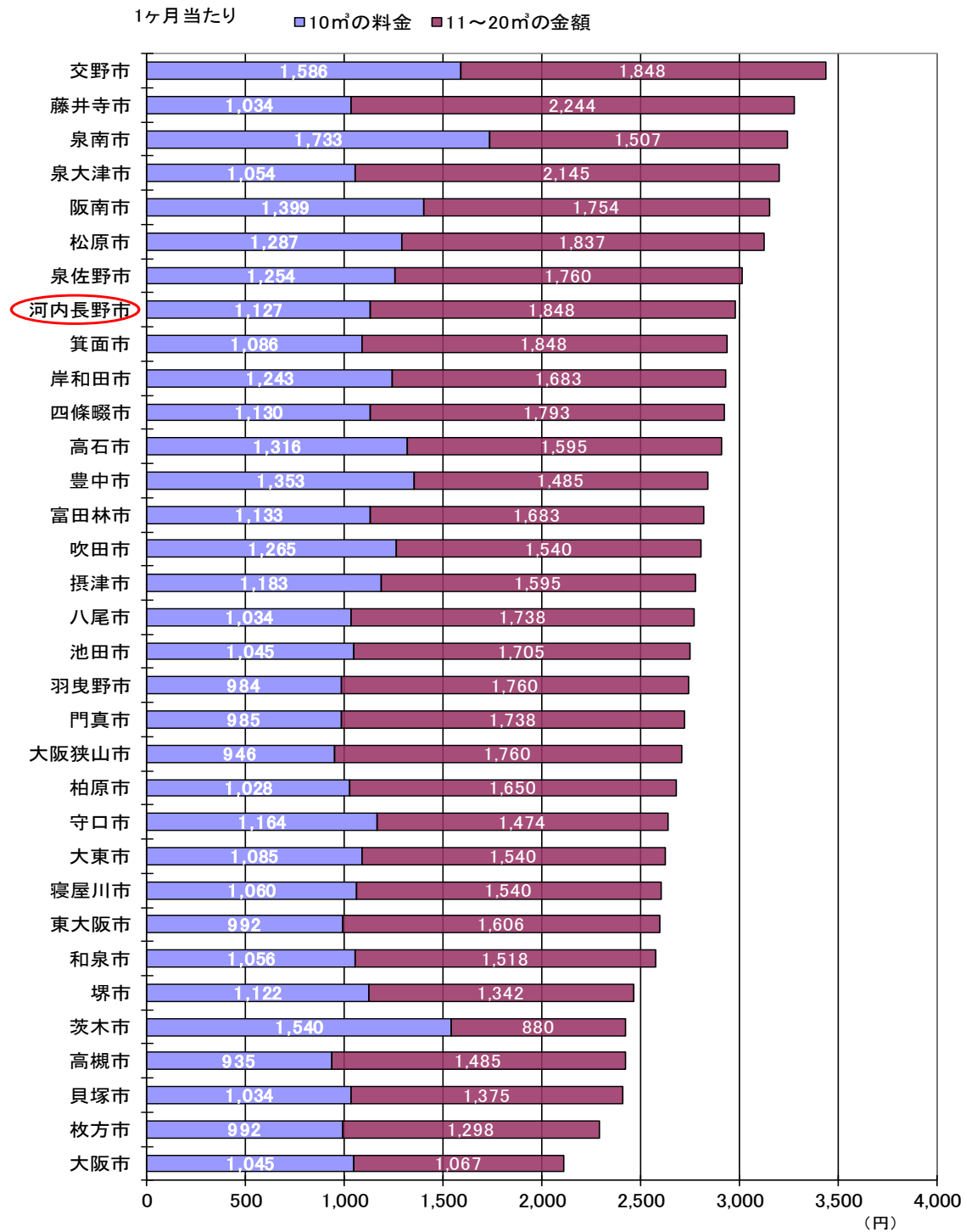
利率	項目	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
1. 0%未満		1,764,299,188	43.5	10
1. 0%以上 2. 0%未満		992,574,926	24.5	20
2. 0%以上 3. 0%未満		1,271,243,634	31.4	28
3. 0%以上 4. 0%未満		24,448,530	0.6	2
4. 0%以上 5. 0%未満		0	0.0	3
5. 0%以上			0.0	0
計		4,052,566,278	100.0	63

第3章 業務

- 1 大阪府下各市一般家庭用水道料金比較表
- 2 水道料金・給水分担金
- 3 収納扱別件数・割合
- 4 水質検査表
- 5 浄水場薬品使用量
- 6 電力使用量

1 大阪府下各市一般家庭用水道料金比較表

令和7年3月31日現在



※メーター料金(20mm)、消費税含む。

一般家庭用水道料金府下状況(消費税含む)

	水道料金 (20m ³ /月)	順位	備考
交野市	3,434円	1位	
河内長野市	2,975円	8位	
大阪市	2,112円	33位	
大阪府下市平均	2,784円	---	

2 水道料金・給水分担金

(1) 水道料金

創設当時の水道料金

種 別	基 本		超 過	
	水 量	料 金	水 量	料 金
家 事 用	9 m ³	1 円 20 銭	1 m ³	13 銭
共 用 栓	(1 戸につき) 5 m ³	60 銭	1 m ³	12 銭
官公署・学校等	(制限なし) 1 m ³	5 銭		
湯 屋 用	540 m ³	37 円	1 m ³	6 銭 5 厘
洗濯業・理髪業・飲食店・料理店・旅人宿・その他類似のもの	18 m ³	2 円	1 m ³	10 銭
原動力会社外これに類するもの	100 m ³	10 円	1 m ³	9 銭
散 水 栓 用	1 m ³	8 銭		
私設防火栓（防火演習用）		1 栓 1 回 3 円		
工事用（臨時用）	1 m ³	13 銭～30 銭（町長随時決定）		

・ 共 用 栓
(但し、家賃1ヶ月10円以上に住居するもの、専用栓扱いとする。)

量水器使用料 (1 ヶ月)	
φ 13	25 銭
φ 20	30 銭
φ 25	50 銭
φ 40	70 銭
φ 50	1 円 30 銭
φ 75	2 円 50 銭
φ 100	3 円

(昭和 28 年 6 月 1 日改定)

種 別		用 途	使 用 料		超 過 料 金
			基本水量	基本料金	
定額制	専用栓	家 事 用	1 戸 5 人迄	210 円	1 人増毎に 25 円
	共用栓	〃	1 戸 5 人迄	160 円	1 人増毎に 25 円
計量制	専用栓	〃	10 m ³	210 円	1 m ³ につき 25 円
	共用栓	〃	10 m ³	160 円	1 m ³ につき 25 円
	専用栓	湯 屋	300 m ³	6,000 円	1 m ³ につき 30 円
		工 場	30 m ³	450 円	1 m ³ につき 30 円
		営 業	30 m ³	750 円	1 m ³ につき 30 円
		国 立 病 院	500 m ³	7,500 円	1 m ³ につき 30 円
		学 校	30 m ³	450 円	1 m ³ につき 25 円
		官 公 署	20 m ³	300 円	1 m ³ につき 25 円
		氷 菓	40 m ³	1,080 円	1 m ³ につき 30 円
		工事その他一時使用のもの	1 m ³	50 円	1 m ³ につき 50 円
		製 氷	300 m ³	2,700 円	1 m ³ につき 30 円

(昭和 34 年 4 月 1 日改定)

種 別		用 途	使 用 料		超 過 料 金 (1 m ³ につき)
			基本水量	基本料金	
計 量 制	専用栓	家 事 用	10 m ³	280 円	30 円
	共用栓	〃	10 m ³	160 円	30 円
	専用栓	営 業 用 A	30 m ³	900 円	33 円
		営 業 用 B	15 m ³	450 円	33 円
		工 業 用 A	30 m ³	900 円	33 円
		工 業 用 B	15 m ³	450 円	33 円
		官 公 庁 用	30 m ³	900 円	35 円
		湯 屋 用	300 m ³	6,600 円	30 円
		製 氷 用	100 m ³	2,200 円	30 円
		臨 時 用	1 m ³	60 円	60 円

量水器使用料	
φ 13	30 円
φ 20	50 円
φ 25	70 円
φ 40	80 円
φ 50	160 円
φ 75 以上	450 円

(昭和 43 年 4 月 1 日改定)

種 別		用 途	使 用 料		超過料金 (1 m ³ につき)
			基本水量	基本料金	
計 量 制	専用栓	家 事 用	10 m ³	330 円	38 円
	共用栓	〃	8 m ³	180 円	38 円
	専用栓	営 業 用 A	30 m ³	1,110 円	43 円
		営 業 用 B	15 m ³	5,500 円	43 円
		工 業 用 A	30 m ³	1,110 円	43 円
		工 業 用 B	15 m ³	555 円	43 円
		官 公 庁 用	30 m ³	1,170 円	45 円
		湯 屋 用	300 m ³	7,800 円	40 円
		製 氷 用	100 m ³	2,860 円	40 円
		臨 時 用	1 m ³	80 円	80 円

量水器使用料	
φ 13	30 円
φ 20	50 円
φ 25	70 円
φ 40	80 円
φ 50	160 円
φ 75 以上	450 円

(昭和 51 年 4 月 1 日施行)

用 途	使用料		超過料金 (1 m ³ につき)	
	基本水量	基本料金	水 量	料 金
家 事 用	10 m ³	330 円	11 m ³ ~ 20 m ³	70 円
家 事 共 用	10 m ³	230 円	21 m ³ ~ 30 m ³	80 円
			31 m ³ ~ 40 m ³	90 円
			41 m ³ ~ 50 m ³	100 円
			51 m ³ 以上	110 円
業 務 用	15 m ³	1,010 円	16 m ³ ~ 30 m ³	80 円
			31 m ³ ~ 50 m ³	100 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	120 円
			101 m ³ 以上	140 円
公 衆 浴 場 用	300 m ³	7,800 円	1 m ³ につき	70 円
臨 時 用	1 m ³	200 円	1 m ³ につき	200 円

量水器使用料	
φ 13	40 円
φ 20	90 円
φ 25	100 円
φ 40	210 円
φ 50	1,100 円
φ 75	1,800 円
φ 100	2,200 円
φ 150	4,400 円
φ 200	6,700 円

(昭和 53 年 4 月 1 日施行)

用 途	使用料		超過料金 (1 m ³ につき)	
	基本水量	基本料金	水 量	料 金
家 事 用	10 m ³	600 円	11 m ³ ~ 20 m ³	95 円
家 事 共 用	10 m ³	300 円	21 m ³ ~ 30 m ³	105 円
			31 m ³ ~ 40 m ³	115 円
			41 m ³ ~ 50 m ³	125 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	145 円
業 務 用	15 m ³	1,200 円	101 m ³ 以上	165 円
			16 m ³ ~ 30 m ³	105 円
			31 m ³ ~ 50 m ³	125 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	145 円
			101 m ³ ~ 300 m ³	165 円
公 衆 浴 場 用	300 m ³	14,100 円	1 m ³ につき	70 円
臨 時 用	1 m ³	250 円	1 m ³ につき	250 円

量水器使用料	
φ 13	40 円
φ 20	90 円
φ 25	100 円
φ 40	210 円
φ 50	1,100 円
φ 75	1,800 円
φ 100	2,200 円
φ 150	4,400 円
φ 200	6,700 円

(昭和 56 年 4 月 1 日施行)

用 途	使用料		超過料金 (1 m ³ につき)	
	基本水量	基本料金	水 量	料 金
家 事 用	10 m ³	700 円	11 m ³ ~ 20 m ³	110 円
			21 m ³ ~ 30 m ³	120 円
			31 m ³ ~ 40 m ³	130 円
家 事 共 用	10 m ³	350 円	41 m ³ ~ 50 m ³	140 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	160 円
			101 m ³ 以上	180 円
業 務 用	15 m ³	1,500 円	16 m ³ ~ 30 m ³	120 円
			31 m ³ ~ 50 m ³	140 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	160 円
			101 m ³ ~ 300 m ³	180 円
			301 m ³ 以上	200 円
公 衆 浴 場 用	300 m ³	14,100 円	1 m ³ につき	85 円
臨 時 用	1 m ³	300 円	1 m ³ につき	300 円

量水器使用料	
φ 13	40 円
φ 20	90 円
φ 25	100 円
φ 40	210 円
φ 50	1,100 円
φ 75	1,800 円
φ 100	2,200 円
φ 150	4,400 円
φ 200	6,700 円

(平成 7 年 4 月 1 日施行)

用 途	使用料		超過料金 (1 m ³ につき)	
	基本水量	基本料金	水 量	料 金
家 事 用	10 m ³	800 円	11 m ³ ~ 20 m ³	140 円
			21 m ³ ~ 30 m ³	150 円
			31 m ³ ~ 40 m ³	160 円
			41 m ³ ~ 50 m ³	175 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	200 円
			101 m ³ 以上	225 円
業 務 用	15 m ³	1,800 円	16 m ³ ~ 30 m ³	150 円
			31 m ³ ~ 50 m ³	175 円
			51 m ³ ~ 100 m ³	200 円
			101 m ³ ~ 300 m ³	225 円
			301 m ³ 以上	250 円
公 衆 浴 場 用	300 m ³	16,000 円	1 m ³ につき	100 円
臨 時 用	1 m ³	450 円	1 m ³ につき	450 円

量水器使用料	
φ 13	40 円
φ 20	90 円
φ 25	100 円
φ 40	210 円
φ 50	1,100 円
φ 75	1,800 円
φ 100	2,200 円
φ 150	4,400 円
φ 200	6,700 円

(平成 11 年 4 月 1 日施行)

（平成11年4月1日施行）

用途・口径別		1 箇月 基本料金	1 箇月従量料金（1 m ³ につき）						
			1 m ³ ～10 m ³	11 m ³ ～20 m ³	21 m ³ ～30 m ³	31 m ³ ～50 m ³	51 m ³ ～100 m ³	101 m ³ ～300 m ³	301 m ³ 以上
一般用	φ 13	610 円	34 円	155 円	165 円	185 円	215 円	250 円	275 円
	φ 20								
	φ 25								
	φ 40	1,200 円	76 円						
	φ 50	2,400 円							
	φ 75	4,200 円							
	φ 100	6,900 円							
	φ 150	16,500 円							
φ 200	28,900 円								
臨時用			550 円						

備考：用途の適用基準については、管理者が別に定める。

※ なお、料金は、上記表により算定した額に 100 分の 105 を乗じて得た額（その額に 1 円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）

(平成 20 年 4 月 1 日施行)

（平成20年4月1日施行）

用途・口径別		1 箇月 基本料金	1 箇月従量料金（1 m ³ につき）						
			1 m ³ ～10 m ³	11 m ³ ～20 m ³	21 m ³ ～30 m ³	31 m ³ ～50 m ³	51 m ³ ～100 m ³	101 m ³ ～300 m ³	301 m ³ 以上
一般用	φ 13	655 円	37 円	168 円	178 円	200 円	232 円	270 円	297 円
	φ 20								
	φ 25								
	φ 40	1,290 円	82 円						
	φ 50	2,580 円							
	φ 75	4,520 円							
	φ 100	7,420 円							
	φ 150	17,730 円							
φ 200	31,050 円								
臨時用			592 円						

備考：用途の適用基準については、管理者が別に定める。

※ なお、料金は、上記の表により算定した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額とする。(その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)

(令和 7 年 10 月 1 日施行)

（令和7年10月1日施行）

用途・口径別		1 箇月 基本料金	1 箇月従量料金（1 m ³ につき）						
			1 m ³ ～10 m ³	11 m ³ ～20 m ³	21 m ³ ～30 m ³	31 m ³ ～50 m ³	51 m ³ ～100 m ³	101 m ³ ～300 m ³	301 m ³ 以上
一般用	φ 13	794 円	45 円	204 円	216 円	242 円	281 円	327 円	360 円
	φ 20								
	φ 25								
	φ 40	1,563 円	99 円						
	φ 50	3,127 円							
	φ 75	5,478 円							
	φ 100	8,993 円							
	φ 150	21,489 円							
φ 200	37,633 円								
臨時用			718 円						

備考：用途の適用基準については、管理者が別に定める。

※ なお、料金は、上記の表により算定した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額とする。(その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)

(2) 給水分担金

口径	施行年月	昭和 45 年 10 月 1 日	昭和 51 年 4 月 20 日	昭和 56 年 4 月 1 日	平成 7 年 4 月 1 日
φ 13		20,000 円	50,000 円	70,000 円	120,000 円
φ 20		30,000 円	70,000 円	100,000 円	120,000 円
φ 25		40,000 円	180,000 円	260,000 円	320,000 円
φ 30		60,000 円	260,000 円	370,000 円	
φ 40		100,000 円	470,000 円	660,000 円	820,000 円
φ 50		150,000 円	740,000 円	1,040,000 円	1,300,000 円
φ 75		450,000 円	1,600,000 円	2,240,000 円	2,850,000 円
φ 100		1,000,000 円	3,000,000 円	4,200,000 円	5,500,000 円
φ 125		1,500,000 円	4,600,000 円	6,440,000 円	
φ 150		2,600,000 円	6,600,000 円	9,240,000 円	12,500,000 円
φ 200			11,000,000 円	15,400,000 円	21,500,000 円

※ なお、料金は、上記の表により算定した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額とする。(その額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)

3 収納扱別件数・割合

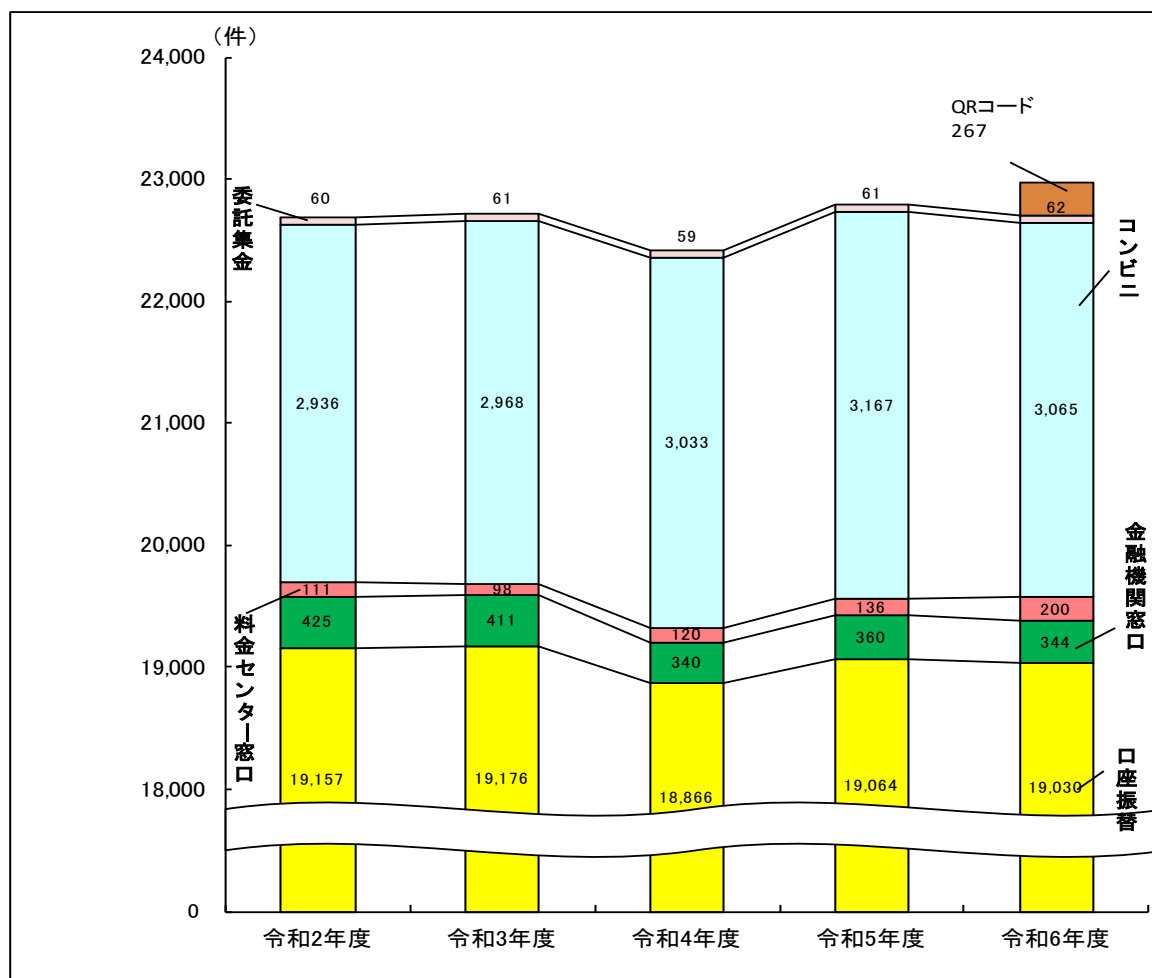
(1) 年度別収納扱別件数（1ヶ月平均件数）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託集金	60	61	59	61	62
コンビニ	2,936	2,968	3,033	3,167	3,065
QRコード決済					267
料金センター窓口	111	98	120	136	200
金融機関窓口	425	411	340	360	344
口座振替	19,157	19,176	18,866	19,064	19,030
合 計	22,627	22,689	22,714	22,418	22,968

(2) 年度別収納扱別割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託集金	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
コンビニ	12.9%	13.1%	13.5%	13.9%	13.3%
QRコード決済					1.2%
料金センター窓口	0.5%	0.4%	0.5%	0.6%	0.9%
金融機関窓口	1.9%	1.8%	1.5%	1.6%	1.5%
口座振替	84.4%	84.4%	84.2%	83.6%	82.8%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・年度別収納扱別件数（1ヶ月平均件数）



4 水質検査表

(1) 令和6年度水質検査結果（令和6年度平均値）

水質項目	単位	基準値 (浄水・企業団 水・給水栓水)	西代・企業団水系			
			西代浄水場		千代田受水場	西代
			原水	浄水	企業団水	給水栓
一般細菌	個/mL	100以下	362	0	0	0
大腸菌		検出されないこと	26	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.57	0.55	0.76	0.70
フッ素	mg/L	0.8以下	0.148	0.138	0.080	0.108
ホウ素	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸	mg/L	0.6以下	-	0.06未満	0.080	0.06未満
クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	-	0.002未満	0.002未満	0.002未満
クロロホルム	mg/L	0.06以下	-	0.0088	0.0060	0.0078
ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.0053	0.003未満	0.003未満
ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.01未満	0.01未満	0.01未満
臭素酸	mg/L	0.01以下	-	0.001未満	0.0029	0.0014
総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.016	0.022	0.019
トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.0055	0.003未満	0.0038
ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	-	0.0048	0.0080	0.0065
ブロモホルム	mg/L	0.09以下	-	0.009未満	0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	-	0.008未満	0.008未満	0.008未満
亜鉛	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.047	0.024	0.027
鉄	mg/L	0.3以下	0.036	0.03未満	0.03未満	0.03未満
銅	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム	mg/L	200以下	11.8	13.2	15.3	14.4
マンガン	mg/L	0.05以下	0.0055	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	mg/L	200以下	12.9	17.1	16.1	16.2
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	300以下	54.4	53.0	40.7	46.5
蒸発残留物	mg/L	500以下	102	100	93	95
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
全有機炭素	mg/L	3以下	1.1	0.9	0.8	0.8
pH値		5.8～8.6	7.3	7.4	7.3	7.4
味		異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと	-	異常なし	異常なし	異常なし
色度	度	5以下	3.0	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2以下	0.3	0.2未満	0.2未満	0.2未満

水質項目	単位	基準値 (浄水・企業団 水・給水栓水)	日野系			川上系		
			日野浄水場		日野	石見川浄水場		石見川
			原水	浄水	給水栓	原水	浄水	給水栓
一般細菌	個/mL	100以下	50	0	0	18	0	0
大腸菌		検出されないこと	3	検出せず	検出せず	14	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
水銀	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
セレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
鉛	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ヒ素	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.0018	0.0017	0.0019
六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.39	0.37	0.40	0.56	0.48	0.50
フッ素	mg/L	0.8以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.148	0.143	0.150
ホウ素	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩素酸	mg/L	0.6以下	-	0.06未満	0.061	-	0.06未満	0.06未満
クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	-	0.002未満	0.002未満	-	0.002未満	0.002未満
クロホルム	mg/L	0.06以下	-	0.0080	0.0175	-	0.006未満	0.0223
ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.0063	0.0055	-	0.003未満	0.0040
ジブromクロロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.01未満	0.01未満	-	0.01未満	0.01未満
臭素酸	mg/L	0.01以下	-	0.001未満	0.001未満	-	0.001未満	0.001未満
総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	-	0.010	0.022	-	0.01未満	0.027
トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	-	0.0058	0.0136	-	0.003未満	0.0077
ブromジクロロメタン	mg/L	0.03以下	-	0.003未満	0.0041	-	0.003未満	0.0043
ブromホルム	mg/L	0.09以下	-	0.009未満	0.009未満	-	0.009未満	0.009未満
ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	-	0.008未満	0.008未満	-	0.008未満	0.008未満
亜鉛	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
アルミニウム	mg/L	0.2以下	0.142	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
鉄	mg/L	0.3以下	0.147	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
銅	mg/L	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
ナトリウム	mg/L	200以下	4.8	5.8	6.6	5.0	5.7	5.7
マンガン	mg/L	0.05以下	0.0431	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
塩化物イオン	mg/L	200以下	3.4	6.3	7.3	3.8	4.3	4.4
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	22.5	21.5	24.6	53.0	56.1	57.6
蒸発残留物	mg/L	500以下	52	54	57	85	88	90
陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
全有機炭素	mg/L	3以下	1.4	0.8	0.7	0.8	0.5	0.5
pH値		5.8~8.6	7.1	7.1	7.4	7.4	7.7	8.0
味		異常でないこと	-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし
臭気		異常でないこと	-	異常なし	異常なし	-	異常なし	異常なし
色度	度	5以下	6.1	0.5未満	0.5未満	1.7	0.5未満	0.5未満
濁度	度	2以下	3.9	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満

5 浄水場薬品使用量

(1) 月別薬品使用量の推移

(単位：kg)

薬品 月別	西代浄水場		三田市浄水場		日野浄水場（一市分）			石見川浄水場
	ポリ塩化アルミニウム	次亜塩素酸ナトリウム	ポリ塩化アルミニウム	次亜塩素酸ナトリウム	ポリ塩化アルミニウム	次亜塩素酸ナトリウム	粉末活性炭	次亜塩素酸ナトリウム
4月	2,890.00	3,196.80	0.00	0.00	15,233.50	8,505.00	2160.00	68.00
5月	3,068.00	3,618.00	0.00	0.00	15,085.50	8,487.50	0.00	69.61
6月	3,311.00	4,168.80	0.00	0.00	14,740.00	9,823.50	1,800.00	65.72
7月	3,069.00	3,142.80	0.00	0.00	15,388.00	10,341.00	4,680.00	78.03
8月	2,544.00	3,466.80	0.00	0.00	14,074.00	10,915.00	4,140.00	75.27
9月	2,649.00	3,380.40	0.00	0.00	14,006.00	11,370.00	6,660.00	79.92
10月	2,880.00	3,855.60	0.00	0.00	12,870.50	11,324.50	6,480.00	75.93
11月	2,568.00	3,078.00	0.00	0.00	11,599.50	8,215.00	3,600.00	68.40
12月	2,706.00	3,067.20	0.00	0.00	10,871.50	6,668.50	0.00	55.61
1月	2,695.00	2,916.00	0.00	0.00	10,452.00	6,157.00	0.00	57.95
2月	2,293.00	2,613.60	0.00	0.00	9,057.50	4,883.50	0.00	63.19
3月	2,886.00	3,294.00	0.00	0.00	9,804.00	5,702.00	0.00	75.76
合計	33,559.00	39,798.00	0.00	0.00	153,182.00	102,392.50	29,520.00	833.38

(2) 年度別薬品使用量の推移

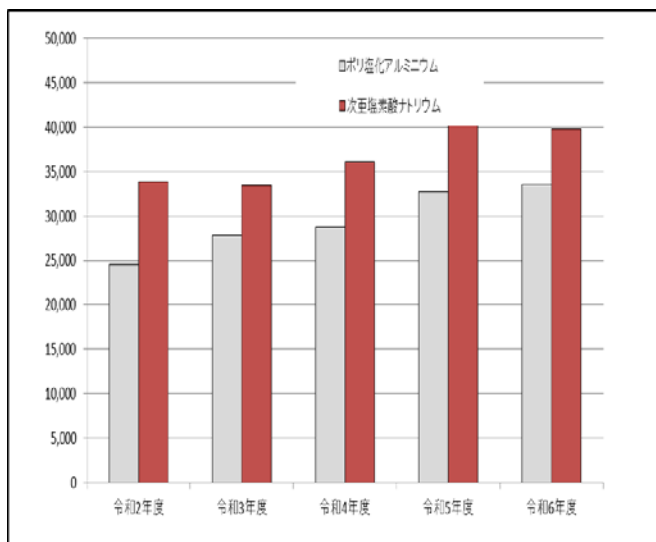
(単位：kg)

使用場所	薬品名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西代浄水場	ポリ塩化アルミニウム	24,562	27,854	28,764	32,700	33,559
	次亜塩素酸ナトリウム	33,826	33,437	36,094	45,371	39,798
三田市浄水場	ポリ塩化アルミニウム	12,112	12,845	11,479	休止中	休止中
	次亜塩素酸ナトリウム	11,464	11,579	11,027		
日野浄水場	ポリ塩化アルミニウム	162,574	141,651	142,201	147,531	153,182
	次亜塩素酸ナトリウム	103,587	94,149	96,690	123,183	102,393
	粉末活性炭	34,380	24,300	29,880	54,108	29,520
石見川浄水場	次亜塩素酸ナトリウム	665	699	747	682	833

(3) 年度別薬品使用量の推移【グラフ】

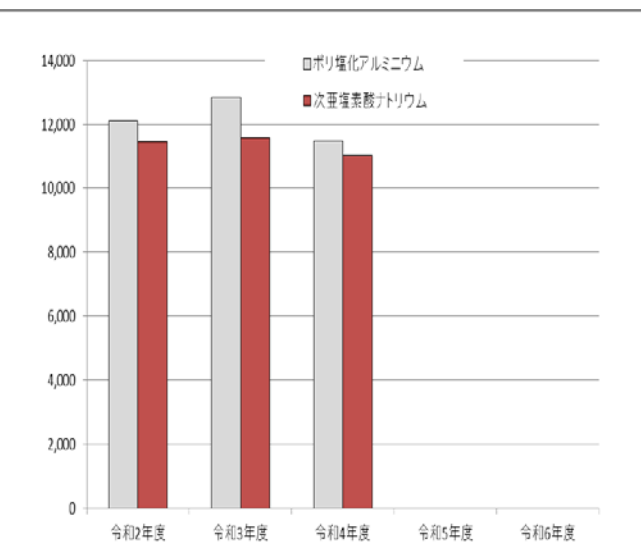
西代浄水場薬品使用量の推移

(単位：k g)



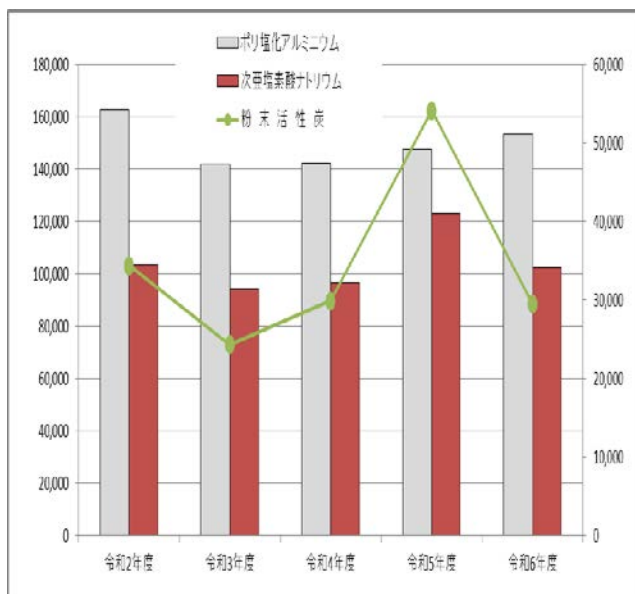
三日市浄水場薬品使用量の推移

(単位：k g)



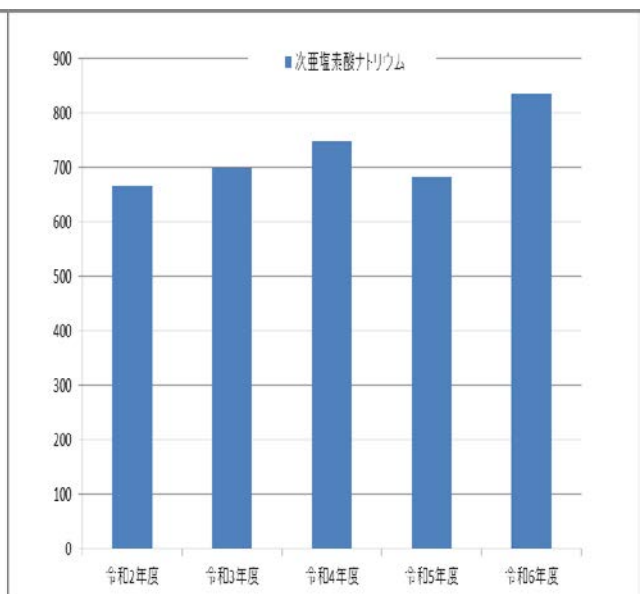
日野浄水場薬品使用量の推移

(単位：k g)



石見川浄水場薬品使用量の推移

(単位：k g)

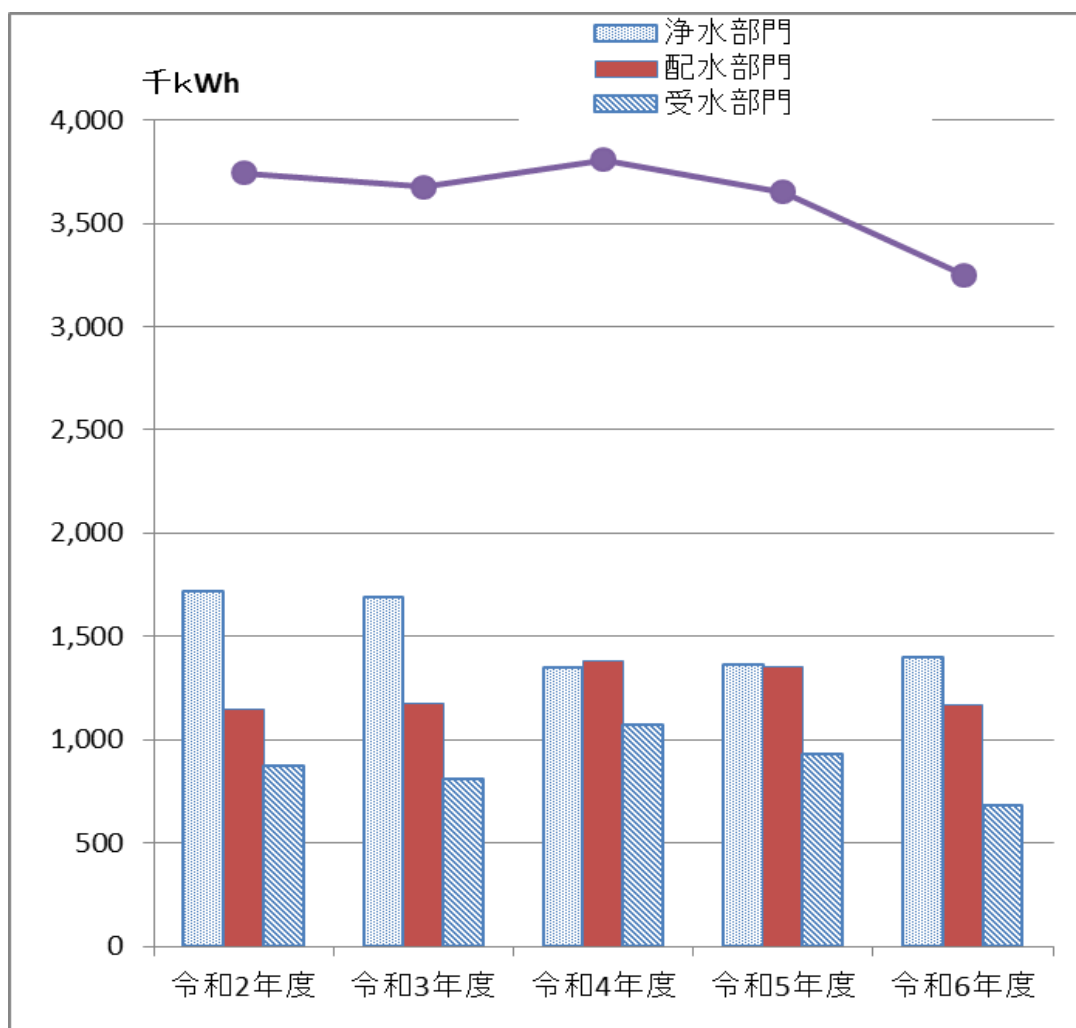


6 電力使用量

(1) 電力使用量

(単位：kWh)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
浄水部門	1,720,966	1,689,871	1,350,328	1,366,428	1,399,443
配水部門	1,146,301	1,173,396	1,383,628	1,353,556	1,167,564
受水部門	876,142	813,474	1,072,917	932,457	684,999
水道施設全体	3,743,409	3,676,741	3,806,873	3,652,441	3,252,006



第4章 施設

- 1 施設一覧表
- 2 主な施設位置図
- 3 送配水系統図
- 4 主な施設の概要
- 5 浄(受)水場処理フロー図
- 6 管路延長
- 7 大阪広域水道企業団水の概要

1 施設一覧表

(1) 水道施設一覧表

No.	名 称	所 在 地	施設能力	公簿面積
1	西代浄水場	栄町 27 番 27 号	4,500 m ³ /日 (取水量) 4,300 m ³ /日 (送水量)	6,264 m ²
2	三日市浄水場 (休止中)	東片添町 24 番 18 号	2,400 m ³ /日 (取水量) 2,200 m ³ /日 (送水量)	2,311 m ²
3	日野浄水場	日野 1376 番地の 2	21,875 m ³ /日 (取水量) 21,400 m ³ /日 (送水量)	22,166 m ²
4	千代田受水場	木戸東町 6 番 4 号	26,000 m ³ /日	1,994 m ²
5	西之山第 1 配水池	昭栄町 15 番 25 号	1,453 m ³	1,678 m ²
6	西之山第 2 配水池	寿町 13 番 2 号	3,241 m ³	1,982 m ²
7	西之山第 3 配水池	寿町 13 番 16 号	5,000 m ³	4,325 m ²
8	西之山配水場	寿町 14 番 1 号	10,000 m ³	5,863 m ²
9	広野配水池	天野町 85 番 1	6,000 m ³	6,505 m ²
10	広野高区配水池	旭ヶ丘 27 番 29 号	424 m ³	454 m ²
11	高瀬ポンプ室	天野町 1041 番地の 2	6 m ³	51 m ²
12	高瀬配水池	天野町 1203 番地の 3	30 m ³	125 m ²
13	緑ヶ丘配水池	緑ヶ丘南町 2 番 21 号	3,140 m ³	1,762 m ²
14	三日市第 1 配水池	三日市町 560 番地の 12	2,080 m ³	5,386 m ²
15	三日市第 2 配水池	日東町 21 番 25 号	1,412 m ³	1,947 m ²
16	三日市第 3 配水池	大師町 31 番 13 号	200 m ³	1,042 m ²
17	三日市減圧水槽	日東町 560 番地の 67	24 m ³	77 m ²
18	北青葉台配水池	北青葉台 47 番 1 号	719 m ³	1,590 m ²
19	南青葉台配水池	南青葉台 36 番 21 号	564 m ³	13,679 m ²
20	南青葉台ポンプ室	南青葉台 4 番 25 号	—	774 m ²
21	日野配水池	日野 1376 番地の 5	10,700 m ³	4,789 m ²
22	南花台減圧水槽	南花台六丁目 5 番 (第 2 運動場内)	600 m ³	市有地
23	南部配水場	大矢船南町 30 番 1 号	880 m ³	2,322 m ²
24	南部第 1 配水池	大矢船西町 1 番 44 号	570 m ³	2,948 m ²
25	南部第 2 配水池	大矢船西町 4 番	510 m ³	1,612 m ²
26	南部第 3 配水池	加賀田 1680 番地の 482	550 m ³	6,903 m ²
27	南部減圧水槽	南ヶ丘 25 番 10 号	73 m ³	273 m ²
28	上加賀田配水池	加賀田 3822 番地の 26	30 m ³	100 m ²
29	上加賀田ポンプ室	加賀田 1481 番地の 1	—	72 m ²
30	東部配水場	美加の台一丁目 31 番 9 号	2,500 m ³	6,300 m ²
31	東部第 1 配水池	美加の台七丁目 3 番 1 号	1,800 m ³	2,976 m ²
32	東部第 2 配水池	美加の台四丁目 15 番 1 号	1,400 m ³	4,785 m ²
33	東部第 3 配水池	清見台二丁目 4 番 46 号	1,800 m ³	6,517 m ²
34	東部減圧水槽	清見台五丁目 16 番 1 号	100 m ³	821 m ²
35	美加の台減圧水槽	美加の台一丁目 8 番 1 号	689 m ³	738 m ²
36	あかしあ台配水池	楠町西 1203 番地の 2	540 m ³	1,105 m ²
37	島の谷配水池	天見 749 番地の 2	30 m ³	142 m ²
38	島の谷ポンプ室	天見 385 番地の 5	15 m ³	市有地
39	流谷高区配水池	流谷 207 番地	30 m ³	271 m ²
40	流谷低区配水池	流谷 393 番地	23 m ³	217 m ²

No.	名 称	所 在 地	施設能力	公簿面積
41	流谷ポンプ室	流谷 566 番地の 3	23 m ³	136 m ²
42	天見ポンプ室	天見 228 番地の 2	235 m ³	市有地
43	岩瀬ポンプ室	岩瀬 1507 番地の 1	100 m ³	271 m ²
44	惣代ポンプ室	清水 1118 番地の乙	—	72 m ²
45	唐久谷ポンプ室	唐久谷 207 番地の 2	—	164 m ²
46	小塩連絡弁室	小塩町 50 番地の 4	—	81 m ²
47	日野分岐点室	旭ヶ丘 1 番 29 号	—	264 m ²
48	日野加圧ポンプ場	高向 1844 番地の 1	—	1,219 m ²
49	滝畑第 1 ポンプ室	天野町 1356 番地の 2	160 m ³	281 m ²
50	滝畑第 2 ポンプ室	天野町 1436 番地の 30	80 m ³	503 m ²
51	滝畑第 3 ポンプ室	天野町 1501 番地の 5	100 m ³	409 m ²
52	滝畑配水場	天野町 1305 番地の 6	800 m ³	866 m ²
53	滝畑分岐ポンプ室	日野 1564 番地の 40	—	市有地
54	滝畑低区配水池	滝畑 243 番地の 2	30 m ³	府有地
55	滝畑高区配水池	滝畑 1556 番地の 9	45 m ³	203 m ²
56	横谷加圧ポンプ室	滝畑 2174 番地の 2	5 m ³	42 m ²
57	横谷配水池	滝畑 2393 番地の 2	40 m ³	121 m ²
58	石見川浄水場	石見川 496 番地の 3	200 m ³ /日 (取水量) 178 m ³ /日 (送水量)	874 m ²
59	石見川取水場	石見川 485 番地の 6	—	182 m ²
60	石見川配水池	石見川 9 番地の 3	53 m ³	329 m ²
61	小深配水池	小深 544 番 2	86 m ³	416 m ²
62	鳩原配水池	鳩原 187 番 5	77 m ³	184 m ²
63	鳩原ポンプ室	鳩原 1153 番 7	—	91 m ²
64	南部減圧水槽流量計室	加賀田 1680 番地の 484		市有地
65	緑ヶ丘災害対策基地	緑ヶ丘中町 18 番 1 号		755 m ²

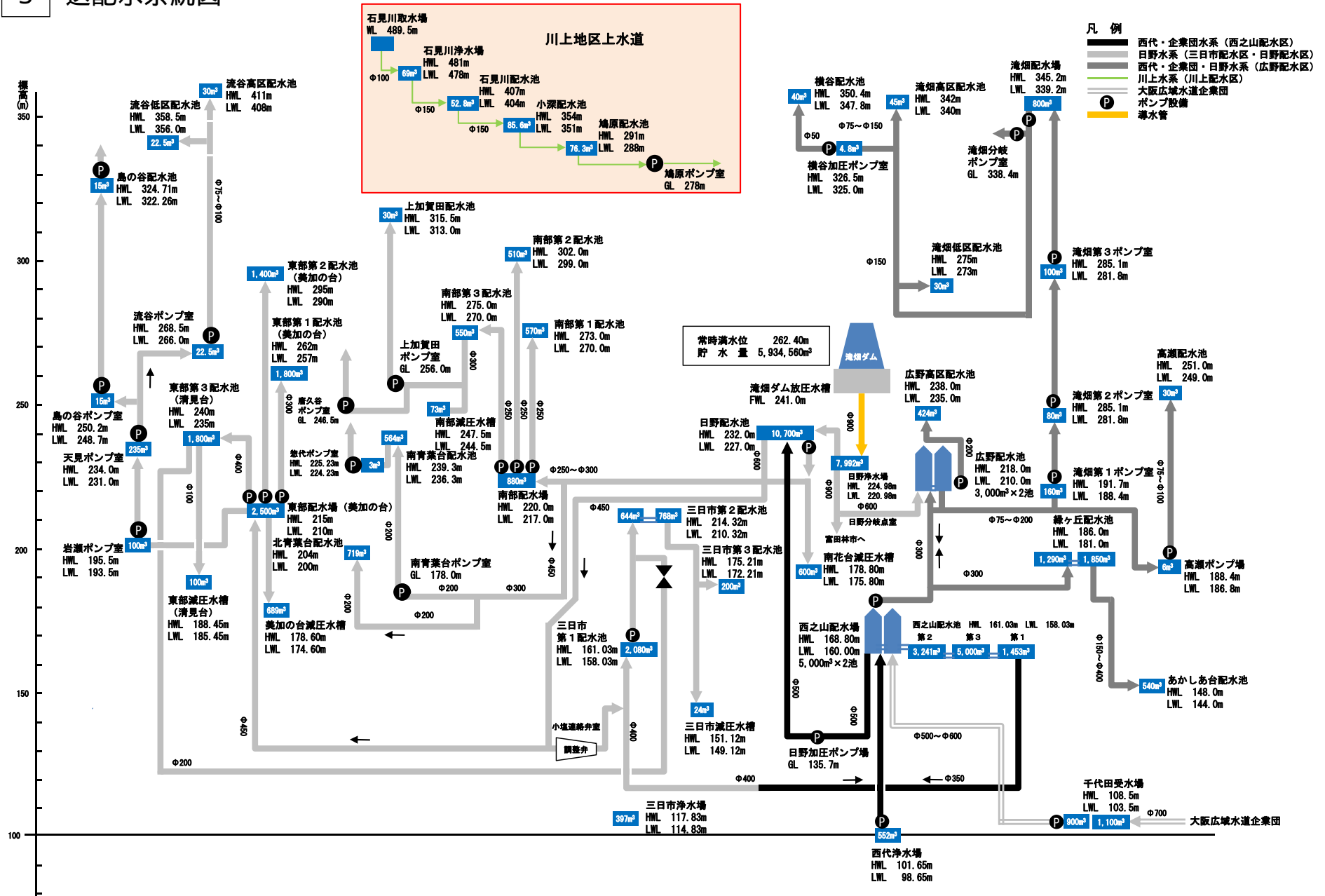
(2) 緊急給水拠点一覧表

No.	名 称	所 在 地	施設能力	公簿面積
①	緊急給水拠点 (災害対策基地)	緑ヶ丘中町 18 番 1 号		
②	緊急給水拠点 (市役所)	原町一丁目 1 番 1 号		市有地
③	緊急給水拠点 (西之山配水場)	寿町 14 番 1 号		
④	緊急給水拠点 (東部配水場)	美加の台一丁目 31 番 9 号		
⑤	緊急給水拠点 (千代田受水場)	木戸東町 6 番 4 号		
⑥	緊急給水拠点 (日野浄水場)	日野 1376 番地の 2		
⑦	緊急給水拠点 (日野加圧ポンプ場)	高向 1844 番地の 1		
⑧	緊急給水拠点 (広野配水池)	天野町 85 番地の 1		
⑨	緊急給水拠点 (滝畑配水場)	天野町 1305 番地の 6		

2 主な施設位置図



3 送配水系統図



4

主な施設の概要

(1) 浄水施設

1. 西代浄水場

栄町27番27号

・施設能力・・・・・4,500m³/日（取水量）、4,300m³/日（送水量）

・水 源・・・・・石川（河川水）

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
取 水 設 備	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り		1 塔
		幅 2.5m	長 3.8m	
		高 8.26m		
	取 水 ポ ン プ	流量 4.0m ³ /分	揚程 20m	3 台
沈 澱 設 備	着 水 井	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅 2.5m	長 4.7m	
		深 3.2m	容量 37.6m ³ /池	
	急 速 攪 拌 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅 2.5m	長 2.5m	
		深 2.72m	容量 17m ³ /池	
	フ ロ ッ ク 形 成 池	鉄筋コンクリート造り		2 池
		幅 5.0m	長 8.8m	
		深 2.72m	容量 119.68m ³ /池	
	傾 斜 板 沈 澱 池	鉄筋コンクリート造り		2 池
		幅 6.35m	長 13.5m	
		深 4.0m	容量 342.9m ³ /池	
濾 過 設 備	急 速 濾 過 池	鉄筋コンクリート造り		4 池
		幅 4.2m	長 6.7m	(内 1 池予備)
薬 品 注 入 設 備		濾過面積 28.14m ² /池		
	次亜塩素酸ナトリウム注入設備	前次亜塩素酸注入ポンプ	26.8ℓ/分	2 台
	ポリ塩化アルミニウム注入設備	後次亜塩素酸注入ポンプ	2.77ℓ/分	2 台
		P A C 注入ポンプ	15.2ℓ/分	2 台
浄 水 設 備	浄 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅 10.0m	長 24.0m	(2 槽)
送 水 設 備		深 3.0m	容量 598m ³ /池	
	送 水 ポ ン プ	流量 3.5m ³ /分	揚程 77m	3 台
管 理 棟		口径 φ200×100	出力 75kw	
		鉄筋コンクリート造り	3階建	1 棟
排 水 処 理 施 設		延床面積 915.67m ²		
	汚 水 貯 留 槽	鉄筋コンクリート造り		2 池
		幅 10.0m	長 10.0m	
		深 3.5m	容量 350m ³ /池	
	汚 水 放 流 ポ ン プ	口径 φ100mm×80	出力 11Kw	2 台
	汚 水 攪 拌 機	プロペラ羽根式水中ミキサー		
		羽根径 254mm	出力 1.5Kw	4 台
	河川水質自動監視装置	(監視項目) 水温、PH、導電率、濁度、溶存酸素、塩素要求量 油分検知器		1 台

2. 三田市浄水場（休止中）

東片添町24番18号

- ・施設能力・・・・・・2,400m³/日（取水量）、2,200m³/日（送水量）
- ・水 源・・・・・・石見川（河川水）

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
取 水 設 備	取 水 塔	鉄筋コンクリート造り		1 塔
		幅 6.0m 長 4.3m		
	取 水 ポ ン プ	高 5.55m 流量 5.0m ³ /分 口径 φ200	揚程 15m 出力 22kw	2 台
	取 水 ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り		1 棟
		延床面積 37.5m ²		
沈 澱 設 備	高 速 凝 集 沈 澱 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		内径 13.0m 深 5.3m 容量 380.0m ³ /池		
濾 過 設 備	急 速 濾 過 池	鉄筋コンクリート造り		3 池
		幅 6.2m 長 6.2m 濾過面積 38.4m ² /池		
薬 品 注 入 設 備	次 垂 注 入 ポ ン プ	次垂注入ポンプ	0.241ℓ/分	2 台
		次垂注入ポンプ	0.0487ℓ/分	2 台
	ポ リ 塩 化 ア ル ミ ニ ウ ム 注 入 設 備	P A C 注 入 ポ ン プ	0.154ℓ/分	2 台
浄 水 設 備	浄 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池 (2 槽)
		幅 8.6m 長 15.4m 深 3.0m 容量 397m ³ /池		
送 水 設 備	送 水 ポ ン プ	流量 3.0m ³ /分 口径 φ150×125	揚程 55m 出力 45kw	3 台
管 理 棟		鉄筋コンクリート造り	3階建	1 棟
		延床面積 497.2m ²		
河川水質自動監視装置		(監視項目) 水温、PH、導電率、濁度、溶存酸素		1 台
排 水 処 理 施 設	濃 縮 槽	鉄筋コンクリート造り		1 池
		内径 7.0m 深 3.5m 容量 130.0m ³ /池		

3. 日野浄水場（富田林市と共同施設）

日野1376番地の2

- ・施設能力・・・・・・43,750m³/日（一市分 21,875m³/日）（取水量）、42,800m³/日（一市分 21,400m³/日）（送水量）
- ・水 源・・・・・・滝畑ダム（河川水：石川）

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
取 水 設 備	着 水 井	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅 6.0m 長 8.0m 深 4.0m 容量 192m ³ /池		
脱 臭 処 理 設 備	脱 臭 処 理 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅 18.45m 長 29.0m 深 2.5m 容量 1,337.6m ³ /池		
沈 澱 設 備	急 速 攪 拌 池	鉄筋コンクリート造り		2 池
		幅 3.5m 長 3.5m 深 3.5m 容量 42.88m ³ /池		
	フ ロ ッ ク 形 成 池	鉄筋コンクリート造り		4 池
		幅 8.0m 長 10.5m 深 3.5m 容量 294m ³ /池		
	傾 斜 板 沈 澱 池	鉄筋コンクリート造り		4 池
		幅 8.0m 長 18.0m 深 4.0m 容量 557.6m ³ /池		

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
濾 過 設 備	急 速 濾 過 池	鉄筋コンクリート造り 幅 4.0m 長 10.0m 濾過面積 40.0m ² /池		10池 (内1池予備)
薬 品 注 入 設 備	次 亜 注 入 ポ ン プ	前次亜塩注入ポンプ 13.3ℓ/分 後次亜塩注入ポンプ 6.7ℓ/分		3台 2台
	ポリ塩化アルミニウム注入設備	PAC注入ポンプ 0.83ℓ/分		4台
浄 水 設 備	活 性 炭 注 入 塩 素 混 和 池	活性炭注入ポンプ 0.07ℓ/分 出力1.5KW 揚程21m		1台
	鉄筋コンクリート造り			1池
	幅 6.0m 長 12.0m 深 4.0m 容量 288m ³ /池			
	浄 水 池	鉄筋コンクリート造り		1池
	幅 25.2m 長 37.8m 深 4.0m 容量 6,832m ³ /池			(2槽)
送 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り		1池
	幅 23.5m 長 5.5m 深 4.5m 容量 1,160m ³ /池			(2槽)
	ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 2階建 延床面積 296.86m ²		1棟
	送 水 ポ ン プ	流量 8.93m ³ /分 揚程 14.5m 口径 φ200×200 出力 30kw		2台 (内1台予備)
電 気 設 備	自 家 用 発 電 設 備	ディーゼルエンジン 600PS 発 電 機 500KVA		1台
管 理 棟		鉄筋コンクリート造り 3階建 延床面積 2,512m ²		1棟
排 水 処 理 施 設	排 泥 池	鉄筋コンクリート造り		2池
	幅 6.0m 長 7.0m 深 4.5m 容量 189m ³ /池			
	洗 浄 排 水 池	鉄筋コンクリート造り		2池
	幅 12.0m 長 7.0m 深 4.95m 容量 415.8m ³ /池			
	濃 縮 槽	鉄筋コンクリート造り		2槽
	幅 12.0m 長 12.0m 深 4.6m 容量 662.4m ³ /槽			
	加 圧 脱 水 機	ろ過室数 38室/台 処理固形物量 (228kg・DS/日)/台		2台
管 理 棟		鉄筋コンクリート造り 3階建 延床面積 1,458m ²		1棟
太 陽 光 発 電 設 備		パネル数 パネル素材 単結晶シリコン パネル質量 19±1(kg)/毎 構成 8直列×3並列×2系統 発電電力 5.5kW/系統		48枚

4. 石見川浄水場

石見川496番地の3

・施設能力・・・・・・200m³/日（取水量）、178m³/日（送水量）

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
取 水 設 備	取 水 塔	組み立てマンホール造り		1 塔
	集 水 管	FRP集水管	φ 800mm×16m	
	取 水 ポ ン プ	流量 270ℓ/分 口径 φ 50	揚程 20.5m 出力 1.5kw	2 台
沈 澱 設 備	普 通 沈 澱 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
濾 過 設 備	緩 速 濾 過 池	幅 2.5m	長 9.2m	2 池 (内1池予備)
		深 3.0m	容量 69m ³ /池	
		鉄筋コンクリート造り		
浄 配 水 設 備	浄 水 池 兼 配 水 池	幅 5.8m	長 9.0m	1 池 (2 槽)
		濾過面積 52.2m ² /池		
		鉄筋コンクリート造り		
薬 品 注 入 設 備	次 亜 注 入 設 備	幅 4.6m	長 5.0m	2 台
		深 3.0m	容量 69m ³ /池	
		鉄筋コンクリート造り		
配 水 設 備	加 圧 ポ ン プ	流量 0.03ℓ/分 (50ℓタンク)		2 台
		流量 0.15m ³ /分	揚程 16m	
		口径 φ 32×32	出力 0.75kw	

(2) 受水施設

大阪広域水道企業団から受水する施設（すべて浄水）

1. 千代田受水場

木戸東町6番4号

・施設能力・・・・・・26,000m³/日

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
受 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅 10.0m	長 18.0m	1 池
		深 5.0m	容量 900m ³ /池	
管 理 棟		鉄筋コンクリート造り		1 棟
		幅 11.0m	長 20.0m	
		深 5.0m	容量 1,100m ³ /池	
送 水 設 備	送 水 ポ ン プ	鉄筋コンクリート造り	2階建	3 台
		延床面積 468.28m ²		
		流量 8.7m ³ /分	揚程 71m	
		口径 φ 250×150	出力 150kw	

(3) 送配水施設

1. 西之山第1配水池

昭栄町15番25号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅13.5m×長18.1m×深3.0m×2槽 容量 1,453m ³ /池	1 池 (2 槽)

2. 西之山第2配水池

寿町13番2号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅19.65m×長27.7m×深3.0m×2槽 容量 3,241m ³ /池	1 池 (2 槽)
	上 屋	鉄筋コンクリート造り 延床面積 160m ²	1 棟

3. 西之山第3配水池

寿町13番16号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅30.0m×長56.0m×深3.0m×1池 容量 5,000m ³ /池	1 池

4. 西之山配水場(西之山第4配水池)

寿町14番1号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	P C造り 直径27.0m×深8.8m×1池 容量 5,000m ³ /池	2 池
	送 水 ポ ン プ	流量 3.58m ³ /分 揚程 78m 口径 φ200×150 出力 110kw (内2台は、平成6年度施工)	5 台

5. 広野配水池

天野町85番1

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	P C造り 直径 21.9m×深8.0m×1池 容量 3,000m ³ /池	2 池
	送 水 ポ ン プ	流量 1.3m ³ /分 揚程 35m 口径 φ125×100 出力 15kw	2 台
	ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り 延床面積 163.87m ²	1 棟

6. 広野高区配水池

旭ヶ丘27番29号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅7.1m×長23.4m×深3.0m×1池 容量 424m ³ /池	1 池 (2 槽)

7. 高瀬ポンプ室

天野町1041番地の2

設 備	名 称	構 造 能 力			数 量	
配 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り			1 池	
		幅1.5m×長2.5m×深1.6m×1池				
		容量 6m ³ /池				
	送 水 ポ ン プ	流量	0.1m ³ /分	揚程	74m	2 台
		口径	φ40×32	出力	3.7kw	
	エ ン ジ ン 直 結 送 水 ポ ン プ	流量	0.08m ³ /分	揚程	73m	1 台
		口径	φ40×40	出力	19PS	

8. 高瀬配水池

天野町1203番地の3

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅3.0m×長5.0m×深2.0m×1池		
		容量 30m ³ /池		

9. 緑ヶ丘配水池

緑ヶ丘南町2番21号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅6.0m×長21.4m×深5.0m×2槽		(2 槽)
		容量 1,290m ³ /池		
		鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅9.0～21.0m×長35.2m×深5.0m×1池		
		容量 1,850m ³ /池		

10. 三日市第1配水池

三日市町560番地の12

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅14.05m×長24.9m×深3.0m×2槽		(2 槽)
		容量 2.080m ³ /池		
	ポ ン プ 井	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅 3.5m	長 7.0m	
		深 3.0m	容量 73m ³ /池	
	送 水 ポ ン プ	流量 1.375m ³ /分	揚程 70m	2 台
		口径 φ100×80	出力 30kw	
		流量 1.15m ³ /分	揚程 69m	1 台
		口径 φ100×100	出力 22kw	
	ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り		1 棟
延床面積 149.29m ²				

11. 三日市第2配水池

日東町21番25号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅12.0m×長16.0m×深4.0m×1池		(2 槽)
		容量 768m ³ /池		
		鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅11.5m×長14.0m×深4.0m×1池		
		容量 644m ³ /池		

12. 三日市第3配水池

大師町31番13号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅7.0m×長10.0m×深3.0m×1池 容量 200m ³ /池	1 池 (2 槽)

13. 三日市減圧水槽

日東町560番地の67

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅3.0m×長4.0m×深2.0m×1池 容量 24m ³ /池	1 池

14. 北青葉台配水池

北青葉台47番1号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅7.3~8.8m×長25.8m×深4.0m×1池 容量 719m ³ /池	1 池 (2 槽)

15. 南青葉台配水池

南青葉台36番21号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅10.0m×長19.6m×深3.0m×1池 容量 564m ³ /池	1 池 (2 槽)

16. 南青葉台ポンプ室

南青葉台4番25号

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	送 水 ポ ン プ	流量 1.4m ³ /分 揚程 47m 口径 φ100×100 出力 18.5kw	2 台
	ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り	1 棟

17. 日野配水池

日野1376番地の5

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅30.0m×長38.0m×深5.0m×1池 容量 5,700m ³ /池	1 池 (2 槽)
		P C造り 幅26.5m×長38.4m×深5.0m×1池 容量 5,000m ³ /池	1 池
		流量 0.8m ³ /分 揚程 21m 口径 φ80×65 出力 5.5kw	2 台
	配 水 ポ ン プ		

18. 南花台減圧水槽

南花台六丁目5番

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅17.5m×長14.0m×深3.0m×1池 容量 600m ³ /池	1 池 (2 槽)

19. 南部配水場

大矢船南町30番1号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅21.4m×長13.8m×深3.0m×1池 容量 880m ³ /池		1 池 (2 槽)
	送 水 ポ ン プ	流量 1.25m ³ /分	揚程 60m	2 台
		口径 φ80×50	出力 22kw	
		流量 1.00m ³ /分	揚程 91m	2 台
		口径 φ100×100	出力 30kw	
	エ ン ジ ン 直 結 送 水 ポ ン プ	流量 1.53m ³ /分	揚程 63m	2 台
		口径 φ100×80	出力 30kw	
		流量 1.25m ³ /分	揚程 60m	1 台
		口径 φ80×50	出力 28PS	
	ポ ン プ 室	流量 0.93m ³ /分	揚程 90m	1 台
		口径 φ125×100	出力 38PS	
		流量 1.53m ³ /分	揚程 63m	1 台
		口径 φ100×80	出力 38PS	
		鉄筋コンクリート造り 延床面積 503.5m ²		1 棟

20. 南部第1配水池

大矢船西町1番44号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅12.0m×長16.0m×深3.0m×1池 容量 570m ³ /池		1 池 (2 槽)

21. 南部第2配水池

大矢船西町4番

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅9.0m×長18.9m×深3.0m×1池 容量 510m ³ /池		1 池 (2 槽)

22. 南部第3配水池

加賀田1680番地の482

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅10.0m×長11.0m×深5.0m×1池 容量 550m ³ /池		1 池 (2 槽)

23. 南部減圧水槽

南ヶ丘25番10号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅4.1m×長6.0m×深3.0m×1池 容量 73m ³ /池		1 池 (2 槽)

24. 上加賀田配水池

加賀田3822番地の26

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅3.0m×長4.0m×深2.5m×1池 容量 30m ³ /池		1 池

25. 上加賀田ポンプ室

加賀田1481番地の1

設 備	名 称	構 造 能 力			数 量	
配 水 設 備	加 圧 ポ ン プ	流量	0.04m ³ /分	揚程	70m	1 台
		口径	φ 100	出力	1.5kw	
		流量	0.035~0.110m ³ /分	揚程	93~42m	1 台
		口径	φ 100	出力	1.5kw	

26. 東部配水場

美加の台一丁目31番9号

設 備	名 称	構 造 能 力			数 量	
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り			1 池	
		幅18.0m×長28.0m×深5.0m×1池			(2 槽)	
	送 水 ポ ン プ	容量	2,500m ³ /池			
		流量	4.4m ³ /分	揚程	61m	2 台
		口径	φ 200×150	出力	75kw	
		流量	3.3m ³ /分	揚程	95m	2 台
		口径	φ 150	出力	90kw	
		流量	4.9m ³ /分	揚程	39m	2 台
		口径	φ 200×150	出力	45kw	
電 気 設 備	自 家 用 発 電 設 備	ディーゼルエンジン		600PS	1 台	
		発 電 機		500KVA		

27. 東部第1配水池

美加の台七丁目3番1号

	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅18.0m×長20.0m×深5.0m×1池		(2 槽)
		容量 1,800m ³ /池		

28. 東部第2配水池

美加の台四丁目15番1号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅14.0m×長20.0m×深5.0m×1池		(2 槽)
		容量	1,400m ³ /池	

29. 東部第3配水池

清見台二丁目4番46号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅18.0m×長20.0m×深5.0m×1池		(2 槽)
		容量	1.800m ³ /池	

30. 東部減圧水槽

清見台五丁目16番1号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅4.8m×長7.0m×深3.0m×1池		(2 槽)
		容量	100m ³ /池	

31. 美加の台減圧水槽

美加の台一丁目8番1号

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅4.8m×長18.0m×深4.0m×2槽		(2 槽)
		容量	689m ³ /池	

32. あかしあ台配水池

楠町西1203番地の2

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅6.2m×長12.4m×深4.0m×2槽 容量 540m ³ /池	1 池 (2 槽)

33. 島の谷配水池

天見749番地の2

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅2.7m×長4.7m×深2.45m×1池 容量 30m ³ /池	1 池
	加 圧 ポ ン プ	流量 0.15m ³ /分 揚程 20m 口径 φ32×32 出力 1.1kw	2 台

34. 島の谷ポンプ室

天見385番地の5

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅4.0m×長2.5m×深1.5m×1池 容量 15m ³ /池	1 池
	送 水 ポ ン プ	流量 0.1m ³ /分 揚程 85m 口径 φ40×40 出力 5.5kw	2 台

35. 流谷高区配水池

流谷207番地

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅2.5m×長4.0m×深3.0m×1池 容量 30m ³ /池	1 池

36. 流谷低区配水池

流谷393番地

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅2.5m×長3.6m×深2.5m×1池 容量 22.5m ³ /池	1 池

37. 流谷ポンプ室

流谷566番地の3

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅3.0m×長3.0m×深2.5m×1池 容量 22.5m ³ /池	1 池
	送 水 ポ ン プ	流量 0.06m ³ /分 揚程 160m 口径 φ40×40 出力 11kw	2 台

38. 天見ポンプ室

天見228番地の2

設 備	名 称	構 造 能 力	数 量
配 水 設 備	受 配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅3.075m×長13.9m×深3.0m×2槽 容量 235m ³ /池	1 池 (2 槽)
	送 水 ポ ン プ	流量 0.815m ³ /分 揚程 70m 口径 φ80×80 出力 18.5kw	2 台

39. 岩瀬ポンプ室

岩瀬1507番地の1

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	受 配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅3.85m×長7.2m×深2.0m×2槽		(2 槽)
	送 水 ポ ン プ	容量	100m ³ /池	2 台
		流量	0.77m ³ /分	
		口径	φ80×80	揚程 60m 出力 15kw

40. 惣代ポンプ室

清水1118番地の乙

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	受 水 槽	容量 3m ³		4 台
	加 圧 ポ ン プ	流量	0.3m ³ /分	
		口径	φ32×32	
		揚程	19.5m	
		出力	1.1kw	

41. 唐久谷ポンプ室

唐久谷207番地の2

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	加 圧 ポ ン プ	流量	0.32m ³ /分	2 台
		口径	φ40×40	
		出力	2.2kw	

42. 日野加圧ポンプ場

高向1844番地の1

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	送 水 ポ ン プ	流量	3.7m ³ /分	3 台
		口径	φ200×150	
	ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り	出力 90kw	1 棟

43. 滝畑第1ポンプ室

天野町1356番地の2

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅6.0m×長10.75m×深2.5m×1池		(2 槽)
	送 水 ポ ン プ	容量	160m ³ /池	2 台
		流量	0.35m ³ /分	
		口径	φ50	揚程 55m 出力 7.5kw

44. 滝畑第2ポンプ室

天野町1436番地の30

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅3.0m×長10.75m×深2.5m×1池		(2 槽)
	送 水 ポ ン プ	容量	80m ³ /池	2 台
		流量	0.35m ³ /分	
		口径	φ50	揚程 55m 出力 7.5kw

45. 滝畑第3ポンプ室

天野町1501番地の5

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅3.0m×長13.35m×深2.5m×1池		(2 槽)
	送 水 ポ ン プ	容量	100m ³ /池	2 台
		流量	0.70m ³ /分	
		口径	φ80	揚程 63m 出力 15.0kw

46. 滝畑配水場

天野町1305番地の6

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 直径10.2m×深6.0m×2池		2 池
	配 水 ポ ン プ	容量	400m ³ /池	2 台
		流量	1.1m ³ /分	
		揚程	38m	
		口径	φ80×65	出力 15.0kw

47. 滝畑分岐ポンプ室

日野1564番地の40

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	ポ ン プ 室	鉄筋コンクリート造り		1 棟
	加 圧 ポ ン プ	流量	0.2m ³ /分	2 台
		揚程	42m	
		口径	φ40	
			出力 3.7kw	

48. 滝畑低区配水池

滝畑243番地の2

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅3.9m×長3.9m×深2.0m×1池		1 池
		容量	30m ³ /池	

49. 滝畑高区配水池

滝畑1556番地の9

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り		1 池
		幅2.5m×長3.0m×深2.0m×1池		
		容量 15m ³ /池		1 池
		鉄筋コンクリート造り		
幅2.5m×長6.0m×深2.0m×1池				
容量 30m ³ /池				

50. 横谷加圧ポンプ室

滝畑2174番地の2

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	受 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅1.8m×長1.8m×深1.5m×1池		1 池
	送 水 ポ ン プ	容量	4.8m ³ /池	
		流量	0.08m ³ /分	
		揚程	100m	
		口径	φ40	出力 7.5kw

51. 横谷配水池

滝畑2393番地の2

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅2.8m×長2.75m×深2.6m×2槽		1 池 (2 槽)
		容量	40m ³ /池	

52. 石見川配水池

石見川9番地の3

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅2.0m×長4.4m×深3.0m×2槽		1 池 (2 槽)
		容量	52.8m ³ /池	

53. 小深配水池

小深544番2

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅2.3m×長6.2m×深3.0m×2槽 容量 85.6m ³ /池		1 池 (2 槽)

54. 鳩原配水池

鳩原187番5

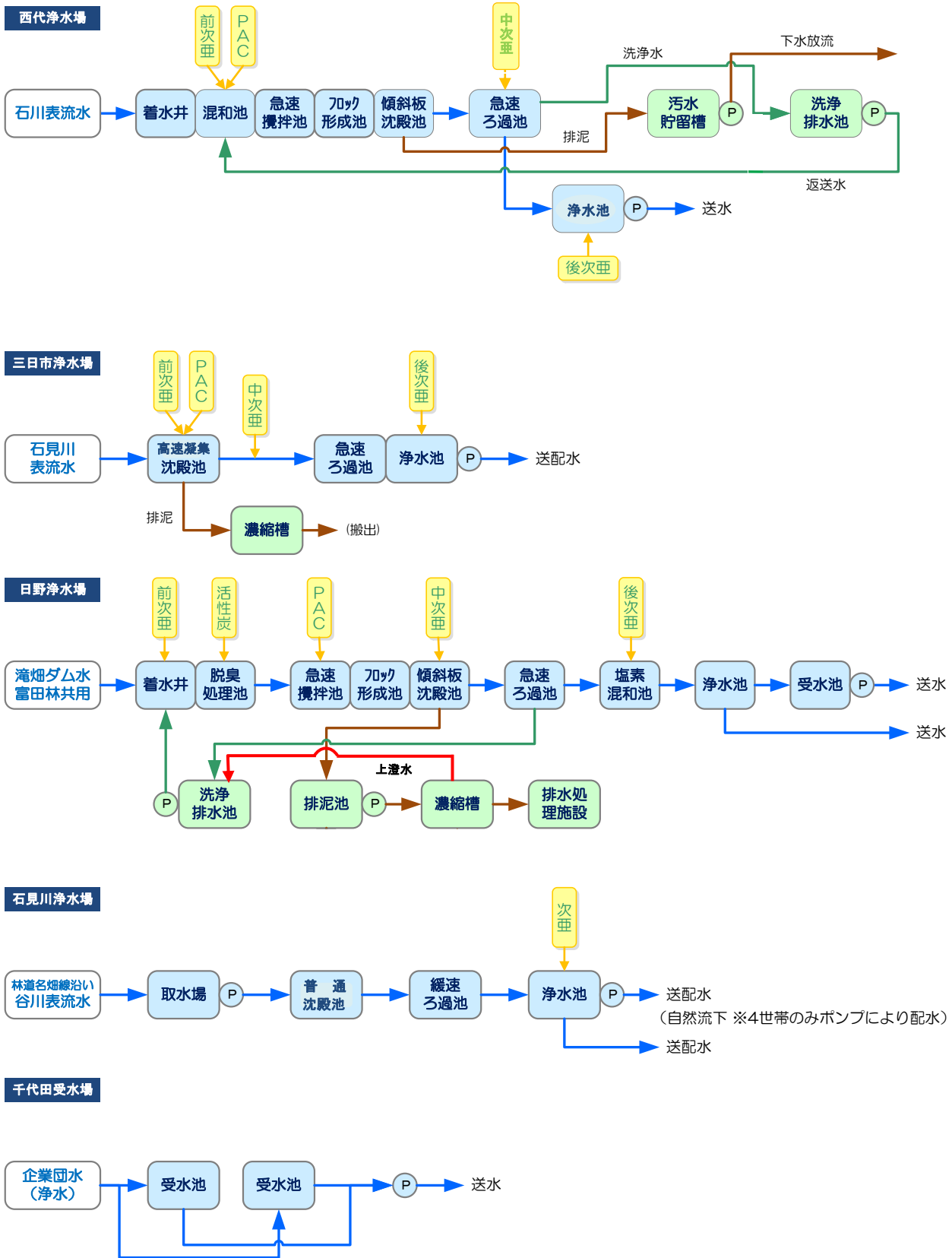
設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	配 水 池	鉄筋コンクリート造り 幅2.0m×長6.4m×深3.0m×2槽 容量 76.8m ³ /池		1 池 (2 槽)

55. 鳩原ポンプ室

鳩原1153番7

設 備	名 称	構 造	能 力	数 量
配 水 設 備	加 圧 ポ ン プ	流量 0.3m ³ /分 口径 φ40×40	揚程 42.5m 出力 3.7kw	2 台

5 浄(受)水場処理フロー図



6 管路延長

(1) 管路延長（導・送・配水管）口径別

（単位：m）

項目		令和5年度末延長	令和6年度布設	令和6年度撤去	令和6年度末延長
導水管延長	300mm未満	226	0	0	226
	300mm～ 500mm未満	0	0	0	0
	500mm～1,000mm未満	1,834	0	0	1,834
	小 計	2,060	0	0	2,060
送水管延長	300mm未満	2,303	0	0	2,303
	300mm～ 500mm未満	7,159	0	0	7,159
	500mm～1,000mm未満	14,489	0	0	14,489
	小 計	23,951	0	0	23,951
配水本管延長	50mm以下	5	0	0	5
	75mm以下	195	0	0	195
	100mm以下	854	0	0	854
	125mm以下	0	0	0	0
	150mm以下	4,067	0	0	4,067
	200mm以下	1,881	0	0	1,881
	250mm以下	1,723	0	0	1,723
	300mm以下	1,783	0	0	1,783
	350mm以下	1,755	0	0	1,755
	400mm以下	2,697	0	0	2,697
	450mm以下	5,332	0	0	5,332
	500mm以下	1,105	0	0	1,105
	550mm以下	0	0	0	0
	600mm以下	562	0	0	562
	小 計	21,959	0	0	21,959
配水支管延長	50mm以下	36,077	158	37	36,198
	75mm以下	78,722	570	499	78,793
	100mm以下	180,748	1,284	1,490	180,542
	125mm以下	79	0	3	76
	150mm以下	110,655	708	651	110,712
	200mm以下	41,590	227	426	41,391
	250mm以下	11,270	80	97	11,253
	300mm以下	17,478	738	640	17,576
	350mm以下	811	0	147	664
	400mm以下	3,209	0	13	3,196
	450mm以下	21	0	0	21
	500mm以下	176	0	0	176
	550mm以下	0	0	0	0
	600mm以下	2	0	0	2
	小 計	480,838	3,765	4,003	480,600
合 計		528,808	3,765	4,003	528,570

(2) 管路延長（導・送・配水管）管種別【全体】

（単位：m）

項 目	令和 5 年度末延長	令和 6 年度布設	令和 6 年度撤去	令和 6 年度末延長
鑄鉄管	13,880	0	1,035	12,845
ダクタイル鑄鉄管	(耐)143,495	(耐)3,760	(耐)19	(耐)147,236
	323,118	0	2,901	320,217
鋼管	(耐)3,425	(耐)0	(耐)0	(耐)3,425
	3,855	0	9	3,846
ステンレス管	(耐)208	(耐)0	(耐)0	(耐)208
	107	0	0	107
石綿セメント管	2	0	2	0
硬質塩化ビニル管	38,555	5	37	38,524
配水用ポリエチレン管（PE 管）	(耐)1,284	(耐)0	(耐)0	(耐)1,284
ポリエチレン管	879	0	0	879
計	528,808	3,765	4,003	528,570
内耐震管	148,412	3,760	19	152,153

※（耐）＝耐震管	耐震管延長	152,153m
	耐震管の割合	28.79%

(3) 消火栓基数

（単位：基）

項目	令和 5 年度末設置基数	令和 6 年度設置基数	令和 6 年度撤去基数	令和 6 年度末設置基数
地 下 式	2,083	22	20	2,085

7 大阪広域水道企業団水の概要

大阪広域水道企業団においては、水質の向上を図るため高度浄水施設の整備に取り組み、平成10年7月より、すべての浄水場（村野、庭窪、三島）から安全でよりおいしい水～高度浄水処理水～を大阪広域水道企業団水道の水として市町村を通じて各家庭に供給しています。

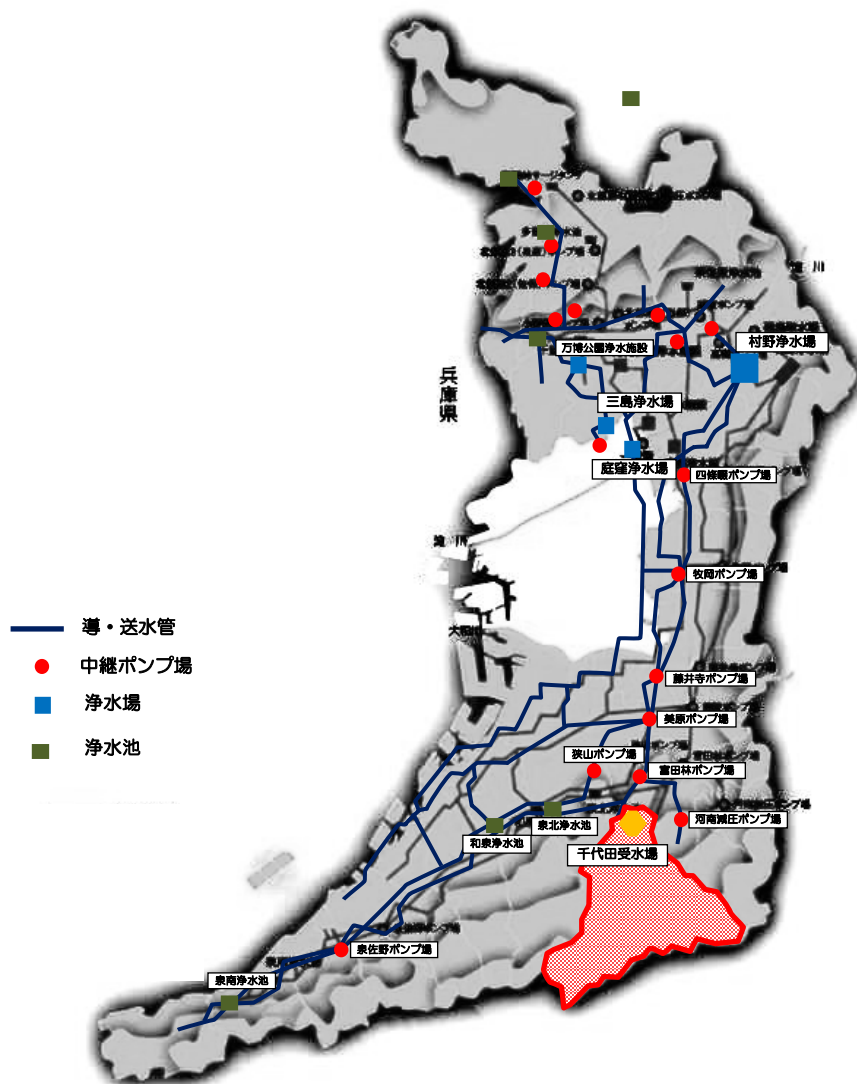
本市では、供給している水道水の約3割を、千代田受水場で受水した企業団水で各家庭に供給を行っています。
令和6年度本市の企業団からの受水比率は、24.2%となりました。

令和6年度企業団水の受水比率

（※企業団が家庭などに直接給水する区域）

自治体名	受水比率	自治体名	受水比率	自治体名	受水比率	自治体名	受水比率	自治体名	受水比率
門真市	100.0%	※熊取町	100.0%	茨木市	88.3%	高槻市	66.4%	交野市	23.8%
寝屋川市	100.0%	※田尻町	100.0%	箕面市	87.5%	※藤井寺市	61.2%	枚方市	12.4%
※四條畷市	100.0%	※泉南市	100.0%	豊中市	87.1%	貝塚市	47.0%	島本町	9.9%
八尾市	100.0%	※阪南市	100.0%	和泉市	86.7%	羽曳野市	44.8%	池田市	5.2%
※河南町	100.0%	※大阪狭山市	100.0%	※豊能町	85.6%	富田林市	42.7%	守口市	4.2%
堺市	100.0%	松原市	100.0%	泉佐野市	85.0%	※太子町	38.4%	能勢町	—
高石市	100.0%	大東市	98.6%	摂津市	79.8%	※千早赤阪村	27.4%		
泉大津市	100.0%	東大阪市	94.2%	※岬町	75.7%	柏原市	26.0%		
※忠岡町	100.0%	岸和田市	93.5%	吹田市	73.7%	河内長野市	24.2%		

・令和6年度から豊能町と能勢町を併せた給水割合を表示しています。（豊能町）



第5章 漏水調査及び修理

1 道路上漏水等修理(町名別集計)

2 漏水等発生件数

1 道路上漏水等修理(町名別集計)

(1) 道路上漏水修理件数(町名別集計表)

住所名称	本管	分水栓 本体	引込管	止水栓 本体	第一止水栓 ～メーター	ケレップ	合 計
あかしあ台1丁目			1			3	4
あかしあ台2丁目						1	1
旭ヶ丘			10		1	2	13
天野町			3		1		4
天見			1		3	2	6
石仏					1	2	3
石見川							0
市町			1		1	5	7
岩瀬					2		2
上田町						1	1
上原町			1		2	3	6
上原西町							0
太井				1			1
大矢船北町			4	1			5
大矢船中町			2			1	3
大矢船西町							0
大矢船南町			15		1	3	19
小塩町					2	1	3
小山田町			1	1	3	10	15
加賀田	1		2	1	7	6	17
片添町							0
神ガ丘						1	1
唐久谷							0
河合寺							0
菊水町			1		1	1	3
北青葉台	2		15		1	6	24
北貴望ヶ丘			1			1	2
喜多町			2		5	5	12
木戸1丁目							0
木戸2丁目			1		4	1	6
木戸3丁目				1	1	10	12
木戸町					1	1	2
木戸西町1丁目						3	3
木戸西町2丁目					1	1	2
木戸西町3丁目							0
木戸東町							0
清見台1丁目				1	2	5	8
清見台2丁目							0
清見台3丁目						3	3
清見台4丁目						2	2
清見台5丁目				1	1	3	5
桐ヶ丘						3	3
楠ヶ丘					2		2
楠町西					1	2	3
楠町東			1			1	2
寿町					1	3	4
小深					1		1
栄町			1		4	3	8
汐の宮町				1	1	3	5
清水					2		2
下里町	1				5	4	10
自由ヶ丘							0
昭栄町			1		2		3
末広町						2	2
須賀							0
荘園町			4	1	2	4	11
大師町			9	1		3	13
滝畑			1				1
高向			2	1	3	2	8
千代田台町			1	1		3	5
千代田南町					2	8	10
寺元			1		1	1	3
中片添町						3	3
長野町				1	1	2	4

住所名称	本管	分水栓 本体	引込管	止水栓 本体	第一止水栓 ～メーター	ケレップ	合 計
流谷							0
南花台1丁目			6		2	6	14
南花台2丁目			5			7	12
南花台3丁目							0
南花台4丁目			6			5	11
南花台5丁目			5		1	7	13
南花台6丁目			8	1		1	10
南花台7丁目							0
南花台8丁目				1	1	6	8
西片添町					1		1
錦町			4	1	1	8	14
西代町						3	3
西之山町					2	2	4
日東町			15		2	3	20
野作町			1		1		2
鳩原							0
原町1丁目							0
原町2丁目							0
原町3丁目				1			1
原町4丁目					1		1
原町5丁目						2	2
原町6丁目				1	1		2
原町							0
東片添町					1	1	2
日野							0
不明							0
古野町					3	4	7
本多町	1					1	2
本町			1			1	2
松ヶ丘中町			2		3	5	10
松ヶ丘西町			1		1	1	3
松ヶ丘東町					1	2	3
美加の台1丁目						2	2
美加の台2丁目						9	9
美加の台3丁目						1	1
美加の台4丁目					1		1
美加の台5丁目						3	3
美加の台6丁目						5	5
美加の台7丁目						4	4
三日市町			1		2		3
緑ヶ丘北町			9		3	5	17
緑ヶ丘中町			7			4	11
緑ヶ丘南町			4		3	2	9
南青葉台			1		3	6	10
南ヶ丘			10		6	5	21
南貴望ヶ丘				1			1
向野町			1		2	3	6
合 計	5	0	169	19	111	244	548

(2) 破損件数(町名別集計表)

住所名称	本管	分水栓 本体	引込管	止水栓本体	第一止水栓 ～メーター	合計
石仏					1	1
上原町					1	1
小山田町					1	1
木戸町					1	1
長野町					1	1
錦町					1	1
古野町					1	1
緑ヶ丘北町					1	1
合 計	0	0	0	0	8	8

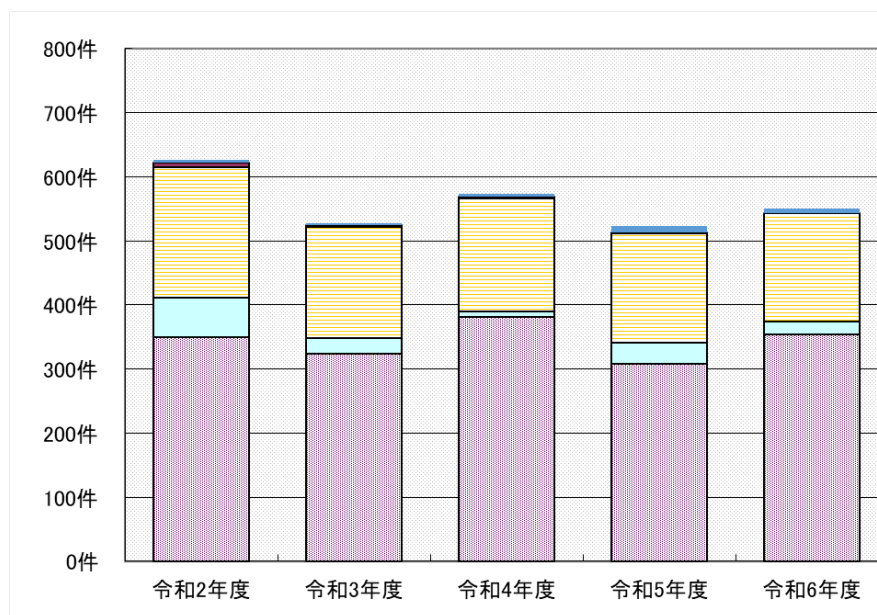
2 漏水等発生件数

※本管及び分水栓から水道メーターまでの間で発生した漏水

(1) 漏水等発生件数の推移表

年 度 項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%	発生件数	構成比%
①	本 管	4	0.7	3	0.6	5	0.9	9	1.7	5	0.9
②	分 水 栓	8	1.3	3	0.6	2	0.3	2	0.4	0	0.0
③	引 込 管	204	32.5	173	32.8	177	30.8	171	32.7	169	30.8
④	止 水 栓	61	9.7	25	4.7	8	1.4	32	6.1	19	3.5
⑤	第1止水～メーター	350	55.8	324	61.3	382	66.6	309	59.1	355	64.8
	合 計	627	100.0	528	100.0	574	100.0	523	100.0	548	100.0

(2) 漏水等発生件数の推移グラフ



項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
■ 本管		4件	3件	5件	9件	5件
■ 分水栓		8件	3件	2件	2件	0件
■ 引込管		204件	173件	177件	171件	169件
■ 止水栓		61件	25件	8件	32件	19件
■ 第1止水～メーター		350件	324件	382件	309件	355件
合 計		627件	528件	574件	523件	548件

第6章 資料

- 1 水道事業の沿革
- 2 事業の推移
- 3 水道事業の認可等
- 4 滝畑ダム水位

1 水道事業の沿革

河内長野市水道の歴史は、昭和 7 年 5 月 13 日旧長野町当時の野村光太郎町長が、町議会に上水道布設工事施行案件を提案し、議会が議決したことに始まります。創設計画書によると、水源として長野町立尋常小学校北側町有地（現在本多町 787 番地）に深井戸を掘り、これから地下水を汲み上げて給水を行う計画で進められました。

しかし、地下 400 尺（約 121m）まで掘り進んでも一向に水脈にあたらず、この計画を断念しました。この為新たに水源を西條川の伏流水に求め、大阪府知事に水道布設工事設計変更を提出し、昭和 8 年 10 月 16 日に許可を受けて工事に着手しました。

まず、現在の西代浄水場用地を確保し、西條川に伏流水の集水装置を設けて第 1 期原水としました。

また、浄水場には緩速濾過池 2 池・沈砂井・調節井（集水渠）・塩素滅菌装置・吸水井・ポンプ場・気圧水槽などの施設を作りました。そして口径 3 吋～8 吋（75 mm～200 mm）の配水管 3,353 間（≒6,095m）を旧長野町一円に布設し、昭和 9 年 4 月 20 日に試験通水を行い、昭和 9 年 7 月 4 日に給水業務を開始しました。当時の供給戸数は 265 戸でした。

<戦前―戦中―戦後>

―昭和 9 年～昭和 25 年―

給水直後、水道 20 ヶ年計画を立て事業の推進を図ろうとしましたが、水道創設の建設費を町債（借金）で賄った為、その元利償還と水道料金収入とのバランスがくずれたことや、戦時下で給水資材が不足し、購入も配給制となり、殆ど資材の調達が出来ませんでした。その上、疎開人口を受け入れた為人口が急増し、加えて水道施設を酷使したため、施設は老朽化の一途をたどり、住民の皆さんから多くの苦情が寄せられる苦難の時代でした。

また、この間、昭和 15 年 6 月には、長野町、千代田村、天野村が合併して新たに長野町として出発しています。

<第 1 次拡張事業>

―昭和 26 年～昭和 29 年―

このような状況を打開しようと、昭和 26 年 3 月、第 1 次拡張事業の許可を受けて水道施設の総合的な改良に着手しようとしたのですが、肝心の起債（借入金）が要望の半分の 300 万円しか認められず、西代浄水場内に緩速濾過池 2 池を築造できただけでした。

（その他の事項）

昭和 29 年 4 月には、長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村が合併し、河内長野市が発足しました。また、昭和 27 年 12 月に水道料金の物価統制令が解除されたことにより、昭和 28 年 6 月に水道料金の改定を行い、それを市制施行と同時に条例化しました。

＜第 2 次拡張事業＞

－昭和 31 年～昭和 33 年－

市政を敷いたことに伴って各地域からの水道供給の要望が高まり、施設の拡充と給水区域の拡大を行いました。

（主な事業内容）

- ・西代浄水場内に薬品沈澱池（容量 767 m³）、緩速濾過池（3 池）を増設しました。
- ・配水管布設（口径 50 mm～300 mm）を行ったことにより野作町、上原町、木戸町、市町、旧与津地区、汐の宮町、旧三日市地区、河合寺などへ給水区域が拡がりました。

（その他の事項）

昭和 32 年 6 月に初めて定額制から従量制への料金改定を行いました。また、昭和 32 年 10 月には、給水工事請負業者の公認制を実施しました。

＜第 3 次拡張事業＞

－昭和 38 年～昭和 45 年－

給水人口は、第 2 次拡張事業の計画給水人口 18,000 人を上回るとともに、大阪のベッドタウンとして宅地造成の波が一挙におしよせ、人口が急増しました。このため、西條川の水のみでは賄えないため、昭和 40 年 3 月 31 日大阪府知事の水利使用許可を得て石見川からの取水を目的とした三日市浄水場の建設を中心にした 6 ケ年の事業を計画しました。しかし、事業途中人口 50,000 人を目前にして夏期における西條川の水が激減し、急遽寺ヶ池の農業余剰水を活用するため、昭和 42 年 12 月 9 日に寺ヶ池井堰代表者の承諾を得て水道水源への転用を図りました。

（主な事業内容）

- ・三日市水源池築造
 - ① 急速沈澱池（1 池） ② 急速濾過池（3 池） ③ 送水ポンプ
- ・西之山第 2 配水池（有効容量 3,000 m³）築造及び送水管布設（口径 300 mm～400 mm、延長 1,508m）
- ・寺ヶ池取水設備 取水ポンプ設備 導水管（口径 300 mm、延長 673m）
- ・西代浄水場増設 鉄筋コンクリート造り 3 階建（管理棟） 地下浄水池
延床面積 1,006.81 m²
 - ① 急速攪拌槽 ② 沈澱池 ③ 急速濾過池（4 池）
- ・配水管布設（口径 50mm～400mm）を行い、千代田台町、南・北貴望ヶ丘、千代田南町、下里町、天野町、小山田町、高向、日野、石仏、小塩町、片添町などへの給水区域が拡がりました。

（制度等、その他の事項）

大阪府知事の認可を受けて、昭和 40 年に天見簡易水道（給水区域：上・下天見、岩瀬、清水）、昭和 43 年に神納簡易水道（給水区域：加賀田の一部）を建設し給水を開始しました。

制度等については、昭和 41 年に水道課を水道事業所に変更、地方公営企業法全面適用、水道料金集金委託制度実施、昭和 42 年には水道事業管理者設置、水道料金口座振替制度実施、昭和 43 年には水道料金改定、修繕業務の公認業者への委託、浄水場の夜間作業委託実施、昭和 44 年

には水道料金調定業務を計算センターに委託、水道使用量検針業務委託、昭和 45 年には伝票会計方式実施、給水分担金徴収条例制定、昭和 46 年には隔月集金、隔月検針を実施しました。

＜第 4 次拡張事業＞

－昭和 47 年～昭和 49 年－

郊外での居住願望が高まる中で、都心まで 30 分圏という立地条件、広い未利用地があることなどにより、水源が不足していることを承知の上で宅地開発が進められ、自己水を水源とした多くの専用水道が設置されました。

同時に、既存の住宅地区にも多くの人々が転入したため、西代浄水場の増強を図りました。

（主な事業内容）

- ・西代浄水場増設
 - ① 薬品沈澱池 ② 急速慮過池 ③ 薬品注入設備
- ・寺ヶ池水路改修（3 方コンクリート水路）
- ・第 1 号さく井（口径 350 mm 深さ 200m 1 日最大揚水量 1,500 m³/日）
- ・送水管布設（西代浄水場～西之山第 1・第 2 配水池）
（口径 500 mm、延長 1,916m）
- ・配水管布設（口径 50 mm～口径 300 mm）を行い、寺元、神ガ丘（葛野）、天野町（高瀬）が給水区域となりました。
- ・昭和 47 年度から滝畑ダム建設に伴う地元負担金の納入が始まり、昭和 57 年度まで続けました。

＜第 5 次拡張事業＞

－昭和 48 年～昭和 57 年－

水需要は、人口の増加とともに増え続け、第 5 次拡張事業に着手した昭和 48 年には宅地開発もピークに達し、根本的な水源確保問題の解決が急務となり、新規水源を滝畑ダムに求めた 10 ヶ年に及ぶ第 5 次拡張事業を実施しました。

この間、昭和 48 年、53 年にはきびしい渇水に見舞われ、特に昭和 53 年の渇水は 34 日間の時間給水という河内長野市始まって以来の状況となり、一層滝畑ダムの建設促進が望まれました。そして、滝畑地区住民の協力によって、ようやく昭和 55 年 3 月にダム本体が完成、昭和 57 年 4 月には日野浄水場からの給水を開始することができました。第 5 次拡張事業によって水道事業にもやっと将来展望が開けました。この事業の完成によって、専用水道で経営を続けていた各団地も全て市営水道の給水区域に編入、昭和 58 年度の水道普及率は、一気に 98.2%に上昇しました。この結果、未給水地区は、天見地区の一部、加賀田地区の一部、川上地区の一部となりました。

（主な事業内容）

- ・西代浄水場にテレメーター設置（西之山、広野配水池の水位計測）
- ・日野浄水場建設（導水管路、送水管路、分岐点室等を含む）
- ・千代田受水場建設並びに送水管布設（大阪府営水道の導入準備）

- ・排水処理施設（西代浄水場内）建設などです。また、滝畑地区には昭和 55 年 11 月から滝畑簡易水道を建設して給水を開始しました。

（その他の事項）

第 5 次拡張事業が完成したことにより、天見、神納両簡易水道事業は大阪府の許可を得て廃止し、上水道への統合を行いました。

昭和 51 年 4 月、53 年 9 月、56 年 4 月には水道料金の改定を行いました。

<第 6 次拡張事業>

－昭和 58 年～平成 7 年－

第 5 次拡張事業完成後、より安定した水源を確保するためこれを府営水道受水に求め、現有の自己水源に合わせて飲料水供給の安定化を目指し、またこのことに合わせて給水区域の拡張を図るため本事業を施行しました。

当初計画最終年度平成元年、計画給水人口 123,000 人を目標に施行しておりましたが、人口増加や使用水量の伸びは当初計画に比して鈍化しており、更に未給水地域への給水対策は技術的・事業的面等で問題が山積しているため事業計画の見直しを実施し、目標年度を平成 6 年度まで延長し事業が完成しました。

（主な事業内容）

- ・千代田受水場増改築工事
- ・西之山配水場施設建設
- ・未給水地域の整備（島の谷、流谷、上加賀田、惣代、唐久谷、神ガ丘）

（その他の事項）

1. 未給水地域は、川上地区の一部のみとなりました。（平成 7 年度完成）
 2. 昭和 58 年 7 月、大阪府営水道の受水団体として正式に決まり、受水を開始しました。
 - ・隣接市との相互連絡管整備
 - ・配水幹線の整備
 - ・水質監視モニター設置
- 一日最大給水量 56,600 m³

<水道整備事業>

－平成 7 年～平成 10 年－

平成 6 年度末には、第 6 次拡張事業が完了。そして、平成 7 年度末に川上地区簡易水道が完成し、水道通水 62 年目に、念願の市域 100%給水を達成しました。

これまでは、100%給水を目指した水源の確保と施設の整備拡張の連続でした。

現在、水道は高普及時代となり、市民生活や都市活動に密着した基盤施設として社会に定着しており、市民のニーズはより多様化し「より安全でおいしい水」を求めるようになりました。このような状況の中で、平成 3 年には厚生省から「21 世紀に向けた水道整備の長期目標（ふれっしゅ水道

計画)」が提示され、平成5年には新水質基準が施行されました。

そこで、本市水道としては、これらの社会情勢を幅広く再確認し、将来に向けて、より安全でおいしい水の安定供給体制の実現を図るため、河内長野市第3次総合計画（平成8年4月施行）の主旨に沿い、河内長野市水道整備計画を策定し、平成7年4月から施行しました。

（計画内容）

- ① 渇水及び地震等の災害対策（安定水源の確保）
- ② 水道施設老朽化対策（老朽施設・老朽管の更新）
- ③ 原水水質保全対策（原水水質監視の充実）
- ④ 水質検査体制の充実（迅速な水質検査体制の確立）
- ⑤ 市民サービスの向上
- ⑥ 管理機構の合理化

（主な事業内容）

◎平成7年度

- ・深井戸（2号、4号）の新設
- ・西之山配水場ポンプ増設
- ・千代田受水場ポンプ増設
- ・原水水質自動監視モニターの設置（西代は平成6年度、三日市浄水場は平成7年度）
- ・水質検査室の統合（日野浄水場へ）

◎平成8年度

〔災害対策〕

- ・緑ヶ丘災害対策基地建設
- ・緊急給水拠点整備（災害対策基地内、市役所内）

〔安定供給対策〕

- ・天見地区安定供給対策（配水管の布設）

〔市民サービスの向上〕

- ・水道モニター制度発足

〔管理機構の合理化〕

- ・日野浄水場水質検査係の設置（機構改革）

◎平成9年度

〔災害対策〕

- ・緊急給水拠点整備（西之山配水場、東部配水場）

〔安全供給対策〕

- ・天見地区水道施設整備事業着手

〔市民サービスの向上〕

- ・コンビニエンスストアでの収納業務開始

◎平成10年度

〔災害対策〕

- ・緊急給水拠点整備（千代田受水場、日野浄水場）

〔安定供給対策〕

- ・天見地区水道施設整備完成

〔原水水質保全対策〕

- ・高感度濁度計の導入（クリプトスポリジウム対策）
- ・水道水源保護条例の制定

〔市民サービスの向上〕

- ・お客様係の設置（給水装置の迅速な修繕体制の確立）

〔管理機構の合理化〕

- ・5 課から 4 課体制へ

〔財政基盤の確立〕

- ・水道料金の改定（消費税等の転嫁、口径別料金体系への移行、基本水量制の廃止、福祉減免対象の拡大）

＜第 7 次拡張事業＞

－平成 11 年～平成 18 年－

第 6 次拡張事業完成後も都市規模の増大及び生活様式の向上に伴い、給水人口、一日最大給水量共に第 6 次拡張事業の計画値に迫ってくる中、平成 8 年 3 月「人・まち・緑 夢くうかん 歴史と文化の生活創造都市」を将来像とした市第 3 次総合計画が策定されました。この計画では平成 17 年度末に於いて、133,000 人～140,000 人の人口規模が想定され、また、給水区域外に第 2 清掃工場が建設されることになったため、これらの水需要に対応するため、水源を大阪府営水に求めるとともに、目標年次を平成 15 年度、計画給水人口 130,000 人、計画一日最大給水量 58,100 m³とした第 7 次拡張事業を平成 11 年 4 月から施行しました。平成 14 年度には、目標年度を平成 17 年度まで延長し、平成 18 年 3 月に事業が完成しました。

（主な事業概要）

- ・将来の水需要増加に備え、配水池の増設や送配水管の整備を行い、安定給水の確保を図ります。
- ・阪神・淡路大震災を教訓として、送配水管の相互連絡管（複線化）の整備を行い、災害時の安定給水を図ります。
- ・低水圧区域の解消を図ります。

＜滝畑地区簡易水道統合整備事業＞

－平成 19 年～平成 22 年－

滝畑地区簡易水道は、水源環境の変化に伴い、豪雨時などの濁水により、取水停止を余儀なくされる事態が生じていました。また、耐塩素性の病原性原虫であるクリプトスポリジウムに対して、当時の浄水処理施設では、将来の飲料水の安定供給に懸念が生じていました。

そこで、滝畑地区への安全で安定的な水道水の供給を将来にわたり確保するため、滝畑地区簡易

水道事業の給水区域を上水道事業の給水区域に統合し、新たに上水道から送水施設を建設しました。

平成 18 年度に滝畑地区簡易水道の廃止許可申請を大阪府に行うとともに、同簡易水道を上水道に統合するため、上水道の給水区域拡張の届出を厚生労働省に行いました。

平成 19 年度には、南河内第 2 清掃工場の進入路付近から滝畑 2 号トンネル南側までの配水管布設工事などを行い、平成 20 年度には、滝畑配水場の敷地造成、滝畑分岐ポンプ室や低区配水池ポンプ室の敷地造成、建屋築造工事を行いました。

平成 21 年度には、滝畑第 1・2・3 ポンプ室の改修をはじめ、滝畑配水場や滝畑分岐ポンプ室の築造、滝畑低区・高区配水池の改修、滝畑 2 号トンネル南側～夕月橋、滝畑ダム堰堤部～滝尻橋の配水管布設替工事等を行い、3 月末に同事業は完了しました。

（主な工事概要）

- ・ 滝畑地区中継配水場築造工事
- ・ 滝畑地区配水管布設工事

＜川上地区簡易水道事業の上水道事業への統合＞

－平成 22 年－

川上地区にあった簡易水道事業を上水道事業に統合しました。これは、将来、同地区の水道施設の整備が必要になった時、その整備費について国から補助を受けることができるように、行ったものです。

この事業統合は、市の条例上一つの水道事業にまとめるというもので、厚生労働省に水道法に基づき届け出を行いましたが、それぞれの水道施設を配水管等で接続するという工事は一切ありません。

2 事業の推移

年 月	事 業 の 推 移
S 7. 5	
S 7. 12	・ 町議会に於いて上水道布設を議決
	・ 長野町営水道着手（創設事業認可 S7. 12. 26）
S 8. 10	・ 水道布設許可（大阪府知事 懸 忍）
S 9. 1	・ 水道布設工事変更設計許可（大阪府知事 懸 忍）
S 9. 4	・ 長野町営水道竣工（創設事業）
S 9. 7	・ 試験通水
S 9. 8	・ 正式通水（昭和 9 年 7 月 4 日 265 戸に通水）
S15. 6	・ 水道料金徴収開始
S28. 3	・ 長野町、千代田村、天野村合併
S28. 4	・ 第 1 次拡張事業認可
S28. 6	・ 第 1 次拡張事業着工
S29. 3	・ 水道料金改定
S29. 4	・ 第 1 次拡張事業竣工
S30. 3	・ 長野町、三日市村、高向村、天見村、加賀田村、川上村が合併し、河内長野市誕生
S30. 9	・ 第 2 次拡張事業認可（厚生省 阪衛第 622 号）
S31. 4	・ 台風 13 号による災害復旧作業完了
S32. 6	・ 第 2 次拡張事業着工
S32. 10	・ 水道料金改定（定額制を従量制に切替）
S33. 3	・ 給水工事請負業者の公認制施行
S34. 3	・ 第 2 次拡張事業竣工
S35. 3	・ 水道料金改定
S37. 12	・ 西代取水塔完成（3 月 31 日）
S38. 4	・ 第 3 次拡張事業認可（厚生省 阪環第 378 号）
S38. 7	・ 第 3 次拡張事業着工
S39. 2	・ 臨時市議会で新水源池（三日市）を片添町に決定
S40. 7	・ 滝畑ダム建設について農林省採択
S41. 4	・ 天見簡易水道給水開始
S42. 1	・ 地方公営企業法全面適用
S42. 4	・ 機構改革実施（水道課から水道事業所に変更）
S42. 6	・ 水道料金預金口座自動振替制度実施
S42. 10	・ 神納簡易水道事業経営認可（大阪府知事）
	・ 水道事業管理者設置
S42. 12	水道事業管理者 織部 正之 就任（初代）
S43. 3	・ 第 3 次拡張事業（変更）市議会で議決
	・ 第 3 次拡張事業（変更）認可（厚生省 環第 111 号）（寺ヶ池からの農業用水転用）
S43. 4	・ 昭和 15 年 11 月布設、当時陸軍幼年学校（現国立病院機構 大阪南医療センター）の送水施設 CIPφ100 2216.00m 河内長野市へ無償払下
	・ 水道料金改定
	・ 修繕業務を公認業者に委託
S43. 5	・ 西代浄水場夜間作業委託
S43. 7	・ 神納簡易水道給水開始
S43. 11	・ 南海住宅（千代田南町）水道施設移管（南海電気鉄道株）
S44. 4	・ 大阪府滝畑ダム調査事務所発足
S44. 6	・ 水道料金調定業務を計算センターに委託
S45. 1	・ 水道の開栓、閉栓届、電話受付開始
S45. 3	・ 水道事業所移転（栄町 27 番 27 号）
S45. 4	・ 第 3 次拡張事業竣工
	・ 会計処理方式変更 伝票会計方式実施
S45. 6	・ 名称変更（水道事業所から水道局）
	・ ダム対策事務局設置
S45. 9	・ 分担金徴収条例議決

年 月	事 業 の 推 移
S45. 10	・ 分担金徴収条例制定実施
S46. 4	・ 隔月集金 隔月検針 実施
S46. 10	・ 水道事業管理者 織部 正之（二期目）
S46. 12	・ 第 4 次拡張事業市議会で議決
S47. 2	・ 第 4 次拡張事業認可（厚生省 環第 98 号）
S47. 4	・ 第 4 次拡張事業着工
S47. 9	・ 台風 20 号の為上水道及び天見、神納簡易水道が甚大な被害を受ける （市内全域断水、天見簡水 15 日間断水）
S47	・ 滝畑ダム建設分担金納付開始（昭和 57 年度迄）
S48. 1	・ 第 5 次拡張事業市議会で議決
S48. 3	・ 第 5 次拡張事業着工 ・ 第 5 次拡張事業認可（厚生省 環第 207 号）
S48. 4	・ 大阪府滝畑ダム建設事務所発足
S48. 7	・ 水道局に渇水対策本部設置
S49. 1	・ 機構改革実施（浄水課新設）4 課 12 係 ・ 水質試験係設置
S49. 3	・ 第 4 次拡張事業竣工
S49. 5	・ 北青葉台団地水道施設移管（土地興業㈱）
S50. 10	・ 水道事業管理者 織部 正之 退任
S50. 11	・ 水道事業管理者 天川 三好 就任（二代目）
S51. 4	・ 水道料金改定（福祉減免開始） ・ 水道事業共同施設の建設に係る事務委託基本協定締結（富田林市間） 滝畑ダム受水施設建設事務所設置 ・ 分担金徴収条例改正実施
S51. 10	・ 水道事業管理者 天川 三好 退任 以降 昭和 55 年 2 月 29 日まで水道事業管理者非設置
S52. 7	・ 滝畑ダムの管理使用に関する覚書（大阪府、河内長野市、富田林市の 3 者）
S52. 10	・ 滝畑ダム本体工事着工
S53. 3	・ 滝畑地区簡易水道事業市議会で議決
S53. 5	・ 滝畑地区簡易水道事業経営認可（大阪府指令環衛第 421 号）（大阪府知事 黒田了一）
S53. 8	・ 渇水対策本部設置（8 月 12 日～9 月 27 日） ・ 異常渇水による断水実施（8 月 18 日～9 月 20 日 34 日間） 富田林市、狭山町へ応援給水依頼
S53. 9	・ 水道料金改定
S54. 2	・ 富田林市との間で府営水の分水協定書締結
S54. 6	・ 確認書締結（水道局、連合井堰、三郷水利組合） （かんがい用水確保及び上水道送水運営協議会）
S54. 7	・ 府営水の富田林市からの分水開始 ・ 貴望ヶ丘団地水道施設移管
S55. 1	・ 磁気テープによる収納事務委託開始
S55. 2	・ 日野浄水場完成
S55. 3	・ 滝畑ダム本体工事竣工 ・ 水道事業管理者 隅田 稜雄 就任（三代目） ・ 河内長野市、富田林市水道事業共同施設の管理運営に関する事務の受託に関する協議議決 ・ 柳風台団地水道施設一部移管（大末建設㈱）
S55. 7	・ 日野導水トンネル貫通式
S55. 11	・ 滝畑地区簡易水道給水開始
S56. 2	・ 寺ヶ池住宅団地水道施設移管
S56. 4	・ 水道料金改定、分担金改定 ・ 水道料金集金制度廃止
S56. 6	・ 滝畑ダム湛水開始
S56. 7	・ 給水装置仕様書制定
S56. 11	・ 滝畑ダム竣工（湛水）供用開始（水没家屋 79 戸）

年 月	事 業 の 推 移
S56. 12	・ 星和長野南団地支援給水管移管（星和地所株）
S57. 2	・ 水道業務の効率化のため無線を導入
S57. 3	・ 日野浄水場通水式 ・ 第 5 次拡張事業竣工
S57. 4	・ 天見簡易水道・神納簡易水道が廃止され上水道へ統合 ・ 日野浄水場給水開始 未給水団地への給水開始 1. 天野グリーンヒルズ 2. 小山田荘園 3. 三井サニータウン 4. 南花台団地 5. イトーピア長野 6. 日生長野南団地 7. 青葉台ハイツ
S57. 5	・ 錦ヶ丘住宅団地水道施設移管（開発観光株）
S57. 6	・ 郵便口座振替始まる ・ 栄町土地区画整理地内水道施設移管（栄町土地区画整理組合）
S57. 7	・ 天野グリーンヒルズ水道施設移管（旭化成株）
S57. 9	・ 三田市専用水道施設移管（三田市水道事業管理組合）（楠翠台・日生長野楠台）
S58. 3	・ 第 6 次拡張事業市議会で議決
S58. 4	・ 三井サニータウン長野台水道施設移管（三井不動産株） ・ 南海小山田荘園水道施設移管（南海地所株） ・ 第 6 次拡張事業認可（厚生省 環第 242 号） ・ 第 6 次拡張事業着工
S58. 7	・ 大阪府営水道正式受水開始
S58. 10	・ 日生長野南団地水道施設移管（星和地所株）
S58. 11	・ 日立分譲住宅配水管移管（日立造船不動産株）
S58. 12	・ 清見台団地給水開始 ・ 南青葉台団地水道施設移管
S59. 3	・ 水道事業管理者 隅田 稜雄（二期目）
S59. 6	・ 柳風台団地水道施設移管（大末建設株）
S59. 7	・ 5 社共同水道施設の移管（フジタ工業株・伊藤忠不動産株・星和地所株・南海電鉄株・開発観光株） ・ 3 社共同水道施設の移管（伊藤忠不動産株・星和地所株・フジタ工業株） ・ 2 社共同水道施設の移管（星和地所株・伊藤忠不動産株）
S59. 9	・ 美加の台団地給水開始
S59. 11	・ 水道料金調定、収納オンライン初期作業開始 ・ 渇水対策本部設置（11 月 7 日～S60 年 3 月 20 日）
S61. 9	・ 神ガ丘地区給水開始
S61. 10	・ 機構改革実施（4 課 11 係）
S62. 4	・ 水源確保負担金及び分担金に関する内規制定 ・ 汚水処理施設（14 団地）が市移管となる下水道使用料徴収に関する事務の委託を受ける
S62. 7	・ 加賀田中ノ組給水開始
S63. 2	・ 南花台団地水道施設移管（フジタ工業株）
S63. 3	・ 水道事業管理者 隅田 稜雄（三期目） ・ 行政区域内人口 10 万人を突破（3 月 5 日） ・ かんがい用水確保及び上水道送水運営協議会解散
S63. 4	・ 緊急時取水調整運営連絡協議会発足 ・ イトーピア長野水道施設移管（伊藤忠不動産株）
S63. 5	・ 給水人口 10 万人を突破 ・ 新庁舎の完成に伴い水道局事務所を移転（原町 396 番地の 3）
S63. 6	・ 会計システムに電算を導入
S63. 9	・ 西代浄水場管理棟の整備、水質試験室のスペースを拡張
H 1. 3	・ 第 6 次拡張事業の計画目標年次を変更（目標年次 平成 7 年）

年 月	事 業 の 推 移
H 1. 4	・消費税法施行（消費税率 3%）
H 1. 5	・受水槽方式による給水装置及び設備等に関する基本書制定
H 1.10	・西之山第 4 配水池供用開始
H 2. 2	・松ヶ丘東町の一部（24 戸）大阪狭山市より給水切り替え
H 2. 3	・水道の法律制定 100 周年
H 2. 7	・加賀田上ノ組の一部給水開始
H 2.12	・四週六休制を開始
H 3. 1	・大阪府広域的水道整備計画の策定（改定）に係る協議について同意
H 3. 4	・楠ヶ丘団地水道施設移管（株土重商店）
H 3. 9	・島の谷地区給水開始
H 4. 2	・清見台団地水道施設移管（開発観光株）
H 4.10	・加賀田上ノ組給水開始
H 4.11	・給水装置に関する基準書制定
H 5. 3	・水道事業管理者 隅田 稜雄 退任 以降 平成 4 年 9 月 30 日まで水道事業管理者非設置
H 5. 4	・水道事業管理者 廣田 求 就任（四代目）
H 5. 6	・機構改革実施（5 課 9 係）
H 5. 7	・水道整備検討委員会発足
H 5.10	・川上簡易水道事業経営認可（大阪府指令環衛第 778 号）（大阪府知事 中川和雄）
H 5.12	・日野浄水場夜間作業委託
H 6. 2	・週休二日制の開始
H 6. 4	・美加の台減圧水槽供用開始
H 6. 5	・川上地区簡易水道建設事業着手
H 6. 6	・日野浄水場水質検査室の改修
H 6. 8	・新水質基準施行
H 6. 9	・水道整備第 1 次答申
H 6.10	・南花台減圧水槽供用開始
H 6.11	・ボトル水製造（15,000 本）
H 6.12	・南部第 2 配水池移管（大阪府住宅供給公社）
H 7. 1	・市制施行 40 周年・水道通水 60 周年式典（4 月 8 日：ラブリーホールにて）
H 7. 3	・ハンディーターミナル導入
H 7. 4	・水道調定収納電算システムの導入
H 7. 5	・水源 2 法施行（5 月 10 日）
H 7. 6	・流谷地区給水開始
H 7. 7	・通水 60 周年日野浄水場見学会開催（6 月 5 日：日野浄水場にて）
H 7. 8	・滝畑ダム渇水対策本部設置（8 月 12 日） （設置期間：平成 6 年 8 月 12 日～平成 7 年 5 月 15 日）
H 7. 9	・市渇水対策本部設置（9 月 8 日）（設置期間：平成 6 年 9 月 8 日～平成 6 年 10 月 11 日）
H 7.10	・寺ヶ池公園オープニング式典（平成 6 年 10 月 29 日～30 日）
H 7.11	・惣代地区給水開始
H 7.12	・分担金徴収条例改正 市議会議決
H 8. 1	・上水、簡水給水条例改正 市議会議決（改正内容：水道料金改定）（平成 7 年 4 月 1 日施行）
H 8. 3	・阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）（平成 7 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分） （宝塚市へ応援給水）
H 8. 4	・地下鉄サリン事件発生（浄配水施設巡回等強化）
H 8. 5	・ボトル水製造（11,000 本）
H 8. 6	・河内長野市水道整備計画策定（目標年度：平成 16 年度）
H 8. 7	・第 6 次拡張事業竣工
H 8. 8	・水道料金改定
H 8. 9	・分担金改定
H 8.10	・収納取扱金融機関の拡大（15 行から 29 行へ）
H 8.11	・河南水道協議会会長市（平成 7 年度～平成 8 年度）
H 8.12	・日野浄水場見学会開催（6 月 4 日：日野浄水場にて）

年 月	事 業 の 推 移
H 7. 7	・ 7 月集中豪雨（市災害対策本部設置 7 月 4～5 日）
H 7. 8	・ 唐久谷地区給水開始
	・ 川上地区簡易水道（石見川地区給水開始）
	・ 給水タンク車購入
	・ 市防災訓練（8 月 25 日）
H 7.10	・ 日野浄水場休日作業委託開始（但し、職員 1 名）
H 7.12	・ 滝畑ダム渇水対策本部設置（12 月 26 日）（設置期間：平成 7 年 12 月 26 日～平成 8 年 7 月 17 日）
H 8. 3	・ ボトル水製造（10,000 本）
	・ 川上地区簡易水道建設事業竣工
H 8. 4	・ 機構改革実施（日野浄水場水質検査係 設置：水質検査体制の統合）
	・ 市第 3 次総合計画施行（平成 8 年度～17 年度）
	・ 日本水道協会大阪府支部総会（4 月 25 日：南海サウスタワーホテル）（開催地市：河内長野市）
H 8. 5	・ 水道モニター制度発足（5 月 8 日）（5 月 8 日：第 1 回水道モニター会議開催）
	・ 水道 PR ビデオ製作発表（題：「明日への水づくりをめざして」）
	・ 日野浄水場見学会「市域 100%給水達成記念」（6 月 2 日：日野浄水場にて）
H 8. 7	・ 口座振替 FD 化（財務会計支払事務合理化）
H 8.10	・ 水道事業管理者 廣田 求（二期目）
H 8.12	・ 災害対策基地完成（緑ヶ丘地内）（緊急給水拠点：災害対策基地内、市役所内）
H 9. 1	・ 大阪府水道震災合同訓練実施（1 月 17 日）
	・ 異常低温による給水装置被害（1 月 22 日）
H 9. 2	・ 水道メーター業者の指名及び取引停止（2 月 4 日から 1 年間）
H 9. 3	・ ボトル水製造（10,000 本）
	・ 大阪府水道震災対策相互応援協定締結（3 月 31 日）
H 9. 4	・ コンビニで収納業務開始
	・ 大阪府簡易水道協会会長に就任（平成 9 年度～12 年度）
	・ 消費税法・地方税法改正（内容：消費税 3%から 4%、地方消費税 1%）
H 9. 5	・ 水道モニター施設見学会（5 月 13 日：大阪府宮村野浄水場）
H 9. 6	・ 日野浄水場見学会（6 月 1 日：日野浄水場にて）
H 9. 9	・ 局防災訓練実施（9 月 1 日：西之山配水場にて）
	・ なみはや国体開催（10 月 25 日～30 日：自転車競技、山岳競技）
H10. 1	・ 大阪府震災対策訓練 （1 月 20 日：内容・アクアネットによる情報伝達訓練）（2 月 5 日：内容・あんしん給水栓訓練）
	・ 河内長野市地域防災計画修正
H10. 2	・ 平成 10・11 年度入札参加資格審査申請の受付（2 月 16 日～24 日、3 月 2 日～10 日）
H10. 3	・ 緊急給水拠点完成（西之山配水場、東部配水場）
	・ ボトル水製造（1,500ml：8,600 本、500ml：1,800 本）
H10. 4	・ 指定給水装置工事事業者制度施行（旧公認業者制度の廃止） （規制緩和等による水道法改正に伴う）
	・ 組織・機構改革実施（業務課の設置：旧営業課と施設課の統合、お客様係の新設：旧管理係の廃止）
	・ 給水装置に関する基準書改訂
	・ 水道事業基金条例の制定
H10. 5	・ 大阪府簡易水道協会総会（5 月 7 日：プリムローズ大阪にて）
	・ 第 2 期水道モニター発足（5 月 12 日：第 1 回水道モニター会議）
H10. 6	・ 日野浄水場見学会（6 月 7 日：日野浄水場にて）
	・ 水道事業管理者 廣田 求 退任（6 月 12 日助役就任） 以降、水道局長が水道事業管理者職務代理者となる
H10. 8	・ 市防災訓練（8 月 7 日）
H10. 9	・ 水道水源保護条例制定のための懇談会（9 月 2 日設置）
H10.10	・ 大阪府簡易水道協会研修見学会（10 月 2 日：川上地区簡易水道、日本ライトハウス行動訓練所）
H10.12	・ 水道事業の設置等に関する条例改正 市議会議決（改正内容：給水人口、1 日最大給水量）
	・ 水道事業給水条例改正 市議会議決 （改正内容：水道料金改定、口径別料金体系、基本水量の廃止、福祉減免の拡大、消費税等の外税転嫁）
H10.12	・ 水道事業分担金徴収条例改正 市議会議決（改正内容：消費税等の外税転嫁） ※3 条例改正（平成 11 年 4 月 1 日施行）

年 月	事 業 の 推 移
H10. 12	・ 水道局防災訓練（大阪府水道震災対策訓練）（1月20日：日野浄水場にて）
H11. 1	・ 水道水源保護条例制定のための懇談会答申（1月28日：市長に答申）
H11. 3	・ 緊急給水拠点完成（日野浄水場、千代田受水場）
H11. 4	・ ボトル水製造（500ml：20,400本） ・ 水道水源保護条例制定 市議会議決（平成11年7月1日施行） ・ 第7次拡張事業認可（厚生省 収生衛第222号） ・ 受水槽式に関する基本書改訂 ・ 水利権許可（西代、三日市、滝畑ダム） （平成11年4月16日：建設省 近畿地方建設局 10建近水第445号）
H11. 5	・ 組織機構改革の実施（4課9係から3課11係へ） ・ 水道料金改定 ・ 分担金改定（消費税等の外税転嫁） ・ 第7次拡張事業着工 ・ 納入通知書等三折り圧着はがき採用 ・ 給水装置に関する基準書改訂 ・ 大阪府簡易水道協会総会（5月17日：プリムローズ大阪）
H11. 6	・ 第2期水道モニター施設見学会（5月19日：大阪府宮村野浄水場他）
H11. 7	・ 日野浄水場見学会（6月6日：日野浄水場にて）
H11. 8	・ 水道水源保護条例施行（7月1日）
H11. 9	・ 第1回水道水源保護審議会（7月6日）
H11. 10	・ 局防災訓練実施（Y2K対応）（8月31日：602会議室にて）
H11. 11	・ 第2回水道水源保護審議会（9月9日）
H11. 12	・ 第2期第3回水道モニター会議（10月20日）
H12. 1	・ 大阪府Y2K情報伝達訓練（11月25日、26日）
H12. 2	・ 三日市浄水場原水水質事故（石油系異臭味）（12月18日～26日迄取水停止）
H12. 3	・ ボトル水製造（500ml：25,200本）
H12. 4	・ 第2期第4回水道モニター会議（3月28日） ・ 管路情報システム稼働 ・ 検針事務一部委託開始 ・ 西代浄水場昼間管理一部委託開始 ・ 物品購入入札参加資格制度施行 ・ 制限付き一般競争入札制度施行 ・ 建設工事予定価格等事前公表施行 ・ 企業職員特殊勤務手当見直し
H12. 5	・ 第3期水道モニター発足（第1回水道モニター会議：5月18日）
H12. 6	・ 日野浄水場見学会（6月4日：日野浄水場にて）
H12. 8	・ 平成12年度 市防災総合訓練（8月26日：大師総合運動場にて）
H12. 9	・ 予定価格及び最低制限価格の事前公表開始
H12. 10	・ 第3期第2回水道モニター会議（10月4日）
H13. 1	・ 第3期第3回水道モニター会議（3月29日）
H13. 2	・ ボトル水製造（500ml：21,600本）
H13. 3	・ 新財務会計システム稼働（パソコン版）
H13. 4	・ 滞納整理業務委託開始 ・ 建設工事年間発注計画の公表 ・ 河内長野市水道事業建設工事指名選定要綱施行
H13. 5	・ 水道事業経営計画検討委員会発足（5月9日）
H13. 6	・ 第3期水道モニター施設見学会（5月17日：第4回水道モニター会議） ・ 河内長野市水道事業建設工事市内業者指名選定要領施行 ・ 日野浄水場見学会（6月3日：日野浄水場にて） ・ 改正水道法の公布（7月4日）
H13. 7	・ 第3期第5回水道モニター会議（10月4日）
H13. 10	・ 第3期第6回水道モニター会議（3月29日）
H14. 1	・ ボトル水製造（500ml：18,000本）
H14. 3	・ 改正河内長野市開発事業指導要綱の施行（4月1日）

年 月	事 業 の 推 移
H14. 4	・改正水道法の施行（4月1日）
H14. 6	・第4期水道モニター発足（6月11日：第1回モニター会議）
H14. 8	・水道局渇水対策準備室設置（設置期間：平成14年8月2日～平成15年2月13日） ・水道事業経営懇談会設置（設置期間：平成14年8月19日～平成14年11月19日） ・滝畑ダム渇水対策本部設置（設置期間：平成14年8月23日～平成15年3月19日） ・平成14年度 市防災総合訓練（8月31日：石仏小学校運動場にて）
H14.10	・第4期第2回水道モニター会議（10月4日）
H14.12	・給水条例改正「貯水槽水道に関する責任」を規定
H15. 2	・生涯学習見本市へ参加（2月23日）＜会場：市民交流センター（KICCS）＞
H15. 3	・ボトル水製造（500ml：15,000本） ・第4期第3回水道モニター会議（3月27日）
H15. 4	・改正給水装置の構造及び材質の基準に関する省令施行（鉛の浸出基準強化） ・水道料金中止清算業務委託開始 ・検針業務全面委託 ・第1回水道出前講座開講（4月21日）
H15. 5	・第4期水道モニター施設見学会（5月23日：第4回水道モニター会議）
H15. 7	・河内長野市水道事業建設工事希望型指名競争 入札試行要綱施行（希望型指名競争入札の導入）
H15. 9	・第4期第5回水道モニター会議（9月25日）
H15.10	・組織機構改革の実施（組織名称の改正など、「業務課」→「管理課」、「施設課」→「浄水課」）
H16. 1	・第2回生涯学習見本市へ参加（水道出前講座きき水コーナー実施）（1月18日） ＜会場：市民交流センター（KICCS）＞
H16. 3	・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：24,000本） ・ボトル水ラベル新（モックル→小4 絵画コンクール優秀作品） ・第4期第6回水道モニター会議（3月29日）
H16. 4	・新水質基準施行（46項目→50項目） ・日野浄水場休日作業委託開始 ・コンビニ収納拡大（収納代行業者へ委託。コンビニ15社からの収納が可能となる） ・上下水道料金調定収納システム更新（改良）（バーコード：JAN→EANへ変更他） ・市制施行50周年式典
H16. 7	・水道通水70周年 ・「長野町水道唱歌」復元、録音 ・第5期水道モニター発足（7月15日：第1回水道モニター会議）
H16. 8	・水道通水70周年記念「夏休み親子浄水場見学会」実施（8月3日、8月26日）水道記念館、村野浄水場
H16. 9	・平成16年度 市防災総合訓練（9月12日：西中学校運動場にて）
H16.10	・第5期第2回水道モニター会議（10月21日）
H17. 3	・平成17年度水質検査計画策定 ・第3回生涯学習見本市へ参加（3月19日） ・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：15,000本） ・第5期第3回水道モニター会議（3月29日）
H17. 4	・日野浄水場平日昼間及び西代浄水場休日作業 委託開始（24時間委託体制実施）
H17. 4	・収納事務委託拡大（水道料金センターを水道局内に設置、窓口部門をすべて委託）
H17. 5	・第5期水道モニター施設見学会（5月24日：第4回水道モニター会議）
H17. 6	・水道水源保護審議会（6月17日）（排水水質基準改正）
H17. 8	・平成17年度 市防災総合訓練（8月27日：千代田中学校運動場にて）
H17. 9	・厚生労働省立入検査（9月29日）
H17.10	・第5期第5回水道モニター会議（10月25日）
H17.11	・第4回生涯学習見本市へ参加（11月13日）
H18. 2	・新広野配水池供用開始
H18. 3	・平成18年度水質検査計画策定 ・行財政改革「集中改革プラン」公表 ・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：18,000本）

年 月	事 業 の 推 移
H18. 3	・ 第 5 期第 6 回水道モニター会議（3 月 27 日）
H18. 4	・ 組織機構改革の実施（グループ制導入、1 室 3 課となり「係」が廃止） ・ 条例制定により長期継続契約が可能となる ・ 浄水場運転管理業務委託拡大
H18. 6	・ 水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6 月 5 日～7 日：1,904 人に配布）
H18. 7	・ 新財務会計システム稼働 ・ 第 6 期水道モニター発足（7 月 25 日：第 1 回水道モニター会議）
H18. 8	・ 平成 18 年度 市防災総合訓練（8 月 26 日：南花台中学校運動場にて）
H18. 9	・ 第 1 回水道事業経営懇談会開催（9 月 1 日）
H18.10	・ 第 2 回水道事業経営懇談会開催（9 月 20 日） ・ 電子入札試行 ・ 第 3 回水道事業経営懇談会開催（10 月 13 日） ・ 第 6 期第 2 回水道モニター会議（10 月 19 日）
H18.12	・ 水道事業の設置等に関する条例改正 市議会議決（改正内容：平成 19 年 4 月 1 日からの水道事業管理者非設置）
H19. 2	・ 第 6 期第 3 回水道モニター会議（2 月 27 日）
H19. 3	・ ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：19,200 本） ・ 滝畑地区簡易水道事業の上水道への統合 滝畑地区簡易水道の廃止許可 上水道事業給水区域拡張事業（軽微な変更）に伴う届出 河内長野市水道事業の設置等に関する条例の改正
H19. 4	・ 水道事業管理者非設置（4 月 1 日） ・ 電子入札本格稼働（建設工事） ・ 第 1 回水道水源保護審議会（4 月 26 日）（かわちながの森林プランと水道水源保護について）
H19. 5	・ 第 16 回河内長野市民まつりで「利き水」を実施 ・ 第 2 回水道水源保護審議会（5 月 25 日）（かわちながの森林プランと水道水源保護について） ・ 第 6 期第 4 回水道モニター会議（5 月 31 日）
H19. 6	・ 水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6 月 4 日～5 日：2,240 人に配布）
H19. 7	・ 第 3 回水道水源保護審議会（7 月 5 日）（かわちながの森林プランと水道水源保護について）
H19. 8	・ 第 4 回水道事業経営懇談会開催（8 月 27 日）（中期経営プラン 2003 の見直しについて）
H19. 9	・ 第 5 回水道事業経営懇談会開催（9 月 10 日）（中期経営プラン 2003 の見直しについて） ・ 第 6 回水道事業経営懇談会開催（9 月 20 日）（中期経営プラン 2003 の見直しについて）
H19.10	・ 電子入札試行（コンサルタント業務） ・ 平成 19 年度 市防災総合訓練（10 月 21 日：東中学校運動場にて） ・ 第 6 期第 5 回水道モニター会議（10 月 30 日）
H19.12	・ 水道事業給水条例改正 市議会議決（改正内容：水道料金改正（平均改定率 8.1%、森林プラン 1 m ³ 1 円の算入））
H20. 1	・ 河内長野市水道局危機管理対策本部（渇水対策）の設置（1 月 8 日）
H20. 2	・ 第 6 期第 6 回水道モニター会議（2 月 18 日）
H20. 3	・ ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：10,080 本） ・ 「水道事業中期経営プラン 2008」策定（計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度）
H20. 4	・ 水道料金改定（4 月 1 日・平均改定率 8.1%） ・ 電子入札本格稼働（コンサルタント業務）
H20. 5	・ 第 17 回河内長野市民まつりで「利き水」を実施 ・ 河内長野市水道局危機管理対策本部（渇水対策）の解散（5 月 28 日）
H20. 6	・ 水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6 月 2 日～3 日：1,413 人に配布）
H20. 7	・ 第 7 期水道モニター発足（7 月 29 日：第 1 回水道モニター会議）
H20.10	・ 平成 20 年度 市防災総合訓練（10 月 19 日：小山田小学校にて） ・ 第 7 期第 2 回水道モニター会議（10 月 23 日）
H20.11	・ ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：15,000 本）
H20.12	・ 渇水対策準備室を設置（12 月 27 日）
H21. 2	・ 第 7 期第 3 回水道モニター会議（2 月 26 日）
H21. 3	・ 渇水対策準備室を解散（3 月 16 日）
H21. 5	・ 第 18 回河内長野市民まつりで「利き水」を実施

年 月	事 業 の 推 移
H21. 6	・ 水道週間 河内長野 WATER 無料配布 (6月4日～5日: 2,796人に配布)
H21. 7	・ 第7期水道モニター施設見学会 (7月8日: 第4回水道モニター会議)
H21.10	・ 平成21年度 市防災総合訓練 (10月18日: 美加の台小学校にて)
H21.11	・ 第7期第5回水道モニター会議 (10月28日)
H22. 1	・ ボトル水河内長野 WATER 製造 (500ml: 15,000本) ・ 河内長野市・富田林市水道事業応援協定締結式 (1月18日: 602会議室) 【河内長野市・富田林市水道事業共同施設に係る緊急時応援給水協定締結】 【河内長野市水道事業・富田林市水道事業の災害相互応援に関する協定締結】 【河内長野市水道事業・富田林市水道事業の水道緊急連絡管に関する協定締結】
H22. 2	・ 第7期第6回水道モニター会議 (2月24日)
H22. 3	・ 川上地区簡易水道事業の全部譲り受けに伴う届出 (3月17日受理) ・ 南河内清掃施設組合から市に第2清掃工場の給水設備等を譲り受けた ・ 滝畑配水場等供用開始 ・ 緊急給水拠点完成 (滝畑配水場)
H22. 4	・ 組織機構改革の実施 (水道事業と下水道事業を統合し、「上下水道部」となる) ・ 大阪府営水道料金の値下げ (1㎡当たり88円10銭から78円)
H22. 5	・ 第19回河内長野市民まつりで「利き水会」を実施 (5月9日: 小山田小学校 1,008人参加)
H22. 6	・ 水道週間 河内長野 WATER 無料配布 (6月3日～4日: 2,868人に配布) ・ 遊休資産売却 (柳風台ポンプ室) ・ 遊休資産売却 (天見浄水場)
H22. 7	・ 第8期水道モニター発足 (7月28日: 第1回水道モニター会議)
H22.10	・ 府営水道協議会 危機管理担当者会議 研修講演会実施 (10月15日: グランキューブ大阪) ・ 平成22年度 市防災総合訓練 (10月17日: 大師総合運動場にて漏水復旧訓練実施) ・ 第8期水道モニター施設見学会 (10月26日: 滝畑ダム、日野浄水場)
H22.11	・ 大阪広域水道企業団設立 (11月2日)
H22.12	・ ボトル水河内長野 WATER 製造 (500ml: 15,000本)
H23. 2	・ 河内長野市・大阪市 水道事業に係る技術協力に関する連携協定締結式 (2月16日: 大阪市役所) 【河内長野市・大阪市 水道事業に係る技術協力に関する連携協定】 【河内長野市・大阪市 水道事業に係る災害時相互応援に関する実施協定】 【河内長野市・大阪市 水道事業に係る技術研修に関する実施協定】 ・ 滝畑ダム渇水対策本部設置 (2月17日) (設置期間: 2月17日～6月3日) ・ 水道事業渇水対策準備室設置 (設置期間: 2月17日～6月3日) ・ 第8期第3回水道モニター会議 (2月28日: 602会議室 水道管理課「配水管工事について」「給水装置について」)
H23. 3	・ 東日本大震災発生 (3月11日午後2時46分 震度7 マグニチュード9.0) ・ 岩手県へ災害応急給水派遣 【第1次】4名 (3月16日～3月21日) 山田町 【第2次】2名 (3月19日～3月24日) 宮古市 【第3次】2名 (3月22日～3月26日) 宮古市・大槌町 【第4次】2名 (3月25日～4月1日) 宮古市・大槌町 ・ 富田林市・河内長野市水道緊急連絡管の施工 【富田林市施工】 (工 事 名) H22 富田林市・河内長野市間緊急連絡管敷設工事 (工事場所) 富田林市須賀一丁目5-5番地先～河内長野市木戸三丁目26-6番地先 【河内長野市施工】 (工 事 名) 国道170号緊急連絡管布設工事 (工事場所) 河内長野市汐の宮町5-25番地先～富田林市錦織3丁目20-2番地先 ・ 河内長野市開発事業水道施設基準書改訂 ・ 給水装置に関する基準書改訂 ・ 受水槽式に関する基本書改訂
H23. 3	・ 増圧式及び3・4階直結式に関する基本書改訂
H23. 4	・ 大阪広域水道企業団事業開始 (4月1日) ・ 大阪広域水道震災対策相互応援協定の締結 (4月1日)

年 月	事 業 の 推 移
H23. 4	・東日本大震災・岩手県へ災害応急給水派遣 【第5次】2名（4月24日～5月1日）陸前高田市 【第6次】2名（5月9日～5月16日）陸前高田市 【第7次】1名（5月19日～5月26日）陸前高田市 【第8次】1名（6月3日～6月9日）陸前高田市 ＊河南ブロックの応援給水活動は6月8日で終了 ＊日本水道協会大阪府支部の応援給水活動は6月12日で終了 ・富田林市との水質共同検査開始
H23. 5	・大阪狭山市水道事業・河内長野市水道事業の災害相互応援に関する協定締結（5月31日） 【大阪狭山市水道事業・河内長野市水道事業の災害相互応援に関する協定】
H23. 6	・水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6月2日～3日：3,180人に配布）
H23. 7	・第8期第4回水道モニター会議（7月28日：災害時緊急給水の体験等）
H23.10	・平成23年度 市防災総合訓練（10月16日：加賀田中学校運動場にて）
H23.11	・第8期水道モニター施設見学会（11月10日：大阪市水道記念館、大阪広域水道企業団 庭窪浄水場）
H24. 1	・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：15,000本）
H24. 2	・第1回水道水源保護審議会（2月8日）（排水水質項目、基準見直し） ・大阪広域水道企業団と市町村による震災対策合同訓練（2月22日） ・第8期第6回水道モニター会議（2月27日）
H24. 3	・遊休資産売却（楠ヶ丘ポンプ室）
H24. 6	・水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6月7日～8日：3,588人に配布）
H24. 7	・第9期水道モニター発足（7月24日：第1回水道モニター会議）
H24.10	・平成24年度 市防災総合訓練（10月14日：西中学校運動場にて） ・第9期水道モニター施設見学会（10月18日：滝畑ダム・日野浄水場）
H24.11	・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：15,000本）
H25. 2	・給水タンク車等の操作研修（2月22日：緊急給水拠点、災害対策基地、広野配水池、あんしん給水拠点水道事業職員、市職員等 43人参加） ・第9期第3回水道モニター会議（2月24日：水道管理課、下水道管理課）
H25. 4	・大阪広域水道企業団水道料金値下げ（1㎡当たり78円から75円） ・河南水質管理ステーション運営開始（日野浄水場、柏原市玉手浄水場）
H25. 5	・第21回河内長野市民まつりで「利き水会」を実施（5月12日：寺ヶ池公園 1,130人参加） ・第9期第4回水道モニター会議（5月26日）
H25. 6	・水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6月6日～7日：3,636人に配布）
H25.11	・第9期水道モニター施設見学会（11月1日：庭窪浄水場、下水道科学館） ・平成25年度 市防災総合訓練（11月10日：赤峰市民広場にて） ・第1回水道水源保護審議会（11月29日）（水道水源保護条例について）
H25.12	・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：15,000本）
H26. 1	・大阪広域水道企業団と市町村による震災対策合同訓練（1月29日）
H26. 2	・第9期第6回水道モニター会議（2月26日）
H26. 3	・河内長野市水道施設整備計画策定
H26. 4	・新地方公営企業会計制度の運用開始（基準の見直し） ・組織機構改革の実施（水道総務課と下水道管理課を統合し、「経営総務課」となる。水道管理課と浄水課を統合し、「水道課」となる） ・給水装置に関する基準書改訂 ・分担金改定（消費税率及び地方消費税率の改定）
H26. 5	・第22回河内長野市民まつりで「利き水会」を実施（5月11日：寺ヶ池公園 1,184人参加）
H26. 6	・水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6月5日～6日：4,368人に配布）
H26. 8	・水道料金改定（消費税等の外税転嫁）（消費税率及び地方消費税率の改定）
H26.10	・市政モニターアンケート実施（1回目） ・大阪広域水道企業団と市町村による震災対策合同訓練（10月30日：西之山配水場と日野浄水場が訓練会場となる）
H26.11	・平成26年度 市防災総合訓練（11月2日：赤峰市民広場にて）
H26.11	・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：15,000本）
H27. 2	・第1回水道水源保護審議会（2月25日）（水道水源保護条例施行規程の改正について） ・市政モニターアンケート実施（2回目）

年 月	事 業 の 推 移
H27. 3	・河内長野市水道事業ビジョン策定 ・河内長野市水道水源保護条例施行規程改正 ・河内水質管理ステーションへの職員派遣期間終了
H27. 5	・第23回河内長野市民まつりで「利き水会」を実施（5月10日：寺ヶ池公園 1,179人参加）
H27. 6	・水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6月4日～5日：3,384人に配布）
H27. 8	・市政モニターアンケート実施（3回目）
H27.10	・大阪広域水道企業団と市町村による震災対策合同訓練（10月16日）
H27.11	・平成27年度 市防災総合訓練 ・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：15,000本） ・水道料金における福祉減免制度の廃止（11月30日）
H27.12	・災害時等における応援業務に関する協定締結（ヴェオリア・ジェネッツ㈱） ・水道事業の設置等に関する条例改正（下水道事業の地方公営企業法適用に伴う改正）
H28. 3	・水安全計画策定
H28. 5	・第24回河内長野市民まつりで「利き水会」を実施（5月15日：寺ヶ池公園 1,207人参加）
H28. 6	・市政モニターアンケート実施（4回目） ・水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6月2日～3日：3,647人に配布）
H28.10	・大阪広域水道企業団と市町村による震災対策合同訓練（10月26日）
H28.11	・平成28年度 市防災総合訓練（11月6日）
H28.12	・ボトル水河内長野 WATER 製造（500ml：15,000本）
H29. 1	・日本水道協会及び全国の訓練参加水道事業者で全国地震等緊急時訓練
H29. 5	・第25回河内長野市民まつりで「利き水会」を実施（5月14日：赤峯市民広場 1,156人参加）
H29. 6	・水道週間 河内長野 WATER 無料配布（6月9日：2,496人に配布）
H29. 7	・平成29年度第1回経営懇談会（7月21日）
H29.10	・平成29年度第2回経営懇談会（10月13日） ・滝畑ダム取水30%取水制限（10月13日～24日）
H30. 1	・上下水道事業の災害時における機材の提供（レンタル）に関する協定締結（㈱リンク） ・平成29年度第3回経営懇談会（1月19日） ・河内長野市水道水源保護審議会（1月24日）
H30. 4	・大阪広域水道企業団水道料金値下げ（1㎡当たり75円から72円）
H30. 5	・平成30年度第1回経営懇談会（5月1日） ・和歌山市における濁水発生に伴う給水支援（5月28日発生 応援給水5月29日・30日）
H30. 6	・大阪府北部地震（6月18日午前7時58分）市内被害なし 応援給水（箕面市 6月18日・19日）
H30. 9	・台風21号（9月4日）の暴風雨の被害により、南部地域の水道施設で停電 最大断水戸数 14戸 石見川浄水場（9月8日まで停電 給水車で配水施設へ運搬） 災害時の支援協定に基づき、給水タンク積載用のトラックの借り上げ ・河内長野市水道事業分担金徴収条例改正 市議会議決（改正内容：消費税の表記方法の変更） ・河内長野市水道事業給水条例改正 市議会議決（改正内容：消費税の表記方法の変更）
H30.10	・平成30年度第2回経営懇談会（10月16日）
H31. 1	・平成30年度第3回経営懇談会（1月15日） ・厚生労働省立入検査（1月31日）
H31. 2	・河内長野市水道水源保護審議会（2月26日）
H31. 3	・富田林市との水道緊急連絡管に係る共同訓練の実施（3月5日） ・「河内長野市上下水道ビジョン」策定 ・河内長野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例改正 市議会議決（改正内容：水道法改正に伴う改正）
R 1. 5	・滝畑ダム取水30%取水制限（5月17日～7月1日）
R 1. 6	・給水タンク車等の操作研修（6月25日）
R 1. 9	・河内長野市水道事業給水条例改正 市議会議決（改正内容：水道法改正に伴い、指定給水装置工事事業者の更新制への変更）
R 1.10	・消費税率及び地方消費税率の改定（10月1日：税率8%から10%） ※経過措置により水道料金は12月1日から適用、但し10月1日以降の給水契約者は10月1日適用
R 1.11	・大阪狭山市との水道緊急連絡管に係る共同訓練（11月11日） ・大阪広域水道企業団と市町村による震災対策合同訓練（11月21日） ・令和元年度第1回経営懇談会（12月5日）

年 月	事 業 の 推 移
R 1. 12	・ 日本水道協会大阪府支部災害対策訓練（1月16日：情報伝達訓練、1月17日：応急給水訓練）
R 2. 1	・ 和歌山市国道24号水道管漏水事故復旧工事に伴う応援給水（1月20日）
R 2. 2	・ 成田山不動院に搬入された土砂が、一級河川石川に崩落し、平成28年9月26日から10月23日までの28日間、西代浄水場で取水が出来ず、大阪広域水道企業団水から受水した費用について、宗教法人成田山不動院他2名に対し、不法行為に基づく損害賠償請求を平成29年5月12日に大阪地方裁判所堺支部に提訴した事件について、令和2年2月28日、大阪高等裁判所において宗教法人の控訴が棄却され、水道事業が完全勝訴した。 ◆大阪高等裁判所（控訴：宗教法人）（令和元年6月15日） ◆大阪高等裁判所（判決：控訴却下）（令和2年2月28日）⇒完全勝訴
R 2. 3	・ 日野浄水場電気設備更新工事をDB（デザイン・ビルド）方式により発注（R2.3.30）
R 2. 9	・ 給水タンク車購入
R 2. 10	・ 大阪広域水道企業団の送配水運用に係る危機管理訓練（10月6日） ・ 給水タンク車等の操作研修（10月27～29日）
R 2. 11	・ 令和2年度第1回経営懇談会（11月13日） ・ 日本水道協会大阪府支部災害対策訓練（11月18日：情報伝達訓練、11月19日：応急給水訓練）
R 3. 2	・ 河内長野市水道水源保護審議会を書面にて開催（2月22日：書面発送）
R 3. 10	・ 和歌山市六十谷水管橋崩落（10月3日：口径900mm×約60m崩落） ※応援給水…10月4日～10月11日（8日間）、2名/班×15班＝延べ30名
R 3. 11	・ 河内長野市内水管橋の点検実施
R 4. 1	・ 令和3年度第1回経営懇談会（1月：書面開催） ・ 水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料不適切行為への対応 ※1月11日付、日本水道協会からの使用自粛要請により、1月13日から1月30日までの間、水道管工事を中止
R 4. 3	・ 日野浄水場電気設備更新工事完了（3月18日）
R 4. 4	・ 滝畑ダム取水制限（4月22日～5月17日、8月1日～9月21日、R5年1月30日～3月31日）
R 4. 5	・ 河内長野市水道施設包括的維持管理業務の業者選定を河南地域7水道事業〔河内長野市、富田林市、羽曳野市、柏原市、大阪広域水道企業団（大阪狭山水道センター、太子水道センター、河南水道センター）〕で共同実施
R 4. 11	・ 令和4年度第1回経営懇談会（11月28日）
R 5. 3	・ 河内長野市水道施設包括的維持管理業務の契約締結（3月7日）
R 5. 4	・ 滝畑ダム取水制限（4月1日～5月8日、R6年1月19日～3月28日）
R 5. 5	・ 給水タンク車等の操作研修（5月29、31日）
R 5. 8	・ 令和5年度第1回経営懇談会（8月3日）
R 5. 11	・ 令和5年度第2回経営懇談会（11月20日）
R 6. 1	・ 令和6年能登半島地震（R6年1月1日16時10分 マグニチュード7.6 最大震度7） 【応援給水活動】 ・ 令和6年能登半島地震 ・ 日本水道協会大阪府支部による派遣 ・ 派遣場所：石川県穴水町 ・ 派遣内容（第1班4名 1.21～1.25）（第2班2名 2.14～2.18）（第3班2名 2.26～3.2）
R 6. 1	・ 令和5年度第3回経営懇談会（1月9日）
R 6. 2	・ 河内長野市水道水源保護審議会（2月6日）
R 6. 4	・ 日本水道協会大阪府支部総会開催（4月26日・ラブリールホール）
R 6. 6	・ 水道週間PRイベント（6月4日、5日・備蓄水配布、パネル展示）
R 6. 9	・ 河内長野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の改正市議会議決（改正内容：水道法改正に伴う業務移管先の担当大臣名に変更）
R 6. 10	・ 給水タンク車等の操作研修（10月16日、17日） ・ 地震災害支援研修会 ・ 令和6年度大阪府域水道災害対策合同訓練（情報伝達及び応援給水訓練：10月24日、25日）
R 6. 11	・ 令和6年度第1回経営懇談会（11月18日）
R 6. 12	・ 河内長野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の改正市議会議決（改正内容：水道法改正に伴う資格要件の緩和） ・ 河南地域7水道事業〔河内長野市、富田林市、羽曳野市、柏原市、大阪広域水道企業団（大阪狭山水道センター、太子水道センター、河南水道センター）〕及び水道施設包括的維持管理業務受託業者の災害時等における応援給水活動訓練（訓練場所：大阪南医療センター）

年 月	事 業 の 推 移
R 7. 1 R 7. 3	・ 令和 6 年度第 2 回経営懇談会（ 1 月 28 日） ・ 河内長野市給水条例改正 市議会議決（改正内容：水道料金改正 改定率 21.20%） ※令和 7 年 10 月 1 日施行

3 水道事業の認可等

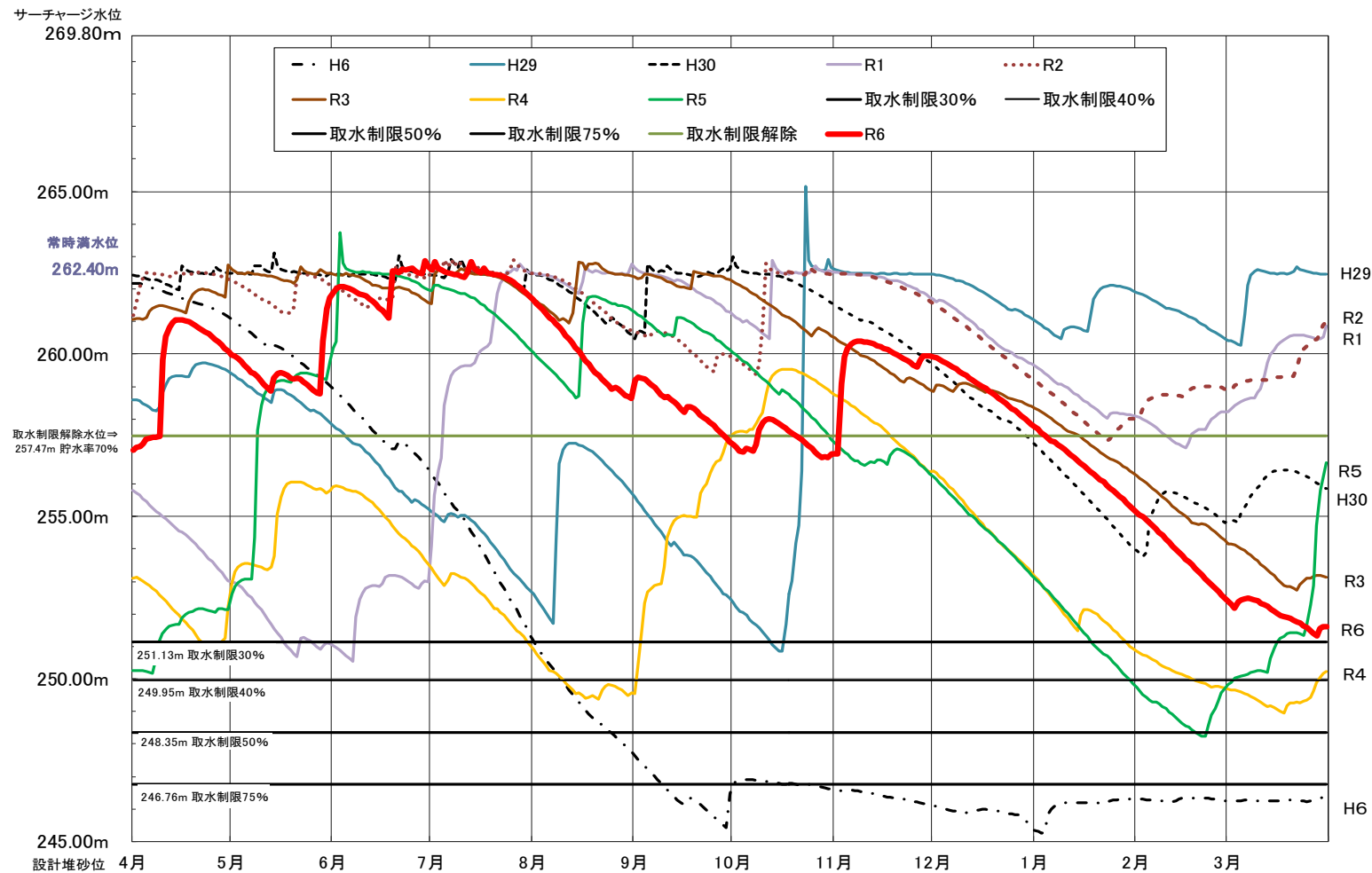
(1) 水道事業の認可等

事業名	認可日等	計画 給水人口 (人)	1日最大 給水量 (m ³ /日)	1人1日 最大給水量 (ℓ/日)	着工年月	竣工年月	事業費 (千円)
創設	S 7. 12. 26	4, 000	679	170	S 7. 12	S 9. 1	67
第1次	S28. 3. 31	6, 600	1, 320	200	S28. 4	S29. 3	3, 000
第2次	S30. 3. 31	18, 000	4, 320	240	S31. 4	S33. 3	129, 200
第3次	S37. 12. 25	50, 000	15, 000	300	S38. 4	S45. 3	667, 503
	S43. 3. 4 (変更)						
第4次	S47. 2. 23	62, 500	25, 000	400	S47. 4	S49. 3	676, 580
第5次	S48. 3. 23	138, 300	55, 320	400	S48. 1	S57. 3	9, 366, 607
第6次	S58. 4. 20	123, 000	56, 600	460	S58. 4	H 7. 3	3, 201, 581
第7次	H11. 3. 15	130, 000	58, 100	447	H11. 4	H18. 3	3, 339, 392
上水道事業 給水区域拡張事業（軽微な変更） 届出	H19. 3. 30	130, 000 (118, 499)	58, 100 (48, 768)	447 (412)	H19. 4	H22. 3	830, 000
川上地区簡易水道事業の全部譲り受けに伴う届出	H22. 3. 17	130, 550 (114, 842)	58, 278 (45, 626)	446 (397)	—	—	—

(2) 水利に関する事項

許可番号	許可期間	申請先	備考
国近整水第36号	H30. 4. 1～R10. 3. 31	近畿地方整備局長	○大和川水系 石川・石見川 (西代・三日市) ○大和川水系 石川 (滝畑ダム)

4 滝畑ダム水位



降雨量		平均比
平均	mm	%
平均	1,778	100
H6	714	40
H27	1,743	98
H28	1,614	91
H29	1,977	111
H30	1,996	112
R1	1,887	106
R2	1,854	104
R3	1,734	98
R4	1,366	77
R5	1,856	104
R6	1,755	99

1,778mm (平成27年～令和6年迄の平均)

過去最低水位: 245.25m (平成7年1月3日)

※ 過去最低貯水量: 1,205,000m³

※ 常時満水位 262.4m

※ 貯水量 5,935,000m³

※

※

※

第3編 下水道事業

第1章 事業概要

- 1 事業概要
- 2 事業区域図
- 3 人口及び水洗化率
- 4 有収水量

1 事業概要

令和6年度の下水道使用料収入は、供用開始済の地域での水洗化を実施したものの、人口減少に伴う水需要の減少などにより、前年度と比較して減少しました。一方、費用についても、減価償却費の減少などにより、前年度と比較して減少しました。

令和6年度の上下水道ビジョンに基づく主な施策としては、「快適な生活環境」の取り組みとして、公共下水道整備事業及び浄化槽整備事業を実施しました。

「安全・安心」の取り組みとして、住宅団地の老朽化した下水道管路施設や中継ポンプの設備更新について、ストックマネジメント計画に基づき長寿命化対策工事を実施しました。また、災害時における避難所の生活衛生を確保するため、南花台中学校でマンホールトイレの整備を行いました。

「安定・経営基盤の強化」の取り組みとして、上下水道ビジョンの中間見直しの検証結果を踏まえ、人口減少に伴う水需要および収益の減少に対応するため、下水道事業の経営基盤の強化について、下水道使用料改定の具体的な検討を行いました。

令和7年度では、中間見直し後の上下水道ビジョンに基づき、令和7年10月より10.26%の下水道使用料の増額改定を実施します。また、維持管理費などの抑制や拡充された資本費平準化債の活用などにより財源の確保に努めていきます。

さらに、河内長野市と大阪狭山市の二市によるウォーターPPPレベル3.5を導入した下水道施設管理業務などの共同発注に向けて、プロポーザル方式による業者選定を行っていきます。

●事業体系

下水道の維持管理にかかる事業			
公共下水道維持管理事業			
公共下水道維持管理事業（雨水）	管渠費		94 頁
公共下水道維持管理事業（汚水）	管渠費		95 頁
公共下水道維持管理事業（高瀬）	管渠費		96 頁
特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）	管渠費		97 頁
特定環境保全公共下水道維持管理事業（日野）	管渠費		97 頁
公共下水道排水規制事業	管渠費		97 頁
終末処理場維持管理事業			
特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）	処理場費		98 頁
公共浄化槽維持管理事業			
公共浄化槽維持管理事業	浄化槽費		98 頁
水洗化普及事業			
排水設備事業	普及指導費		99 頁
水洗便所改造工事資金援助事業	普及指導費		99 頁
流域下水道維持管理費負担金			
流域下水道維持管理費負担金	流域下水道維持管理費負担金		99 頁
下水道事業の運営にかかる事業			
使用料・負担金等徴収事業			
下水道使用料徴収事業	業務費		99 頁
受益者負担金徴収事業	業務費		99 頁
浄化槽分担金徴収事業	業務費		100 頁
下水道事業管理事業			
下水道事業経常経費	総係費		100 頁
下水道の整備、改築・更新をすすめる事業			
公共下水道整備事業			
公共下水道整備事業（汚水）	建設改良費		102 頁
公共下水道整備事業（雨水）	建設改良費		103 頁
公共下水道長寿命化対策事業（汚水）	建設改良費		103 頁
公共下水道長寿命化対策事業（滝畑）	建設改良費		104 頁
下水道総合地震対策事業	建設改良費		104 頁
公共浄化槽整備事業			
公共浄化槽整備事業	建設改良費		105 頁
流域下水道整備建設負担金			
流域下水道整備建設負担金	建設改良費		105 頁

公共下水道維持管理事業

1. 公共下水道維持管理事業（雨水）

雨水管渠の管理を行い、雨水排水機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
下水道敷植物管理業務 緑英	1,410,553	R06.05.16 ～ R07.03.31	雨水管路敷等の除草等
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・ クボタ環境エンジニアリング・クボタ 共同企業体	1,153,240	R04.04.01 ～ R08.03.31	ポンプ施設等の維持管理、点 検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理 業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コ ン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	8,173,960	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検、清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 アジア航測㈱大阪支店	539,349	R06.04.23 ～ R07.03.31	
公用車点検整備業務 (有)南自動車修理工作所	11,880	年 2 回	公用車点検整備（1 台）
合 計	11,288,982		

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金 額（円）	期 間	工 事 概 要
小山田町雨水取付管応急復旧工事 幸栄建設㈱	1,736,900	R06.06.07 ～ R06.08.30	雨水取付管布設替工（3 箇所）
谷川雨水幹線応急復旧工事 (株)慶	2,335,300	R06.06.21 ～ R06.08.26	水路暗渠天井部修繕作業
公共下水道マンホール蓋等（その 1）取替工事 (株)春來企画	495,000	R06.05.29 ～ R06.08.30	取替等 6 基
公共下水道マンホール蓋等（その 2）取替工事 (株)春來企画	1,051,600	R06.07.10 ～ R07.01.31	取替等 12 基
公共下水道マンホール蓋等（その 3）取替工事 (株)春來企画	166,100	R06.11.19 ～ R07.03.31	取替等 1 基
合 計	5,784,900		

2. 公共下水道維持管理事業（污水）

公共下水道の污水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
下水道敷植物管理業務 緑英	1,215,483	R06.05.16 ～ R07.03.31	污水管路敷等の除草等
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・ クボタ環境エンジニアリング・クボタ 共同企業体	41,500,800	R04.04.01 ～ R08.03.31	ポンプ施設、貯留槽施設等の 維持管理、点検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理 業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コ ン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	53,105,120	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検、清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 アジア航測(株)大阪支店	2,340,244	R06.04.23 ～ R07.03.31	
公用車点検整備業務 (有)南自動車修理工作所	23,760	年 2 回	公用車点検整備（2 台）
合 計	98,185,407		

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金 額（円）	期 間	工 事 概 要
北青葉台污水取付管応急復旧工事 (株)カワタニ	2,410,100	R06.04.03 ～ R06.06.28	VU150
日東町污水取付管応急復旧工事 (株)陶山工務店	1,339,800	R06.04.08 ～ R06.06.10	VU150
北貴望ヶ丘污水取付管応急復旧工事 (株)茂高建設	1,208,900	R06.05.08 ～ R06.07.19	VU150
北青葉台污水取付管（その 2）応急復旧 工事 (株)カワタニ	2,038,300	R06.05.07 ～ R06.08.26	VU150
大師町污水取付管応急復旧工事 (株)陶山工務店	1,073,600	R06.08.27 ～ R06.10.25	VU150
楠町西污水本管応急復旧工事 (株)タナシン	1,250,700	R06.11.18 ～ R07.01.24	VU200, VU150
北青葉台污水取付管（その 3）応急復旧 工事 (株)K. C	818,400	R06.12.05 ～ R07.02.14	VU150

工 事 名 請 負 者	金 額 (円)	期 間	工 事 概 要
南花台汚水取付管応急復旧工事 (有)緑勢美建	1,331,000	R07.01.29 ～ R07.03.28	VU150
旭ヶ丘汚水取付管応急復旧工事 (株)幸伸		R07.01.28 ～ R07.03.31	
公共下水道マンホール蓋等(その1)取 替工事 (株)春來企画	2,192,300	R06.05.29 ～ R06.08.30	取替等 6 基
公共下水道マンホール蓋等(その2)取 替工事 (株)春來企画		R06.07.11 ～ R07.01.31	
公共下水道マンホール蓋等(その3)取 替工事 (株)春來企画	941,600	R06.11.19 ～ R07.03.25	取替等 2 基
令和6年度公共汚水ます修繕工事 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コ ン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体		R06.05.07 ～ R07.03.31	
合 計	27,251,950		

3. 公共下水道維持管理事業（高瀬）

高瀬地区の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
高瀬地区集中浄化槽清掃業務 (株)河内長野清掃管理事業所	356,400	R06.04.01 ～ R07.03.31	浄化槽、ポンプ施設等の維持 管理、点検、清掃等
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーター OSAKA・日水コン・ クボタ環境エンジニアリング・クボタ 共同企業体		R04.04.01 ～ R08.03.31	
河内長野市下水道管路施設包括的管理 業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コ ン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	57,980	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検、清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 アジア航測(株)大阪支店		R06.04.23 ～ R07.03.31	
合 計	2,594,358		

4. 特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）

滝畑地区の公共下水道の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・ クボタ環境エンジニアリング・クボタ 共同企業体	4,145,787	R04.04.01 ～ R08.03.31	ポンプ施設等の維持管理、点検、 清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理 業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コ ン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	927,540	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検、清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 アジア航測㈱大阪支店	97,113	R06.04.23 ～ R07.03.31	
合 計	5,170,440		

5. 特定環境保全公共下水道維持管理事業（日野）

日野地区の公共下水道の汚水管渠・ポンプ施設の管理を行い、機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・ クボタ環境エンジニアリング・クボタ 共同企業体	5,620,666	R04.04.01 ～ R08.03.31	ポンプ施設等の維持管理、点 検、清掃等
河内長野市下水道管路施設包括的管理 業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コ ン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	579,720	R03.04.01 ～ R08.03.31	管渠点検、清掃等
下水道台帳システムデータ更新業務 アジア航測㈱大阪支店	32,340	R06.04.23 ～ R07.03.31	
合 計	6,232,726		

6. 公共下水道排水規制事業

事業場の立入検査を行い、除害施設等が適切に管理されるよう助言等を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
事業場等排水規制支援業務 （一財）都市技術センター	1,515,800	R06.04.01 ～ R07.03.31	事業場立入検査等

終末処理場維持管理事業

1. 特定環境保全公共下水道維持管理事業（滝畑）

滝畑浄化センターの適正な運転管理と処理機能の維持に努めた。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
下水道敷植物管理業務 緑英	86,768	R06.05.16 ～ R07.03.31	滝畑浄化センター
河内長野市下水道施設包括的管理業務 クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ環境エンジニアリング・クボタ共同企業体		R04.04.01 ～ R08.03.31	
滝畑浄化センター機械警備業務 セコム(株)	83,160	R04.04.01 ～ R08.03.31	滝畑浄化センター施設機械警備
合 計			
	19,552,148		

公共浄化槽維持管理事業

1. 公共浄化槽維持管理事業

市が設置、または個人から市に帰属された浄化槽の維持管理を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
公共浄化槽保守点検業務 (株)河内長野清掃管理事業所	3,942,620	R06.04.01 ～ R07.03.31	4回/年
公共浄化槽清掃業務 (株)河内長野清掃管理事業所		R06.04.01 ～ R07.03.31	
下水道台帳システムデータ更新業務 アジア航測(株)大阪支店	53,466	R06.04.23 ～ R07.03.31	
合 計			
	9,865,686		

水洗化普及事業

1. 排水設備事業

下水道処理区域及び浄化槽処理促進区域内の家庭等に対して排水設備の早期改造を啓発し、水洗化の普及に努めた。

排水設備工事の完了検査を実施し、適切な工事が行われていることを確認した。

2. 水洗便所改造工事資金援助事業

水洗便所改造等工事に伴う工事補助金の交付と融資あっせんを行った。

(1) 工事補助金の交付	交付件数	40件	360,000円
(2) 融資あっせん	融資申込件数	0件	
(3) 完済補助金	交付件数	1件	5,000円

流域下水道維持管理費負担金

1. 流域下水道維持管理費負担金

市内の各家庭や工場から排出される汚水を処理するため、大阪府が管理する流域下水道施設（狭山水みらいセンター、中継ポンプ場及び管渠等）の維持管理費を負担した。

(1) 大和川下流南部流域下水道維持管理費負担金	570,531,934円
--------------------------	--------------

使用料・負担金等徴収事業

1. 下水道使用料徴収事業

下水道事業の管理運営に必要な財源を確保するため、下水道使用料金を水道料金と同時に徴収する徴収業務を水道事業に委託し、下水道使用料の徴収を行った。

(1) 委託料

① 下水道使用料徴収業務委託料	51,630,700円
-----------------	-------------

(2) 収納状況（該当年度分・5月末日時点）

区分	調定額(円)	収納済額(円)	収納率(%)
令和5年度	1,436,782,144	1,430,022,718	99.5
令和6年度	1,433,637,473	1,427,084,354	99.5

2. 受益者負担金徴収事業

公共下水道整備における受益者に対して建設費の一部負担を求め、事業に要する財源を確保するため、令和5年度賦課並びに過年度賦課に係る受益者負担金を徴収した。

- (1) 新規賦課区域 市町、上田町、小山田町、加賀田、北青葉台、高向、向野町及び木戸1丁目の各一部
- (2) 賦課面積 2.1ヘクタール
- (3) 受益者件数 58件
- (4) 収納状況

区分	調定額(円)	収納済額(円)	収納率(%)
令和5年度	22,690,200	22,408,460	98.8
令和6年度	13,927,000	13,798,590	99.1

エ. 電算システム機器負担金

1, 219, 878円

⑥ 職員研修、厚生事業負担金

ア. 職員研修に係る負担金

61, 762円

公共下水道整備事業

1. 公共下水道整備事業（污水）

面積 5.94ヘクタール、管渠延長 1,468.57mの整備を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額（円）	期 間	業 務 概 要
令和6年度公共下水道整備技術支援業務 クリアウォーターOSAKA 株式会社	11,748,000	R06.04.12 ～ R07.03.31	技術員 1名
令和6年度下水道事業に伴う家屋調査業務 (株)ケンセイ	4,584,470	R06.05.20 ～ R07.03.31	事前調査 120件
令和6年度公共汚水ます設置及び改築承諾調査業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コン・クリアウォーターOSAKA 共同企業体	746,900	R06.05.02 ～ R07.01.31	公共汚水ます設置調査 101件
公用車点検整備業務 (有)南自動車修理工作所	23,760	年 2 回	公用車点検整備
合 計	17,103,130		

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金 額（円）	期 間	工 事 概 要
令和6年度公共汚水樹及び取付管設置工事 (株)タナカトラスト	1,799,787	R06.05.07 ～ R07.03.31	3箇所
公共下水道加賀田（その25）污水管渠布設工事 (株)中谷組	48,416,500	R06.07.08 ～ R07.03.24	L=335.65m
公共下水道加賀田（その26）污水管渠布設工事 IK ロード(株)	69,994,100	R06.07.04 ～ R07.03.21	L=456.82m
公共下水道高向（その12）污水管渠布設工事 (株)建匠	36,625,600	R06.08.05 ～ R07.03.24	L=213.60m
公共下水道高向（その13）污水管渠布設工事 (有)緑勢美建	65,743,700	R06.07.08 ～ R07.03.24	L=462.50m
令和6年度喜多町宅内污水ポンプ施設設置工事 播磨興業(株)	2,810,500	R06.08.02 ～ R07.01.10	ポンプ設備工 1箇所
令和6年度加賀田マンホールポンプ設置外改築工事 クリアウォーター OSAKA・日水コン・株式会社環境エンジニアリング・株式会社共同企業体	19,738,400	R06.12.24 ～ R07.03.24	ポンプ設備工 1箇所
合 計	245,128,587		

(3) 補償費

補 償 名	金 額 (円)	期 間	備 考
公共下水道加賀田（その２５）に伴う水道管移設工事	28,438,900	R06.05.30 ～ R07.03.28	河内長野市水道事業
公共下水道加賀田（その２６）に伴う水道管移設工事	14,780,400	R06.06.03 ～ R07.03.28	河内長野市水道事業
公共下水道高向（その１３）に伴う水道管移設工事	24,851,400	R06.06.04 ～ R07.03.24	河内長野市水道事業
令和７年度公共下水道工事に伴う水道管移設工事实施設計業務	5,306,400	R06.04.25 ～ R07.03.21	河内長野市水道事業
合 計	73,377,100		

2. 公共下水道整備事業（雨水）

浸水箇所の解消を図るため、雨水管渠整備の基本設計業務を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
令和６年度公共下水道石川排水区整備事業化検討外業務 (株)オリンピアコンサルタント大阪営業所	10,246,500	R06.07.10 ～ R07.03.28	基本設計業務

3. 公共下水道長寿命化対策事業（污水）

千代田南町及び南花台地区の老朽化した本管、取付管及び公共樹の更新を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
令和６年度公共下水道整備技術支援業務 クリアウォーターOSAKA 株式会社	5,874,000	R06.04.12 ～ R07.03.31	技術員 １名
令和６年度公共污水ます設置及び改築承諾調査業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	881,100	R06.05.02 ～ R07.01.31	公共樹改築承諾調査 92 件
令和６年度下水道事業に伴う家屋調査業務 (株)ケンセイ	5,115,330	R06.05.20 ～ R07.03.31	調査家屋 135 件
公共下水道天野川処理分区（その１）長寿命化実施設計業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	19,498,600	R06.08.23 ～ R07.03.25	詳細設計業務 一式 地質調査業務

業 務 名	金額（円）	期 間	業 務 概 要
受 託 者			
令和6年度河内長野市下水道ストック マネジメント計画変更業務 クリアウォーター OSAKA・日水コン・株式会社環境 エンジニアリング・株式会社共同企業体	14,143,800	R06.11.01 ～ R07.03.28	下水道ストックマネジメント 計画変更業務
合 計	45,512,830		

(2) 工事請負費

工 事 名	金額（円）	期 間	工 事 概 要
請 負 者			
公共下水道千代田南町（その5）汚水管 渠工事 青葉建設(有)	64,241,100	R06.08.07 ～ R07.03.07	L=606.43m
公共下水道南花台（その4）外汚水管渠 工事 株式会社茂高建設	43,842,700	R06.08.06 ～ R07.03.21	L=348.83m
公共下水道南花台（その5）外汚水管渠 工事 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コ ン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	10,021,000	R06.11.29 ～ R07.03.25	L=84.91m
南花台第4中継ポンプ場改築工事 クリアウォーター OSAKA・日水コン・株式会社環境 エンジニアリング・株式会社共同企業体	13,200,000	R06.12.24 ～ R07.03.31	
令和6年度加賀田マンホールポンプ設 置外改築工事 クリアウォーター OSAKA・日水コン・株式会社環境 エンジニアリング・株式会社共同企業体	27,557,200	R06.12.24 ～ R07.03.31	
合 計	158,862,000		

4. 公共下水道長寿命化対策事業（滝畑）

(1) 工事請負費

工 事 名	金額（円）	期 間	工 事 概 要
請 負 者			
令和6年度加賀田マンホールポンプ設 置外改築工事 クリアウォーター OSAKA・日水コン・株式会社環境 エンジニアリング・株式会社共同企業体	4,294,400	R06.12.24 ～ R07.03.31	

5. 下水道総合地震対策事業

マンホールトイレの整備を進めるため、1箇所のマンホールトイレ設置工事を行った。

(1) 委託料

工 事 名 請 負 者	金 額 (円)	期 間	工 事 概 要
令和6年度河内長野市下水道総合地震 対策計画変更業務 藤野興業・積水化学・管清工業・日水コ ン・クリアウォーター OSAKA 共同企業体	2,122,250	R06.07.10 ～ R07.03.25	下水道総合地震対策計画変更 業務

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金 額 (円)	期 間	工 事 概 要
令和6年度マンホールトイレ（南花台） 設置整備工事 福永建設	12,911,800	R06.10.11 ～ R07.03.28	マンホールトイレ設置工 N=5 基

公共浄化槽整備事業

1. 公共浄化槽整備事業

個人からの申請により浄化槽6基の設置を行った。

(1) 委託料

業 務 名 受 託 者	金 額 (円)	期 間	業 務 概 要
令和6年度下水道事業に伴う家屋調査 業務 (株)ケンセイ	168,080	R06.05.20 ～ R07.03.31	事前調査 4件
公用車点検整備業務 (有)南自動車修理工作所	11,880	年2回	公用車点検整備
合 計	179,960		

(2) 工事請負費

工 事 名 請 負 者	金 額 (円)	期 間	工 事 概 要
令和5年度浄化槽設置整備工事（その 3） (株)樋井建設	9,472,100	R06.03.04 ～ R06.06.28	浄化槽設置工 N=3基
令和6年度浄化槽設置整備工事 三村プラミング	8,208,200	R06.07.11 ～ R06.11.29	浄化槽設置工 N=3基
合 計	17,680,300		

流域下水道整備建設負担金

1. 流域下水道整備建設負担金

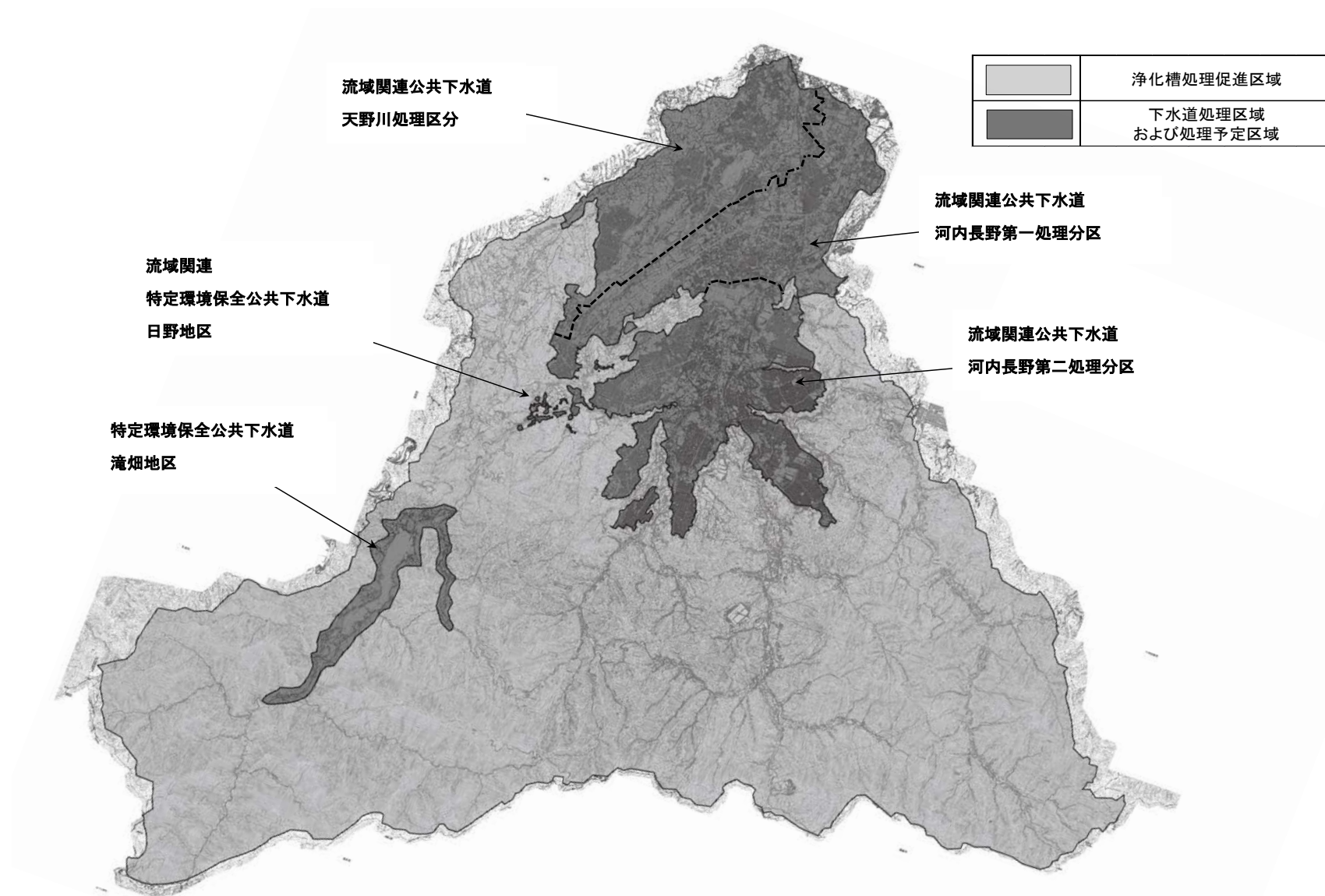
(1) 市内の各家庭や工場から排出される汚水を処理するため、大阪府が施工する施設（狭山水みらいセンター、

中継ポンプ場及び管渠等)の建設負担金を負担した。

① 大和川下流南部流域下水道建設負担金

36,051,384円

2 事業区域図



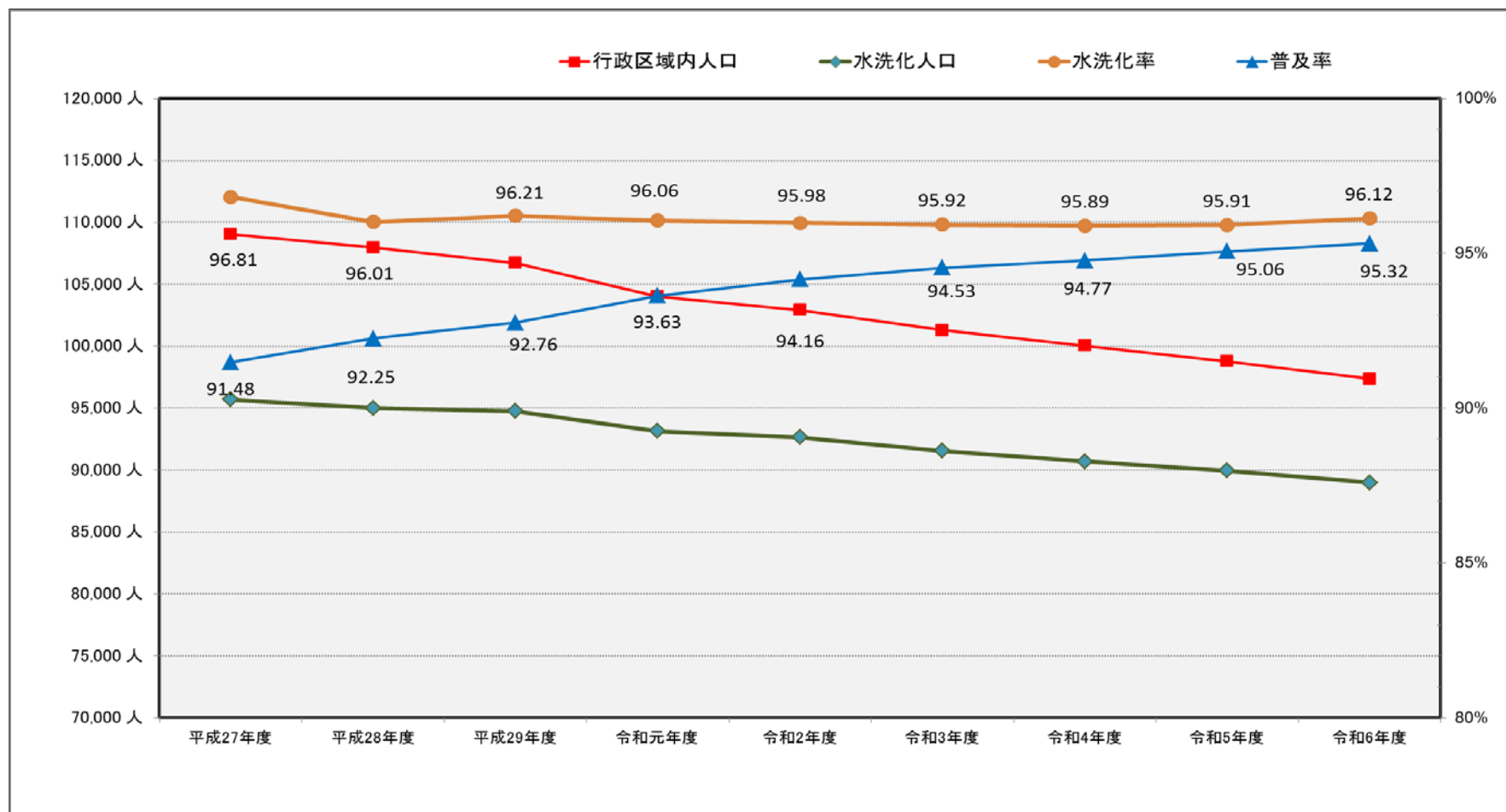
3 人口及び水洗化率

年 度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
項 目													
行 政 区 域 内 人 口			A	人	109,039	107,963	106,713	104,031	102,920	101,276	100,039	98,786	97,359
年 度 末 整 備 人 口			B	人	99,746	99,598	98,983	97,400	96,913	95,740	94,807	93,905	92,800
	うち 公 共 下 水 道 事 業		C	人	99,024	98,895	98,304	96,756	96,293	95,135	94,223	93,342	92,264
	うち 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業		D	人	722	703	679	644	620	605	584	563	536
普 及 率			E=B/A	%	91.48	92.25	92.76	93.63	94.16	94.53	94.77	95.06	95.32
処 理 区 内 人 口			F	人	98,826	98,943	98,499	96,987	96,524	95,448	94,571	93,775	92,591
	うち 公 共 下 水 道 事 業		G	人	98,104	98,240	97,820	96,343	95,904	94,843	93,987	93,212	92,055
	うち 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業		H	人	722	703	679	644	620	605	584	563	536
水 洗 化 人 口			I	人	95,677	94,998	94,763	93,163	92,643	91,556	90,686	89,942	88,996
	うち 公 共 下 水 道 事 業		J	人	95,010	94,348	94,130	92,563	92,063	90,986	90,134	89,411	88,487
	うち 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業		K	人	667	650	633	600	580	570	552	531	509
水 洗 化 率			L=I/F	%	96.81	96.01	96.21	96.06	95.98	95.92	95.89	95.91	96.12
水 洗 化 世 帯			M	世帯	41,486	41,644	42,025	42,428	42,849	42,876	42,976	43,212	43,361
有 収 水 量	年	間	N	m³	9,590,837	9,603,125	9,595,308	9,318,499	9,424,816	9,261,840	9,056,500	8,867,246	8,826,660
		うち 公 共 下 水 道 事 業	O	m³	9,491,828	9,504,114	9,496,572	9,214,012	9,319,733	9,160,575	8,956,152	8,761,257	8,720,015
		うち 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	P	m³	61,081	60,508	60,248	57,260	55,983	52,538	52,960	51,306	49,218
		うち 公 共 浄 化 槽 事 業	Q	m³	37,928	38,503	38,488	47,227	49,100	48,727	47,388	54,683	57,427
		1 ヲ 月 平 均	R	m³	799,236	800,260	799,609	776,542	785,401	771,820	754,708	738,937	735,555
	1 日 平 均	S	m³	26,204	26,310	26,288	25,460	25,821	25,375	24,812	24,227	24,182	

【参考】

し尿処理別人口の内訳				平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	下水道使用人口	T	人	95,754	95,078	94,946	93,237	92,710	91,556	90,686	89,942	88,996
	合併浄化槽使用人口	U	人	6,045	5,992	5,489	5,046	4,853	4,518	4,603	4,461	4,289
	うち公共浄化槽使用人口	V	人	459	452	480	491	479	469	503	678	676
	うち上記以外の浄化槽使用人口	W	人	5,586	5,540	5,009	4,555	4,374	4,049	4,100	3,783	3,613
	単独浄化槽使用人口	X	人	3,081	3,224	2,873	2,625	2,474	2,421	2,143	1,998	1,856
	汲み取り等使用人口	Y	人	4,159	3,669	3,405	3,123	2,883	2,781	2,607	2,385	2,218
生活排水処理率		Z=(T+U)/A	%	93.36	93.62	94.12	94.47	94.79	94.86	95.25	95.56	95.82

◆人口及び水洗化率・普及率グラフ



4 有収水量

(1) 事業別有収水量

(単位：m³)

事業 用途		流域関連公共下水道		単独公共下水道	公共浄化槽	計
		公共下水道	特定環境保全公共下水道			
			日野	滝畑		
一 般 用		7,614,017	30,300	15,419	57,427	7,717,163
業 務 用	営 業 用	802,570	362	1,778	-----	804,710
	工 業 用	155,388	0	0	-----	155,388
	官 公 庁 用	121,799	20	1,339	-----	123,158
	小 計	1,079,757	382	3,117	0	1,083,256
公 衆 浴 場 用		26,241	0	0	-----	26,241
臨 時 用		0	0	0	-----	0
有 収 水 量		8,720,015	30,682	18,536	57,427	8,826,660

(2) 事業別下水道使用料及び浄化槽使用料

(単位：円)

事業 用途		流域関連公共下水道		単独公共下水道	公共浄化槽	計
		公共下水道	特定環境保全公共下水道			
			日野	滝畑		
一 般 用		1, 121, 880, 202	4, 548, 127	2, 490, 796	8, 431, 372	1, 137, 350, 497
業 務 用	営 業 用	216, 635, 856	57, 632	350, 858	-----	217, 044, 346
	工 業 用	45, 751, 994	0	0	-----	45, 751, 994
	官 公 庁 用	33, 215, 609	8, 844	293, 811	-----	33, 518, 264
	小 計	295, 603, 459	66, 476	644, 669	0	296, 314, 604
公 衆 浴 場 用		800, 301	0	0	-----	800, 301
臨 時 用		0	0	0	-----	0
下水道使用料及び浄化槽使用料		1, 418, 283, 962	4, 614, 603	3, 135, 465	8, 431, 372	1, 434, 465, 402

(3) 事業別有収水量の推移

(単位：m³)

事業 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共 下 水 道	9,491,828	9,504,114	9,496,572	9,333,010	9,214,012	9,319,733	9,160,575	8,956,152	8,761,257	8,720,015
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	61,081	60,508	60,248	58,567	57,260	55,983	52,538	52,960	51,306	49,218
公 共 浄 化 槽	37,928	38,503	38,488	42,284	47,227	49,100	48,727	47,388	54,683	57,427
有 収 水 量	9,590,837	9,603,125	9,595,308	9,433,861	9,318,499	9,424,816	9,261,840	9,056,500	8,867,246	8,826,660

(4) 事業別下水道使用料及び浄化槽使用料の推移

(単位：円)

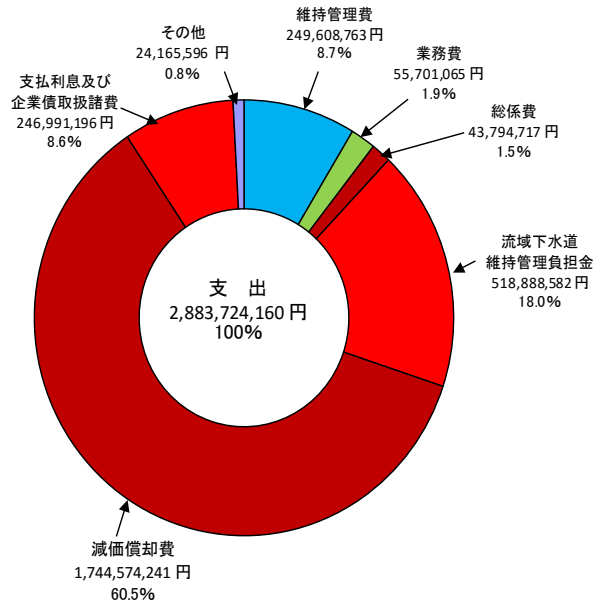
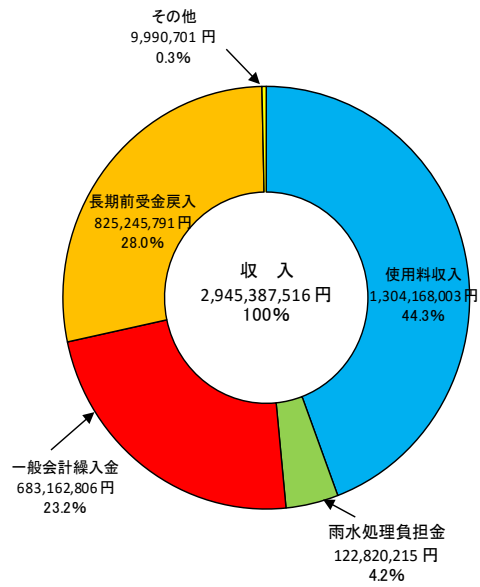
事業 \ 年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公 共 下 水 道	1,265,965,277	1,284,364,015	1,289,928,359	1,257,911,011	1,466,037,961	1,514,565,244	1,492,078,907	1,457,296,983	1,421,497,235	1,418,283,962
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	日 野 区	4,436,423	4,503,373	4,487,704	4,312,807	5,028,468	5,085,106	4,848,574	4,781,631	4,602,128
	滝 畑 区	3,455,061	3,452,020	3,437,667	3,362,066	3,886,120	3,704,734	3,294,780	3,524,593	3,527,974
公 共 浄 化 槽	4,528,069	4,643,779	4,631,757	5,119,711	6,795,148	7,225,787	7,175,947	6,895,169	8,040,220	8,431,372
下水道使用料及び浄化槽使用料	1,278,384,830	1,296,963,187	1,302,485,487	1,270,705,595	1,481,747,697	1,530,580,871	1,507,398,208	1,472,498,376	1,437,667,557	1,434,465,402

第2章 財政

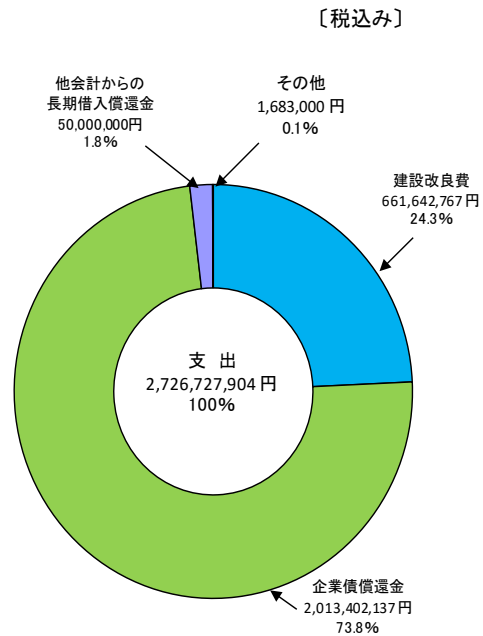
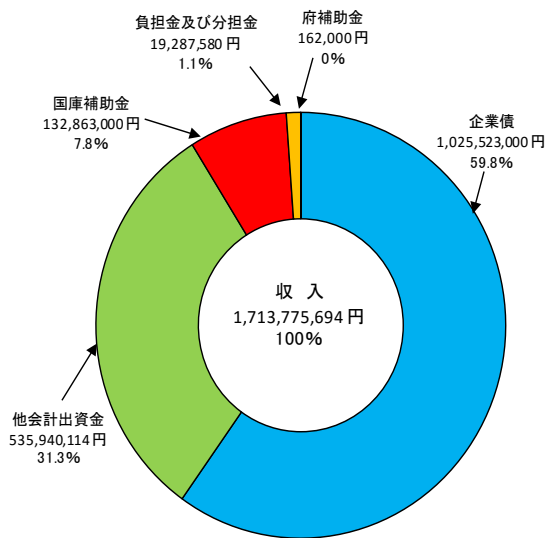
- 1 決算収支図
- 2 収益的収支
- 3 貸借対照表
- 4 資本的収支
- 5 性質別費用構成
- 6 経営分析表及び財務分析表
- 7 企業債の概要
- 8 社会資本総合整備計画(公共下水道事業)の概要

1 決算収支図

《 収益的収支 》



《 資本的収支 》



2 収益的収支

(税抜き)(単位:円)

科目	年度	令和5年度	令和6年度	増 減
		金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)
下水道事業収益		3,031,374,638	2,945,387,516	△ 85,987,122
1 営業収益		1,441,871,678	1,427,203,418	△ 14,668,260
1 下水道使用料		1,299,768,306	1,296,502,428	△ 3,265,878
2 浄化槽使用料		7,309,928	7,665,575	355,647
3 雨水処理負担金		134,665,764	122,820,215	△ 11,845,549
4 その他営業収益		127,680	215,200	87,520
2 営業外収益		1,566,939,153	1,509,411,802	△ 57,527,351
1 受取利息及び配当金		4,025	193,615	189,590
2 一般会計繰入金		687,033,955	683,162,806	△ 3,871,149
3 長期前受金戻入		879,436,317	825,245,791	△ 54,190,526
4 雑収益		464,856	809,590	344,734
3 特別利益		22,563,807	8,772,296	△ 13,791,511
1 過年度損益修正益		0	0	0
2 その他特別利益		22,563,807	8,772,296	△ 13,791,511
下水道事業費用		2,932,037,355	2,883,724,160	△ 48,313,195
1 営業費用		2,652,492,215	2,627,773,558	△ 24,718,657
1 管渠費		170,115,818	169,834,689	△ 281,129
2 処理場費		26,475,814	28,621,395	2,145,581
3 浄化槽費		26,259,974	23,424,964	△ 2,835,010
4 普及指導費		22,591,327	27,727,715	5,136,388
5 業務費		54,699,487	55,701,065	1,001,578
6 総係費		52,527,132	43,794,717	△ 8,732,415
7 流域下水道維持管理負担金		497,521,600	518,888,582	21,366,982
8 減価償却費		1,787,355,976	1,744,574,241	△ 42,781,735
9 資産減耗費		14,945,087	15,206,190	261,103
2 営業外費用		279,545,140	255,950,602	△ 23,594,538
1 支払利息及び企業債取扱諸費		269,418,187	246,991,196	△ 22,426,991
2 雑支出		10,126,953	8,959,406	△ 1,167,547
3 特別損失		0	0	0
1 特別損失		0	0	0
単年度純利益(△純損失)		99,337,283	61,663,356	△ 37,673,927

3 貸借対照表

(1) 資産の部

(税抜き) (単位: 円)

科目	年度	令和5年度	令和6年度	増 減
		金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)
資産合計		44,126,825,806	42,809,632,990	△1,317,192,816
1 固定資産		43,325,161,733	42,199,510,503	△1,125,651,230
(1)有形固定資産		39,455,047,974	38,489,814,784	△965,233,190
イ. 土地		280,909,748	280,909,748	0
ロ. 建物		285,341,205	271,265,838	△14,075,367
ハ. 構築物		37,738,685,165	36,755,205,424	△983,479,741
ニ. 機械及び装置		1,058,440,984	1,077,685,608	19,244,624
ホ. 車両及び運搬具		232,599	232,599	0
ヘ. 工具、器具及び備品		1,120,973	2,203,349	1,082,376
ト. 建設仮勘定		90,317,300	102,312,218	11,994,918
(2)無形固定資産		3,865,370,759	3,704,952,719	△160,418,040
イ. 地上権		20,433,858	20,433,858	0
ロ. 施設利用権		3,826,854,965	3,668,980,924	△157,874,041
ハ. 地役権		5,361,936	5,361,937	1
ニ. ソフトウェア		12,720,000	10,176,000	△2,544,000
(3)投資		4,743,000	4,743,000	0
イ. 出資金		4,743,000	4,743,000	0
2 流動資産		801,664,073	610,122,487	△191,541,586
(1)現金預金		598,672,399	421,002,147	△177,670,252
(2)未収金		203,158,164	189,740,245	△13,417,919
(3)貸倒引当金		△351,490	△627,905	△276,415
(4)前払金		185,000	8,000	△177,000

(2) 負債・資本の部

(税抜き) (単位: 円)

科目	年度	令和5年度	令和6年度	増 減
		金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)
負債・資本合計		44,126,825,806	42,809,632,990	△1,317,192,816
負債の部		39,083,760,955	37,168,964,668	△1,914,796,287
3 固定負債		17,836,261,199	16,818,394,786	△1,017,866,413
(1)企業債		17,599,792,599	16,625,384,384	△974,408,215
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債		17,591,155,099	16,625,384,384	△965,770,715
ロ. その他企業債		8,637,500	0	△8,637,500
(2)他会計借入金		200,000,000	150,000,000	△50,000,000
イ. 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金		200,000,000	150,000,000	△50,000,000
(3)引当金		36,468,600	43,010,402	6,541,802
イ. 退職給付引当金		36,468,600	43,010,402	6,541,802
4 流動負債		2,737,297,309	2,503,967,530	△233,329,779
(1)企業債		2,013,402,137	1,999,931,215	△13,470,922
イ. 建設改良費等の財源に充てるための企業債		2,004,764,637	1,991,293,715	△13,470,922
ロ. その他企業債		8,637,500	8,637,500	0
(2)他会計借入金		50,000,000	50,000,000	0
(3)未払金		661,447,571	440,534,216	△220,913,355
(4)引当金		10,599,000	11,616,000	1,017,000
イ. 賞与引当金		10,599,000	11,616,000	1,017,000
(5)預り金		1,848,601	1,886,099	37,498
5 繰延収益		18,510,202,447	17,846,602,352	△663,600,095
(1)長期前受金		25,858,941,556	26,002,061,231	143,119,675
(2)収益化累計額		△7,348,739,109	△8,155,458,879	△806,719,770
資本の部		5,043,064,851	5,640,668,322	597,603,471
6 資本金		4,812,618,766	5,476,846,064	664,227,298
(1)資本金		4,812,618,766	5,476,846,064	664,227,298
7 剰余金		230,446,085	163,822,258	△66,623,827
(1)資本剰余金		12,172,600	12,172,601	1
イ. 受贈財産評価額		6,304,460	6,304,461	1
ロ. 他会計補助金		5,868,140	5,868,140	0
(2)利益剰余金		218,273,485	151,649,657	△66,623,828
イ. 減価積立金		0	0	0
ロ. 利益積立金		0	0	0
ハ. 建設改良積立金		0	0	0
ニ. 当年度末処分利益剰余金		218,273,485	151,649,657	△66,623,828

4 資本的収支

(税込) (単位:円)

科目	年度	令和5年度	令和6年度	増 減
		金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)
企 業 債		679,700,000	1,025,523,000	345,823,000
他 会 計 出 資 金		334,522,196	535,940,114	201,417,918
他 会 計 借 入 金		150,000,000	0	△ 150,000,000
国 庫 補 助 金		112,314,000	132,863,000	20,549,000
府 補 助 金		292,000	162,000	△ 130,000
負 担 金 及 び 分 担 金		33,840,870	19,287,580	△ 14,553,290
資 本 的 収 入		1,310,669,066	1,713,775,694	403,106,628
うち翌年度へ繰越する支出の財源充当分		1,314,000	0	△ 1,314,000
前年度許可債で今年度収入分		0	0	0
純 計		1,309,355,066	1,713,775,694	404,420,628
建 設 改 良 費		561,391,625	661,642,767	100,251,142
固 定 資 産 購 入 費		563,469	1,683,000	1,119,531
企 業 債 償 還 金		1,781,364,256	2,013,402,137	232,037,881
他 会 計 借 入 金 償 還 金		50,000,000	50,000,000	0
資 本 的 支 出		2,393,319,350	2,726,727,904	333,408,554
収 支 差 引 額		△ 1,083,964,284	△ 1,012,952,210	71,012,074
補 て ん 財 源		1,083,964,284	1,012,952,210	△ 71,012,074
損 益 勘 定 留 保 資 金 等		965,028,082	921,651,909	△ 43,376,173
減 債 積 立 金 処 分 額		118,936,202	89,986,301	△ 28,949,901
繰 越 工 事 資 金		0	1,314,000	1,314,000

5 性質別費用構成

(税抜き) (単位:円)

区分	年度	令和5年度		令和6年度		増 減	
		金 額 (円)	原価	金 額 (円)	原価	金 額 (円)	原価
性 質 別	人 件 費	68,345,483	7.71	72,146,601	8.17	3,801,118	0.47
	委 託 料	183,699,500	20.72	174,489,486	19.77	△ 9,210,014	△ 0.95
	修 繕 費	3,587,272	0.41	3,284,089	0.37	△ 303,183	△ 0.04
	動 力 費	1,319,011	0.15	1,856,836	0.21	537,825	0.06
	減価償却費(長前除く)	370,067,553	41.73	386,433,966	43.78	16,366,413	2.05
	支 払 利 息	134,629,933	15.18	124,579,289	14.11	△ 10,050,644	△ 1.07
	そ の 他 の 費 用	531,191,957	59.90	545,890,291	61.85	14,698,334	1.95
	合 計	1,292,840,709	145.80	1,308,680,558	148.26	15,839,849	2.47
	使用料単価		147.41		147.75		0.34
	汚水処理原価		145.80		148.26		2.47
	差 引		1.61		△ 0.51		△ 2.13
	有収水量(m³)	8,867,246		8,826,660		△ 394,594	

6 経営分析表及び財務分析表

(1) 経営分析表

(税抜き)					
区 分	算 式	計算(令和6年度)	令和5年度	令和6年度	説 明
職 員 1 人 当 り 処 理 区 域 内 人 口 (人)	$\frac{\text{処理区域内人口 (人)}}{\text{損益勘定所属職員 (人)}}$	$\frac{92,591}{11}$	8,525.0	8,417.4	処理区域内人口を下水道事業従事職員数で割ったもので職員配置の効率性をみる指標。 外部委託を進めて職員数を減らすと数値は高くなる。
施 設 利 用 率 (%) (滝 畑 浄 化 セ ン タ ー)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量 (m)}}{\text{晴天時現在処理能力 (m)}} \times 100$	$\frac{44}{360} \times 100$	13.9	12.2	晴天時における処理場施設の利用が有効かつ適切に行われているかをみる指標。 比率が高いほど良好とされている。
最 大 稼 働 率 (%) (滝 畑 浄 化 セ ン タ ー)	$\frac{\text{晴天時一日最大処理水量 (m)}}{\text{晴天時現在処理能力 (m)}} \times 100$	$\frac{113}{360} \times 100$	33.1	31.4	晴天時における処理場施設の利用の適切性をみる指標。 比率が高いほど良好とされている。
経 費 回 収 率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}{\text{総費用－公費負担分－長期前受金 (円)}}$	$\frac{1,304,168,003}{1,308,680,558} \times 100$	101.1	99.7	汚水処理に要した費用を使用料収入でどの程度回収しているかをみる指標。 下水道の経営姿勢を最も表している。
使 用 料 単 価 (円/m)	$\frac{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}{\text{有収水量 (m)}}$	$\frac{1,304,168,003}{8,826,660}$	147.41	147.75	有収水量1m ³ 当たりの使用料収入であり、使用料の水準をみる指標。 下水道のサービスの観点から低いほうが良いが、汚水処理原価を著しく下回らないよう留意が必要。
汚 水 処 理 原 価 (円/m)	$\frac{\text{総費用－公費負担分－長期前受金 (円)}}{\text{有収水量 (m)}}$	$\frac{1,308,680,558}{8,826,660}$	145.80	148.26	汚水1m ³ を処理するのにいくらの費用が要するかをみる指標。

(2) 財務分析表

(税抜き)					
区 分	算 式	計算(令和6年度)	令和5年度	令和6年度	説 明
自 己 資 本 構 成 比 率 (%)	$\frac{\text{資本＋繰延収益 (円)}}{\text{負債資本合計 (円)}}$	$\frac{23,487,270,674}{42,809,632,990} \times 100$	53.4	54.9	この比率が大であるほど経営の安定性は大きい。
固定資産 対長期資本比率 (%)	$\frac{\text{固定資産 (円)}}{\text{資本＋固定負債＋繰延収益 (円)}}$	$\frac{42,199,510,503}{40,305,665,460} \times 100$	104.7	104.7	この比率が100%以上の場合は、固定資産が短期資金により一部調達されていることを示す。
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産 (円)}}{\text{流動負債 (円)}}$	$\frac{610,122,487}{2,503,967,530} \times 100$	29.3	24.4	短期債務に対する支払能力を表わしている。流動比率は100%以上であることが必要である。
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益＋営業外収益 (円)}}{\text{営業費用＋営業外費用 (円)}}$	$\frac{2,936,615,220}{2,883,724,160} \times 100$	102.6	101.8	営業成績の良否を判断するためのものでこの比率が100%以上であれば黒字であることを意味する。
営 業 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益 (円)}}{\text{営業費用 (円)}}$	$\frac{1,427,203,418}{2,627,773,558} \times 100$	54.4	54.3	営業活動の能率を示すもので、この比率によって経営活動の良否が判断される。100%以下の時は原価に見合う収益の確保に努める必要がある。
企業債償還額 対減価償却比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還額 (円)}}{\text{減価償却費－長期前受金 (円)}}$	$\frac{2,013,402,137}{919,328,450} \times 100$	196.2	219.0	この比率は100%以下であるなら100%を下回る額だけ内部資金が留保されたことになり、企業債償還金が資金不足の原因とされることはない
企業債償還額 対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債償還額 (円)}}{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}$	$\frac{2,013,402,137}{1,304,168,003} \times 100$	136.3	154.4	企業債償還能力を示すものであるこの比率が小さいほど企業債への依存が小さく、経営は安定している。
企業債利息 対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債利息 (円)}}{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}$	$\frac{246,353,485}{1,304,168,003} \times 100$	20.6	18.9	この比率は上記比率と同じ意味を持つ。
企業債元利償還額 対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{企業債元利償還額 (円)}}{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}$	$\frac{2,259,755,622}{1,304,168,003} \times 100$	156.8	173.3	この比率は上記比率と同じ意味を持つ。
職員給与費 対使用料収入比率 (%)	$\frac{\text{職員給与費 (円)}}{\text{下水道使用料及び浄化槽使用料 (円)}}$	$\frac{103,816,415}{1,304,168,003} \times 100$	7.3	8.0	この比率が高ければ高いほど固定費が増嵩し、財政硬直化の原因となり経営悪化を意味する。

(3) 財政健全化法第 22 条第 1 項における資金不足比率の算定

算定方法

資金不足比率＝（１）資金不足額／（２）事業規模×100（％）

資金不足なし

① 資金不足額＝A＋B－C

△ 156,086,172

* 算定結果が0≧の場合、資金不足額はなしとなります。

A ＝ 流動負債 － 控除未払金等 － 控除額

2,503,967,530 － 0 － 2,049,931,215 ＝

454,036,315

B ＝ 算入すべき地方債の現在高

* 建設改良費・準建設改良費以外の経費に充てるために
起こした地方債の残高。

0

C ＝ 流動資産 － 控除財源 － 控除額

610,122,487 － 0 － 0 ＝

610,122,487

② 事業規模 ＝ 営業収益 － 受託工事収益

1,427,203,418 － 0 ＝

1,427,203,418

(4) キャッシュフロー計算書

(税抜き)(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュフロー				
	令和5年度	令和6年度	比較増減	
			増減額	増減率
当年度純利益	99,337,283	61,663,356	△ 37,673,927	△ 37.9
減価償却費	1,787,355,976	1,744,574,241	△ 42,781,735	△ 2.4
引当金の増・減(△)	2,495,833	7,835,217	5,339,384	213.9
長期前受金戻入額	△ 879,436,317	△ 825,245,791	54,190,526	6.2
受取利息及び配当金	△ 4,025	△ 193,615	△ 189,590	△ 4,710.3
支払利息及び企業債取扱諸費	269,418,187	246,991,196	△ 22,426,991	△ 8.3
固定資産除却費	14,945,087	15,206,190	261,103	1.7
未収金の増(△)・減	33,328,556	△ 563,581	△ 33,892,137	△ 101.7
未払金の増・減(△)	43,270,274	△ 63,936,864	△ 107,207,138	△ 247.8
預り金の増・減(△)	△ 1,697,999	37,498	1,735,497	102.2
前払金の増(△)・減	△ 185,000	177,000	362,000	195.7
小計	1,368,827,855	1,186,544,847	△ 182,283,008	△ 13.3
利息及び配当金の受取額	4,025	193,615	189,590	4,710.3
利息の支払額	△ 269,418,187	△ 246,991,196	22,426,991	8.3
業務活動から得た現預金の合計	1,099,413,693	939,747,266	△ 159,666,427	△ 14.5
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
	令和5年度	令和6年度	比較増減	
			増減額	増減率
固定資産の取得による支出	△ 333,180,082	△ 769,942,654	△ 436,762,572	△ 131.1
補助金・負担金等による収入	123,413,525	154,464,159	31,050,634	25.2
投資活動から得た現預金の合計	△ 209,766,557	△ 615,478,495	△ 405,711,938	△ 193.4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
	令和5年度	令和6年度	比較増減	
			増減額	増減率
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	679,700,000	1,025,523,000	345,823,000	50.9
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,772,726,756	△ 2,004,764,637	△ 232,037,881	△ 13.1
その他の企業債の償還による支出	△ 8,637,500	△ 8,637,500	0	-
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金返済による支出	△ 50,000,000	△ 50,000,000	0	-
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	150,000,000	0	△ 150,000,000	皆減
一般会計から出資による収入	334,522,196	535,940,114	201,417,918	60.2
財務活動から得た現預金の合計	△ 667,142,060	△ 501,939,023	165,203,037	24.8
	令和5年度	令和6年度	比較増減	
			増減額	増減率
資金増減額	222,505,076	△ 177,670,252	△ 400,175,328	△ 179.8
資金期首残高	376,167,323	598,672,399	222,505,076	59.2
資金期末残高	598,672,399	421,002,147	△ 177,670,252	△ 29.7

7 企業債の概要

(1) 事業別

事業名	発行総額 (円)	償還額 (円)	未償還額 (円)	構成比 (%)	未償還 割合 (%)	終期年月日	件数
公共下水道事業債	23,743,500,000	13,179,342,666	10,564,157,334	56.7	44.5	R47. 3. 1	70
流域下水道事業債	5,151,200,000	3,416,832,475	1,734,367,525	9.3	33.7	R37. 3.20	46
特定環境保全公共下水道事業債	1,928,100,000	1,178,960,734	749,139,266	4.0	38.9	R28. 3.20	27
特定地域生活排水処理施設事業債	185,200,000	31,752,252	153,447,748	0.8	82.9	R35. 3.20	18
資本費平準化債(公共下水道事業)	5,289,436,000	1,566,035,256	3,723,400,744	20.0	70.4	R27. 3.20	15
資本費平準化債借換債(公共下水道事業)	1,382,906,000	474,217,692	908,688,308	4.9	65.7	R17. 3.31	18
資本費平準化債(流域下水道事業)	820,764,000	254,959,748	565,804,252	3.0	68.9	R27. 3.20	14
資本費平準化債借換債(流域下水道事業)	389,389,000	171,716,078	217,672,922	1.2	55.9	R17. 3.31	7
公営企業会計適用債	69,100,000	60,462,500	8,637,500	0.1	12.5	R 8. 3.18	1
計	38,959,595,000	20,334,279,401	18,625,315,599	100.0	47.8		216

(2) 借入先別

借入先名	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
政府資金 財政融資資金	5,644,114,454	30.3	43
政府資金 簡易生命保険	2,771,789,847	14.9	14
地方公共団体金融機構	8,074,752,568	43.4	119
市中銀行	1,831,644,500	9.8	29
市中銀行以外の金融機関	303,014,230	1.6	11
計	18,625,315,599	100.0	216

(3) 利率別

利 率	未償還額 (円)	構成比 (%)	件数
1. 0%未満	7,239,634,267	38.9	69
1. 0%以上 2. 0%未満	5,984,799,200	32.1	67
2. 0%以上 3. 0%未満	5,332,719,263	28.6	76
3. 0%以上 4. 0%未満	68,162,869	0.4	3
4. 0%以上 5. 0%未満	0	0.0	1
5. 0%以上	0	0.0	0
計	18,625,315,599	100.0	216

8 社会資本総合整備計画(公共下水道事業)の概要

1. 社会資本総合整備計画

道路、港湾、治水、下水道、海岸、都市公園、市街地整備、住宅、住環境整備等の社会資本を整備するために地方公共団体が分野ごとに作成する計画であり、目標や目標を達成するために必要な事項を記載したものです。

河内長野市では、公共下水道に係る社会資本総合整備計画（第1期計画：平成22～26年度、第2期計画：平成27～31年度、第3期計画：令和2～6年度）を作成し国土交通大臣に提出しています。

2. 社会資本整備総合交付金

平成22年度に社会資本整備総合交付金が創設され、社会資本総合整備計画に基づく施策目的実現のため基幹的な事業のほか、関連する社会資本整備や基幹的な事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に実施できるよう、国が地方公共団体に交付するものです。

平成24年度末には、従来の社会資本整備総合交付金事業に加え、防災・減災、暮らしの安心の観点から「防災・安全交付金」が新設されました。

3. 河内長野市公共下水道事業の計画概要

本市公共下水道事業では、社会資本総合整備計画として「河内長野市における循環のみちの実現（その3）」及び、「河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保（その3）（防災・安全）」があります。

(1) 河内長野市における循環のみちの実現（その3）

① 計画の目標

下水道整備を行い、安全、安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

② 計画の期間

令和2年度～6年度

③ 計画の成果目標

下水道処理人口普及率を93.0%(R2)から95.7%(R6)に増加させる。

(2) 河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保（その2）（防災・安全）

① 計画の目標

快適な生活環境を守り、安全・安心な都市生活を確保する。

② 計画の期間

令和2年度～6年度

③ 計画の成果目標

ストックマネジメント計画に基づき調査判定すべき路線の調査を完了する。(R2からR6末で調査判定すべき路線延長は25,000m)

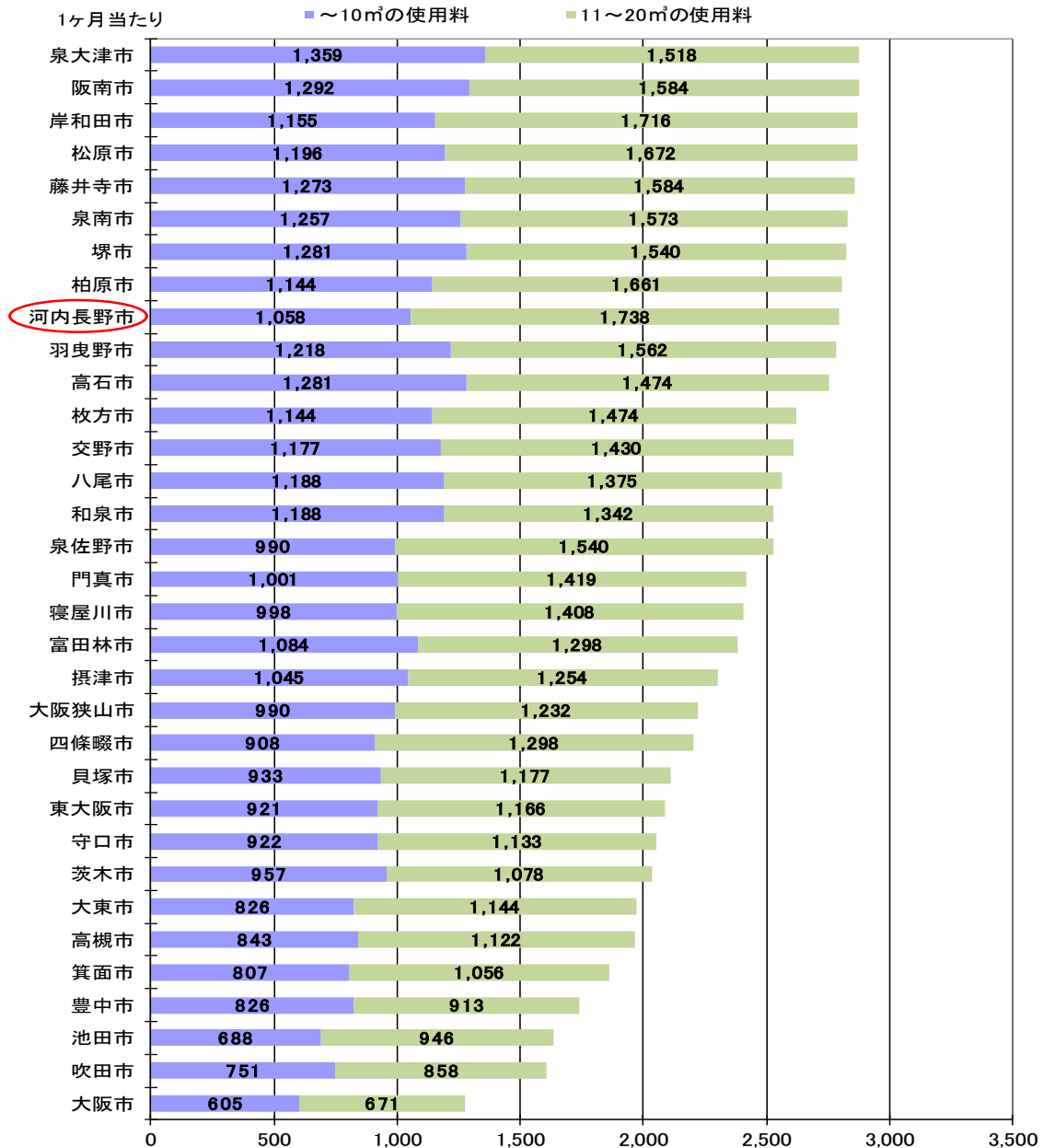
対象の避難所（小中学校）にマンホールトイレを整備する。(R6末までに10基)

第3章 業務

- 1 大阪府下各市一般家庭用下水道使用料比較表
- 2 下水道使用料及び浄化槽使用料
- 3 受益者負担金等
- 4 電力使用量
- 5 下水道普及状況

1 大阪府下各市一般家庭用下水道使用料比較表

令和7年3月31日現在



一般家庭用下水道使用料大阪府下状況（消費税含む。）

	下水道使用料（20 m ³ /月）	順位	備考
泉大津市	2,877 円	1 位	
河内長野市	2,796 円	9 位	
大阪市	1,276 円	33 位	
大阪府下市平均	2,372 円	---	

2 下水道使用料及び浄化槽使用料

下水道使用料及び浄化槽使用料

(令和元年4月1日施行)

区分	基本使用料 (1ヶ月)	超過使用料 (1ヶ月1m ³ につき)	
		排水量	使用料
一般汚水	612円	1m ³ ～10m ³	35円
		11m ³ ～20m ³	158円
		21m ³ ～30m ³	168円
		31m ³ ～40m ³	175円
		41m ³ ～50m ³	211円
		51m ³ ～100m ³	247円
		101m ³ 以上	283円
公衆浴場汚水	—	1m ³ ～300m ³	26円
		301m ³ 以上	28円

備考：使用料の額は、上記の表により算出した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額とする。(その額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

(令和7年10月1日施行)

区分	基本使用料 (1ヶ月)	超過使用料 (1ヶ月1m ³ につき)	
		排水量	使用料
一般汚水	675円	1m ³ ～10m ³	39円
		11m ³ ～20m ³	174円
		21m ³ ～30m ³	185円
		31m ³ ～40m ³	193円
		41m ³ ～50m ³	233円
		51m ³ ～100m ³	272円
		101m ³ 以上	312円
公衆浴場汚水	—	1m ³ ～300m ³	29円
		301m ³ 以上	31円

備考：使用料の額は、上記の表により算出した額に消費税の額及び地方消費税の額に相当する額を加算した額とする。(その額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。)

3 受益者負担金等

(1) 受益者負担金の単価

負担区		単価	施行年月	備考
天野川 処理分区	天野川 第1負担区	450 円/㎡	昭和 56 年 4 月	公共下水道
	天野川 第2負担区	530 円/㎡	平成 13 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	
河内長野第一 処理分区	河内長野 第1負担区	500 円/㎡	昭和 62 年 12 月	
	河内長野 第2負担区	510 円/㎡	平成 3 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	
河内長野第二 処理分区	河内長野 第3負担区	530 円/㎡	平成 13 年 12 月	
	市街化調整区域 負担区	560 円/㎡	平成 28 年 6 月	

納付期別数：6 回 3 年 6 期（1 年あたり 2 回）に分割

賦課時に一括納付の場合、前納報奨金を交付する。

(2) 受益者分担金の単価

分担区		単価	施行年月	備考
河内長野第一 処理分区	日野分担区	740 円/㎡	平成 19 年 4 月	特定環境保全公共下水道
滝畑 処理分区	滝畑分担区	610 円/㎡	平成 14 年 4 月	

納付期別数：6 回 3 年 6 期（1 年あたり 2 回）に分割

賦課時に一括納付の場合、前納報奨金を交付する。

(3) 公共浄化槽分担金の単価

人槽区分	単価	施行年月	備考
5 人槽	100,000 円/基	平成 17 年 12 月	公共浄化槽
6 人槽から 7 人槽まで	110,000 円/基	平成 17 年 12 月	
8 人槽から 10 人槽まで	130,000 円/基	平成 17 年 12 月	

納付期別数：1 回 完成時一括

4 電力使用量

(1) 年度別電力使用量の推移

(単位：kWh)

年度			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分							
流域関連 公共下水道	公共下水道	中ポンプ継場	266,850	241,716	222,938	230,950	235,137
		雨水ポンプ場	2,354	4,633	2,251	2,614	2,841
		流量計	2,035	1,989	1,956	1,978	2,149
		貯留槽	9,285	8,473	7,437	7,778	8,083
		その他	0	0	0	0	0
単独 公共下水道	特定環境保全 公共下水道	中ポンプ継場	34,472	32,893	29,368	28,998	27,961
		中ポンプ継場	16,219	15,515	15,837	15,586	14,697
		処理場	95,506	94,993	96,998	101,847	106,897
浄化槽	集中浄化槽	浄化槽	7,954	8,436	9,071	7,300	8,239
	公共浄化槽	浄化槽	定額料金のため電力使用量の記載なし。				
計			408,648	385,856	397,051	397,051	406,004

※「公共下水道 雨水ポンプ場」及び「集中浄化槽」については、平成30年度より維持管理を開始

※「公共下水道 その他」を「公共下水道 貯留槽」に併合

(2) 令和6年度電力使用量の状況

(単位：kWh)

区分 月	流域関連公共下水道				単独公共下水道			浄化槽		計
	公共下水道				特定環境保全公共下水道			集中浄化槽	公共浄化槽	
	中ポンプ継場	雨水ポンプ場	流量計	貯留槽	中ポンプ継場	中ポンプ継場	処理場	浄化槽	浄化槽	
4月	21,367	369	145	571	2,345	1,182	8,867	628	定額料金のため電力使用量の記載なし。	35,474
5月	21,240	149	109	512	2,471	1,208	8,525	703		34,917
6月	21,792	305	101	630	2,471	1,191	8,654	707		35,851
7月	23,321	816	117	684	2,282	1,271	8,960	675		38,126
8月	21,098	51	150	940	2,533	1,766	10,326	771		37,635
9月	16,895	79	133	786	2,131	1,089	9,116	661		30,890
10月	16,178	135	110	480	2,035	1,014	8,127	618		28,697
11月	20,260	329	109	531	2,405	1,233	7,812	720		33,399
12月	17,443	271	150	669	2,077	1,010	8,865	628		31,113
1月	20,762	97	339	804	2,709	1,248	9,322	834		36,295
2月	16,936	111	339	731	2,288	1,225	9,647	650		31,927
3月	17,845	129	347	745	2,214	1,080	8,676	644		31,680
計	235,137	2,841	2,149	8,083	27,961	14,697	106,897	8,239	---	406,004

5 下水道普及状況

(1) 面積普及の推移（流域関連公共下水道）

（単位：ha）

区分 年度	全 体 計 画 面 積	処 理 区 域 面 積	普 及 率
平成27年度	3,215.00	1,494.35	46.48%
平成28年度	3,215.00	1,503.54	46.77%
平成29年度	3,215.00	1,511.13	47.00%
平成30年度	3,215.00	1,521.96	47.34%
令和元年度	3,215.00	1,528.97	47.56%
令和2年度	3,215.00	1,536.56	47.79%
令和3年度	3,215.00	1,543.77	48.02%
令和4年度	3,215.00	1,550.53	48.23%
令和5年度	3,215.00	1,554.17	48.34%
令和6年度	3,215.00	1,560.11	48.53%

※単独公共下水道（特定環境保全公共下水道 滝畑処理区 26.40ha）については、面積普及率 100%

(2) 人口普及の推移（下水道）

（単位：人）

区分 年度	行 政 区 域 人 口	年度末整備人口	公 共 下 水 道	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	普 及 率
平成27年度	109,039	99,746	99,024	722	91.48%
平成28年度	107,963	99,598	98,895	703	92.25%
平成29年度	106,713	98,983	98,304	679	92.76%
平成30年度	105,377	98,180	97,518	662	93.17%
令和元年度	104,031	97,400	96,756	644	93.63%
令和2年度	102,920	96,913	96,293	620	94.16%
令和3年度	101,276	95,740	95,135	605	94.53%
令和4年度	100,039	94,807	94,223	584	94.77%
令和5年度	98,786	93,905	93,342	563	95.06%
令和6年度	97,359	92,800	92,264	536	95.32%

(3) 水洗化人口の推移（下水道）

（単位：人）

区分 年度	処 理 区 内 人 口	公 共 下 水 道	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	水洗化人口	公 共 下 水 道	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	水 洗 化 率
平成27年度	98,826	98,104	722	95,677	95,010	667	96.81%
平成28年度	98,943	98,240	703	94,998	94,348	650	96.01%
平成29年度	98,499	97,820	679	94,763	94,130	633	96.21%
平成30年度	97,857	97,195	662	93,987	93,370	617	96.05%
令和元年度	96,987	96,343	644	93,163	92,563	600	96.06%
令和2年度	96,524	95,904	620	92,643	92,063	580	95.98%
令和3年度	95,448	94,843	605	91,556	90,986	570	95.92%
令和4年度	94,571	93,987	584	90,686	90,134	552	95.89%
令和5年度	93,775	93,212	563	89,942	89,411	531	95.91%
令和6年度	92,591	92,055	536	88,996	88,487	509	96.12%

(4) 生活排水処理人口の推移

(単位：人)

区分 年度	下 水 道 使 用 人 口	合併浄化槽 使 用 人 口			単独浄化槽 使 用 人 口	汲み取り等 使 用 人 口	生 活 排 水 処 理 率
			公共浄化槽 使 用 人 口	左記以外の 浄化槽使用 人 口			
平成27年度	95,754	6,045	459	5,586	3,081	4,159	93.36%
平成28年度	95,078	5,992	452	5,540	3,224	3,669	93.62%
平成29年度	94,946	5,489	480	5,009	2,873	3,405	94.12%
平成30年度	94,115	5,238	496	4,742	2,740	3,284	94.28%
令和元年度	93,237	5,046	491	4,555	2,625	3,123	94.47%
令和2年度	92,710	4,853	479	4,374	2,474	2,883	94.79%
令和3年度	91,556	4,518	469	4,049	2,421	2,781	94.86%
令和4年度	90,686	4,603	503	4,100	2,143	2,607	95.25%
令和5年度	89,942	4,461	678	3,783	1,998	2,385	95.56%
令和6年度	88,996	4,289	676	3,613	1,856	2,218	95.82%

第4章 施設

- 1 施設一覧表
- 2 単独公共下水道の概要
- 3 流域関連公共下水道の概要
- 4 管路延長

1 施設一覧表

1. 公共下水道

(1) 中継ポンプ（126 機場）

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	あかしあ台 第1ポンプ場	あかしあ台 1-1-11	0.75kw×2 50A	H15.03	MU-1000SE
2	あかしあ台 第2ポンプ場	あかしあ台 1-3-5	0.40kw×2 50A	H15.03	MU-1000SE
3	旭ヶ丘中継ポンプ場	旭ヶ丘 259-685	7.50kw×2 100A	H09.03	MU-1000V3
4	石仏 第1中継ポンプ場	石仏 23-2	0.40kw×2 50A	H26.03	MU-1000SE
5	石仏 第2中継ポンプ場	石仏 936-1	1.50kw×2 65A	H29.03	UPC-200
6	市町 第1ポンプ場	市町 34 地先	0.75kw×2 50A	H11.03	MU-1000SE
7	市町 第2ポンプ場	市町 1253 地先	0.40kw×2 50A	H11.03	MU-1000SE
8	市町 第3ポンプ場	市町 1004 地先	0.40kw×2 50A	H11.03	MU-1000SE
9	市町 第4ポンプ場	木戸町 1-20-8 地先	0.40kw×2 50A	H11.03	MU-1000SE
10	市町 第5ポンプ場	木戸町 1-35-2 地先	0.75kw×2 50A	H12.03	MU-1000SE
11	市町 第6ポンプ場	市町 638-2 地先	0.75kw×2 50A	H13.03	MU-1000SE
12	市町 第7ポンプ場	市町 1102-1 地先	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
13	市町 第8ポンプ場	市町 1132-1 地先	0.75kw×2 50A	H16.03	MU-1000SE
14	市町 第9ポンプ場	市町 958	3.70kw×2 100A	H19.03	MU-1000SE
15	市町 第10ポンプ場	市町 959	0.40kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
16	市町 第11ポンプ場	市町 1213	0.75kw×2 50A	H19.02	TMD-21
17	市町 第12ポンプ場	市町 1142	1.5kw×2 50A	R4.03	MU-1000SE
18	上田町 第1ポンプ場	上田町 32-2 地先	5.50kw×2 80A	H16.03	CSDX
19	上田町 第2ポンプ場	上田町 46-12 地先	0.75kw×2 50A	H17.03	MU-1000SE
20	小塩町 第1中継ポンプ場	小塩町 549	0.40kw×2 50A	H18.03	MU-1000SE
21	小山田 第1中継ポンプ場	小山田町 3080-2	1.50kw×2 65A	H18.03	MU-1000SE
22	小山田 第2中継ポンプ場	小山田町 2974	0.75kw×2 50A	H18.03	MU-1000SE
23	小山田 第3中継ポンプ場	小山田町 3105	0.75kw×2 50A	H18.03	CSDJ-H
24	小山田 第4中継ポンプ場	小山田町 1285-27	0.75kw×2 50A	H27.03	MU-1000SE
25	小山田 第5中継ポンプ場	小山田町 1250-18	3.70kw×2 80A	H28.03	MU-1000SE
26	小山田 第6中継ポンプ場	小山田町 2912-1	11.00kw×2 80A	H28.03	MU-1000V3
27	小山田 第7中継ポンプ場	小山田 2233-2 先	0.75 kw×2 65A	H31.03	MU-1000SE

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
28	小山田 第 8 中継ポンプ場	小山田町 1796-3	0.75 kw×2 65A	R2.03	MU-1000SE
29	小山田 第 9 中継ポンプ場	小山田 2779-3 先	0.75 kw×2 50A	R3.03	MU-1000SE
30	小山田 第 10 中継ポンプ場	小山田町 121-4	0.75 kw×2 65A	R3.03	MU-1000SE
31	小山田 第 11 中継ポンプ場	小山田町 2819-3	0.75 kw×2 50A	R4.03	MU-1000SE
32	小山田 第 12 中継ポンプ場	小山田町 2792-1	0.75 kw×2 50A	R4.03	MU-1000SE
33	小山田 第 13 中継ポンプ場	小山田町 2784-9 先	0.75 kw×2 50A	R4.03	MU-1000SE
34	加賀田 第 1 中継ポンプ場	加賀田 568-1	1.50kw×2 65A	H26.03	MU-1000SE
35	加賀田 第 2 中継ポンプ場	加賀田 390	1.50kw×2 65A	H27.03	MU-1000SE
36	加賀田 第 3 中継ポンプ場	加賀田 275	1.50kw×2 65A	H27.03	MU-1000SE
37	加賀田 第 4 中継ポンプ場	加賀田 771-1	0.75kw×2 65A	H29.03	CSDJ-H
38	加賀田 第 5 中継ポンプ場	加賀田 776-10	1.50kw×2 65A	H29.03	CSDJ-H
39	加賀田 第 6 中継ポンプ場	加賀田 394-1	0.75kw×2 65A	H29.03	CSDJ-H
40	加賀田 第 7 中継ポンプ場	加賀田 410-3	0.75kw×2 65A	H29.03	CSDJ-H
41	加賀田 第 8 中継ポンプ場	加賀田 617-4	1.50kw×2 65A	H29.03	CSDJ-H
42	加賀田 第 9 中継ポンプ場	加賀田 723-5	0.75kw×2 50A	H29.03	CSDJ-H
43	加賀田 第 10 中継ポンプ場	加賀田 434	0.75kw×2 65A	H30.03	MU-1000V3
44	加賀田 第 11 中継ポンプ場	加賀田 416	0.75kw×2 65A	H30.03	MU-1000V3
45	加賀田 第 12 中継ポンプ場	加賀田 2797-11	3.70kw×2 65A	R5.03	MU-1000V3
46	加賀田 第 13 中継ポンプ場	加賀田 3049-3	5.50kw×2 65A	R5.03	MU-1000V3
47	加賀田 第 14 中継ポンプ場	加賀田 3291	0.75kw×2 65A	R7.03	MU-1000V3
48	菊水町 第 1 ポンプ場	菊水町 387-1 地先	5.50kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
49	菊水町 第 2 ポンプ場	菊水町 4-16 地先	0.25kw×2 50A	H15.03	なし
50	北青葉台第 1 中継ポンプ場	北青葉台 50-16	0.75kw×2 50A	H29.03	CSDJ-H
51	北青葉台第 2 中継ポンプ場	北青葉台 50-3	0.75kw×2 65A	H29.03	CSDJ-H
52	北青葉台第 3 中継ポンプ場	北青葉台 1-14	1.50kw×2 65A	H29.03	CSDJ-H
53	喜多町 第 1 ポンプ場	喜多町 526	7.50kw×2 100A	H15.03	TMD-1640
54	喜多町 第 2 ポンプ場	喜多町 20	0.75kw×2 50A	H15.03	MU-1000SE
55	喜多町 第 3 ポンプ場	喜多町 635-4	3.70kw×2 65A	H15.03	MU-1000SE
56	喜多町 第 4 ポンプ場	喜多町 509-4 地先	0.75kw×2 50A	H16.03	TMD-21
57	喜多町 第 5 ポンプ場	喜多町 200-9 地先	1.50kw×2 50A	H16.03	MU-1000SE
58	喜多町 第 6 ポンプ場	喜多町 122-1	3.70kw×2 100A	H16.03	TMD-21

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
59	喜多町 第7ポンプ場	喜多町 627-3	0.40kw×2 50A	H16.03	TMD-1640
60	喜多町 第8ポンプ場	喜多町 465-1	3.70kw×2 80A	H17.03	MU-1000SE
61	喜多町 第9ポンプ場	喜多町 455-6	1.50kw×2 65A	H17.03	GSDJ
62	喜多町 第10ポンプ場	喜多町 125-2	0.75kw×2 50A	R5.06	MU-1000SE
63	木戸 第1ポンプ場	木戸町 55-3 地先	1.50kw×2	H12.03	MU-1000SE
64	木戸東町 第1ポンプ場	木戸東町 1126	1.50kw×2 65A	H17.03	PA-21
65	貴望ヶ丘 中継ポンプ場	北貴望ヶ丘 1215-7	37.00kw×2 150A 0.75kw×2 50A	H01.03 R5.03 盤更新	PA-21
66	南貴望ヶ丘 第1ポンプ場	南貴望ヶ丘 837-2	0.75kw×2 65A	H28.03	MU-1000SE
67	清見台 ポンプ場	東片添町 789-11, 897-3	22.00kw×2	—	なし
68	桐ヶ丘 第1ポンプ場	桐ヶ丘 10-1	0.75kw×2 50A	H15.03	MU-1000SE
69	桐ヶ丘 第2ポンプ場	桐ヶ丘 1-	1.50kw×2 65A	H19.03	MU-1000SE
70	楠ヶ丘 第1ポンプ場	楠ヶ丘 439-4	7.50kw×2 100A	H17.03	PA-21
71	楠ヶ丘 第2ポンプ場	楠ヶ丘 3-10	3.70kw×2 65A	H19.03	GSDJ-H
72	栄町 第1ポンプ場	栄町 27-4 地先	1.50kw×2 65A	H12.03	MU-1000SE
73	栄町 第2ポンプ場	栄町 27-26 地先	2.20kw×2 65A	H12.03	MU-1000SE
74	栄町 第3ポンプ場	栄町 27-27 地先	1.50kw×2 65A	H12.03	MU-1000SE
75	汐ノ宮 第1ポンプ場	市町 34-1 地先	3.70kw×2 65A	H12.03	MU-1000SE
76	末広町 第1中継ポンプ場	河合寺 3-2 地先	2.20kw×2 65A	H16.03	TMD-21
77	末広町 第2中継ポンプ場	末広町 505	0.75kw×2 50A	H17.03	GSDJ
78	末広町 第3中継ポンプ場	末広町 518-6	0.75kw×2 50A	H17.03	PA-21
79	末広町 第4中継ポンプ場	末広町 524-1	0.75kw×2 50A	H17.03	MU-1000SE
80	末広町 第5中継ポンプ場	末広町 789	0.75kw×2 50A	H17.03	MU-1000SE
81	末広町 第6中継ポンプ場	末広町 540	1.50kw×2 65A	H17.03	MU-1000SE
82	大師町 第1中継ポンプ場	河合寺 104-125	11.00kw×4 (2基)	H29.12 盤更新 R5.03 ポンプ更新	SV-27
83	大師町 第2中継ポンプ場	大師町 25-2	5.50kw×2 100A	H15.03	TMD-1640
84	高向 第1ポンプ場	高向 1699-69	7.50kw×2 80A	H14.03	TMD-1640
85	高向 第2ポンプ場	高向 1738-23	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
86	高向 第3ポンプ場	高向 1700-48	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
87	高向 第4ポンプ場	高向 1740	1.50kw×2 65A	H14.03	TMD-1640
88	高向 第7ポンプ場	高向 940 付近	7.50kw×2 50A	H31.03	CSDJ-H
89	高向 第8ポンプ場	高向 951 付近	0.40kw×2 50A	H31.03	CSDJ-H
90	高向 第9ポンプ場	高向 271-1 付近	7.50kw×2 50A	R3.03	MU-1000SE
91	高向 第10ポンプ場	高向 193-1	0.75kw×2 50A	R6.03	MU-1000SE
92	高向 第11ポンプ場	高向 405-3 付近	0.40 kw×2 50A	R7.03	MU-1000SE
93	中片添町 第1ポンプ場	西片添町 5-2	1.50kw×2 50A	H16.03	MU-1000SE
94	長野町 第1ポンプ場	長野町 12-30 地先	5.50kw×2 80A	H12.03	TMD-1640
95	長野町 第2ポンプ場	長野町 9-6 地先	0.40kw×2 50A		なし
96	長野町 第3ポンプ場	長野町 185-30	7.50kw×2 80A	H17.03	PA-21
97	長野町 第4ポンプ場	長野町 177-2	0.75kw×2 50A	H17.03	PA-21
98	南花台 第2中継ポンプ場	南花台 2 丁目 1958-587	1.50kw×2 65A	R5.03 更新	MU-1000V3
99	南花台 第3中継ポンプ場	南花台 4 丁目 1958-676	1.50kw×2 65A	S51.08	なし
100	南花台 第4中継ポンプ場	南花台 7 丁目 1905-7	1.50kw×2 65A	S51.08	なし
101	西片添町 第1中継ポンプ場	西片添町 12-16	0.75kw×2 50A	H26.03	MU-1000SE
102	錦町 第1ポンプ場	錦町 19-6 地先	0.75kw×2 50A	H12.03	なし
103	原町 第1ポンプ場	原町 13 地先	1.50kw×2 65A	H09.03	MU-1000SE
104	東片添町 第1中継ポンプ場	東片添町 18-8	0.40kw×2 50A	H24.03	MU-1000SE
105	東片添町 第2中継ポンプ場	東片添町 19-1	1.50kw×2 65A	H24.03	MU-1000SE
106	東片添町 第3中継ポンプ場	東片添町 24-18	0.75kw×2 65A	H25.03	MU-1000SE
107	東片添町 第4中継ポンプ場	東片添町 24-10	0.40kw×2 50A	H25.03	MU-1000SE
108	東片添町 第5中継ポンプ場	東片添町 26-9	0.25kw×2 65A	H25.03	MU-1000SE
109	日野 第17ポンプ場	日野 240 番地先	1.5kw 0×2 50A	R3.03	MU-1000SE
110	古野 第1ポンプ場	古野町 20-37 地先	1.50kw×2 65A	H08.03	MU-1000SE
111	本町 第1ポンプ場	本町 16-20 地先	0.40kw×2 50A	H11.03	なし
112	松ヶ丘 第1ポンプ場	松ヶ丘西町 1576-28 地先	5.50kw×2 80A	H01.03	MU-1000SE
113	松ヶ丘 第2ポンプ場	松ヶ丘西町 1727-3 地先	3.70kw×2 80A	H05.03	MU-1000SE
114	松ヶ丘 第3ポンプ場	松ヶ丘中町 1506-16 地先	2.20kw×2 65A	H05.03	MU-1000SE
115	松ヶ丘 第4ポンプ場	松ヶ丘西町 1537-2 地先	3.70kw×2 80A	H05.03	CSDJ-H
116	三日市 第1中継ポンプ場	三日市町 123-5	1.50kw×2 65A	H17.03	MU-1000SE
117	三日市 第2中継ポンプ場	三日市町 130	0.75kw×2 50A	H17.03	MU-1000SE

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
118	三日市 第3中継ポンプ場	三日市町 1077 地先	1.50kw×2 50A	H19.09	MU-1000SE
119	三日市 第4中継ポンプ場	三日市町 661	0.75kw×2 50A	H19.08	CSDJ-H
120	三日市 第5中継ポンプ場	三日市町 1085-3	0.40kw×2 50A	H19.09	MU-1000SE
121	三日市 第6中継ポンプ場	三日市町 329-4	0.75kw×2 50A	H19.09	CSDJ-H
122	三日市 第7中継ポンプ場	三日市町 1105	0.75kw×2 50A	H19.09	MU-1000SE
123	三日市 第8中継ポンプ場	三日市町 1083	0.40kw×2 50A	H20.03	CSDJ-H
124	三日市 第9中継ポンプ場	三日市町 1027	3.70kw×2 65A	H28.03	MU-1000SE
125	井上建設(株)前ポンプ場	向野町 468-3	0.40kw×2		なし
126	市立西中学校汚水ポンプ場	下里町 257-3	2.2kw×2 50A	H16.03	PA-10

(2) 流量計 (7 機場)

No.	名 称	所 在 地	種別	設置年月
1	加賀田幹線流量計	片添町 2-21 地先	面速式	H21.07
2	加賀田小学校前流量計	加賀田 694 地先	面速式	H22.03
3	日東町流量計	大師町 85-582 地先	面速式	H22.03
4	北青葉台流量計	北青葉台 4-1 地先	面速式	H24.03
5	清見台流量計	清見台 1 丁目 2-2 地先	面速式	H24.03
6	向野町流量計	向野町 77-8 地先	面速式	H22.03
7	長野葛城流量計	向野町 759-1 地先	面速式	H24.03

(3) 貯留槽 (5 機場)

No.	名 称	所 在 地	貯留対象	設置年月
1	南花台貯留槽	南花台 1 丁目 440-264	汚水	H22.03
2	清見台貯留槽	清見台 1 丁目 397-185	汚水	H27.03
3	日東貯留槽	大師町 85-514	汚水	H21.03
4	大矢船貯留槽	加賀田 2801-1	汚水 (返送ポンプ無)	H19.03
5	大師貯留槽	大師町 885-11	汚水	H15.03

(4) 宅内汚水ポンプ (90 機場)

No.	名 称	所 在 地	設置年月	備考
1	汐ノ宮地区 (3 機場)	汐ノ宮	H5(1) H13(1) H14(1)	河長 1

No.	名 称	所 在 地	設置年月	備考
2	市町地区 (14 機場)	市町	H11 (2) H12 (3) H13 (1) H14 (3) H18 (2) H26 (1) H30 (1) R2 (1)	河長 1
3	木戸地区 (3 機場)	木戸西町他	不明 (2) H15 (1)	河長 1
4	菊水地区 (5 機場)	菊水町	H15 (1) H17 (1) H18 (1) H19 (1) H23 (1)	河長 1
5	末広地区 (6 機場)	末広町	H16 (2) H20 (1) H27 (1) R4 (1) R5 (1)	河長 1
6	長野地区 (7 機場)	長野町	H12 (1) H13 (1) H15 (3) H20 (1) H26 (1)	河長 1
7	上原地区 (3 機場)	上原町	H13 (1) H22 (1) R1 (1)	河長 1
8	錦町地区 (1 機場)	錦町	H13 (1)	河長 1
9	栄町地区 (4 機場)	栄町	H15 (2) H18 (1) H24 (1)	河長 1
10	松ヶ丘地区 (1 機場)	松ヶ丘中町	H20 (1)	天野川
11	荘園町 (1 機場)	荘園町	H21 (1)	天野川
12	小山田地区 (11 機場)	小山田町	H19 (1) H23 (1) H27 (1) H29 (1) R1 (1) R2 (1) R3 (2) R4 (3)	天野川
13	喜多地区 (8 機場)	喜多町	H16 (1) H17 (3) H18 (2) H25 (1) R06 (1)	河長 2
14	三日市地区 (6 機場)	三日市町	H21 (1) H26 (2) H30 (1) R2 (2)	河長 2
15	片添地区 (7 機場)	東片添町 西片添町	H26 (2) H27 (1) H29 (1) R2 (1) R4 (1) R1 (1)	河長 2
16	小塩地区 (1 機場)	小塩町	H28 (1)	河長 2
17	加賀田地区 (4 機場)	加賀田	H27 (1) H29 (1) R3 (2)	河長 2
18	石仏地区 (2 機場)	石仏	H30 (1) R3 (1)	河長 2
19	高向地区 (3 機場)	高向	R1 (2) R3 (1)	河長 2

(1) 雨水中継ポンプ (受託)

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	市立西中学校雨水ポンプ場	下里町 257-3	22kw×2 200A	H16. 03	汚水Pと共用

2. 特定環境保全公共下水道

(1) 終末処理場

① 滝畑地区

No.	名 称	所 在 地	処理能力	設置年月
1	滝畑浄化センター (単槽式嫌気好気活性汚泥法＋砂ろ過)	滝畑 29	360 m ³ /日 (能力) 220 m ³ /日 (計画)	H14. 07

(2) 中継ポンプ

① 滝畑地区 (15 機場)

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	滝畑 第1ポンプ場	滝畑 2569	3.70kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
2	滝畑 第2ポンプ場	滝畑 240-2	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
3	滝畑 第3ポンプ場	滝畑 2292-2	1.50kw×2 65A	H14.03	TMD-1640
4	滝畑 第4ポンプ場	滝畑 245-8	3.70kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
5	滝畑 第5ポンプ場	滝畑 366	2.20kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
6	滝畑 第6ポンプ場	滝畑 402-19	1.50kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
7	滝畑 第7ポンプ場	滝畑 483-17	1.50kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
8	滝畑 第8ポンプ場	滝畑 642-2	3.70kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
9	滝畑 第9ポンプ場	滝畑 834	1.50kw×2 65A	H14.03	MU-1000SE
10	滝畑 第10ポンプ場	滝畑 958-1	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
11	滝畑 第11ポンプ場	滝畑 1048-2	0.75kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
12	滝畑 第12ポンプ場	滝畑 1581-1	1.50kw×2 50A	H14.03	TMD-1640
13	滝畑 第13ポンプ場	滝畑 1759-1	0.40kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
14	滝畑 第14ポンプ場	滝畑 1960-甲	1.50kw×2 50A	H14.03	MU-1000SE
15	滝畑 第15ポンプ場	滝畑 1388	3.70kw×2 65A	H28.03	SV-27

② 日野地区 (19 機場)

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
1	日野 第1中継ポンプ場	高向 1361-1	3.70kw×2 65A	H19.03	MU-1000SE
2	日野 第2中継ポンプ場	日野 774-1	3.70kw×2 80A	H19.03	MU-1000SE
3	日野 第3中継ポンプ場	日野 1462-1	1.50kw×2 65A	H19.03	MU-1000SE
4	日野 第4中継ポンプ場	日野 1059-1	0.40kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
5	日野 第5中継ポンプ場	日野 1025-1	0.75kw×2 50A	H19.03	CSDJ-H
6	日野 第6中継ポンプ場	日野 378	0.40kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
7	日野 第7中継ポンプ場	日野 430-1	0.40kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
8	日野 第8中継ポンプ場	日野 431-1	0.75kw×2 50A	H19.03	PA-21
9	日野 第9中継ポンプ場	日野 444	0.75kw×2 50A	H19.03	CSDJ
10	日野 第10中継ポンプ場	日野 528-1	0.75kw×2 50A	H19.03	PA-21
11	日野 第11中継ポンプ場	日野 813	1.50kw×2 65A	H19.03	CSDJ
12	日野 第12中継ポンプ場	日野 1071	0.75kw×2 50A	H19.03	CSDX
13	日野 第13中継ポンプ場	日野 1163-甲	0.75kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE

No.	名 称	所 在 地	ポンプ能力・口径	設置年月	通報装置
14	日野 第14中継ポンプ場	日野 1084	1.50kw×2 50A	H19.03	MU-1000SE
15	日野 第15中継ポンプ場	日野 1106-2	1.50kw×2 32A	H19.03	CSDX
16	日野 第16中継ポンプ場	日野 47-1	5.50kw×2 65A	H19.03	CSDJ-H
17	高向 第5中継ポンプ場	高向 1849	0.75kw×2 50A	H19.03	CSDJ-H
18	高向 第6中継ポンプ場	高向 1846-2	3.70kw×2 65A	H19.03	CSDJ
19	南花台 第5中継ポンプ場	日野 377	5.50kw×2 65A	H19.03	CSDJ

(3) 宅内污水ポンプ (15 機場)

No.	名 称	所 在 地	設置年月	備考
1	滝畑地区 (4 機場)	滝畑	H14(1) H15(1) H16(1) H27(1)	特環滝畑
2	日野地区 (11 機場)	日野 高向	H19(1) H20(8) H21(1) H23(1)	特環日野

3. 高瀬地区排水処理施設

(1) 集中浄化槽

No.	名 称	所 在 地	処理能力	設置年月
1	高瀬地区集中浄化槽 (膜分離活性汚泥方式)	天野町 1141 番 4	23.31 m ³ /日 (計画)	H26.3

(2) 宅内污水ポンプ

No.	名 称	所 在 地	設置年月	備考
1	高瀬地区 (1 機場)	天野町	H27(1)	高瀬地区

3. 公共浄化槽

(1) 市設置型

No.	地区	設置年	人槽	基数
1	天野町 地区	H29 (6)、H30 (3)、R02 (1)	7 人槽 (6) 10 人槽 (4)	10
2	天見 地区	H18 (7)、H19 (10)、H20 (4)、 H21 (4)、H22 (3)、H23 (7)、 H24 (3)、H29 (1)	5 人槽 (15) 7 人槽 (24)	39
3	石仏 地区	H24 (1)、R4 (3)、R06 (1)	5 人槽 (2) 7 人槽 (3)	5
4	石見川 地区	H18 (4)、H19 (4)、H21 (1)、 H22 (2)、H24 (2)、H26 (3)	5 人槽 (1) 7 人槽 (15)	16
5	岩瀬 地区	H24 (1)、H26 (6)、R02 (1)	5 人槽 (1) 7 人槽 (6) 10 人槽 (1)	8
6	太井 地区	H18 (1)、H22 (1)	7 人槽 (2)	2
7	加賀田 地区	H18 (2)、H19 (2)、H20 (2)、 H21 (2)、H22 (2)、H24 (5)、 R04 (2)、R05 (3)、R06 (2)	5 人槽 (6) 7 人槽 (16)	22
8	神ガ丘 地区	H24 (1)、H26 (2)	7 人槽 (2) 10 人槽 (1)	3
9	唐久谷 地区	H18 (2)、H20 (1)、H21 (1)、 H22 (1)	7 人槽 (4) 10 人槽 (1)	5
10	河合寺 地区	R4 (3)	5 人槽 (1) 7 人槽 (2)	3
11	小深 地区	H18 (3)、H19 (2)、H20 (2)、 H21 (1)	7 人槽 (7) 10 人槽 (1)	8
12	清水 地区	H24 (4)、H26 (3)、H28 (1)	5 人槽 (2) 7 人槽 (6)	8
13	下里町 地区	H29 (3)、H30 (4)、H31 (2) R3 (1)	5 人槽 (3) 7 人槽 (6) 10 人槽 (1)	10
14	高向 地区	R4 (4)、R5 (8)、R06 (3)	5 人槽 (2) 7 人槽 (12) 10 人槽 (1)	15
15	寺元 地区	H29 (1)、H30 (1)	7 人槽 (2)	2
16	流谷 地区	H18 (1)、H19 (3)、H20 (3)、 H21 (2)、H22 (2)、H23 (1)、 H26 (1)	5 人槽 (3) 7 人槽 (9) 10 人槽 (1)	13
17	鳩原 地区	H18 (4)、H19 (2)、H20 (3)、 H21 (1)、H22 (1)、H23 (1)	5 人槽 (1) 7 人槽 (9) 10 人槽 (2)	12
計				181

(2) 帰属型

No.	地区	設置年	人槽	基数
1	天野町 地区	H30(6)、R5(2)	7人槽(3) 8人槽(3) 10人槽(2)	8
2	天見 地区	H19(4)、H20(1)、H22(1)、 H23(1)、H24(1)、H26(1)、 R5(1)	5人槽(2) 7人槽(6) 8人槽(2)	10
3	石仏 地区	R4(6)	7人槽(2) 10人槽(4)	6
4	岩瀬 地区	H27(1)、H28(2)、 H31(1) R3(1)	5人槽(1) 7人槽(2) 8人槽(1) 10人槽(1)	5
5	太井 地区	H19(1)	8人槽(1)	1
6	加賀田 地区	H19(1)、R4(4)	5人槽(1) 8人槽(1) 10人槽(3)	5
7	神ガ丘 地区	H25(2)、H28(1)、H31(2)、 R5(1)	7人槽(2) 8人槽(1) 10人槽(3)	6
8	河合寺 地区	R4(4)	5人槽(1) 7人槽(1) 8人槽(1) 10人槽(1)	4
9	唐久谷 地区	H19(1)、H26(1)	7人槽(2)	2
10	小深 地区	H20(1)、H27(1)	5人槽(1) 7人槽(1)	2
11	清水 地区	H25(8)、H26(3)、H27(1)、 R2(1) R3(1)	5人槽(1) 7人槽(12) 10人槽(1)	14
12	下里町 地区	H30(7)、R3(1)、R4(1)	5人槽(1) 7人槽(1) 8人槽(3) 10人槽(4)	9
13	高向 地区	R4(3)、R5(1)	7人槽(2) 10人槽(2)	4
14	寺元 地区	H30(4)、H31(1)	5人槽(4) 7人槽(1)	5
15	鳩原 地区	H19(8)、H20(1)、H23(1)、 H26(1)、H30(1) R3(1)	7人槽(8) 8人槽(3) 10人槽(2)	13
16	三日市町 地区	R4(2)	7人槽(1) 10人槽(1)	2
計				96

2 単独公共下水道の概要

市町村が区域内の下水を集めるための管渠と、これを処理する処理場と合わせて建設するものを単独公共下水道と言います。

河内長野市では、本市の南西部に位置する滝畑地区で、平成 10 年度に特定環境保全公共下水道として事業着手し、平成 14 年度から供用開始している滝畑処理区があります。

滝畑浄化センター

- 位 置：河内長野市滝畑 29 番地
- 計画処理面積：26.4ha（事業計画 26.4ha）
- 計画処理人口：1,160 人（定住人口 280 人＋観光人口 880 人）
- 計画処理能力：360 m³/日
- 処 理 方 式：単槽式嫌気好気活性汚泥法＋砂ろ過
- 供 用 開 始：平成 14 年 7 月

主要な污水处理施設

- スクリーンユニット：処理能力 1.00 m³/分×0.64kW×1 台
- 分 配 槽：幅 1.20m×長 2.00m×水深 1.10m×1 槽
分配可動堰×2 基、バイパス可動堰×1 基
- 流 量 調 整 槽：幅 3.20m×長 5.00m×水深 4.50m×1 槽
流量調整槽攪拌機 1.1kW×1 台、流量調整槽ポンプ 2.2kW×2 台
- 反 応 タ ン ク：幅 5.60m×長 5.90m×水深 5.00m×2 槽
水中攪拌式曝気装置 1.5kW×2 台
余剰汚泥ポンプ 1.5kW×2 台、送風機 5.5kW×3 台
- 最 終 沈 殿 池：径 5.00m×側水深 3.50m×2 槽
終沈汚泥掻寄機 0.4kW×2 台、返送汚泥ポンプ 1.5kW×3 台
- 砂 ろ 過 器：処理能力 1.0 m³/分 2 基
- 塩 素 滅 菌 池：幅 1.00m×長 4.00m×水深 1.0m×1 槽
塩素接触装置 15 kg×1 基
- 汚 泥 濃 縮 槽：径 2.50m×側水深 3.40m×1 槽
汚泥濃縮槽掻寄機 0.4kW×1 台、濃縮汚泥ポンプ 1.5kW×2 台
- 汚 泥 貯 留 槽：幅 2.65m×長 2.90m×水深 2.00m×1 槽
- 排 水 槽：幅 1.20m×長 6.00m×水深 3.00m×1 槽
排水槽攪拌機 1.1kW×1 基、排水ポンプ 1.5kW×2 台
- 脱 臭 塔：活性炭吸着方式 20 m³/分×1 基
脱臭ファン 2.2kW×1 台

3 流域関連公共下水道の概要

流域下水道は、市町村からの下水を受け入れるための幹線及びポンプ場とこれを処理するための処理場からなり、都道府県が事業を行うものです。

また、流域下水道に流入する公共下水道で市町村が管渠を建設するものを流域関連公共下水道と言います。

河内長野市の大部分が大和川下流南部流域下水道狭山処理区に含まれており、発生した汚水は大阪狭山市に位置する狭山水みらいセンターで処理されています。

大和川下流南部流域下水道狭山処理区は、大和川に流入する石川、西除川の上流域を処理区とした流域下水道で、これらの河川の水質保全を目的として、富田林市・河内長野市・大阪狭山市の計3市にまたがり計画されています。

なお、本流域下水道は昭和42年度より一部公共下水道として供用開始されており、流域下水道としては昭和41年度から計画調査を行い、昭和48年度より事業着手されました。

1. 狭山水みらいセンター

- 位 置：大阪狭山市東池尻6丁目地内
- 計画処理面積：5,139.10ha（事業計画 3,495.86ha）
- 計画処理人口：211,230人（事業計画 192,415人）
- 計画処理能力：106,010 m³/日（現有処理能力 111,500 m³/日）
- 処 理 方 式：標準活性汚泥法（第Ⅰ系） 嫌気無酸素好気法＋砂ろ過（第Ⅱ系）
- 供 用 開 始：昭和55年

主要な汚水処理施設

(第Ⅰ系)	汚水沈砂池	2池	滞留時間 2.0分
	調整池	1池	送水ポンプ 1式
	最初沈澱池	6池	水面積負荷 40 m ³ /m ² ・日
	エアレーションタンク	6池	エアレーション時間 7.5時間
			BOD-SS負荷 0.25 kg/SS・kg・日
	最終沈澱池	6池	水面積負荷 30 m ³ /m ² ・日
	接触タンク	1式	接触時間 15分
	送風機設備	4台	多段ターボブロワ 55 m ³ /分×2台
			90 m ³ /分×2台（内予備1台）
	重力濃縮施設	3槽	固形物負荷 60 kg・Ds/日・槽
	加圧浮上施設	1槽	固形物負荷 60 kg・Ds/日・槽
	汚泥脱水機	2台	390 kg-Ds/時（うち予備1台）
	汚泥焼却炉	1基	55t/日
	用水設備		送水ポンプ 急速ろ過設備
(第Ⅱ系)	調整池	1池	
	最初沈澱池	8池	水面積負荷 50 m ³ /m ² ・日
	生物反応タンク	8池	滞留時間 15.0時間
	最終沈澱池	8池	水面積負荷 20 m ³ /m ² ・日
	砂ろ過池	8池	ろ過速度 250m/m ² ・日
	接触タンク	1式	接触時間 15分
	送風機設備	4台	多段ターボブロワ 230 m ³ /分×3台（内予備1台）
			135 m ³ /分×1台
	重力濃縮施設	3槽	固形物負荷 60 kg・Ds/日・槽
	機械濃縮施設	3台	56 m ³ /時（内予備1台）
	汚泥脱水機	3台	780 kg-Ds/時（内予備1台）
	汚泥焼却炉	1基	55t/日
	用水設備		送水ポンプ オゾン処理設備

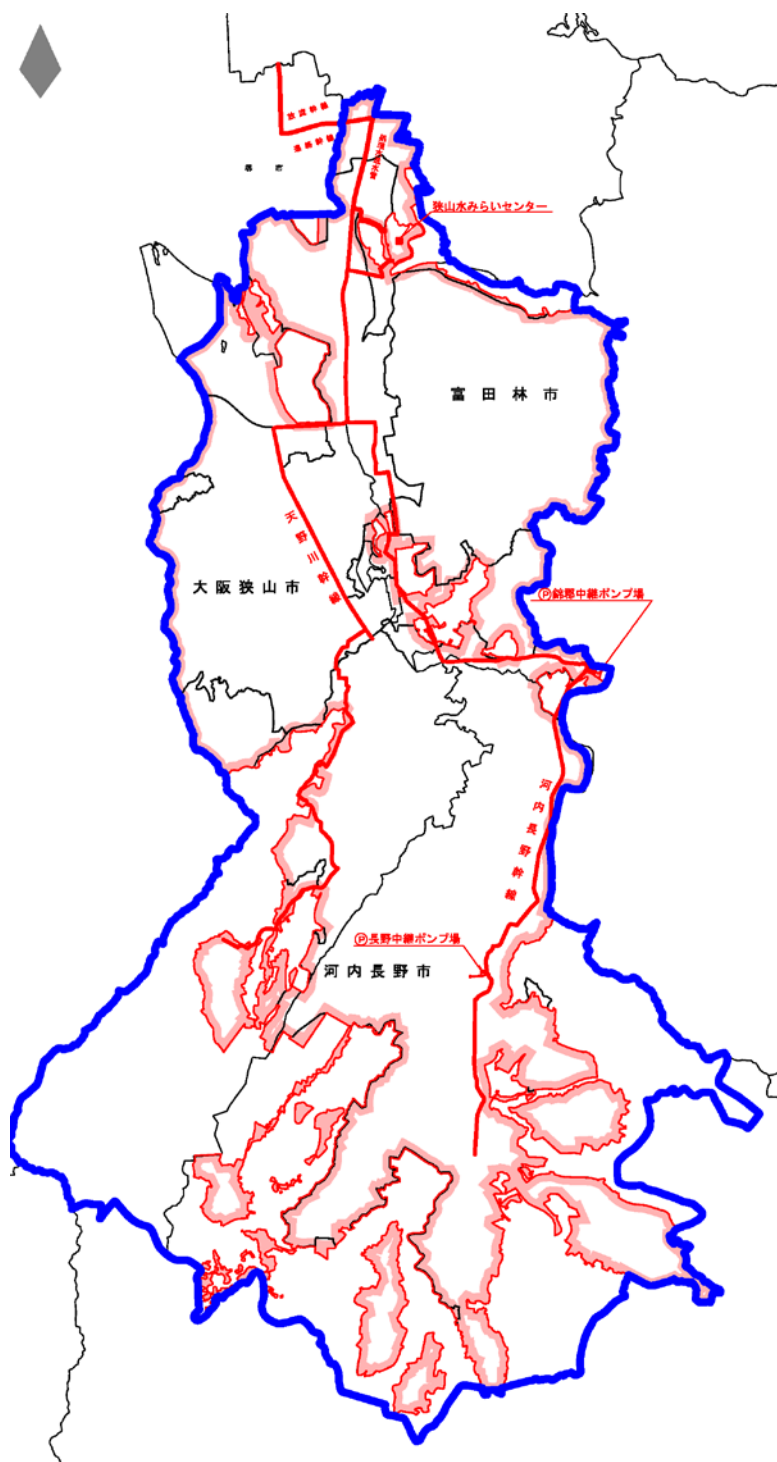
2. ポンプ

(1) 錦郡中継ポンプ場（富田林市錦織東三丁目）

- | | | | | | |
|---|-----|-------|----------|----------------------------|------|
| ① | 口 径 | φ 350 | 1 台当り揚水量 | 19.0 m ³ /分×2 台 | |
| ② | 口 径 | φ 450 | 1 台当り揚水量 | 24.4 m ³ /分×1 台 | （予備） |

(2) 長野中継ポンプ場（河内長野市喜多町）

- | | | | | | |
|---|-----|-------|----------|----------------------------|------|
| ① | 口 径 | φ 300 | 1 台当り揚水量 | 8.4 m ³ /分×2 台 | |
| ② | 口 径 | φ 400 | 1 台当り揚水量 | 17.0 m ³ /分×1 台 | |
| ③ | 口 径 | φ 400 | 1 台当り揚水量 | 18.0 m ³ /分×1 台 | （予備） |



4 管路延長

市管理管路延長

(単位：m)

			雨水	汚水	計
流域関連 公共下水道	公共下水道		146,557.07	396,403.41	542,960.48
	特定環境保全 公共下水道	(日野地区)	—	8,202.76	8,202.76
単独 公共下水道		(滝畑地区)	—	14,562.03	14,562.03
高瀬			—	582.17	582.17
計			146,557.07	419,750.37	566,307.44

第5章 資料

1 下水道事業の沿革

2 事業の推移

3 計画の概要

1 下水道事業の沿革

<下水道事業の始まり>

－昭和 40 年頃 ～ －

河内長野市の下水道は、昭和 40 年代初頭より市街地の浸水対策として都市下水路などの整備に取り組み、また、丘陵部に大規模住宅宅地が造成され、雨水管渠及び污水管渠（各団地の集中浄化槽に接続）も同時に整備が行われました。

なお、大規模住宅団地で整備された雨水管渠は建設完了後、ただちに市に移管されるが、污水管渠や集中浄化槽などの污水处理施設の維持管理については、開発業者の責務として位置付けされ管理運営されていました。

<流域下水道関連公共下水道>

－昭和 49 年 ～ －

昭和 49 年度に大和川下流南部流域下水道の狭山処理区の関連公共下水道として計画を行い、昭和 50 年から雨水事業に着手しました。

また、昭和 56 年からは、既成市街地の都市化が急激に進展したことや生活環境の悪化や河川等の公共用水域の水質汚濁が懸念されるため、污水整備に重点を置き、污水事業に着手しました。

平成 2 年 6 月より下水道処理区域の供用を開始し、現在も未普及地域への整備に取り組んでいます。

<大規模住宅団地污水处理施設の移管、維持管理>

－昭和 62 年 ～ 平成 25 年度 －

昭和 62 年 4 月に公共用水域の保全及び住民の生活環境の向上を図るため、大規模住宅団地污水处理施設（14 団地）について、市が移管を受けました。

その後、市で維持管理を行いつつ公共下水道に切り替え平成 25 年度末までに移管を受け 17 団地全てを公共下水道へ接続を行いました。

昭和 62 年 4 移管（14 団地）	貴望ヶ丘、桐ヶ丘・滝谷緑台、荘園、緑ヶ丘、柳風台、千代田南、旭ヶ丘、大師、南花台、大矢船、日東、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘
平成 3 年 4 月移管（1 団地）	清見台
平成 6 年 4 月移管（1 団地）	あかしあ台
平成 8 年 10 月移管（1 団地）	美加の台

＜特定環境保全公共下水道事業＞

－平成 10 年 ～ －

貴重な水道水源となっている滝畑ダム湖や一級河川石川の水質保全のため、平成 10 年度より特定環境保全公共下水道滝畑処理区の整備を計画、事業着手を行い、平成 14 年度から下水道処理区域の供用を開始しました。

また、滝畑地区の下流にある日野地区については、西代浄水場の取水河川である一級河川石川の環境保全より、生活排水による河川の環境阻害から保護する必要がある区域であることから大和川下流南部流域関連公共下水道の一部として平成 14 年度から事業着手し、平成 19 年度から下水道処理区域の供用を開始しました。

＜公共浄化槽事業＞

－平成 18 年 ～ －

生活排水の適正な処理の促進を図り、もって市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公用水域の水質の保全に資することを目的に河内長野市生活排水処理計画で生活排水を個別処理する地域とされている区域（石見川、小深、太井、鳩原、神ヶ丘の一部、天見、流谷、加賀田の一部、唐久谷）において、市が個人の住宅ごとに浄化槽を設置し、維持管理する事業を平成 18 年度より事業に着手しました。

平成 23 年度の生活排水処理計画の見直しにより、神ヶ丘の一部、岩瀬、清水、石仏の一部、車作の一部、加賀田の一部の区域を平成 24 年度に対象区域としました。

また、平成 28 年度に再度の生活排水処理計画の変更により、天野町の一部、下里町の一部、河合寺の一部、寺元を対象区域としました。

令和 3 年度に再度の生活排水処理計画の変更により、三日市町の一部、石仏の一部、末広町・河合寺の一部、高向の一部、加賀田の一部を対象区域としました。

＜下水道長寿命化対策事業＞

－平成 22 年 ～ －

下水道施設の老朽化の進展に対応するため、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす道路陥没や機能停止を未然に防止するため、限られた財源の中でライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえ、計画的な改築更新を進めるため、平成 22 年度に長寿命化基本構想を策定しました。

第 1 期長寿命化計画に基づき、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 か年で貴望ヶ丘地区の長寿命化対策事業を実施しました。

平成 27 年度には、長寿命化基本構想と管渠調査ストックを踏まえ、大師町、日東町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘及び大矢船地区を対象とした第 2 期長寿命化計画を策定し、平成 28 年度から令

和 2 年度の 5 か年で長寿命化対策事業を実施しました。

また、令和 2 年度にはストックマネジメント計画の中の改築実施計画において、千代田南町、南花台、旭ヶ丘を対象区域に追加拡大し、長寿命化対策事業を進めています。

＜地方公営企業法の全部適用＞

－平成 25 年 ～ 平成 28 年度－

資産や経営状況を的確に把握し、経営の効率化とともに経営の健全性や計画性・透明性の向上を図り、安定した下水道経営の実現により長期的な住民サービスを持続するため、平成 25 年度に総務省へ下水道事業法適化計画を提出し、平成 27 年度までに公営企業法適用の移行準備を進めて、平成 27 年 12 月市議会で条例に位置付け、平成 28 年 4 月より下水道事業へ地方公営企業法の全部を適用しました。

＜下水道管路施設包括的管理業務＞

－平成 26 年 ～ －

平成 26 年度より整備後 40 年を超える大規模住宅団地内の下水道管路施設の維持管理体制を「事後対応型」から「予防保全型」へ転換することを目的とし、今まで個別に委託していた業務に加え、巡視点検・調査及び長寿命化計画に係る調査業務や計画策定業務を包括的に民間に委託し、より効率的で適正な維持管理を目指すため、下水道管路施設包括的管理業務を実施しました。

また、令和 3 年度より 5 か年で新たに業務契約を締結し、下水道管路施設包括的管理業務を実施しています。

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（平成 26 年度・平成 27 年度）

業務期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
受託者	積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体
対象地域	日東町、大師町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船地区
対象施設	公共下水道（污水）の管路施設

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（平成 28 年度～令和 2 年度）

業務期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
受託者	積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体
対象地域	日東町、大師町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船地区
対象施設	公共下水道（雨水・污水）の管路施設 約 60 km
業務内容	計画的維持管理業務（巡視点検・調査・清掃・修繕・改築工事） 日常的維持管理業務（住民対応・事故対応・災害対応等） 計画等策定業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画）

【河内長野市下水道管路施設包括的管理業務】（令和３年度～令和７年度）

業務期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日
受託者	藤野興業・積水化学・管清工業・日水コン・クリアウォーターOSAKA 共同企業体
業務場所	・大和川下流南部流域関連公共下水道（狭山処理区）高瀬地区含む区域 ・特定環境保全公共下水道（日野地区）の区域 ・特定環境保全公共下水道（滝畑地区）の区域
対象施設	公共下水道（雨水・汚水）の管路施設
業務内容	マネジメント業務 計画的維持管理業務（巡視・点検・調査業務、清掃業務及び修繕業務） 日常的維持管理業務（住民対応・事故対応・災害対応等） 計画等変更業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画・総合地震対策計画変更業務・下水道事業計画、下水道都市計画及び事業認可変更図書作成業務） 計画に必要な調査業務 実施設計業務・改築工事 公共汚水ます設置・改築承諾調査業務

＜下水道施設包括的管理業務＞

－平成 31 年 ～ －

平成 31 年度より滝畑浄化センターやマンホール形式中継ポンプ場、不明水対策の貯留槽などの維持管理を「事後対応型」から「予防保全型」へ転換することを目的とし、今まで個別に委託していた業務に加え、電気・通信費などのユーティリティや計画策定業務、設備工事を包括的に民間に委託し、より効率的で適正な維持管理を目指すため、下水道施設包括的管理業務を実施しました。

また、令和 4 年度より 4 か年で新たに業務契約を締結し、下水道施設包括的管理業務を実施しています。

【河内長野市下水道施設包括的管理業務】（平成 30 年度～令和 3 年度）

業務期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日
受託者	クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体
対象施設	（特定環境保全公共下水道） 滝畑浄化センター マンホール形式中継ポンプ場 宅内ポンプ施設 （流域関連公共下水道） マンホール形式中継ポンプ場 宅内ポンプ施設 汚水貯留施設 流量計
業務内容	施設維持管理業務（運転管理・計画的維持管理・日常的維持管理） 計画等策定業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画） 実施設計業務・工事（ポンプ施設の整備・処理場の設備更新） 監視システム構築工事（クラウド方式による監視装置）

【河内長野市下水道施設包括的管理業務】（令和 4 年度～令和 7 年度）

業務期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
受託者	クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ環境エンジニアリング・ クボタ共同企業体
対象施設	（特定環境保全公共下水道） 滝畑浄化センター マンホール形式中継ポンプ場 宅内ポンプ施設 （流域関連公共下水道） マンホール形式中継ポンプ場 宅内ポンプ施設 汚水貯留施設 流量計
業務内容	施設維持管理業務（運転管理・計画的維持管理・日常的維持管理） 計画等策定業務（維持管理計画・ストックマネジメント計画） 実施設計業務・工事（ポンプ施設の整備・処理場等の設備更新）

2 事業の推移

年 月	事 業 の 推 移
S43	・ 西代都市下水路事業着手
S48	・ 谷川都市下水路事業着手
S49	・ 上原都市下水路事業着手
S49. 12	・ 下水道計画【計画決定】（当初）
S50. 2	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（当初） ・ 下水道計画【下水道法事業認可】（当初）
S51	・ 公共下水道事業特別会計の設置
S55. 4	・ 狭山処理場を流域下水道として供用開始 ・ 大和川下流流域下水道組合発足
S56. 3	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第 1 回変更） ・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 1 回変更）
S56. 4	・ 河内長野都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定（4 月 1 日 条例第 24 号） ・ 下水道事業受益者負担金に係る負担区設定 天野川第 1 負担区 単位負担金額 450 円（1 ㎡当たり）
S60. 4	・ 河内長野幹線工事着手〈流域下水道〉S60 年度
S61. 3	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 2 回変更）
S61. 11	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第 2 回変更）
S61. 12	・ 河内長野市下水道条例制定（12 月 26 日 条例第 26 号）
S62. 3	・ 下水道計画【計画決定】（第 1 回変更） ・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 3 回変更）
S62. 4	・ 貴望ヶ丘、桐ヶ丘、滝谷緑台、荘園、緑ヶ丘、柳風台、千代田南、旭ヶ丘、大師、南花台、大矢船、日東、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘の各団地汚水処理施設を移管引継ぎ ・ 天野川幹線工事着手〈流域下水道〉 S62 年度
S62. 12	・ 下水道事業受益者負担金に係る負担区設定 河内長野第 1 負担区 単位負担金額 500 円（1 ㎡当たり）
S63. 3	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第 3 回変更） ・ 西代都市下水路公共下水道に転用
S63. 12	・ 公共下水道処理施設維持管理基金条例制定（12 月 28 日 条例第 16 号） ・ 「大和川下流流域下水道事業に係る建設負担金の負担割合に関する協定書」締結（12 月 28 日）
H 1. 4	・ 河内長野幹線供用開始〈流域下水道〉H1 年度
H 1. 8	・ 下水道計画【計画決定】（第 2 回変更）
H 1. 11	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 4 回変更）
H 2. 2	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第 4 回変更） ・ 谷川都市下水路公共下水道に転用 ・ 上原都市下水路公共下水道に転用
H 2. 3	・ 下水道条例改正（3 月 31 日 条例第 13 号）
H 2. 4	・ 天野川幹線供用開始〈流域下水道〉H2 年度 ・ 組織機構改革（2 課 5 係）の実施（「下水道課」を「下水道業務課」と「下水道工務課」に分割）
H 2. 6	・ 流域下水道へ接続開始
H 3. 3	・ 組織機構改革（1 部 2 課 5 係）の実施（「下水道業務課」を「業務課」、「下水道工務課」を「工務課」と名称変更、「建設部」から「下水道部」へ）
H 3. 4	・ 清見台団地汚水処理施設を移管引継ぎ ・ 錦郡中継ポンプ場工事着手〈流域下水道〉H3 年度
H 3. 12	・ 下水道事業受益者負担金に係る負担区設定 河内長野第 2 負担区 単位負担金額 510 円（1 ㎡当たり）
H 4. 2	・ 「21 世紀を目指す大阪府下水道整備基本計画（21 コスモス計画）」策定《大阪府》
H 5. 8	・ 下水道計画【計画決定】（第 3 回変更）
H 6. 3	・ 下水道条例改正（3 月 31 日 条例第 9 号）
H 6. 4	・ あかしあ台団地汚水処理施設を移管引継ぎ ・ 錦郡中継ポンプ場供用開始〈流域下水道〉H6 年度
H 6. 6	・ 柳風台、千代田南の各団地供用開始

年 月	事 業 の 推 移
H 6. 12	・ 下水道条例改正（12 月 26 日 条例第 21 号）
H 7. 3	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 5 回変更）
	・ 下水道条例改正（3 月 31 日 条例第 10 号）
H 7. 5	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第 5 回変更）
H 7. 10	・ 組織機構改革（2 課 5 係）の実施（「業務課」を「下水道課」、と名称変更、「下水道部」から「環境下水道部」へ）
H 8. 10	・ 美加の台団地汚水処理施設を移管引継ぎ
H 9. 3	・ 旭ヶ丘団地供用開始
H 9. 12	・ 下水道条例改正（12 月 26 日 条例第 21 号）
H10. 5	・ 下水道計画【下水道法事業計画】（当初） 特定環境保全公共下水道（滝畑処理区）
H10. 8	・ 下水道計画【計画決定】（第 4 回変更）
H10. 12	・ 下水道条例改正（12 月 25 日 条例第 32 号）
H11. 3	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 6 回変更）
	・ 「狭山処理場拡張工事に伴う周辺環境整備事業負担額協定書」締結（3 月 30 日）
H11. 4	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第 6 回変更）
	・ 下水道使用料改定（基本使用料から基本水量を削除）
	・ 長野中継ポンプ場工事着手（流域下水道）H11 年度
H11. 10	・ 組織機構改革（2 課 5 係）の実施（「下水道課」を「下水道管理課」、「工務課」を「下水道工務課」と名称変更、「環境下水道部」から「都市建設部」へ）
H12. 2	・ 下水道計画【下水道法事業計画】（第 1 回変更） 特定環境保全公共下水道（滝畑処理区）
H12. 3	・ 下水道条例改正（3 月 31 日 条例第 4 号）
H12. 12	・ 下水道条例改正（12 月 26 日 条例第 31 号）
H13. 2	・ 下水道計画【計画決定】（第 5 回変更）
H13. 3	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 7 回変更）
H13. 12	・ 下水道事業受益者負担金に係る負担区設定 河内長野第 3 負担区 単位負担金額 530 円（1 m ³ 当たり） 天野川第 2 負担区 単位負担金額 530 円（1 m ³ 当たり）
H14. 3	・ 下水道計画【下水道法事業計画】（第 2 回変更） 特定環境保全公共下水道（滝畑処理区）
	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 8 回変更）
	・ 特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例制定（3 月 29 日 条例第 3 号）
	・ 「21 世紀の大阪府下水道整備基本計画（ROSEPLAN）」策定《大阪府》
H14. 4	・ 下水道事業受益者分担金に係る分担区設定 滝畑分担区 単位分担金額 610 円（1 m ³ 当たり）
	・ 長野中継ポンプ場供用開始（流域下水道）H14 年度
H14. 7	・ 滝畑浄化センター供用開始
H15. 3	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 9 回変更）
	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第 7 回変更）
H15. 4	・ 長野中継ポンプ場供用開始（流域下水道）H15 年度
	・ 河内長野幹線全線完成（流域下水道）H15 年度
H15. 6	・ 桐ヶ丘（滝谷緑地）、大師の各団地供用開始
H16. 3	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 10 回変更）
	・ 「河内長野市生活排水処理計画」 個別処理を推進する地域 市設置型合併処理浄化槽（当初）
H16. 4	・ 組織機構改革（2 課 4 係）の実施（下水道工務課河川水路係を工務係へ吸収）
H16. 12	・ 下水道計画【計画決定】（第 6 回変更）
	・ 下水道条例改正（改正内容：指定業者登録等の手数料の改正、12 月 24 日 条例第 22 号）
H17. 3	・ 河内長野都市計画下水道事業受益者負担に関する条例改正（改正内容：題名変更、3 月 30 日 条例第 12 号）
H17. 9	・ 『下水道ビジョン 2100』策定《国土交通省》
H17. 12	・ 浄化槽整備事業条例制定（12 月 26 日 条例第 38 号）
	・ 下水道条例改正（改正内容：下水道使用料の改正、12 月 26 日 条例第 40 号）
H18. 1	・ 下水道計画【下水道法事業認可】（第 11 回変更）
H18. 2	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第 8 回変更）

年 月	事 業 の 推 移
H18. 4	・組織機構改革（1室2課）の実施（部・課制の2層制から部・室・課制の3層制へ変更。グループ制の導入） ・公共下水道事業特別会計から下水道事業特別会計への名称変更
H19. 4	・下水道使用料改定（約28%増）
H19. 6	・下水道事業受益者分担金に係る分担区設定 日野分担区 単位分担金額 740円（1㎡あたり）
H20. 2	・南花台、大矢船の各団地供用開始
H20. 3	・『下水道中期ビジョン』策定《国土交通省》 ・下水道計画【下水道法事業認可】（第12回変更） ・下水道条例改正（3月28日 条例第7号） ・南部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例改正 ・特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例改正 （改正内容：農地の徴収猶予の特例に関する改正、3月28日 条例第8号） ・大和川下流域下水道組合解散 流域下水道事業の一元化（大阪府が流域下水道の建設・維持管理主体）
H20. 4	・天野川幹線全線完成（流域下水道）H20年度
H20.11	・下水道計画【計画決定】（第7回変更）
H21. 6	・荘園団地供用開始
H21.11	・日東団地供用開始
H22. 4	・組織機構改革（2課4担当）の実施（水道事業と下水道事業を統合し、「都市建設部」から「上下水道部」となる。部・室・課の3層制を部・課の2層制に変更）
H22. 6	・緑ヶ丘団地供用開始
H22.11	・北青葉台（一部）団地供用開始
H22.12	・下水道計画【下水道法事業認可】（第13回変更） ・下水道条例改正（12月27日 条例第42号）（下水道使用料の改正）
H23. 3	・下水道計画【都市計画法事業認可】（第9回変更） ・「河内長野市生活排水処理計画」 個別処理を推進する地域 市設置型合併処理浄化槽（第1回変更） ・社会資本総合整備計画策定 「河内長野市における循環のみの実現」 「河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保（防災・安全）」 計画期間：平成22年度～平成26年度 ・第1期長寿命化計画策定 計画期間：平成23年度～平成27年度
H23. 4	・下水道使用料及び浄化槽使用料改定（約14%増）
H23. 6	・南青葉台（一部）団地供用開始 ・下水道条例改正（6月22日 条例第14号）
H23.11	・北青葉台（残）、清見台、美加の台の各団地供用開始
H24. 3	・下水道計画【下水道法事業計画】（第3回変更） 特定環境保全公共下水道（滝畑処理区）
H24.11	・南青葉台（残）団地供用開始
H24.12	・下水道条例改正（改正内容：下水道法改正（構造基準等）に伴う所要の改正、12月21日 条例第48号）
H25. 4	・組織機構改革（2課4担当 所管変更）の実施（「下水道工務課（計画担当）」で実施していた事務を「下水道管理課」で実施。「下水道管理課（維持管理担当）」で実施していた事務を「下水道工務課」で実施。）
H25. 5	・平成25年度下水道革新的技術実証事業（B-DASH）採択 「広角かつ点検と衝撃弾性波検査法による効率的な管渠マネジメントシステムの実証事業」 （積水化学工業、都市技術センター、河内長野市、大阪狭山市共同研究体）
H25. 9	・南部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例改正（改正内容：延滞金の割合の特例に関する改正、9月25日 条例第34号）
H25.11	・南ヶ丘団地供用開始
H25.12	・下水道条例改正（改正内容：消費税率変更に伴う所要の改正、12月20日 条例第44号） ・浄化槽整備事業条例改正（改正内容：消費税率変更に伴う所要の改正、12月20日 条例第45号）
H26. 1	・『持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル』策定《国土交通省 農林水産省 環境省》
H26. 3	・下水道計画【下水道法事業認可】（第14回変更） ・下水道計画【都市計画法事業認可】（第10回変更）

年 月	事 業 の 推 移
H26. 4	・組織機構改革（2課5係）の実施（「下水道管理課」と「水道総務課」と統合し、「経営総務課」とし、「下水道工務課」を「下水道課」と名称変更） ・下水道管路施設の包括的民間委託を開始 （大師町、日東町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船の6団地を対象に予防保全型の維持管理手法に切り替え）
H26. 7	・『新下水道ビジョン』策定《国土交通省》
H27. 3	・社会資本総合整備計画策定 「河内長野市における循環のみちの実現（その2）」 「河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保（その2）（防災・安全）」 計画期間：平成27年度～平成31年度 ・第2期長寿命化計画策定 計画期間：平成28年度～平成32年度
H27. 11	・下水道使用料における福祉減免制度の廃止（11月30日）
H27. 12	・下水道条例改正 ・南部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例改正 ・特定環境保全公共下水道事業受益者分担金に関する条例改正 ・浄化槽整備事業条例改正 ・水道事業の設置等に関する条例改正 ・公共下水道処理施設維持管理基金条例廃止 （改正内容：地方公営企業法全部適用に伴う所要の改正、12月21日 条例第44号）
H28. 3	・下水道計画【下水道法事業計画】（第15回変更）
H28. 4	・地方公営企業法全部適用 ・下水道管路施設の包括的民間委託（第2期） （大師町、日東町、北青葉台、南青葉台、南ヶ丘、大矢船の6団地を対象） ・下水道計画【都市計画法事業認可】（第11回変更）
H28. 6	・下水道事業受益者負担金に係る負担区設定 市街化調整区域負担区 単位負担金額 560円（1㎡当たり）
H28. 10	・災害時の下水道施設復旧支援協力に関する協定締結 （積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体）
H29. 3	・「河内長野市生活排水処理計画」 個別処理を推進する地域 市設置型合併処理浄化槽（第2回変更）
H29. 6	・「河内長野市下水道ストックマネジメント計画」策定
H29. 7	・平成29年度第1回経営懇談会（7月21日）
H29. 10	・平成29年度第2回経営懇談会（10月13日）
H30. 2	・上下水道事業の災害時における機材の提供（レンタル）に関する協定締結（㈱リンク） ・平成29年度第3回経営懇談会（1月19日） ・「河内長野市下水道ストックマネジメント計画」第1回変更 滝畑浄化センターを追加 ・平成30年度第1回経営懇談会（5月1日）
H30. 3	・下水道計画【下水道法事業計画】（第4回変更） 特定環境保全公共下水道（滝畑処理区）
H30. 5	・大阪府北部地震（6月18日午前7時58分）市内被害なし
H30. 6	・台風21号（9月4日）の暴風雨の被害により、滝畑浄化センターと市内64機場のポンプ施設で停電
H30. 9	・災害時の支援協定に基づき、発電機、トラックの借り上げ及びバキューム車による汚水運搬を実施 ・河内長野市浄化槽整備事業条例改正 市議会議決（改正内容：消費税の表記方法の変更） ・河内長野市下水道条例改正 市議会議決（改正内容：下水道使用料改正 改定率20%） ※下水道使用料適用：平成31年4月1日 ・平成30年度第2回経営懇談会（10月16日）
H30. 10	・平成30年度第3回経営懇談会（1月15日）
H31. 1	・「河内長野市上下水道ビジョン」策定
H31. 3	・「河内長野市内水ハザードマップ」策定 ・下水道施設の包括的民間委託（第1期）
H31. 4	・消費税率及び地方消費税率の改定（10月1日：税率8%から10%）
R 1. 10	※経過措置により下水道使用料は12月1日から適用、但し10月1日以降の給水契約者は10月1日適用
R 1. 12	・河内長野市下水道条例改正 市議会議決（改正内容：府内各市町村で行っている責任技術者の登録事務を、令和2年4月1日から大阪府下水道協会に一元化）

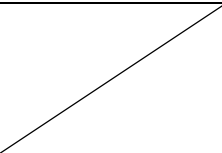
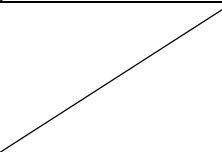
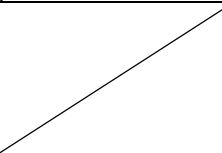
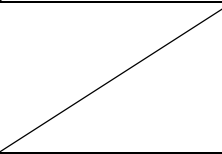
年 月	事 業 の 推 移
R 2. 2	・ 災害時における下水道施設の維持修繕に関する協定 （クリアウォーターOSAKA・日水コン・クボタ共同企業体）
R 2. 3	・ 社会資本総合整備計画策定 「河内長野市における循環のみの実現（その3）」 「河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保（その3）（防災・安全）」 計画期間：令和2年度～令和6年度
R 2. 6	・ 河内長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び河内長野市浄化槽整備事業条例の改正 （改正理由：市が管理する公設浄化槽を、浄化槽法の定義と合わせるよう公共浄化槽に改める）
R 3. 2	・ 下水道計画【下水道法事業計画】（第16回変更）
R 3. 3	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第12回変更） ・ 「河内長野市下水道ストックマネジメント計画」第2回変更 改築実施計画に千代田南町、南花台、旭ヶ丘を追加 ・ 「河内長野市生活排水処理計画」（第1回改定） 高向の一部、三日市町の一部、河合寺の一部、末広町の一部、石仏の一部、加賀田の一部について、 「集合処理を推進する区域」から「個別処理を推進する区域」へ変更
R 3. 4	・ 下水道管路施設の包括的民間委託（第3期）
R 3. 6	・ 災害時における下水道施設の維持修繕に関する協定 （藤野興業・積水化学・管清工業・日水コン・クリアウォーターOSAKA 共同企業体）
R 4. 1	・ 令和3年度第1回経営懇談会（1月：書面開催）
R 4. 3	・ 「河内長野市下水道ストックマネジメント計画」第3回変更 新たな改築実施計画を策定（計画期間：令和4年度～令和8年度）
R 4. 7	・ 下水道計画【下水道法事業計画】（第17回変更）
R 4. 11	・ 令和4年度第1回経営懇談会（11月28日）
R 5. 3	・ 下水道計画【都市計画法事業認可】（第13回変更）
R 5. 8	・ 令和5年度第1回経営懇談会（8月3日） ・ 下水道計画【計画決定】（第8回変更）
R 5. 11	・ 令和5年度第2回経営懇談会（11月20日）
R 6. 1	・ 令和6年能登半島地震（R6年1月1日16時10分 マグニチュード7.6 最大震度7） 【応援給水活動】 ・ 令和6年能登半島地震 ・ 日本水道協会大阪府支部による派遣 ・ 派遣場所：石川県穴水町 ・ 派遣内容（第1班4名 1.21～1.25）（第2班2名 2.14～2.18）（第3班2名 2.26～3.2） ・ 令和5年度第3回経営懇談会（1月9日）
R 6. 3	・ 下水道計画【下水道法事業計画】（第5回変更） 特定環境保全公共下水道（滝畑処理区）
R 6. 10	・ 給水タンク車等の操作研修（10月16日、17日） ・ 能登半島地震災害支援研修会
R 6. 11	・ 令和6年度第1回経営懇談会（11月18日）
R 7. 1	・ 令和6年度第2回経営懇談会（1月28日） ・ 社会資本総合整備計画策定 「河内長野市における循環のみの実現（その4）」 「河内長野市下水道における安全・安心な都市生活の確保（その4）（防災・安全）」 計画期間：令和7年度～令和11年度
R 7. 2	・ 「河内長野市下水道ストックマネジメント計画」第4回変更 改築実施計画に緑ヶ丘、荘園町、柳風台を追加
R 7. 3	・ 下水道計画【計画決定】（第9回変更） ・ 河内長野市下水道条例改正 市議会議決（改正内容：下水道使用料改正 改定率10.26%） ※令和7年10月1日施行

3 計画の概要

1. 下水道計画の概要

(1) 流域関連公共下水道

流域名称：大和川下流南部流域関連公共下水道（狭山処理区）

事 業	処理分区		下水道全体 計画	計画決定	都市計画法 事業認可	下水道法 事業計画	
特 定 環 境 保 全 公共下水道事業	日 野		23. 23ha 540 人	—————	—————	23. 23ha 489 人	
		河内長野第一	そ の 他	1, 033. 29ha 29, 452 人		555. 67ha 25, 249 人	586. 54ha 25, 676 人
計	1, 056. 52ha 29, 992 人					555. 67ha 25, 249 人	609. 77ha 26, 165 人
	河 内 長 野 第 二		1, 188. 51ha 48, 221 人			723. 65ha 48, 211 人	743. 40ha 42, 993 人
			天 野 川			969. 97ha 26, 277 人	
公共下水道事業							
	合 計		3, 215. 00ha 104, 490 人	2, 091. 00ha 104, 490 人 令和7年3月26日 河内長野市 告示第 15 号	1, 716. 48ha 99, 092 人 令和5年 3 月 20 日 大阪府 告示第 318 号	1, 791. 00ha 92, 040 人 令和4年 7 月 14 日 大阪府指令 下第 1540 号	

(2) 単独公共下水道

事業	処理分区	下水道全体計画	計画決定	都市計画法 事業認可	下水道法 事業計画
特定 環境保全 公共下水道事業	滝畑	23.10ha 280人	———	———	26.40ha 1,160人 令和6年3月27日 大阪府指令 下第2651号

2. 都市計画、事業認可及び事業計画の経過

(1) 都市計画の経過

告示年月日	告示番号	決定または変更の主な内容
昭和 49 年 12 月 3 日 (当初)	市告示 第 130 号	当初決定 面積 1,087ha
昭和 62 年 3 月 9 日 (第 1 回変更)	市告示 第 12 号	区域の追加 幹線の廃止 面積 1,285ha
平成元年 8 月 10 日 (第 2 回変更)	市告示 第 84 号	千代田幹線ルート変更 野作幹線ルート変更 谷川都市下水路を公共下水道に編入 面積 1,285ha
平成 5 年 8 月 18 日 (第 3 回変更)	市告示 第 121 号	幹線の廃止 面積 1,285ha
平成 10 年 8 月 28 日 (第 4 回変更)	市告示 第 23 号	幹線表示の見直し 三日市中継ポンプ場の廃止 面積 1,285ha
平成 13 年 2 月 27 日 (第 5 回変更)	市告示 第 9 号	区域の追加 面積 1,527ha
平成 16 年 12 月 28 日 (第 6 回変更)	市告示 第 59 号	名称変更 南部大阪都市計画下水道 面積 1,527ha
平成 20 年 11 月 13 日 (第 7 回変更)	市告示 第 45 号	区域の追加 面積 2,061ha
令和 5 年 8 月 29 日 (第 8 回変更)	市告示 第 64 号	区域の追加 面積 2,068ha
令和 7 年 3 月 26 日 (第 9 回変更)	市告示 第 15 号	区域の追加 面積 2,091ha

(2) 都市計画法事業認可の経過

	告示年月日	告示番号	決定または変更の主な内容
1	昭和 50 年 2 月 28 日 (当初)	大阪府告示 第 267 号	当初決定 認可区域 汚水 : 249.00ha 雨水 : 250.00ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~昭和 56 年 3 月 31 日
2	昭和 56 年 3 月 11 日 (第 1 回変更)	大阪府告示 第 303 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水 : 587.22ha 雨水 : 612.26ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~昭和 63 年 3 月 31 日
3	昭和 61 年 11 月 5 日 (第 2 回変更)	大阪府告示 第 1481 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水 : 607.36ha 雨水 : 612.26ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~昭和 66 年 3 月 31 日
4	昭和 63 年 3 月 7 日 (第 3 回変更)	大阪府告示 第 265 号	区域変更 認可区域 汚水 : 587.22ha 雨水 : 612.26ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~昭和 66 年 3 月 31 日
5	平成 2 年 2 月 13 日 (第 4 回変更)	大阪府告示 第 153 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水 : 809.17ha 雨水 : 810.34ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~平成 8 年 3 月 31 日
6	平成 7 年 5 月 19 日 (第 5 回変更)	大阪府告示 第 855 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水 : 842.39ha 雨水 : 810.34ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~平成 13 年 3 月 31 日
7	平成 11 年 4 月 2 日 (第 6 回変更)	大阪府告示 第 644 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水 : 1,270.22ha 雨水 : 810.34ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~平成 18 年 3 月 31 日
8	平成 15 年 3 月 11 日 (第 7 回変更)	大阪府告示 第 445 号	区域拡大 認可区域 汚水 : 1,321.12ha 雨水 : 810.34ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~平成 18 年 3 月 31 日
9	平成 18 年 2 月 17 日 (第 8 回変更)	大阪府告示 第 346 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水 : 1,527.00ha 雨水 : 810.34ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~平成 25 年 3 月 31 日
10	平成 23 年 3 月 29 日 (第 9 回変更)	大阪府告示 第 403 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水 : 1,684.03ha 雨水 : 810.34ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ~平成 27 年 3 月 31 日

	告示年月日	告示番号	決定または変更の主な内容
11	平成 26 年 3 月 20 日 (第 10 回変更)	大阪府告示 第 383 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水：1,687.25ha 雨水：836.23ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ～平成 31 年 3 月 31 日
12	平成 28 年 4 月 18 日 (第 11 回変更)	大阪府告示 第 690 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水：1,696.12ha 雨水：836.23ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ～平成 33 年 3 月 31 日
13	令和 3 年 2 月 12 日 (第 12 回変更)	大阪府告示 第 173 号	区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水：1,716.48ha 雨水：836.23ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ～令和 5 年 3 月 31 日
14	令和 5 年 3 月 20 日 (第 13 回変更)	大阪府告示 第 318 号	事業期間延伸 認可区域 汚水：1,716.48ha 雨水：836.23ha 事業期間 昭和 50 年 2 月 28 日 ～令和 10 年 3 月 31 日

(3) 下水道法事業計画の経過

大和川下流南部流域関連公共下水道（狭山処理区）

	告示年月日	告示番号	決定または変更の主な内容
1	昭和 50 年 2 月 21 日 (当初)	大阪府指令 下第 659 号	当初決定 認可区域 汚水：249.00ha 雨水：250.00ha
2	昭和 56 年 3 月 23 日 (第 1 回変更)	大阪府指令 下第 916 号	区域拡大 認可区域 汚水：587.22ha 雨水：612.26ha
3	昭和 61 年 3 月 31 日 (第 2 回変更)	大阪府指令 下第 473 号	区域拡大 認可区域 汚水：607.36ha 雨水：790.77ha
4	昭和 62 年 3 月 30 日 (第 3 回変更)	大阪府指令 下第 438 号	区域変更 認可区域 汚水：553.62ha 雨水：728.10ha
5	平成元年 11 月 27 日 (第 4 回変更)	大阪府指令 下第 267 号	区域拡大 認可区域 汚水：809.17ha 雨水：827.89ha
6	平成 7 年 3 月 29 日 (第 5 回変更)	大阪府指令 下第 378 号	区域拡大 認可区域 汚水：869.39ha 雨水：827.89ha
7	平成 11 年 3 月 30 日 (第 6 回変更)	大阪府指令 下第 367 号	区域拡大 認可区域 汚水：1,302.35ha 雨水：827.89ha

	告示年月日	告示番号	決定または変更の主な内容
8	平成 13 年 3 月 19 日 (第 7 回変更)	大阪府指令 下第 333 号	主要な管渠ルート変更 認可区域 汚水：1,302.35ha 雨水： 827.89ha
9	平成 14 年 3 月 28 日 (第 8 回変更)	大阪府指令 下第 357 号	区域拡大、分区界変更 認可区域 汚水：1,325.39ha 雨水： 827.89ha
10	平成 15 年 3 月 3 日 (第 9 回変更)	大阪府指令 下第 282 号	区域拡大、分区界変更 認可区域 汚水：1,376.29ha 雨水： 827.89ha
11	平成 16 年 3 月 31 日 (第 10 回変更)	大阪府指令 下第 2798 号	流域別下水道整備総合計画に伴う計画変更 認可区域 汚水：1,376.29ha 雨水： 827.89ha
12	平成 18 年 1 月 30 日 (第 11 回変更)	大阪府指令 下第 2212 号	区域拡大、分区界変更 認可区域 汚水：1,582.36ha 雨水： 827.89ha
13	平成 20 年 2 月 26 日 (第 12 回変更)	大阪府指令 下第 2078 号	主要な管渠ルート変更、分区界変更 認可区域 汚水：1,582.36ha 雨水： 827.89ha
14	平成 22 年 12 月 22 日 (第 13 回変更)	大阪府指令 下第 2149 号	区域拡大 認可区域 汚水：1,707.26ha 雨水： 827.89ha
15	平成 26 年 3 月 11 日 (第 14 回変更)	大阪府指令 下第 2054 号	区域拡大 認可区域 汚水：1,710.48ha 雨水： 853.78ha
16	平成 28 年 3 月 28 日 (第 15 回変更)	大阪府指令下第 2127 号	区域拡大、分区界、主な管渠の変更 認可区域 汚水：1,719.35ha 雨水： 853.78ha
17	令和 2 年 6 月 22 日 (第 16 回変更)	大阪府指令下第 1362 号	区域拡大、分区界、主な管渠の変更 認可区域 汚水：1,739.71ha 雨水： 853.78ha
18	令和 4 年 7 月 14 日 (第 17 回変更)	大阪府指令下第 1540 号	区域拡大、分区界、主な管渠の変更 認可区域 汚水：1,791.00ha 雨水： 853.78ha

(4) 下水道法事業計画の経過

特定環境保全公共下水道（滝畑処理区）

	告示年月日	告示番号	決定または変更の主な内容
1	平成 10 年 5 月 29 日 (当初)	大阪府指令 下第 85 号	当初計画 認可区域 汚水 : 23.10ha
2	平成 12 年 2 月 28 日 (第 1 回変更)	大阪府指令 下第 303 号	処理施設敷地形状の変更 主要な管渠の延長変更 認可区域 汚水 : 23.10ha
3	平成 14 年 3 月 11 日 (第 2 回変更)	大阪府指令 下第 323 号	処理場建設期間の延長 認可区域 汚水 : 23.10ha 事業期間 平成 10 年 5 月 29 日 ~平成 20 年 3 月 31 日
4	平成 24 年 3 月 28 日 (第 3 回変更)	大阪府指令 下第 2406 号	計画諸元の変更、区域拡大、事業期間延伸 認可区域 汚水 : 24.70ha 事業期間 平成 10 年 5 月 29 日 ~平成 30 年 3 月 31 日
5	平成 30 年 3 月 28 日 (第 4 回変更)	大阪府指令 下第 2130 号	事業期間延伸 認可区域 汚水 : 24.70ha 事業期間 平成 10 年 5 月 29 日 ~平成 36 年 3 月 31 日
6	令和 6 年 3 月 27 日 (第 5 回変更)	大阪府指令 下第 2651 号	区域拡大・事業期間延伸 認可区域 汚水 : 26.40ha 事業期間 平成 10 年 5 月 29 日 ~令和 12 年 3 月 31 日

(5) 河内長野市下水道長寿命化計画及び下水道ストックマネジメント計画の経過

下水道長寿命化計画

	策定年月日	計画名称、事業期間及び対象区域
1	平成 23 年 8 月 31 日 (第 1 回)	下水道長寿命化計画（管渠）（狭山処理区） 計画期間 平成 23 年度～平成 27 年度 対象区域 貴望ヶ丘地区
2	平成 28 年 2 月 22 日 (第 2 回)	下水道長寿命化計画（管渠）（河内長野第二処理分区） 計画期間 平成 28 年度～平成 32 年度 対象区域 大師・日東・北青葉台・南青葉台・南ヶ丘・ 大矢船地区

下水道ストックマネジメント計画

	受付年月日	計画対象施設、事業期間及び対象区域
1	平成 29 年 7 月 3 日 (第 1 回)	実施方針及び下水道長寿命化計画の移行 計画期間 平成 29 年度～平成 32 年度 対象区域 市全体の管路（実施方針）及び大師・日東・ 北青葉台・南青葉台・南ヶ丘・大矢船地区
2	平成 30 年 2 月 9 日 (第 2 回)	滝畑浄化センター及び滝畑地区マンホールポンプ 計画期間 平成 29 年度～平成 32 年度 対象区域 滝畑地区
3	令和 3 年 3 月 23 日 (第 3 回)	対象範囲の拡大（千代田南町、南花台、旭ヶ丘） 計画期間 平成 29 年度～令和 3 年度 対象区域 市全体の管路（実施方針）及び大師・日東・ 北青葉台・南青葉台・南ヶ丘・大矢船・千代田南町・ 南花台・旭ヶ丘・滝畑地区
4	令和 4 年 3 月 30 日 (第 4 回)	新たな改築実施計画の策定（千代田南町、南花台、旭ヶ丘） 計画期間 令和 4 年度～令和 8 年度 対象区域 市全体の管路（実施方針）及び千代田南町・ 南花台・旭ヶ丘・滝畑地区
5	令和 7 年 2 月 28 日 (第 5 回)	対象範囲の拡大（緑ヶ丘、荘園町、柳風台） 計画期間 令和 4 年度～令和 8 年度 対象区域 市全体の管路（実施方針）及び千代田南町・南花台・ 旭ヶ丘・緑ヶ丘・荘園町・柳風台・滝畑地区

(6) 河内長野市生活排水処理計画

個別処理を推進する地域（市設置型合併処理浄化槽）の経過

	年月日	決定または変更の主な内容
1	平成 16 年 3 月 (当初)	「河内長野市生活排水処理計画」 市設置型合併処理浄化槽 対象区域 《川上地域》 石見川、小深、太井、鳩原、 神ヶ丘の一部 《天見地域》 下天見、上天見、流谷 《加賀田地域》 上加賀田、唐久谷 処理人口 445 人 事業期間 平成 18 年度～平成 22 年度
2	平成 23 年 3 月 (第 1 回変更)	「河内長野市生活排水処理計画」 市設置型合併処理浄化槽 対象区域の追加 《川上地域》 神ヶ丘の一部 《天見地域》 岩瀬、清水 《石仏地域》 石仏上の一部 《加賀田地域》 車作の一部、加賀田中 処理人口 420 人 事業期間 平成 18 年度～平成 32 年度
3	平成 29 年 3 月 (第 2 回変更)	「河内長野市生活排水処理計画」 市設置型合併処理浄化槽 対象区域の追加 《天野地域》 天野町の一部、下里町の一部 《長野地域》 河合寺の一部 《川上地域》 寺元 処理人口 504 人 事業期間 平成 18 年度～平成 32 年度
4	令和 3 年 3 月 (第 3 回変更)	「河内長野市生活排水処理計画」 市設置型合併処理浄化槽 対象区域の追加 《高向地域》 高向の一部 《三日月地域》 三日月市町の一部 《長野地域》 河合寺の一部、末広町の一部 《石仏地域》 石仏の一部 《加賀田地域》 加賀田の一部 処理人口 807 人 事業期間 令和 3 年度～令和 12 年度

第4編 上下水道ビジョンの取組み

【水道事業】

1 安全

2 強靱

3 持続

【下水道事業】

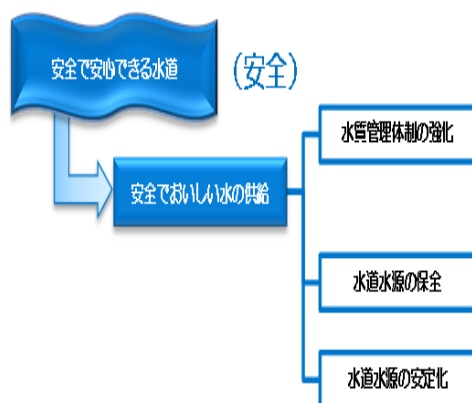
4 快適な生活環境

5 安全・安心

6 安定・経営基盤の強化

1 安全(水道)

将来像	安全	安全で安心できる水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	水質管理体制の強化と安定した水道水源の活用を図り、より安全でおいしい水道水を市民の皆さまにお届けする。	



■D: 令和6年度取組み結果

- ①水質管理体制の強化
 - ・水質基準の改正動向に注視し、河南地区の市町村及び企業団と共同で水質検査機関(河南水質管理ステーション)の運営を行い、水質担当者会議等での情報交換を実施し、更なる水質の安全確認の強化を図った。
 - ・日野浄水場薬品注入設備更新工事実施設計業務を行った。
 - ・鉛製給水管対策実施計画に基づき、鉛管の撤去を進めた。
 - ・小規模貯水槽の管理者向けに市広報・ホームページを通じて啓発を行った。
- ②水道水源の保全
 - ・河川巡視点検を河内長野市水道施設包括的維持管理業務に含め、点検の効率化を図った。
- ③水道水源の安定化
 - ・企業団からの第2分岐受水の導入に向けて、基幹施設となる西之山配水池更新工事に伴う前面道路の水道管布設替工事に着手した。

■C: 指標の分析

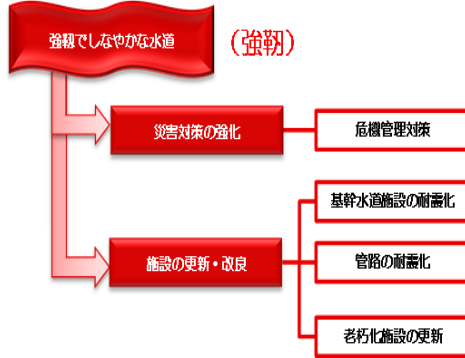
指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値			目標値
			R4	R5	R6	R10
1 水質基準不適合率	水質基準不適合回数／全検査回数	%	0	0	0	0
分析	令和6年度の水質検査の実施状況については、水質検査計画に基づく水質検査224件、残留塩素等について実施する毎日検査8箇所、その他必要に応じて行う臨時水質検査4件を実施して水道水の安全性を確認しました。 水道水源の状況については、年度前半は定期的な降雨があり6月中旬に滝畑ダムが満水となりました。その後、まとまった降雨も少なく年度末には取水制限付近の水位まで下がりました。水質については、主に消毒副生成物低減化対策として日野浄水場にて粉末活性炭を注入していましたが、低水温期になり生成が抑えられたため注入を停止しました。 末端給水栓の水質については、検査計画に基づき検査を実施した結果、水質基準不適合回数は一度もありませんでした。水質検査計画については、河南水質管理ステーション(大阪広域水道企業団)と連携し、各水源の水質状況に応じた検査項目、検査頻度を設定し、作成しました。					
			● 毎日・定期検査箇所 ▲ 水源検査箇所			

■A: 令和7年度取組み

- ①水質管理体制の強化
 - ・水質基準の改正動向に注視し、河南地区の市町村及び企業団と共同で水質検査機関(河南水質管理ステーション)の運営を行い、水質担当者会議等での情報交換を実施し、更なる水質の安全確認の強化を図る。
 - ・日野浄水場薬品注入設備更新工事を行う。
 - ・鉛製給水管対策実施計画に基づき、鉛管の撤去を進める。
 - ・小規模貯水槽の管理者向けに市広報・ホームページを通じて啓発を行う。
- ②水道水源の保全
 - ・河内長野市水道施設包括的維持管理業務として、河川巡視点検を行う。
- ③水道水源の安定化
 - ・企業団からの第2分岐受水の導入に向けて、基幹施設となる西之山配水池更新工事に伴う前面道路の水道管布設替工事を行う。

2 強靱(水道)

将来像	強靱	強靱でしなやかな水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	水道施設の機能維持に努めるほか、地震等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑える。	

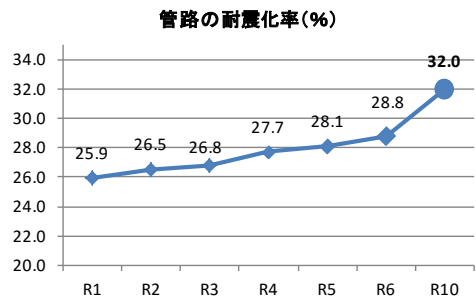


■D: 令和6年度取組み結果

- ①危機管理対策
 - ・災害用備蓄品の確保について、市内世帯数の半数の確保を目標とし、給水袋を2,000袋購入した。
 - ・災害時における浄配水施設の非常用電源確保に対応するため、非常用発電機用のケーブルを購入した。
 - ・災害時を想定して近隣市町、包括的維持管理業務受託者とともに応急給水活動訓練を実施した。
- ②基幹水道施設の耐震化
 - ・西之山第1・2・3配水池の統廃合と耐震化を進めるため、配水池更新工事に伴う前面道路の水道管布設替工事に着手した。
- ③管路の耐震化
 - ・重要基幹管路の耐震化として、西之山町、本多町地区の配水管841mの耐震化を行った。
 - ・管路更新・耐震化の計画的な実施について、3,741m(上記の841mを含む)の耐震化を行った。
 - ⇒目標:耐震化率28.0% 実績:28.8%
- ④老朽化施設の更新
 - ・水道施設中央監視設備の老朽化に伴う更新工事を行った。(R6～9年度継続費)
 - ・日野浄水場の薬品注入設備及び管理本館外壁等の老朽化に伴う更新工事実施設計業務を行った。
 - ・水道設備台帳の整備や固定資産の整理を行った。

■C: 指標の分析

指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値			目標値
			R4	R5	R6	R10
1 配水施設の耐震化率	耐震対策の施された配水池等有効容量 ／配水池等有効容量	%	36.5	36.5	36.5	47.0
2 管路の耐震化率	耐震管延長／管路延長	%	27.7	28.1	28.8	32.0
3 法定耐用年数超過設備率	法定耐用年数を超えている機械 ・電気・計装設備の設備数／設備数	%	72.6	72.3	73.3	82.0
分析	1. 配水施設の耐震化については、西之山第1・2・3配水池の統廃合(企業団第2分岐受水池兼用)と耐震化を進めるため、配水池更新工事に伴う前面道路の水道管布設替工事を行った。 強靱な水道施設を構築するため、ビジョンの計画に基づき、順次耐震化を進める予定です。					
	2. 管路の耐震化については、3,741m実施したことにより、0.7ポイント上昇しました。 3. 法定耐用年数超過設備率については、令和4年度に着手した千代田受水場電気設備等更新工事及び日野浄水場活性炭注入設備更新工事が完了しましたが、その他施設で法定耐用年数を超過した設備が増加したことにより、1.0ポイント増加しました。					

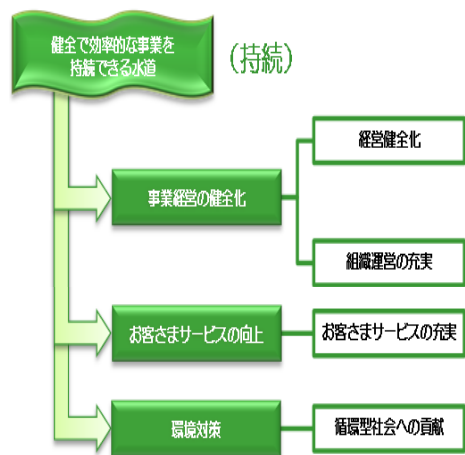


■A: 令和7年度の取組み

- ①危機管理対策
 - ・災害用備蓄品の確保について、市内世帯数の半数の確保を目標とし、給水袋を2,000袋購入する。
 - ・事業継続計画(BCP)を充実するため、段階的に内容を更新する。
 - ・応急給水受援計画の内容を更新する。
- ②基幹水道施設の耐震化
 - ・西之山第1・2・3配水池の統廃合と耐震化を進めるため、配水池更新工事に伴う前面道路の水道管布設替工事に着手する。
- ③管路の耐震化
 - ・重要基幹管路の耐震化として、小山田町、西代町地区の送配水管約614mの耐震化に向けた管布設工事をを行う。
 - ・管路更新・耐震化の計画的な実施について、約2,543m(上記の614mを含む)の耐震化を行う。
 - ⇒耐震化率29.2%
- ④老朽化施設の更新
 - ・水道施設中央監視設備の老朽化に伴う更新工事を行う。(R6～9年度継続費)
 - ・日野浄水場の薬品注入設備及び管理本館外壁等の老朽化に伴う更新工事を行う。(R7～9年度継続費)
 - ・水道設備台帳の整備や固定資産の整理を行う。

3 持続(水道)

将来像	持続	健全で効率的な事業を持続できる水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な水道経営を行う。	

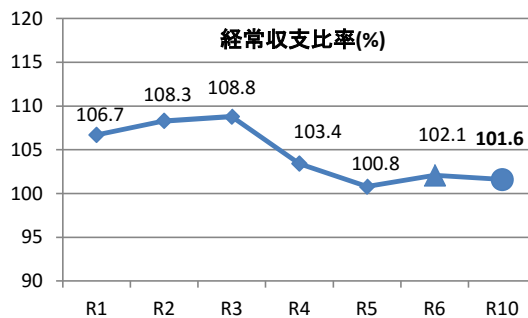


■D: 令和6年度取組み結果

- ①経営健全化
 - ・河内長野市上下水道ビジョン(中間見直し)に掲げた具体的な取組みを実施し、計画の進捗管理を行った。
 - ・河内長野市上下水道ビジョン(中間見直し)の経営戦略に基づき、水道料金改定の具体的な検討を行った。
(算定期間:令和7年4月～令和12年3月の5年間、平均改定率:21.20%、改定時期:令和7年10月1日)
- ②組織運営の充実
 - ・河内長野市水道施設包括的維持管理業務を基点とした近隣市町との定期的な検討会議を開催し、業務の標準化や広域的な体制の構築、技術の共有など、水平連携の強化を図った。
 - ・河内長野市水道施設包括的維持管理業務の受託者との官民連携の取組みとして、ドローンによる点検や水需要予測へのAI技術の活用など、新技術の導入検討を進め、業務の高度化・効率化を図った。
 - ・職員の災害対応の向上、技術継承を行うため、職員研修(OJT)を実施した。
- ③組織運営とお客さまサービスの充実
 - ・上下水道料金徴収や水道施設運転維持管理の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためのモニタリング技術を向上させ、バランスのとれたスリムな事業運営とお客さまサービスの向上に努めた。
 - ・河内長野市水道施設包括的維持管理業務において、広域的なモニタリング体制の構築に向けて近隣市町と調整を図った。
- ④循環型社会への貢献
 - ・三日市第2配水池への送水ルートの変更により、三日市第1配水池の動力費の削減を図った。

■C: 指標の分析

指標	算定式	単位	実績値			目標値
			R4	R5	R6	R10
1 施設利用率	一日平均配水量／施設能力	%	54.2	53.1	51.5	50.4
2 経常収支比率	(営業収益+営業外収益) ／(営業費用+営業外費用)	%	103.4	100.8	102.1	101.6
3 料金回収率	供給単価／給水原価	%	86.6	90.5	91.9	94.9
分析	令和6年度の水需要については、依然として人口減少等により、大幅に減少傾向にあります。年間有収水量は前年度と比較して95,511m³(△1.0%)減の9,651,097m³となりました。 1. 施設利用率は、水需要が減少したことにより1.6ポイント悪化しました。 2. 経常収支比率は、前年度と比較して1.3ポイント改善しました。この要因としては、収益面で減少したものの、費用面でR5に漏水のため要した受水費が減少したことによるものです。 3. 料金回収率も、同様の理由により1.4ポイント改善しました。					

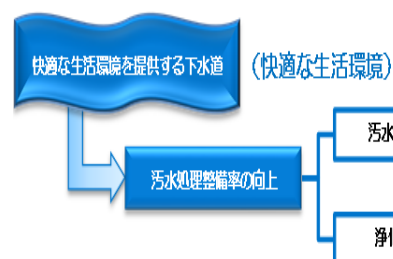


■A: 令和7年度取組み

- ①経営健全化
 - ・河内長野市上下水道ビジョン(中間見直し)に掲げた具体的な取組みを実施し、計画の進捗管理を行う。
 - ・河内長野市上下水道ビジョン(中間見直し)の経営戦略に基づき、検討を行った水道料金改定を実施する。
(算定期間:令和7年4月～令和12年3月の5年間、平均改定率:21.20%、改定時期:令和7年10月1日)
- ②組織運営の充実
 - ・河内長野市水道施設包括的維持管理業務を基点とした近隣市町との定期的な検討会議を開催し、業務の標準化や広域的な体制の構築、技術の共有など、水平連携の強化を図る。
 - ・河内長野市水道施設包括的維持管理業務の受託者との官民連携の取組みとして、ドローンによる点検や水需要予測へのAI技術の活用など、新技術の導入検討を進め、業務の高度化・効率化を図る。
 - ・職員の災害対応の向上、技術継承を行うため、職員研修(OJT)を実施する。
- ③組織運営とお客さまサービスの充実
 - ・上下水道料金徴収や水道施設運転維持管理の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためのモニタリング技術を向上させ、バランスのとれたスリムな事業運営とお客さまサービスの向上に努める。
 - ・河内長野市水道施設包括的維持管理業務において、広域的なモニタリング体制の構築に向けて近隣市町と調整を図る。
- ④循環型社会への貢献
 - ・日野浄水場の薬品注入設備更新工事において、設備能力の適正化を図る。
 - ・西之山配水池更新工事において、施設のダウンサイジングを図る。

4 快適な生活環境(下水道)

将来像 快適な生活環境	快適な生活環境を提供する下水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	污水管路施設や浄化槽の整備を図り、より快適な生活環境を全市民の皆さまにお届けする。

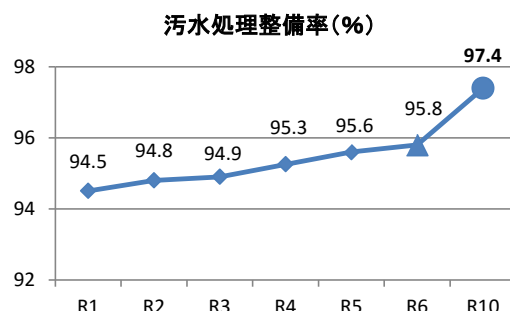


■D: 令和6年度取組み結果

- ① 污水管路整備
 - ・公共下水道の未普及地域である上原町・高向・加賀田地区などの污水管渠を1,468.57m整備した。(開発移管除く)
- ② 浄化槽の整備
 - ・公共浄化槽の普及啓発を図り、石仏・高向・加賀田地区で浄化槽を6基整備した。

■C: 指標の分析

指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値			目標値
			R4	R5	R6	R10
1 污水处理整備率	下水道水洗化人口及び合併浄化槽使用人口 ／行政区域内人口	%	95.3	95.6	95.8	97.4
分析	計画的に公共下水道整備を行うことで、供用開始区域(下水道に接続可能な区域)は、拡大しており公共浄化槽についても設置希望者に対し順次設置工事を行なっているため、污水处理可能な区域は増加している。しかし、区域内の人口減少が進んでおり、全体として下水道水洗化及び浄化槽使用人口は減少している。 また、整備の中心が市街化調整区域となっていることから污水处理整備率の伸びが緩やかになってきており、今後もその傾向が続くと見込まれる。 結果として、污水处理整備率は、0.2ポイント増加した。					

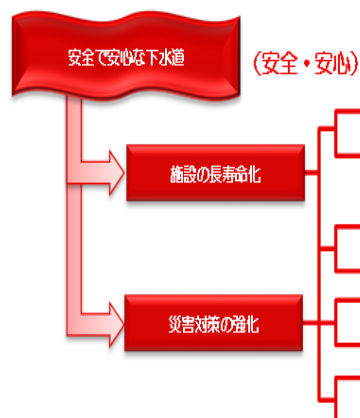


■A: 令和7年度の取組み

- ① 污水管路の整備
 - ・公共下水道の未普及地域である上原町・高向・小山田町地区などの污水管渠を約1,300m整備する。
- ② 浄化槽の整備
 - ・生活排水処理計画の変更により、新たに個別処理を推進する区域になった三日市町・末広町・河合寺・石仏・高向・加賀田地区を含む地域において公共浄化槽を20基整備する。
 - ・個人設置型浄化槽10基の帰属を受ける。

5 安全・安心(下水道)

将来像 安全・安心	安全で安心な下水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	下水道施設の機能維持に努める他、地震・浸水等の災害に対する備えを強化し、事故・災害等による影響を最小限に抑える。



■D: 令和6年度取組み結果

- ①施設の改築・更新
 - ・長寿命化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、千代田南町・南花台地区等で污水管渠を1,040.17m更新した。
- ②管路の耐震化
 - ・千代田南町・南花台地区等の污水管渠を更新により耐震化した。
- ③浸水対策
 - ・内水ハザードマップにおいて浸水が想定される区域において、多雨期前に雨水施設の確認を行った。
 - ・原町の浸水箇所において、対策工事のための基本設計業務委託を実施した。
- ④危機管理対策
 - ・大阪府と災害時における情報伝達訓練を実施した。
 - ・事業継続計画(BCP)の充実するため、段階的に内容を更新した。
 - ・災害時における避難所の生活衛生の確保を行うため、マンホールトイレの整備を1箇所実施した。

■C: 指標の分析

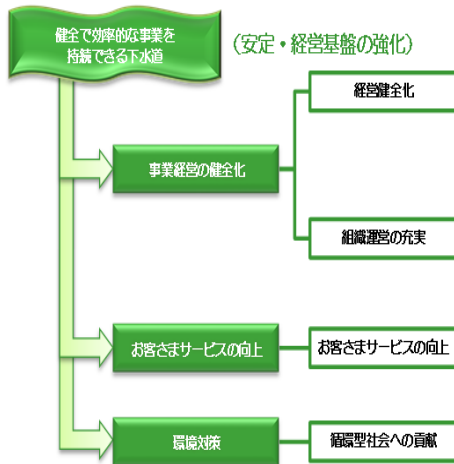
指標(進捗状況報告事項)	算定式	単位	実績値			目標値
			R4	R5	R6	R10
1 本管破損による道路陥没発生箇所数	本管破損による道路陥没発生箇所数	箇所	0	0	0	0
2 管路の耐震化率	耐震化管路延長/下水道管路整備延長	%	28.9	29.3	29.9	31.7
分析	1.本管破損による道路陥没発生箇所数については、包括的民間委託により下水道管路の事前カメラ調査や老朽管の早期修繕・改修により、道路陥没件数については、今年度もゼロでした。今後も、委託業者との官民連携を充実し下水道管路の事故防止に努めます。 2. 下水道管路の耐震化については、長寿命化対策事業も第3期に入り、着実に耐震化が進んでいます。令和6年度では2,673.33mの耐震化を図ったことから、結果として耐震化率は0.6ポイント増加した。	管路の耐震化率(%) 				

■A: 令和7年度の取組み

- ①施設の改築・更新
 - ・長寿命化対策として、ストックマネジメント計画に基づき、千代田南町地区の污水管渠約1,200mの更新をする。
- ②管路の耐震化
 - ・千代田南町地区の污水管渠を更新により耐震化する。
- ③浸水対策
 - ・内水ハザードマップにおいて浸水が想定される区域で、豪雨災害の恐れがある場合、事前に雨水施設の確認を行う。
 - ・原町地区等において、既存排水施設を利用し浸水対策を講じる。
- ④危機管理対策
 - ・大阪府と災害時における情報伝達訓練を実施する。
 - ・事業継続計画(BCP)を充実するため、段階的に内容を更新する。
 - ・災害時における避難所の生活衛生の確保を行うため、マンホールトイレの整備について1箇所の施工を行う。(危機管理課と連携)

6 安定・経営基盤の強化(下水道)

将来像 安定・経営基盤の強化	健全で効率的な事業を持続できる下水道
目標(P) (10年後のあるべき姿)	より盤石な経営基盤と技術基盤のもとで、効率的かつ健全な下水道経営を行う。



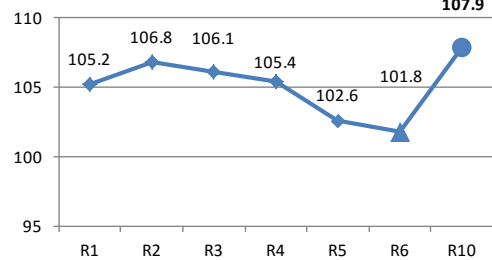
■D: 令和6年度取組み結果

- ①経営健全化
 - ・未水洗の家屋や事業所に対し、下水道への接続啓発に努めた。
 - ・河内長野市上下水道ビジョン(中間見直し)に掲げた具体的な取り組みを実施し、計画の進捗管理を行った。
 - ・河内長野市上下水道ビジョン(中間見直し)の経営戦略に基づき、下水道使用料改定の具体的な検討を行った。
 - (算定期間: 令和7年4月～令和12年3月の5年間、平均改定率: 10.26%、改定時期: 令和7年10月1日)
 - ・不明水量の低減を目標とし、管のクラックや破損からの浸入水については補修するとともに、不明水に係る調査を実施した。
- ②組織運営の充実
 - ・職員の災害対応の向上、技術継承を行うため、職員研修(OJT)を実施した。
 - ・維持管理業務の包括的民間委託について、他市との広域的な取り組みを検討した。
- ③組織運営の充実とお客さまサービスの向上
 - ・下水道管路施設及び下水道施設の包括的民間委託について、W-PPPの導入について検討を行った。
 - ・下水道管路施設と下水道施設(浄化センター・ポンプ場)の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためモニタリング技術を向上させ、バランスのとれたスリムな事業運営とお客さまサービスの向上に努めた。
- ④お客さまサービスの向上
 - ・未水洗家屋の解消の取り組みの一環として、水洗化の啓発を行うとともに、水洗便所改造工事資金援助制度の継続と制度の周知を図り、お客様サービスの向上に努めた。

■C: 指標の分析

指標(進捗状況報告事項)		算定式	単位	実績値			目標値																
				R4	R5	R6	R10																
1	水洗化率	水洗化人口／下水道処理区域内人口	%	95.9	95.9	96.1	96.5																
2	経常収支比率	(営業収益+営業外収益) ／(営業費用+営業外費用)	%	105.4	102.6	101.8	107.9																
3	経費回収率	(下水道使用料+浄化槽使用料) ／汚水処理費(公費負担分除く)	%	106.0	101.1	99.7	113.4																
分析	令和6年度の下水道処理区域内人口は前年度と比較して1,184人減少し92,591人となり、水洗化人口も前年度と比較して946人減少し88,996人となりました。 また、年間有収水量は、人口減少等により前年度と比較して40,586㎡(△0.5%)減少し8,826,660㎡となりました。 1. 水洗化率は、前年度と比較して0.2ポイント増加しました。 これは、行政人口減少に伴う下水道処理区域内人口の減少(△1,184人)に比べ、未普及整備が進んだことにより水洗化人口の減少幅(△946人)が小さかったためです。 2. 経常収支比率は、前年度と比較して0.8ポイント減少しました。 これは、費用面で、減価償却費や支払利息及び企業債取扱諸費等が減少したものの、大阪府への流域下水道維持管理負担金が21,367千円(4.3%)増加したことにより経常費用の減少が48,313千円(△1.6%)にとどまった一方で、収入面では、長期前受金戻入54,190千円(△6.2%)の減少による経常収入の減少72,195千円(△2.4%)と大きかったことによるものです。 3. 経費回収率についても、経常収支比率と同様の要因で1.4ポイント減少しました。			経常収支比率(%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>経常収支比率(%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>R1</td><td>105.2</td></tr><tr><td>R2</td><td>106.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>106.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>105.4</td></tr><tr><td>R5</td><td>102.6</td></tr><tr><td>R6</td><td>101.8</td></tr><tr><td>R10</td><td>107.9</td></tr></tbody></table>				年度	経常収支比率(%)	R1	105.2	R2	106.8	R3	106.1	R4	105.4	R5	102.6	R6	101.8	R10	107.9
				年度	経常収支比率(%)																		
R1	105.2																						
R2	106.8																						
R3	106.1																						
R4	105.4																						
R5	102.6																						
R6	101.8																						
R10	107.9																						

経常収支比率(%)



■A: 令和7年度の取組み

- ①経営健全化
 - ・未水洗の家屋や事業所に対し、下水道への接続啓発に努める。
 - ・河内長野市上下水道ビジョン(中間見直し)に掲げた具体的な取り組みを実施し、計画の進捗管理を行う。
 - ・河内長野市上下水道ビジョン(中間見直し)の経営戦略に基づき、検討を行った下水道利用料の改定を実施する。
 - (算定期間: 令和7年4月～令和12年3月の5年間、平均改定率: 10.26%、改定時期: 令和7年10月1日)
 - ・不明水量の低減を目標とし、管のクラックや破損からの浸入水については補修するとともに、不明水に係る調査を実施する。
- ②組織運営の充実
 - ・職員の災害対応の向上、技術継承を行うため、職員研修(OJT)を実施する。
 - ・維持管理業務の包括的民間委託について、他市との広域的な取り組みを行う。
- ③組織運営の充実とお客さまサービスの向上
 - ・下水道管路施設及び下水道施設の包括的民間委託について、W-PPPの導入に向けた取り組みを行う。
 - ・下水道管路施設と下水道施設(浄化センター・ポンプ場)の包括的民間委託の受託者を適正に管理するためモニタリング技術を向上させ、バランスのとれたスリムな事業運営とお客さまサービスの向上に努める。
- ④お客さまサービスの向上
 - ・未水洗家屋の解消の取り組みの一環として、水洗化の啓発を行うとともに、水洗便所改造工事資金援助制度の継続と制度の周知を図り、お客様サービスの向上に努める。

第5編　その他

1 防災訓練等

2 関係機関

1 防災訓練等

(1) 「下水道事業災害時近畿ブロック支援に関する申し合わせ」による情報伝達訓練（下水）

①日 時 令和6年6月7日

②内 容 大規模地震等により、被災した自治体独自では対応がとれない下水道被害が発生した場合に備え、近畿2府7県の下水道事業における相互支援体制「下水道事業災害時近畿ブロック支援に関する申し合わせ」が構築されており、関係者の理解、習熟を図り、支援の要請が円滑に行えるように情報伝達訓練を実施した。

(2) 能登半島地震災害支援研修会（上下水道） 令和6年10月4日

◆令和6年能登半島地震（R6年1月1日16時10分 マグニチュード7.6 最大震度7）

【研修内容（講話）】

- ・能登町災害支援の北大阪班リーダーとして派遣された際の初度体制及び能登町五十里地区復旧完了までの活動内容
- ・研修場所：富田林総配水管理センター



(3) 給水タンク車操作等訓練（上下水道）

- ①日 時 令和6年10月15日及び17日
- ②内 容 給水タンク車の操作訓練及び水道管漏水修理研修
水道管材料および給水材料の知識取得研修
・参加人数 上下水道部職員22名



(4) 大阪府・日本水道協会大阪府支部による災害対策合同訓練

（情報伝達訓練・応急給水訓練）（水道）

- ①日 時 令和6年10月24日及び25日
- ②内 容 大阪府内で最大震度6強の地震発生を想定、1日目に情報伝達訓練を実施し、情報伝達訓練内における応援要請に基づき2日目に寝屋川市楠根配水場において応急給水訓練を実施した。

- (5) 河南地域7水道事業〔河内長野市、富田林市、羽曳野市、柏原市、大阪広域水道企業団（大阪狭山水道センター、太子水道センター、河南水道センター）〕及び水道施設包括的維持管理業務受託業者（JV）における応援給水活動合同訓練

（訓練場所：大阪南医療センター）（水道）

① 日 時 令和6年12月5日

② 内 容 大阪南医療センター方面への配水管が折損し、断水及び濁水が発生。大阪南医療センターへの緊急給水が必要となった想定のもと、給水タンク車による配水池から病院受水槽への応急給水訓練を大阪南医療センターにて実施した。



2 関係機関

名称	住所	T E L	F A X
大阪府健康医療部 環境衛生課	大阪市中央区大手前 3-2-12	06-6944-9181	06-6944-6707
大阪府都市整備部 下水道室経営 G	大阪市中央区大手前 3-2-12	06-6944-6960	
大阪府南部流域下水道事務所	貝塚市港 25 番地	072-438-7406	072-438-8237
狭山水みらいセンター (流域下水道終末処理場)	大阪狭山市東池尻 6 丁目	072-365-3852	
日本下水道新技術推進機構	東京都新宿区水道町 3 番 1 号 水道町ビル 7 階	03-5228-6511	03-5228-6512
大阪府南河内農と緑の総合事務所 滝畑ダム分室	河内長野市滝畑 240-2	62-3672	62-3672 (自動切替)
藤井寺保健所	藤井寺市藤井寺 1-8-36	072-955-4181	072-939-6479
富田林保健所	富田林市寿町 3-1-35	23-2681	24-7940
富田林土木事務所	富田林市寿町 2-6-1	25-1131	25-6109
大阪広域水道企業団	大阪市中央区谷町 2-3-12 (マルイト谷町ビル)	06-6944-6862	06-6944-6868
大阪広域水道企業団 河南水質管理ステーション	(日野浄水場) 河内長野市日野 1376-2	63-3222	63-0550
大阪広域水道企業団 村野浄水場	枚方市村野高見台 7-2	072-840-5266	072-848-4384
大阪広域水道企業団 南部水道事業所	和泉市伏屋町 5-7-10	0725-57-2181	0725-50-2167
国土交通省近畿地方整備局 大和川河川事務所	柏原大正 2-10-8	072-971-1381	072-973-1480
河内長野警察署	河内長野市西之山町 6-1	54-1234	54-6052
大阪ガス(株) 導管事業部 南部事務所	堺市堺区住吉橋町 2-2-19	072-238-2383	
河内長野ガス(株)	河内長野市昭栄町 14-31	53-3561	53-3557
(株)NTTフィールドテクノ 大阪中央フィルタセンター アクセスグループ	大阪市城東区東中浜 4-8-22 (NTT鳴野ビル)	06-4258-4041	
(一財)関西電気保安協会 松原営業所	松原市一津屋 4-12-7	072-330-2300	072-330-2301
関西電力(株) 南大阪電力所	和泉市室堂町 675	072-555-0436	
関西電力(株) 羽曳野営業所	羽曳野市軽里 1-2-1	0800-777-8026	072-221-2270

令和 6 年度 上下水道事業の決算成果報告書
(上下水道ビジョンの取組み)

令和 7 年 7 月発行

編集発行 河内長野市都市環境安全局上下水道部

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目 1 番 1 号

電 話 (0721) 53-1111 (代表)

F A X (0721) 53-1152

(0721) 52-1281

E-mail wsoumu@city.kawachinagano.lg.jp

<http://www.city.kawachinagano.lg.jp/site/water/47247.html>